

現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究

大分大学大学院工学研究科
博士後期課程
博士論文

2009年 12月

切原 舞子

目 次

論文要旨	01
序章. 研究の目的と方法	
1 節. 歴史的背景	05
0.1.1 わが国の独立住宅平面構成の発展過程と座敷の位置づけ	
0.1.2 戦後の住様式論と住宅計画	
0.1.3 近代の夫婦寝室・夫婦の私的領域に関する私的考察	
2 節. 現代における独立住宅の位置づけ	22
0.2.1 住宅市場における独立住宅の供給数の推移と規模の国際比較	
0.2.2 先行研究までの到達点	
3 節. 研究の目的と方法	28
0.3.1 研究の目的	
0.3.2 既往関連研究と本研究の特色	
0.3.3 研究の方法	
0.3.4 用語の定義	
4 節. 調査概要と分析対象の特徴	40
0.4.1 調査概要	
0.4.2 調査対象の基本属性	
I 章. 現代における座敷の存在基盤について	
1 節. はじめに	49
2 節. 居住プランと選好プランの整合性の分析	50
1.2.1 和室および床の間の要否	
1.2.2 座敷（和室）の平面構成—プランタイプ	
1.2.3 ライフステージとの関係	
3 節. 座敷（和室）への希望用途についての分析	56
1.3.1 座敷（和室）への希望用途	
1.3.2 ライフステージとの関係	
4 節. 希望用途とプランタイプの関係性についての分析	60
1.4.1 座敷（和室）に求める用途と選好プラン	
1.4.2 プランタイプの整合性と希望用途・ライフステージとの関係	

5 節. 座敷（和室）への志向性と延床面積・地域との関係	65
1.5.1 延床面積との関係性	
1.5.2 対象地域別の分析について	
6 節. 住まい方と座敷（和室）の利用実態について	70
1.6.1 接客への座敷（和室）利用について	
1.6.2 家族生活への座敷（和室）利用について	
1.6.3 座敷（和室）の使われ方とその特徴	
7 節. 対応の場としての座敷（和室）とLDKとの相互関係	80
1.7.1 居住するLDKプランタイプと選好プランタイプの関係	
1.7.2 居住するLDの接続形式と座敷の対応利用との関係	
1.7.3 座敷での対応の希望・実態と座敷（和室）選好プランの関係	
1.7.4 座敷（和室）の対応利用と床の間の要否について	
8 節. 座敷用途の希望と実態からみたプラン選好の要因	83
1.8.1 「座＋洋続き間〈連ⅠA〉」居住者のプラン選好要因	
1.8.2 「一つ間座敷〈分Ⅰ〉」居住者のプラン選好要因	
9 節. 個別事例にみる住まい方と座敷に対する志向	90
1.9.1 「座＋和続き間座敷〈分Ⅱ〉」居住者の一致層	
1.9.2 「座＋洋続き間〈連ⅠA〉」居住者の分離・拡大志向	
1.9.3 連続・縮小志向	
10 節. まとめ	94

II 章. 夫婦の住戸内生活領域とその計画課題について

1 節. はじめに	99
2.1.1 研究の課題と方法	
2.1.2 調査概要	
2 節. 就寝形態の実態・変化のプロセスとその特徴	101
2.2.1 調査時の就寝形態	
2.2.2 就寝形態の変化のプロセスと夫婦別寝の契機	
2.2.3 分離就寝時の子の年齢と夫婦と子との共寝の期間	
3 節. 居室構成と寝室のとられ方	109
2.3.1 居室数・居室面積とその構成	
2.3.2 寝室のとられ方の特徴	
2.3.3 就寝形態の時系変化と寝室移動についての考察	
4 節. 就寝形態の実態と希望の整合とその特徴	116

2.4.1 夫・妻それぞれの希望就寝形態と実態との整合	
2.4.2 夫・妻の組み合わせでの希望就寝形態と実態との整合	
2.4.3 就寝形態の実態・希望の整合と寝室のとられ方との関係性	
5節. 「居場所」の実態・希望とその特徴	126
2.5.1 「居場所」の定義と調査の方法	
2.5.2 「居場所」の実態	
2.5.3 「居場所」として挙げられた室別・就寝利用の有無別の特徴	
2.5.4 行為遂行形態別にみた「居場所」の特徴	
2.5.5 「行為の内容」・「行為遂行形態」の実態と希望の整合	
6節. 寝室および「居場所」に対する実態と希望の相互関係	140
2.6.1 寝室拡充希望	
2.6.2 住まい手の求める寝室と「居場所」の空間モデル	
7節. まとめ	142

III章. 総括

1節. 各章のまとめと総括	145
3.1.1 各章のまとめ	
3.1.2 総括—座敷の両義的存在基盤について	
2節. 建築計画的提案—共用空間の再編成における2つの着眼点	148
3.2.1 夫婦の領域の充実化、私室拡充	
3.2.2 対社会性の再編成	
参考文献	150
謝辞	153
論文・研究成果目録	155

論文要旨

戦後の住宅計画論は、住宅難解消と住生活向上に大いに貢献したとはいえ、専ら標準世帯を対象とした公的な型別供給の後を受けた民間主導の住宅の平面構成は、先行研究によればむしろ画一化が指摘される。住環境を構成する社会構造は大きく変化し、居住者のライフスタイルも個別化が進む状況において、わが国の住宅の発展過程を裏付けた上で、現代における生活の多様性を許容する新たな計画論の創出が求められる。その主な着眼点は、下記の2項目である。

- ・共用空間の分析：伝統的には接客空間としての存在基盤を持ち、床の間のもつ格式性から存在を否定される時代もあった座敷は、独立住宅においては厳然と継承され続け、一般的にはリビングルーム（以下、L）での来客の応対が主流となった現代においてもなお、高いニーズが認められる。Lとの関係性も考慮しながら、現代における座敷の存在意義を探ることが、潜在化している住要求の解明へとつながると考える。
- ・私的領域の分析：公・私室分離実現後の住戸内の私的領域に対する住まい手らの関心は、子ども室の確保に向けられ、建築計画学分野もこれにもれず、ゆえに家族の核ともいえる夫婦の領域については子との関係性に終始している。欧米とは異なるといわれるわが国の夫婦観の背景には、儒教倫理に基づく男女区分があり、かねてから指摘される夫婦別室就寝の要因の1つでもあろう。しかしながら、昨今の夫婦別室就寝へのニーズと高い関心の要因は別にあると思われる、夫婦本位の側面からの計画理論も必要である。

以上を受け、本研究では接客、および夫婦の住戸内生活領域に着目し、住要求を多面的にとらえ、住宅計画理論の再構築を行うための要件を明らかにしようとするものである。具体的には、座敷やLDKの共用空間と、主に寝室を中心とした私的領域について、平面構成と用途それぞれの現状と希望の整合性（一致・不一致）をとらえ、この要因を両者の関係から考察するという手法をとっており、研究の課題は次のとおりである。

- ・座敷に対する住まい手の志向を、空間・用途の双方からとらえ、現代における座敷の存在意義を明らかにする。 — I 章
- ・夫婦の領域、および寝室の位置づけと決定要因を示し、これに対する希望との関係性から、現状の問題点を指摘し、夫婦の住戸内生活領域の計画課題を示す。 — II 章

以上を明らかにすべく、北海道から九州全国9地域の主要都市の分譲戸建て住宅団地においてアンケート調査を実施し、1階にLDK以外に座敷・和室を備えた2階建て住宅についての有効票369件を得た。本論文はこのデータを基に行った分析・考察の結果を示すものである。

序章では、わが国の独立住宅の歴史的・社会的背景を概括し、既往研究、および本研究が基礎におく先行研究との関係から、本研究の意義について論じている。

I 章では、座敷と LDK の平面構成の実態と希望の整合性、およびその要因を用途の実態・希望やライフステージとの関係性から、

- ・座敷の温存志向は根強いが、平面構成では、最も普及度の高いプランでの実態と希望の乖離（不一致）が甚大であり、座敷の分離・拡大志向が顕著である
- ・用途の上では家事や子育ての他、家族の就寝や夫婦のくつろぎの場としても使用、希望もあるなど、座敷の家族領域化が進行しており、これと依然根強い接客利用希望との重合が、先の分離・拡大志向につながるが、同時に住戸内生活における社交性の低下も指摘できる

ことを明らかにし、現代における座敷の存在基盤として、i 家族空間の拡充、ii 接客空間温存 の両義的な要素が並存していることを示した。

II 章では、夫婦寝室、および「居場所」のとられ方と、これに対する希望との関係性から、

- ・夫婦別室就寝の契機は、子との同室就寝の他、子育てを終えた後新たに自律的時間欲求から別室就寝を始める例もみられ、また子育て期の妻の安眠欲求も高く、全体では夫婦ともに同室就寝を希望し、実際に同室就寝を行う例は 1/3 にとどまる
- ・夫・妻各々の「居場所」は、主に 2 階にとられる寝室よりも L に多く、L の私的領域性の高さが認められるが、これは夫婦の就寝形態の不安定さや寝室の狭小性が要因にある

ことを示した。

総括として III 章では、各章での知見はタタミという日本住宅固有の床面様式に起因した室機能の転用性に要因があり、このフレキシビリティを利用した接客行動を含めた、家族（夫婦）生活についての計画モデルとして次を提示している。

- ・共用空間：座敷と L にみられる、家族（特に夫婦）の日常生活を豊かに展開したい要求と、依然根強い接客意識という背反する要求を満たすために、L とは分離、あるいは間に干渉空間を備えた座敷を確保することで、座敷の転用性を高める。
- ・私的領域：主に寝室となる 2 階室は、個人的行為も許容できる広さで確保し、夫婦別寝や 1 階室就寝への志向を満たすためには、先の座敷がこれを許容する。

序章

研究の目的と方法

1 節. 歴史的背景

- 0.1.1 わが国の独立住宅平面構成の発展過程と座敷の位置づけ
- 0.1.2 戦後の住様式論と住宅計画
- 0.1.3 近代の夫婦寝室・夫婦の私的領域に関する私的考察

2 節. 現代における独立住宅の位置づけ

- 0.2.1 住宅市場における独立住宅の供給数の推移と規模の国際比較
- 0.2.2 先行研究までの到達点

3 節. 研究の目的と方法

- 0.3.1 研究の目的
- 0.3.2 既往関連研究と本研究の特色
- 0.3.3 研究の方法
- 0.3.4 用語の定義

4 節. 調査概要と分析対象の特徴

- 0.4.1 調査概要
- 0.4.2 調査対象の基本属性

1 節. 歴史的背景

－わが国の独立住宅の平面構成発展過程と座敷・寝室の位置づけ

本研究では、現代における住要求構造を解明するにあたり、住まいの中でも座敷のとられ方やこれに対する住まい手の志向に着目するのであるが、その理由は、わが国の中流住宅の平面構成は青木正夫らによる一連の研究^{文1)}から得られた知見である「接客空間とだんらん空間の領域構成の変化」^{注1)}による発展と考えることができ、独立住宅における接客空間としては座敷がこれに位置づけられてきたといえるからである。以下ではまず、この中流住宅の計画史的発展過程について概括し、本研究の歴史的背景として、座敷に着目する意義について述べる。

0.1.1 わが国の独立住宅平面構成の発展過程と座敷の位置づけ

明治期から大正期にかけてわが国の住宅は大きく変革をとげ、その変革の流れには「中廊下型平面」、「西洋直写型平面」、「居間中心型平面」の3つの主流プランタイプがあるとされている。以下にその発展過程を述べる。

1) 文明開化と住宅改良の萌芽

幕藩体制時代の士農工商の身分制度の中で形づくられた、中級武家住宅と田の字型農家が後の住宅の発展に大きく関わってくるが、農家に広い土間がある点を除くと、これらの平面構成の基本的原理は同じであった。次の間と床の間のある座敷との続き間、すなわち接客空間が最も重用視され、自然条件の最も良い南向きにとられ、家族の日常的生活空間は北側に押しやられていた。この時代、次の間は座敷の前室として、接客作法の格式性を示す重要な空間であった。明治時代に入ると、明治維新での近代化の基本的な理念である自由・平等に基づき、身分制度とともに、従来の家作制度も全て撤廃された。政府は宗教行政機関として新たに設けた教部省を通して、全国的に文明開化の国民教化運動を展開し、この運動を通じて住宅に関してまずは、

「其分限だけの善美を尽くして立派に建る」

べきことが主張されたが^{文3)}、その理由は農工商民の生活の向上を図るためではなく、国家的立場から外国へ対して恥ずかしいからであった。すなわち西洋住宅との対比での主張であり、これ以

文1) 九州大学青木研究室：中流住宅の平面構成に関する研究(1)～(3)，住宅建築研究所報，第10号～第12号，1983～1985

注1) 文献2) 参照。なお、ここでのだんらん空間とは、家族の食事やだんらんの場である茶の間を核とする空間を指しており、文献1) の(2)現代研究編、および文献2) での研究において、住宅の平面を類型する際には、だんらん室として、DK(台所と食事室)またはK(台所)に接続(半間以上の開口で隣接)している部屋(和室も洋室も含む)をこれに定義している。

文2) 岡俊江、竹下輝和、青木正夫：接客空間とだんらん空間を指標とする類型化と平面構成の考察―現代の中流住宅の平面構成に関する研究 第1報―，日本建築学会計画系論文報告集，第383号，pp.64～73，1988

文3) 加藤祐一「文明開化 初篇」積玉画，1873年(明治6年)

降、西洋住宅の種々の模倣論がでてくる。ともかくこの時代は、福澤諭吉が

「衣食住の細事に至るまでも、悉皆静養の風を慕ふて之に倣はんとせざるものない」

と嘆いているように⁴⁾、西洋住宅に啓発され、これを模範とし、大邸宅には大なり小なり西洋風が取り入れられ、庶民の間には住宅改良への芽生えが生まれたともいえる時代であった。

2) 住様式の接客本位性とその改善・発展への所論

明治期の先学の著述の中にも度々述べられており、また当時の中流階層は中・下層武士出身者が多かったことから、明治期の都市中流住宅の源流は、武家住宅といえるが、明治以前の住宅の平面を構成する原理は、この武家住宅のみならず、農村住宅においても同様であり、接客領域と家族生活領域とを画然と区分することであった(図0-1、図0-2)。接客領域とは、玄関より入り、時には玄関の間を通過して、次の間、座敷へと連なる領域、家族生活領域は、家族の食事や団らんの場である茶の間を核として居間・寝室・台所を含む領域である。行為はそれぞれの領域内で完結し、他の領域は互いに侵さない構成を原則とし、しかも接客重視の観念から、接客領域が家族生活よりも南面した最も条件のよいところにとられ、結果的には家族生活領域は自然条件の悪い場所に位置していた。この重視された接客領域は、多くの場合は次の間と座敷の続き間座敷としてとられ、その次の間を格式作法上において、①来客を座敷に導く際の機能、②控えの間としての機能、③対面時の機能の明確な機能を持ち、次の間は座敷の全室として接客作法上の重要な空間であった。

このような現状に対する改善への所論が、児童を対象とした強化である小学校教育での家事教科書に認められる。明治10年代には高等科の教科目「家事経済」での家事教科書が次々と出版さ

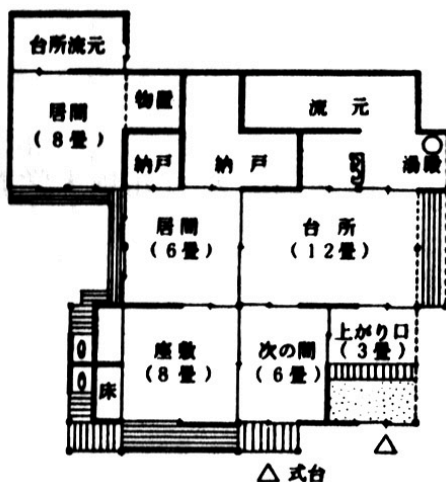


図0-1 飯田藩武家屋敷

福島家三代豊澄が1833(天保4)年10月に
移り住んだ馬場町の家屋
大河直射「江戸時代の中下級武士住居と近代都市
住居」『日本建築の特質』
中央公論美術出版、1976年 所収

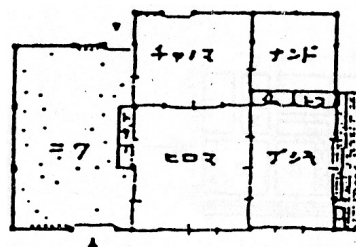


図0-2 前座敷田の字型岡藩

江戸後期 大分県犬飼町津賀無礼
九州大学青木研究室調査より

文4) 福澤諭吉：『学問のすゝめ』第十五編 事物を疑て取捨を断ずる事、慶應義塾、明治9(1876)年

れ、一つの翻訳書を出発点にその内容はわが国の実情にあったものに発展していく。その原型は1874（明治17）年に文部省が出版した家事経済用の翻訳教科書『家事儉約訓』である。その中の「一、厨房ヲ撰ヒ之二器汁ヲ共スルノ方」の項に

「厨房ハ必ス南向シテ太陽和温ノ元氣ヲ十分ニ受ルヲ佳トス」

と、通風、採暖、採光の点から、南面した住宅を選定すべきことが説かれている。これが後々まで継承され発展してゆくのであるが、このような衛生上の観点に加え、1883（明治6年）年出版の『小學家事經濟訓蒙』では、生活上の観点からも平面計画の重要性が提示され、居住地の南面化の主張がされる〈文0-1〉。

文0-1^{文5)} 居室及び寢室は。南方に設くるをよろしとす。前にも言ひし如く。南方は温暖にして。健康を助くること多ければなり。庖厨も亦南方に設くるを要す。若し然せずして。北方に向かふときは。雪の朝には凍氷融くること遅く。雨の夕に。濕氣乾くことなく。之に従事する物の困難なるは勿論。常に不潔に陥り。易きものなればなり。然れども、處によりては。南の方に設け難きこともならん。若し然るときは。東或は西の方に設くるも尚北方に優れり。又、庖厨は。常に其地に多く吹く所の風の方位をもさげざるべからず。是動もすれば失火の恐れあればなり。浴室の如きは殊に然りとす。

以上のように、明治十年代以降、家族生活を重視する空気が次第に醸成されてきた。家族生活の南面化にあたり、最も簡単な方法は次の間を使用することであり、特に規模の小さい住宅では、南面化している居室は続き間のみであり、しかも従前の台所、茶の間に最も近く、格式性の柔い次の間が家族生活の拡張にあてられた。これは当時、従来の格式的な接客作法が次第に簡略化され、先にみたような格式上絶対必要であった次の間の機能が薄れてきたことも併せて要因となったが〈文0-2〉、来客時には家族は使用できず、不便は残ったままであった〈文0-3〉。

文0-2^{文6)} 然し今日は即に時代が變わって、住宅に儀式は漸く必要がなくなりました。以前は祝儀無祝儀に家庭で饗宴を開いたので、武士などは表向きに料理屋へ出入りすることは禁ぜられてあった。處が今日ではお客は料理屋に招待されますし、その他儀式的の出入りも稀に有るに過ぎませんから、住宅を儀式のためよりも主として家族の住むのに便利なやうに建てねばなりません。即ちこれからの住宅は儀式本位を去って家族本位にならねばならぬのであります。

文0-3^{文7)} 當地の家は一體に客間を主とした建方ですが、小さな貸屋までさうなつてゐるのには困ります。子供の小さい頃に日当たりのよいのが何よりも嬉しくて、かなり長く私共の住みました家などもわづか五間の間ですのに、客間へは玄関から六疊と五疊の二間を通つて入るやうになつてゐましたから、中の二間は晝も夜も來客の用意から仕事など出すことも出來ず、残る一間は西日のさす狭い室でしたが、來客中は家内中そこに入り込むより仕方がないので、夏の夜などどんなに苦しいめにあったか知れません

文5) 日下部三之助編：『小學家事經濟訓蒙』第三章 室内の間取り方，金港堂，明治16（1883）年

文6) 伊東忠太：中流の住宅は如何に設計すべきか，雑誌『婦人之友』，大正8（1919）年8月号

文7) 秋田芳子：體裁倒れの家，雑誌『婦人之友』，読者投稿欄「貸家に對する註文」，大正（1919）8年5月号

3) 中廊下型住宅の形成

こうして従前の続き間座敷の配置構成は、その不合理性が意識されるが、一方で旧習慣は簡単に捨てきれぬものではない。そこでこれらに対応すべく、まずは玄関が移動し、座敷と次の間の両方に入れる位置に設ける「両入り型」が形成された〈図 0-3〉。これは次の間の質的变化であり、画然とした領域区分から融合した領域区分へとその構成原理は変化したといえ、換言すれば、家族生活の拡大を図るために続き間座敷構成を質的に変化させたのである。一旦、次の間が家族生活に使われてくると、次の間を経由する格式的な接客作法は大幅に薄れ、過渡的段階として平面型は両入り型でありながら、出入りは座敷側のみで、機能上は次の段階の平面型がつくられている〈図 0-4〉。この平面型を機能上、構造上整理したものが、玄関の間から直接座敷へ入る座敷直入型である〈図 0-5〉。これによって、日常では客を玄関から直接座敷へ招き入れて使用し、次の間は家族生活用として安定して使用できるようになり、しかも非日常的な多人数接客の際には、襖をとることによって次の間を流用し、座敷と続き間にすることによって広い空間を確保することが可能であった。

しかし、これで全く問題がないわけではなく、当時、多くの家庭で雇われていた女中と家族、および客との動線問題が残されていた。その更なる発展の第一歩として、当時、来客時に不便をきたしていた床の間の裏に設けられていた便所が、家族の動線を考慮して家族生活空間に設けられるようになる〈図 0-6〉。しかし、これは逆に客が家族生活領域を侵すことになり、これと泊まり客の浴室への動線も一挙に解決すべく、タテ中廊下が発生する〈図 0-7〉。

しかしまだ、来客時の玄関や座敷への女中の取次ぎやサービスの際に、家族生活空間である茶の間をとおりぬけるという問題が残っていた。これを解決するために、ヨコ中廊下が発生した。

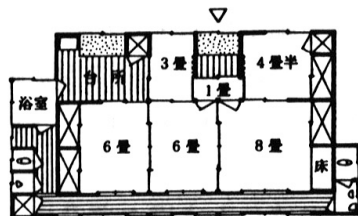


図 0-3 両入り型の事例
国鉄福島官舎(明治 21 年)
青木研究室調査より

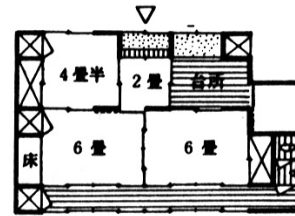


図 0-4 直入りへの過渡的段階
国鉄福島官舎(明治 23 年)
青木研究室調査より

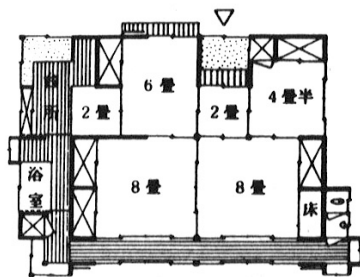


図 0-5 座敷直入型へ発展した事例
国鉄福島官舎(明治 30 年)
青木研究室調査より

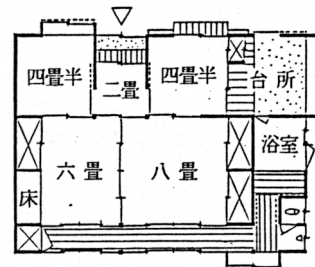


図 0-6 便所の移動
炭鉱住宅・三井山野(福岡県・年代不明)
青木研究室調査より

このヨコ中廊下は、日常的には茶の間と隣接する部屋と一体的に使用していたことから、発生当初は畳敷きであり〈図 0-8〉、その後廊下となり、コの字型廊下が形成された〈図 0-9〉。そして、最後に不経済な廊下の面積を減らすため、タテ中廊下をやめ、水道普及も手伝って、便所・浴室をヨコ中廊下下側に移動、これに伴って茶の間を南面にとることが可能となり、こうして中廊下型住宅が完成した〈図 0-10〉。

以上のように、建築家の力を借りることなく、庶民自らが家族生活を重視しながら矛盾を一步一步克服しながら解決して到達した平面型が中廊下型であった。しかし依然として座敷が最も良い位置にあり、また女中に対しての家族本位、プライバシーの確保でありそれは家族個人の人格を認めたものではなく、依然として家父長性を厳然と維持した平面型であった。

4) 西洋直写型住宅の移入

明治 36 年、『建築雑誌』において志賀重列^{文 8)}、塚本靖^{文 9)}、矢橋賢吉^{文 10)}、ら新進気鋭の洋行帰りの建築家らは、欧米、特にアメリカの住宅との比較により日本住宅の問題点を、起居様式（座式による健康・体格の発達・能率への影響や椅子式と座敷の二重生活の不経済な点）、プライバシー

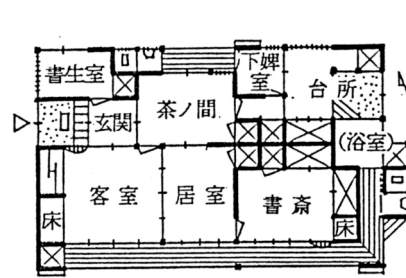


図 0-7 タテ中廊下の発生

塚本は満子『新編家事教本』
明治 41 年掲載の平面図〈第一図〉より

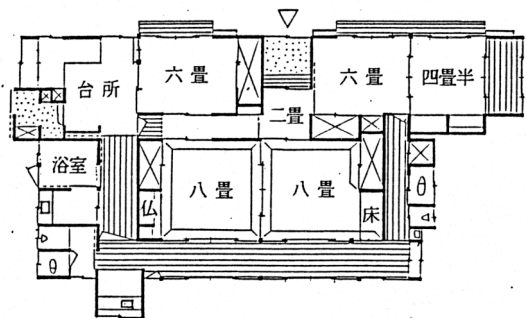


図 0-8 ヨコ中廊下発生 of 過渡的段階

炭住官舎・三井田川福岡県・昭和 10 年
青木研究室調査より

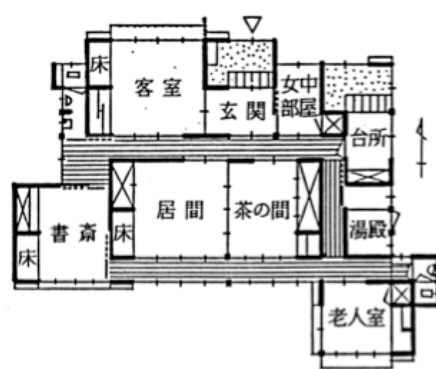


図 0-9 ヨコ中廊下発生

設計:伊東しん子(大阪)「懸賞当選・住みよき
家の間取り図」『婦人の友』,大正 3 年 3 月号

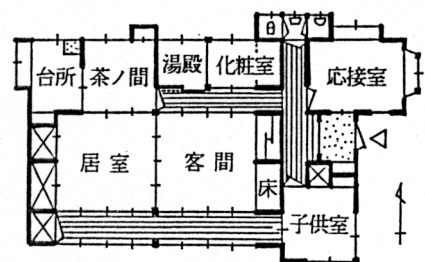


図 0-10 中廊下型平面完成

東京郊外の家(設計:田中秀)
『主婦之友』,昭和 5 年 11 月号より

文 8) 滋賀重列:住家改良の方針に就て、『建築雑誌』,明治 36 (1903) 年 2-10 月号, No.194-No.202, 建築學會

文 9) 塚本靖:住家の話、『建築雑誌』,明治 36 (1903) 年 7-10 月号, No.199-No.202, 建築學會

文 10) 矢橋賢吉:本邦に於ける家屋改良談、『建築雑誌』,明治 36 (1903) 年 11 月号, No.203, 建築學會

一の面（室の通り抜け、室の独立性の問題）、すなわち機能分化の必要性、その他には木造の非耐火性・非耐震性や、家事労働の軽減等から指摘した。この後、建築学会の中に住宅への関心が高まるとともに、『建築雑誌』にも、欧米の住宅の紹介が急激に増えるが、その中で田邊淳吉は実例の紹介をしながら（図 0-11）、ベランダと縁側の近似性を評価しつつも、部屋の独立性を保つために中廊下をとり、それに面して独立した所室をとることを主張している^{文11)}。同様に武田五一も部屋の独立性を、個人の権利尊重の面から主張し、「日本大工の建てた偽せの洋館」でなく、「眞の意味の洋館」でなければならないとしている^{文12)}。

これらを一挙に解決する方法としては、安直に直射するのが最も近道で有り、日本人の手による洋風住宅だけでなく、米国人の建築家によるアメリカ式住宅が数等建てられ、中でもウィリアム・メレル・ヴォーリスによってコロニアル・スタイルで設計された近江兄弟社住宅は（図 0-12）、洋風住宅のモデルになったと言われている。この洋風住宅の移入を積極的に推し進めたのが、設計施工会社「あめりか屋」の創設者である橋口信助であり、明治 42（1909）年創設後、大正 5（1916）年 8 月には、月刊『住宅』を発行し、自社の宣伝を兼ねると共に、著名な建築家・生活改良運動家の改良論を掲載し、啓蒙活動を行っている。代表的な平面図は、1 階は玄関ホール・客間（居

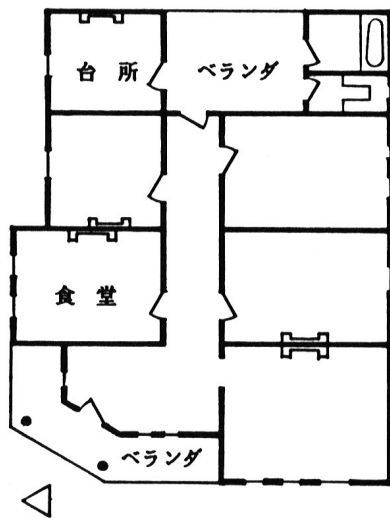


図 0-11 田邊淳吉「西豪州の家」
『建築雑誌』,No.253,明治 41 年 1 月

※わが国の中廊下型住宅の成立は、かつては、この田邊によるオーストラリアでの中廊下の発見と、これを日本に紹介したことが契機となった、とする説が支持されていた。

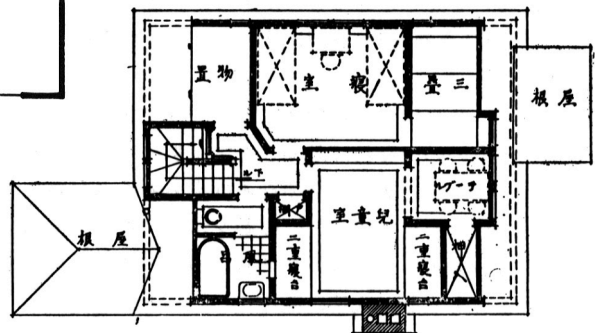
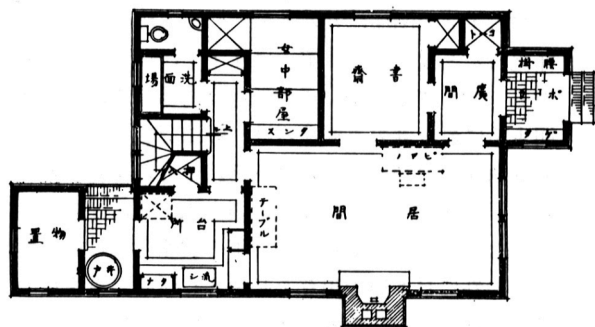


図 0-12 ウィリアム・メレル・ヴォーリス「二十坪住宅」
『吾家の設計』,
文化生活研究會,大正 12 年



文 11) 田邊淳吉：西豪州の住家、『建築雑誌』, No.253, 明治 41（1908）年 1 月号

文 12) 武田五一：日本住宅建築に改良の餘地ありや、『建築世界』, 明治 42（1909）年 8 月号

間)・食堂などの公室をとり、2階に寝室・書斎などの私室を設けた全室が椅子座式で、部屋の独立性を強調した典型的なアメリカ式住宅である(図0-13)。さらに同年2月には住宅に関心を持つ、塚本靖、岡田信一郎、武田五一、前田松韻、滋賀重列、大熊喜邦と他二名を顧問として、「住宅改良會」を発足させ、進歩的住宅改良運動を展開している。橋口の創立の心情は、会社名が示すように、亜米利加住宅を範とするものであった(文0-4-1-6)。

文0-4^{文13)} 其の改良の範は之を亜米利加に求める事が最も咲くの得たものであるといふことだけを断言しておく。

文0-5^{文14)} 社會は常に中流によって指導される・・・(中略)・・・近き將來に於ける中流住宅は殆ど洋風となり、やがて洋風は智識階級の住家であると云ふシンボルともなるであらう。

文0-6^{文15)} 結論は構造よりみた洋式、様式よりみて洋式、設備より見ても洋式を採用することが最も合理的だと云うことになるのである。

しかしながら、庶民にとっては高嶺の花であり、また実際に住んでみた者も新しい生活にはなじまず、後に直写住宅への批判が盛んに起こってきたそうだ。

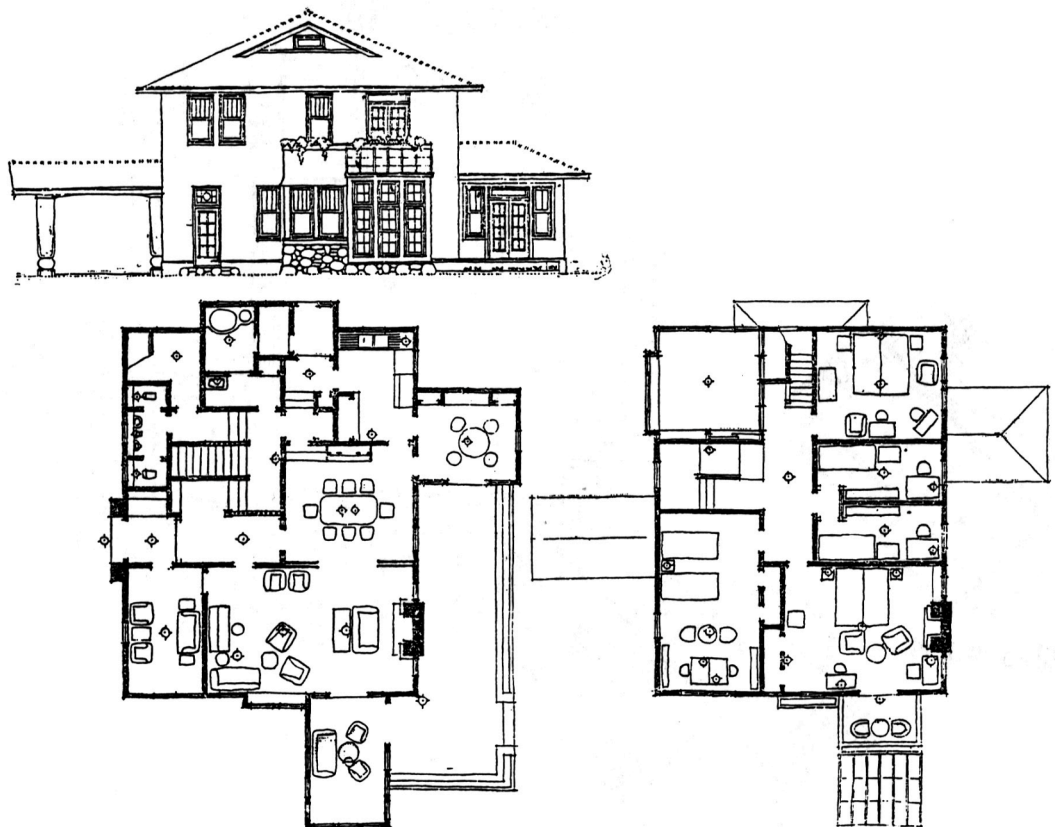


図0-13 西洋直写型住宅3・「あめりか屋」所員山本拙郎案「郊外住宅」

『住宅』,大正11年6月号

文13) 橋口信助：あめりか式建築(承前)，『住宅』，大正7(1918)年8月号

文14) 橋口信助：歡ぶ可き現象，『住宅』，大正10(1921)年9月号

文15) 橋口信助：何處を改良せねばならぬか，『住宅』，大正9(1920)年1月号

5) 折衷式住宅の発展＝居間中心型住宅定着の背景

さらに明治期から大正期にかけて、建築家の間では和洋折衷についてしばしば論じられ、「洋の長とは合理的なものであり、これを和の習慣・趣味即ち生活を大きく変えることなく、摂取する」ことが、課題として掲げられた。大正9年、生活改善同盟会が発足され、改善方針案として椅子座を洋風化の第一義とした椅子座敷の採用、公である共用室を1階に、私である専用室は2階に設けるべきだとした公・私の区別、さらにリビングルームとして居間の導入を掲げた。従来、居間＝私室であり、また家族団欒の場は茶の間であったが、この茶の間を食事室にすり替え、居間を家族団欒を目的とする場と強引にした。居間は供用諸室の中でも最も重要な室であるとされ、「最良の位置」に配置すべきで、次に食事室、客間と続き、3室の層隣接配置を主張した。そして、これらの方針を具体的なものとして、大正10年、博覧会に住宅作品として出品したのが「居

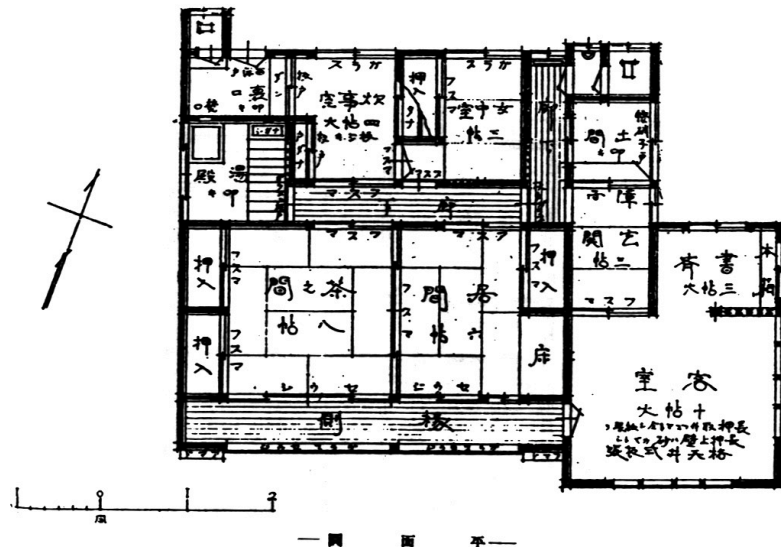


図 0-14 住宅改良会主催「懸賞募集改良中流住宅」<1916(T5)>

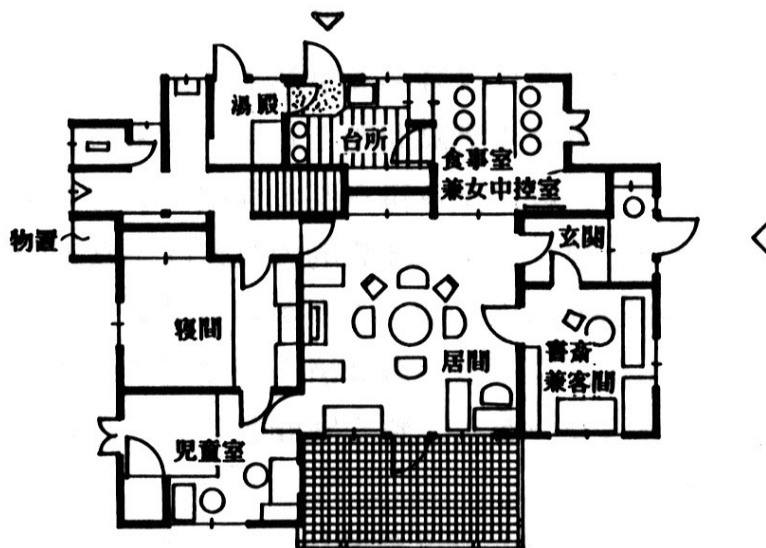


図 0-15 典型的居間中心型住宅 文化村出品住宅.<1922(T11)>

間中心型平面構成」である。椅子座敷の居間を中心にとり、まわりに諸室を配したこの平面構成において、居間は動線を中心でもあり、通り抜を許す平面となっていた。この「居間中心型住宅」は、建築家の間でもはやされ、その後現在になっても、マンションに多く採用されている。

以上、戦前には、接客空間重視を脱却し、家族生活重視を指向した「中廊下型平面」、「西洋直写型平面」、「居間中心型平面」の3つの平面構成が存在しており、これらが互いに混合し、一見多様に見える平面構成の住宅が重層的に存在していたと言える。

0.1.2 戦後の住様式論と住宅計画

第二次世界大戦後、旧家族制度が民主化し、基本的人権を尊重する社会に対応して、住宅内の個人生活を確立し、民主的な家族生活を実施することが住宅の課題となった。民主主義を掲げる以上、その矛先は、まず反封建的で、家父長性の象徴とみなされた接客空間に向けられた。これについて最も早く主張された例としては、昭和20(1945)年の今和次郎著『住生活』^{文16)}が挙げられるが、座敷・客間を廃止する提案は、「茶の間即ち家族室中心」であり、生活改善同盟会の居間を茶の間に代えたにすぎなかった。これに対し、戦後の住宅、特に公共住宅に大きな影響を与えたのは、昭和24(1949)年の濱口ミホ著の『日本住宅の封建性』^{文17)}である。濱口は、日本住宅の封建制について指摘し、格式的性格での意味の「床の間」は追放すべきである、台所の南面化を計るべきである、玄関は「出入口」とすべきであるとの主張を行った。この直裁的・抗議的発言は、建築家に強く印象づけたが、建築家と庶民の意識には大きなズレがあり、庶民には依然として続き間座敷に根強い人気があったのが現状であり、「不時の冠婚葬祭への対応」・「家族の日常生活(団欒)での利用」など、利用の面からの設置理由ははっきりしないものの、また従来から集合住宅には接客空間がないのが常識であり、その反動からも続き間座敷は中産階級のステータスシンボルとして捉えられていた。

昭和26(1951)年、椅子座式の具体的な導入として、建設省からの委託で設けられた審議会によって採択されたプラン、吉武研究室による「五一C」型が発表された(図0-16)。「住み方調査」による入念な調査、考察・議論を基に設計されたものであり、「太平洋戦争後の日本の都市生活の一番貧しい時期に、限られた規模の中での秩序化・合理化を意図した」^{文18)}ものであった。具体的には西山卯三の主張した食寝分離^{文19)}をはじめとして、就寝分離、台所の南面化等を実現しており、また、ここでは接客空間は考慮されなかった。中でも注目すべきは、「一、生活の中で食と寝だけは分けたい、それもせめて朝食だけは、といった分離要求と同時に、「二、限られた面積の中では生活の重ね合わせが必要だ、炊事と食事を重ね、台所と一つの居室を一体にしてつなげる」^{文18)}という、「分離」と「重合」の双方のバランスをとるという考えのもと、後にダイニングキッチン(DK)と呼称されるようになる「台所兼食事室」を提案した点である。当初は食事は畳の部屋で行いたいという一般的な好みもあって、意図通りには使用されない家庭もあったが、食寝分離と就寝分離を二寝室で実現するという合理性も手伝って次第に浸透し、常識化するに至った。

文16) 今和次郎：『住生活』，乾元社，昭和20(1945)年

文17) 濱口ミホ：『日本住宅の封建性』，相模書房，昭和24(1949)年

文18) 鈴木成文：『五一C白書』，住まいの図書館出版局，2006年

文19) 西山卯三：『これからのすまい 住様式の話』，相模書房，昭和22(1947)年

その後の集合住宅の住戸計画は、1950年に勃発した朝鮮戦争がきっかけとなった「朝鮮特需」により、首都圏、阪神、中京、北九州の大都市圏へと人口が一気に集中したという社会情勢を背景にした、昭和30（1955）年の住宅公団設立に続く。時の首脳、鳩山一郎は、住宅百万戸建設を唱え、当時、住宅がいかに大きな問題であったのかがわかる。公団の住戸計画には、「五一C」型の考え方がほぼ踏襲され、2DKという言葉が集合住宅の代名詞となり、椅子座式が庶民に定着した。さらに、公団は様々な世帯に対応するために、1DK、2K、2DK、3K、3DKといった型の系列を生み出した。そして昭和39（1964）年、東京オリンピックによるTVの急激な普及も手伝い、DKに連続した椅子座式の居間の要求がおり、またこの時期に洋風化の波に乗ってTVの他にもソファ、ピアノ、ステレオなどが家庭の中に進入し、それらが置かれた畳の部屋は、しだいにリビングルームの様相を呈すようになった。そして、公団はDKを拡大してLDKというプランをつくりだした。やがて、公共だけでなく民間も住宅供給に参入し、民間は賃貸住宅のみでなく、建売住宅や分譲マンションをつくるわけで、とにかく売れるものをと、部屋の使い方や生活を考えずに部屋数ばかりが多いプランが横行した。また、住戸調査においては、最も優れている鈴木成文の調査^{文20)}においても接客行為を他の行為との関連でわずかにとらえるだけであり、行為そのものは重用視されず、すなわち、戦後の集合住宅の住戸計画は、食寝分離・就寝分離を軸として構成され、接客空間は全く無視されていたといえる。

一方、独立住宅においては、昭和25（1950）年の住宅金融公庫発足後、数多くの独立住宅が建設されるようになっても、基本的には、その平面は、大正期までに形作られた三タイプ（中廊下型・西洋直写型・和洋折衷型）の平面型から変化することなく、そのまま受け継がれたといえる。中でも興味深いのは、西山卯三^{文21)}の分析であり、住宅金融公庫による住宅建設促進のための図集の経年変化と、またこれと実際に注文の多かった例との間には乖離がある点である。住宅金融公庫発足の翌年の昭和26（1951）年に発行された『木造住宅平面圖集 9坪から25坪まで』（以下、『図集五一』）は、規模別、玄関の方位別に分けられた標準設計二百四十案を掲載したものであり、希望者はその設計図を入手できるというものであった。その後、昭和32（1957）年、昭和39（1964）年と時代の要請に応じた改訂が重ねられ、昭和41（1966）年になると、寸法表記がメ

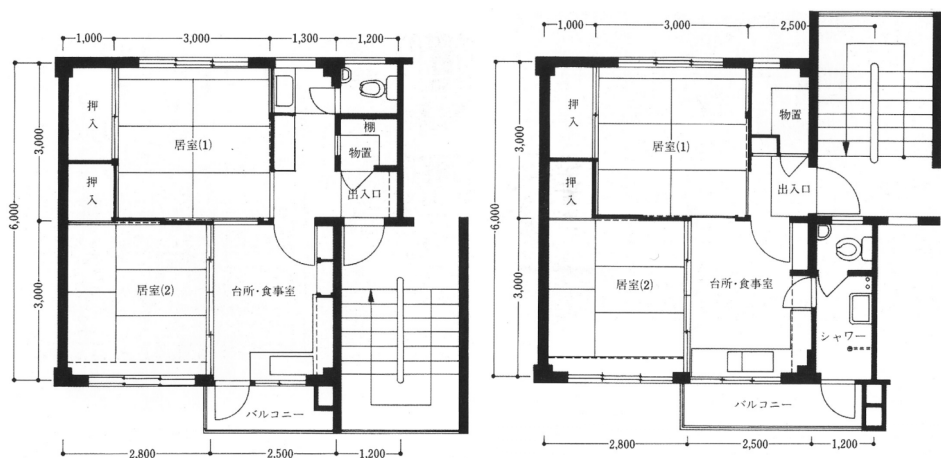


図0-16 吉武研究室による原案平面 左から「五一C-S」、「五一C-N」 文献18)より

文20) 鈴木成文、初見学：住居における公室の計画に関する研究、住宅建築研究所報、No.8、pp.119～132、1981

メートル法に改められ、さらに簡易耐火の事例も加えた『メートル法による住宅平面図集』（以下、『図集六六』）が出版されている。そこには、大正期の平面から少しの変化もみられない「中廊下型」〈図 0-17〉と、「居間中心型」〈図 0-18〉を認めることができる。西山の分析によれば、『図集五一』と『図集六六』の十五年間に、「居間中心型」の計画案が大幅に増加し、後者では約 6 割を占めるに至っている。図面提供が、浜口ハウジング設計事務所、市浦建築設計事務所、増沢建築設計事務所など 9 者の設計事務所の協力によるもので、これら専門家の意向が強く反映されたであろうこと、また極めて限られた面積水準という制約下での、廊下面積削減を考えるならば、「居間中心型」の増加は、当然のことともいえる。しかしながら、ここでも、実際に注文の多かったのは、圧倒的に「中廊下型」であったことが、明記されているのである（図 0-19）^{文 21)}。

また、〈図 0-18、図 0-19〉はいずれも座敷をもたない独立住宅であるが、青木は「戦後は玄関も接客空間もなくなるどころか、逆にこれらを設置する傾向が強くなった」ことを指摘しており、また次のような体験談も述べている^{文 22)}。『日本住宅の封建性』^{文 17)}を読んだばかりの昭和 25 (1950) 年、福岡県庁に勤める先輩を尋ね、筑豊の炭坑住宅を建てるにあたっての意見徴収についていった時、集まった労組幹部からまず出てきた要求は「玄関と床の間のある家をつくってくれ」であり、これが当時の最も意識が高いと思われた炭労幹部の言葉かと驚いたこと、若気の至りで『日本住宅の封建性』の受け売り盛んに試みたが、座はますます白けるだけであったことである。すなわち、戦後においても建築の専門家と庶民との間の認識には隔たりがあったことがわかる。

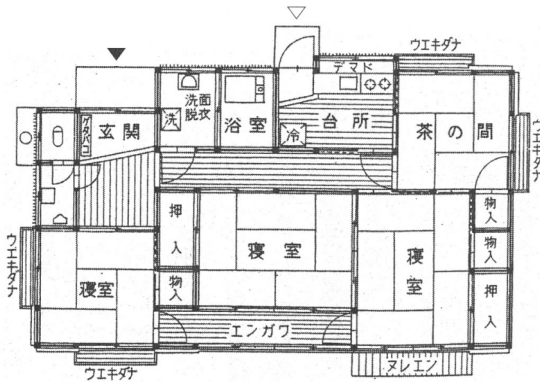
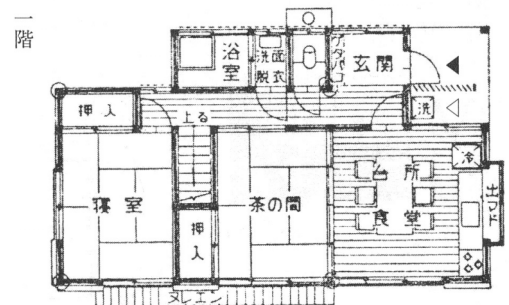
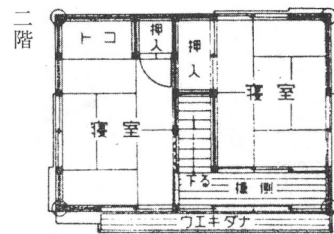


図 0-17 中廊下型 『図集六六』より



西山卯三の『日本の住まいⅡ』で示された平面図であり、「一九七〇年度に最も注文の多かった」タイプとある。

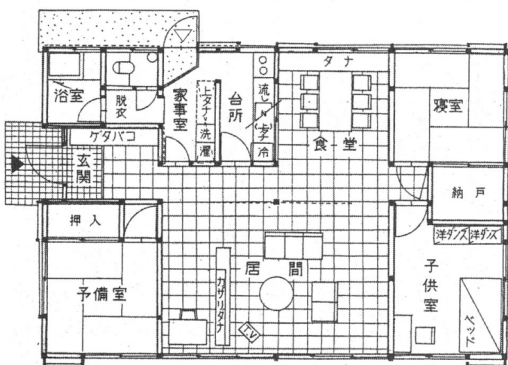


図 0-18 居間中心型 『図集六六』より

図 0-19 中廊下型 『図集六六』より

文 21) 西山卯三：『これからのすまいⅡ』，頸草書房，昭和 51 (1976) 年

文 22) 青木正夫、岡俊江、鈴木義弘：中廊下の住宅，住まいの図書館出版局，2009 年

0.1.3 近代の夫婦寝室・夫婦の私的領域に関する史的考察

住宅の構成要素のうち、“夫婦寝室”についての史的発展過程、より具体的には、夫婦のみが同室で寝ることの一般化や、そもそも“夫婦寝室”という空間概念がいつ成立したのか、その時期は判然としない。

以下では、主に明治期から戦前の近代における住宅計画論について、夫婦寝室や夫婦の私的領域の観点から整理を行い、夫婦寝室、および夫婦の私的領域についての史的考察を行う。

明治以降、住宅改良の必要性が意識される中、住宅について論じた多くの書籍の内容は、断片的で、各論にとどまっていた。しかし、大正5(1916)年に発行された『住宅建築』^{文23)}は、当時の住宅改良問題の解決を試み、これらの項目・議論を集約しており、住宅について総合的にその計画論を示した最初の文献であるといえる。また、橋口信介を中心に当時の欧化主義の識者等によって設立された研究会「住宅改良会」が、同年に創刊した雑誌『住宅』では、先進的な論文のほか、実例を数多く掲載しており、設計競技も度々実施したものであるが、大正14(1925)年には“寝室特集号”(以下、『住宅・寝室号』)^{文24)}が組まれている。本項では、これら『住宅建築』と、『住宅・寝室号』を中心とした文献資料をもとに、考察を進めていく。

1) 寝室に対する一般的認識-我が国の住宅の狭隘性と寝室の転用性

元来、日本の住宅には、「寝室」と名称のついた部屋は設けられておらず、昼間は「茶の間」、「居間」、「客間」として使用している室を、夜間は“寝る部屋”として使用されていた。このことは、次に示す『住宅建築』に記された一文にもあらわれており、当時は、室の空間概念が希薄であったことがわかる〈文0-7〉。

文0-7^{文23)-1} 日本住宅における各室の性質は、夕に寝室と化し朝に食堂と変ず伸縮自在変化即妙一見非常に便利なるが如しと孰れも何ぞ計らん両者に共通性を有するものは常にどれに向かっても不都合なる意味を有す必ずや伴うに混雑不統一の結果を来し食堂としても愉快なる食堂に非ず寝室としても便利なる寝室に非ざるなり

では、我が国において「寝室」という名称のついた室が設けられなかった原因は何であるのだろうか。寝ることだけに用途を限定した室を持つ余裕が経済的になかったという当時の様子を『住宅・寝室号』に見ることができる〈文0-8、0-9〉。

文0-8^{文24)-1} 現在では自分たちを初め国民の大多数の生活様式に特別に寝室という名称を付して一定の時間だけ使用するような部屋を保有するほどの余裕はない

文0-9^{文24)-2} 分立した室を贅沢に持ち得る人は僅かに百人に一、二人である事を考えて見たならば、他の九十八、九人の人達からすればこう云う事は甚だ贅沢過ぎた不都合なことです。

また、日本住宅の畳敷きという床仕上げと、そこに寝具として布団を使うことで「寝室」となるという転用性も、「寝室」という固定した室を持たなかった、あるいは必要としなかった要因といえよう〈文0-10〉。

文 0-10^{文24)-3} 成る程度寝る室は寢室だが、朝寝床を畳んで押入にしまっただけで、昼間は昼間で、其の室が、又何等かの用に役に立つというのが従来の日本の習慣。

中には我が国の中流住宅の「寢室」が、夜間寝るためだけではなく、その使用者の「私室」でもあり、そのための家具等の設えも重要であるという指摘もみられるが、先の事情からも、これを実現させた寢室は極めて少数であったであろうことが推察される〈文 0-11〉。

文 0-11^{文24)-4} 寢室は、ただ夜の休み場所としてのみ使われるのではなく、静かな私室としても用いられますから、それ等のための家具も必要です。

2) 就寝形態の実態-性別就寝

次に、就寝形態の実態をとらえる。まず近代以前の江戸時代について、青木ら（1986年）^{文25)}は武士住宅の復元平面図〈図 0-20〉をもとに、次の事をよみとっている〈文 0-12〉。

文 0-12^{文25)} この住宅には寢室という名称はなく、居間とされる部屋が2部屋ある。どちらの部屋にも長押がまわっているものの、1部屋には床と違い棚、書院が設けられており、もう一方の居間とはかなりしつらえの違った部屋となっている。このように、居間と呼ばれる部屋が武士住宅において見られるのは、享保年間（約 260 年前）に建設された松江の武家住宅もその一例である。そこでは、床つきの部屋が主人の居間で、その隣室が奥方居間と呼ばれており、〈図 0-20〉の場合も、床のついた居間が主人の居間で、もう一方の居間が奥方の居間だったのではないかと推測される。このような武士住宅で、夫と妻がそれぞれ居間を持つのは、当時儒教が武家社会の行動規範となっており、「男は外回り、女は内回り」「夫婦の別」「男女七歳にして席を同じうせず」等といった儒教倫理の影響ではないかと思われる。

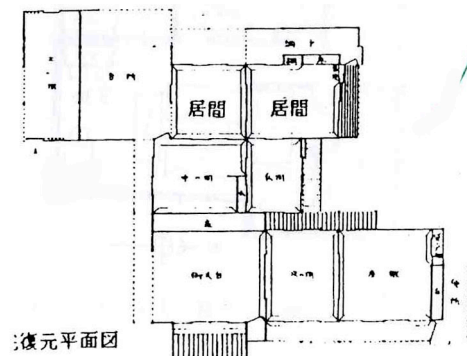


図 0-20 武士住宅復元平面図(佐賀県武雄市)
19世紀中頃「佐賀県の民家」文献 25)より抜粋

文 23) 『住宅建築』, 建築世界社, 大正 5 (1916) 年 5 月

-1 中篠清一郎: 住宅建築雑感

-2 住宅建築設計要領, pp.3-22

文 24) 『住宅』第十卷第二号寢室号, 住宅改良会, 大正 14 (1925) 年 2 月

-1 板橋敏行 (医学士): 寢室と性的生活

-2 中村鎮: 現代に適應する寢室に就いて

-3 石川雛子 (婦人グラフ記者): 押入れのベッドルーム, pp.27-30

-4 山本拙郎: 寢室の話, pp.6-11

文 25) 河野洋子, 青木正夫, 竹下輝和: 近代住居の主寢室に関する史的考察, 日本建築学会九州支部研究報告, 第 29 号, pp.45-48, 1986.3

上記では、夫婦が別室就寝を行っていたのかどうかまでは明確ではない。しかしながら、『住宅建築』^{文 23)}においては、寝室の利用者として次のとおり、主人と主婦を別々考えていた事がわかる記述がみられる〈文 0-13〉。

文 0-13^{文 23) -2} 寝室の利用者は、家人、その子供、来客、雇人等であるが、家人の中にも主人、主婦、青年、処女、老人、幼者の別があり、来客にも男子、女子、又夫婦連れとある

また、『住宅・寝室号』^{文 24)}においても、14人の論者のうち夫婦同室就寝の寝室について述べているのは、橋口信介ただ一人である。このほかの文献からもこの儒教倫理の影響と思われる性別就寝は一般的に行われており〈文 0-14、0-21 図〉、戦後に入ってもなお存在していたことがわかる〈文 0-15、図 0-22〉。

文 0-14^{文 26) -1} 昭和の初め頃に、この家に住んでいた家族の状況は、歯科医師であった当主とその妻、祖母、子供三人、それに看護婦、女中、書生の計九人であった。(中略) この家でこの頃の家族の就寝形態は、二階に当主と男の子二人、それに書生。一階に祖母と妻と添い寝の赤ん坊、看護婦と女中は茶の間に寝ていた。既婚未婚に関わらず家族が性別にわかれて就寝するのは、東南アジア的な生活習慣だが、日本でも戦前までは性別就寝が多かった。

文 0-15^{文 26) -2} しかしこの家は昭和十九年に戦災で一部類焼したが、その後改修して、戦後住んでいた時の状態なので、ダイニングキッチン化は戦後のことではないかと思われる。その頃の居住者は夫婦に子供三人で、夫と次男が次の間の六畳、妻と末娘が八畳の座敷、長男は奥の三畳を独占していた。ここでも戦後に至ってもなお、性別就寝が行われていた。

3) 夫婦寝室に対する提案

①独立配置と設備の充実化による欧米志向

以上の実態に対し、この時期、夫婦寝室に対していかなる提案がなされていたのかを概括する。理想とする寝室についての記述には、まずは次に示すような、配置計画に関するものが見られる〈文 0-16、文 0-17〉。

文 0-16^{文 24) -3} 二階家では寝室を二階にとるのが普通ですが、プライバシーの点から言っても、玄関其他外部との関係から離れ、且寝室は外部との交通もいらなところですから、そうするのが良いでしょう。

文 0-17^{文 24) -1} 中でも『独立している』『かけ離れている』ということが主眼である。そうするとどうしても住宅のひと隅に位置を占めなくてはならぬ。

さらに同誌において橋口信助が、「寝室」に化粧室、浴室等を隣接させた夫婦寝室の計画案を紹介している〈文 0-18、図 0-23〉。

文 26) 吉田桂二：『間取り百年 生活の知恵に学ぶ』、彰国社、2004.6.10

-1 大正の前期 1912～1926, pp.47-49

-2 昭和元年から二〇年まで, pp.67-68

文 24) 『住宅』第十卷第二号寝室号, 住宅改良会, 大正 14 (1925) 年 2 月

-5 橋口信介：寝室に就いて, pp.2-3

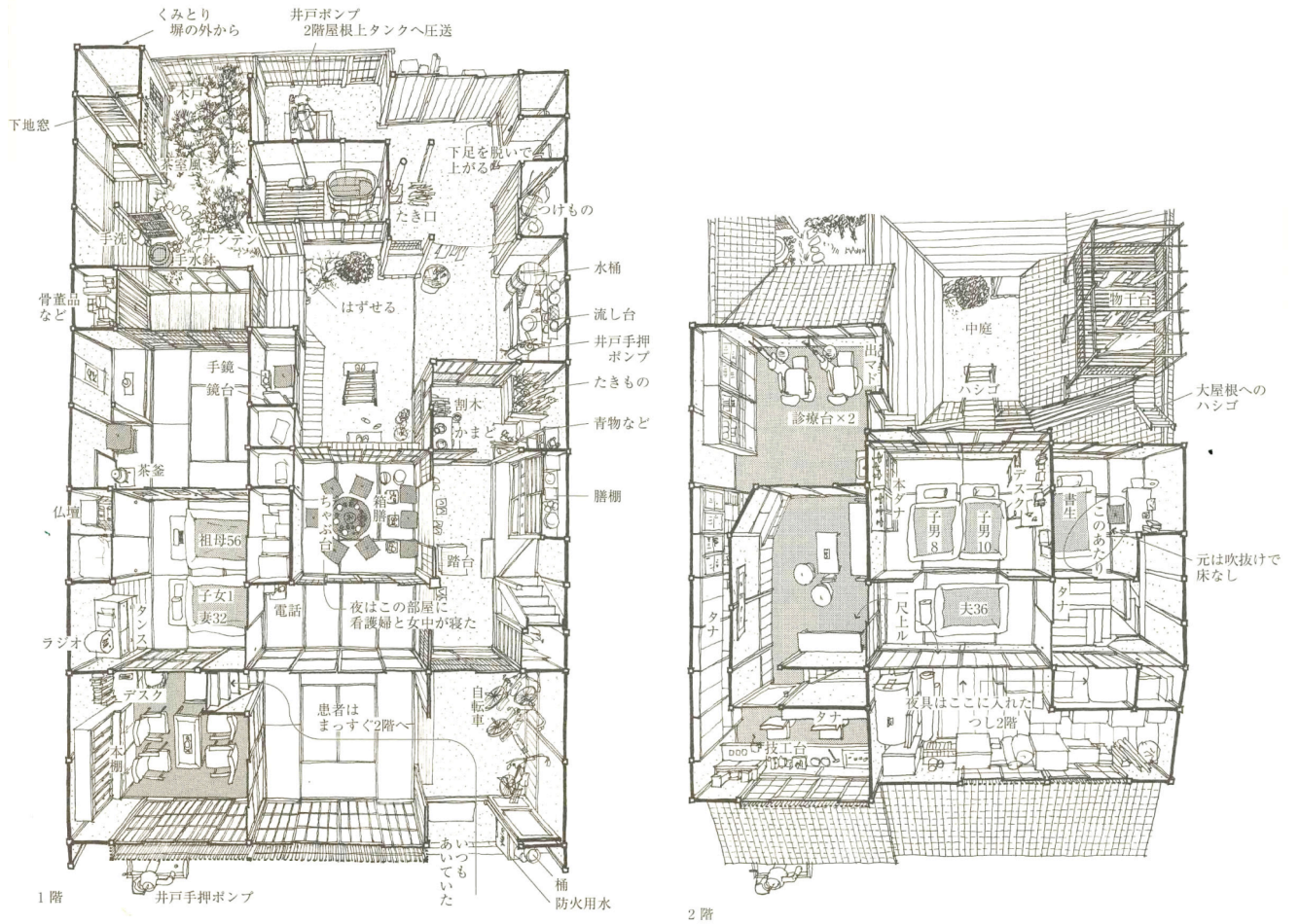


図 0-21 岐阜県岐阜市上竹町の町屋その1 (歯科医院)
文献 26)-1 より抜粋

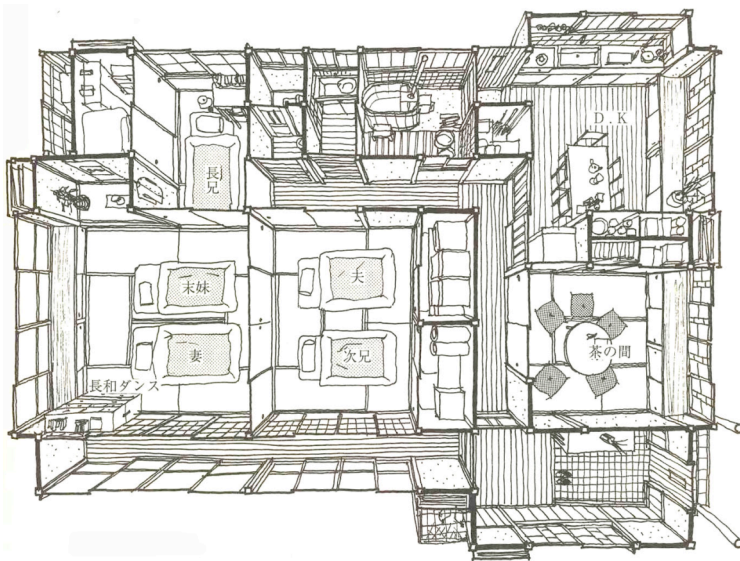


図 0-22 東京渋谷区の家
文献 26)-2 より抜粋

文 0-18^{文24)-5} 主人主婦の寝室は其隣に化粧室を儲け又其隣にバスルームを設ける之は便所と共用するのを普通とする、またサンルームと云うのを設けてここで春先などは日向ぼっこや昼寝などをする事もある。こう云う間取りにして置けば寝室で衣服を脱ぎ化粧室ではシャツも腰のものと一切脱ぎ捨てて、浴室に行き廊下に通ずる戸に鍵を掛ければ丸裸体になっても人に見られる事がなく安心して風呂を済ます事が出来る、用が済めば直ぐに化粧室にはいり鏡台へ向えば双方の小さい窓から顔の両面を不偏的に照らすので顔は勿論全身が中央の鏡に映され満遍なくお化粧ができるのである。

上記と類似した提案が、戦後昭和 29 年の婦人向け住宅史の寝室特集にもみられ〈文 0-19〉、欧米の「夫婦寝室」が度々紹介されていたことがわかる。

文 0-19^{文27)} すまいの中で寝室は他の居室とは違った面を持っています。ここに計画された寝室は、ホテルの中の 1 室のような考え方をとったもので、寝台をおくところ、洋服ダンス、ライティングデスク、化粧台、それに納戸のような衣服をその他の日用品の格納部分と、便所、洗面所、バスタブなども設備した、いわゆる寝室としての必要な諸条件を全部 1ヶ所に集めたもので、枕元の棚には特に考慮を払いました。

②起居様式の嗜好

寝室の起居様式について、和室を嗜好する意見の多くは、次に示すように『住宅・寝室号』^{文24)}においても〈文 0-20〉、昭和 20 年頃においても〈文 0-21〉、夜間は寝る部屋として、昼間は食事、団らん、接客等別の用途に使えた方が良いという、転用性からの評価である。

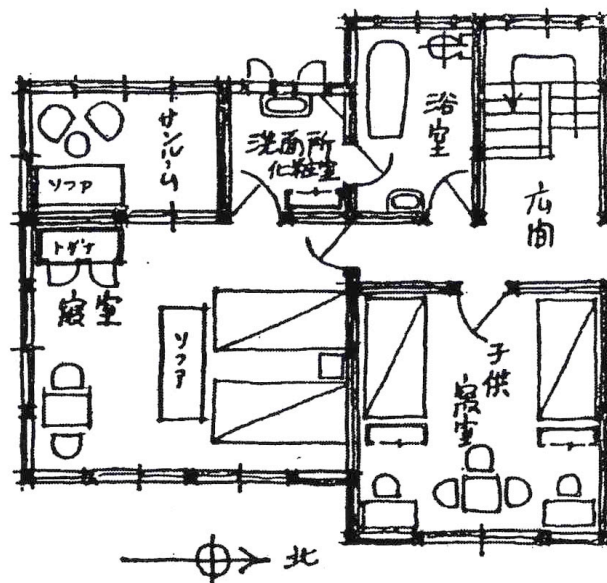


図 0-23 「主人主婦の寝室」として夫婦寝室を備えた住宅案
文献 24)-5 より抜粋

文 0-20^{文24) -3} 比較的手ぜまの所では、日本風の寝室にしておいて、昼間は何か役に立てる様にすべきでしょう。

文 0-21^{文17)} 日本住宅の重要な特色の一つとして部屋の融通無碍な性格のことが言われる。日本住宅の部屋は布団を敷けば寝室となり、それを片付けば居室となり、食卓をすえれば食事室となる。

一方、洋室嗜好には、和室の構造では独立性を欠き「寝室」にプライバシーがないため、様式の構造の方が良いとする意見や〈文 0-22〉、衛生面からの意見が挙げられる〈文 0-23〉。

文 0-22^{文24) -4} 障子や襖に囲まれた日本座敷の構造は少なくともこの点に於いて、寝室として面白くないと思います。西洋風に致しますと、扉をびしんと閉めて鍵をかければ、もう外からどうすることもできません、誰もが私たちの楽しい眠りを乱すことはできないでしょう。

文 0-23^{文24) -1} 寝室は洋室が理想的である。畳や蒲団には愛着を憶えるけれど衛生的にはやはり寝台に及ばない。

しかし、実際にとられていた起居様式は、やはり和室が主流であったようだ。大正 15 年、坂口利夫によって執筆された『模範住家の設計』^{文28)}で紹介されている 32 例の住宅案について、「寝室」と表記された室の起居様式は和室 24 例、洋室 1 例、和洋折衷 7 例である。さらに、住宅金融公庫が住宅建設促進のために昭和 34 年に発行した『木造住宅平面図集』^{文29)}においても、住宅案 300 例のうち、和室 287 例、洋室 5 例、折衷 8 例と圧倒的に和室が主流であったことがわかる。

③夫婦別寝への提案

以上に示したように、近代の我が国において、欧米の機能設備面で充実した夫婦寝室は紹介されるも、現実的にその多くは夫婦寝室を独立して設けることができるほどの十分な面積水準にはなく、これ故に洋室ではなく転用性の高い和室が寝室に採用される傾向が強かった事等がわかった。またそもそも社会的には夫婦が夫婦のみで同じ部屋で寝ることが必ずしも一般化していなかった事、さらにそこからは、夫婦 couple という概念がこの頃はほとんど浸透していなかったであろう事も推察できる。

ところがこのような時代において、夫婦 couple という概念をもちながら、夫婦別寝を志向する意見もみられ、特異な例といえよう〈文 0-24〉。

文 0-24^{文24) -1} 条件が許せば夫妻の寝室を廊下を隔てて造りたい、一輪の花を捧げて扉をたたき、香料の瓶を手にお互いを訪ね合ったとすればどんなに楽しかろう、足音を忍ぶことさえどんなに嬉しかろう、恋人の気持ちをいつまでも続けていられるように思われる、ここらが新しい生活の潤いではあるまいか

文 27) 渡辺安吉(竹中工務店設計部):『今日の住宅三十集』,「夫婦のための寝室」,主婦の友社,1954(S29).11.28

文 28) 坂口利夫:『十坪より五十坪迄模範住家の設計及び建築材料と庭園の知識』,鈴木書店,1926(T15)

文 29) 『木造住宅平面図集』,住宅金融公庫,新建築社,1959(S34).10.20

2 節. 現代における独立住宅の位置づけ

－先行研究までの到達点と既往研究

本研究は、1982年～1983年（9,953例以下、[80研究]^{注4)}）の九州大学青木研究室、および1998年～2001年（5,162例以下、[00研究]^{注5)}）に九州女子大学・大分大学共同研究チームにて実施された、全国的な調査に基づく研究（以下、先行研究）を基礎においている。

本節では、これら先行研究、および既往研究により明らかにされてきた住宅、および住環境計画研究についての到達点について示し、本研究の位置づけを明確にする。

0.2.1 住宅市場における独立住宅の供給数の推移と規模の国際比較

ここでは、平成20（2008）年に実施された住宅・土地統計調査^{注4)}のデータを用いて、供給数や面積水準から現代におけるわが国の独立住宅の位置づけを明確にする。

1960年代後半以降、常に世帯数を上回っている住宅ストック数は、2003年時点で、総世帯数約4,700万世帯に対して、約5,400万戸となっており、量的には充足しているといえる。

我が国における住宅の建て方別の推移をとらえると、本研究が対象としている独立住宅（「一戸建て」と表記）は年々減少傾向にあり、対して共同住宅の増加が顕著ではあるが、それでも独立住宅が全体の半数を超える水準で存在していることがわかる（55.4%）〈図0-24〉。また、これを地域別にとらえると、三大都市圏（関東、中京、近畿）であっても45.1%が、三大都市圏以外では、独立住宅は66.9%にのぼり、主流であるといえる〈図0-25〉。また、この独立住宅の居住者の91.7%が、持ち家である（なお、共同住宅の持ち家率は22.8%）。

次にその規模をとらえると、これも年々増加傾向にあり、全体の戸あたりの床面積は95㎡であり、アメリカ152㎡には及ばないものの、イギリス87㎡、フランス99㎡、ドイツ99㎡の欧州諸国とは変わらない水準である〈図0-26〉。ただし、所有形態別にみた場合に、日本の借家の規模は45㎡で、欧州諸国の6割、さらにアメリカの半分にも満たない数値であり、相当狭小であることがわかる。しかしながら、持ち家においては123㎡と、アメリカの157㎡には届かないものの、イギリス95㎡、フランス114㎡を超え、ドイツの127㎡と並ぶ水準である。とりわけ、持ち家一戸建て住宅については、132.3㎡と高い数値を示している。かつて“ウサギ小屋”と揶揄された我が国の住宅は、持ち家独立住宅においては、面積水準の上ではこの域を脱しているといえる。

注2) 1982年、1983年に、秋田県を除く46都道府県から新築独立住宅の新聞折り込み広告を収集し、10532件をサンプルとして接客空間確保の状況を全国規模で把握しようとしたものである。文献1)の(2)現代研究編、および文献2)参照。

注3) 注2)と同様の調査を1998年～2001年に実施。全国47都道府県か5602件のサンプルを収集し、住宅の平面構成の実態の解明を試みた。文献30)参照。

文30) 岡俊江、鈴木義弘他：「座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第1報～第3報、第6報、第8報」日本建築学会大会学術講演梗概集、2001-2005年

注4) 我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査したものであり、5年毎に実施されている。国勢調査区（平成17年は約98万）から市区町村の人口規模別に調査区抽出率を設定し、約21万調査区を抽出、1調査単位区当たり17住戸、計約350万住戸・世帯を対象としている。

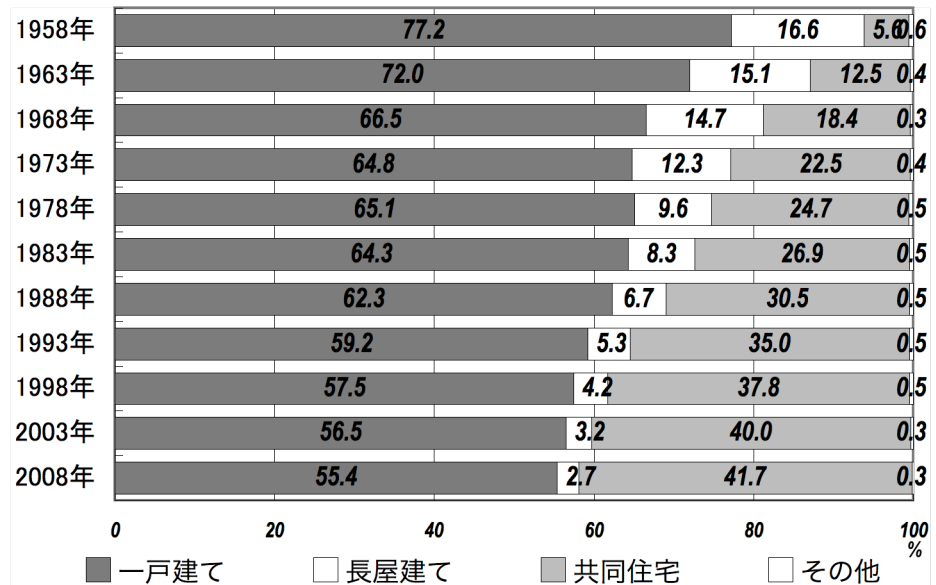
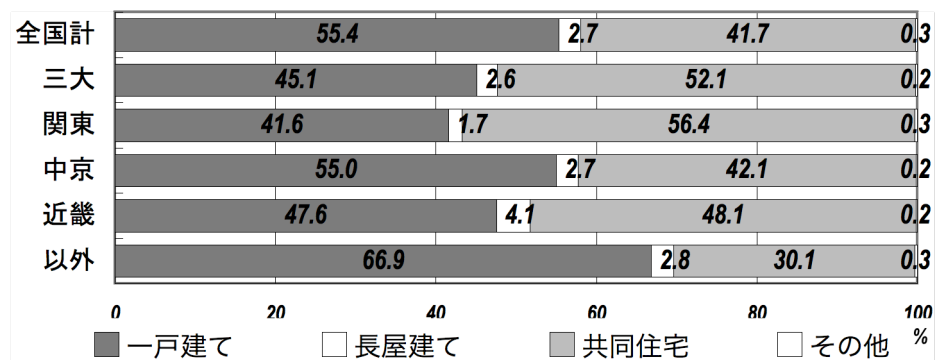
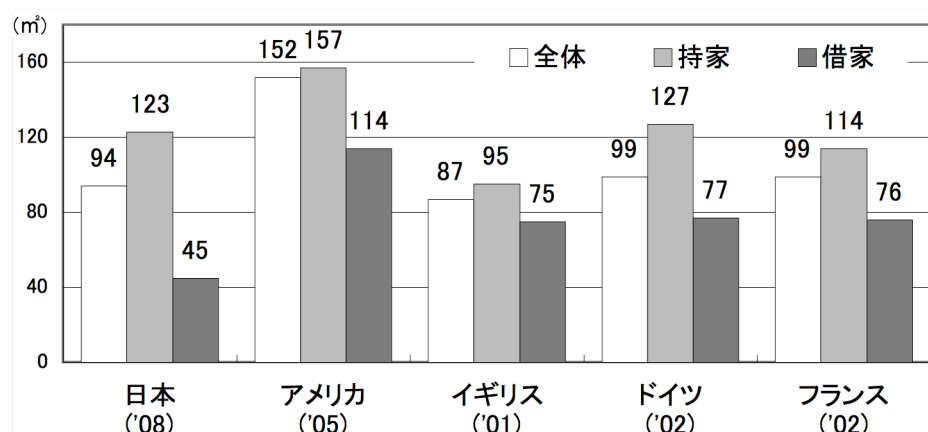


図0-24 住宅の建て方-調査年代別 (国土交通省、統計局 HP データを用いて筆者作成)



サンプル数は次のとおり 全国計 27,464
 三大都市圏 11,809 (関東6,252、中京1,847、近畿3,710) 上記以外 15,655

図0-25 住宅の建て方-地域別 (国土交通省、統計局 HP データを用いて筆者作成)



※床面積は補正可能なものは壁芯換算で補正 (米×0.94、独仏×1.10)

日本：総務省「住宅・土地統計調査」(平成20年)
 アメリカ：American Housing Survey for the United States 2005
 イギリス：English Housing Condition Survey 2001 (データはイングランド)
 フランス：enquete Logement 2002, INSEE (持家、借家のデータは、1996年)
 ドイツ：Federal Statistical Office Germany 2002 (データは1998)

図0-26 住宅の広さの国際比較 (国土交通省、統計局 HP データを用いて筆者作成)

0.2.2 先行研究までの到達点：根強い座敷の温存と画一化する住宅供給実態

以上に示したように、現在供給される独立住宅の面積水準は向上し欧米諸国に追いついたといえ、この器の拡大は、多様な住まい方を許容するという意味では望ましいとも解釈できる。しかしながら、実際に供給される平面構成については、その画一化を指摘することができる。

先行研究 [80 研究] および [00 研究] より、民間供給による分譲独立住宅の平面構成の 20 年間の変容過程についての分析について、次の諸点を指摘することができる。

1) 敷地面積・延床面積

敷地面積は 20 年間で 23.4 m² 増加、また延床面積は 21.2 m² 増加しており、[00 研究] の平均値は 113.2 m² にのぼる (図 0-27)。床面積の内訳は、1 階は平均値 62.4 m² で 6.8 m² の増加であるのに比べ、2 階は 50.7 m² で 14.5 m² の増加であり、延床面積増加分 21.2 m² のうちの 68.4% である。すなわち、1、2 階の面積構成が接近する傾向にあることが指摘できる。

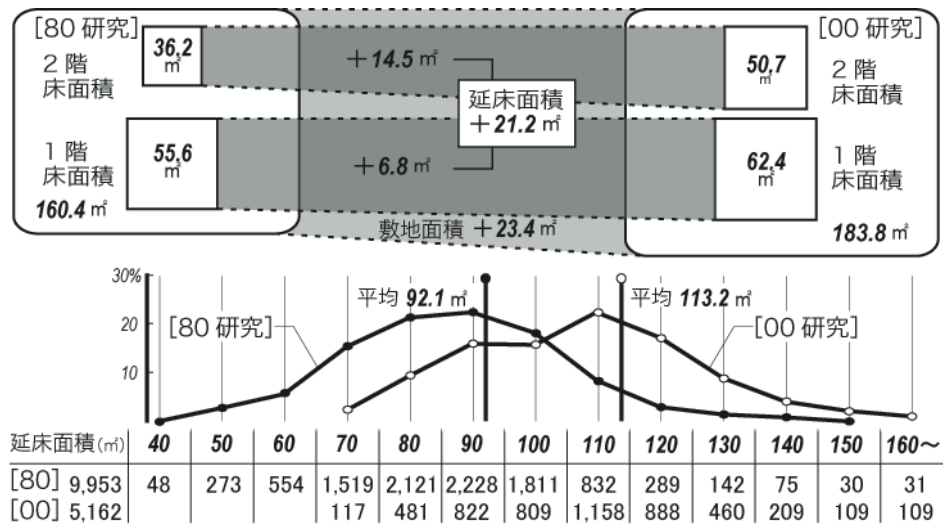


図 0-27 20 年間の面積の変化

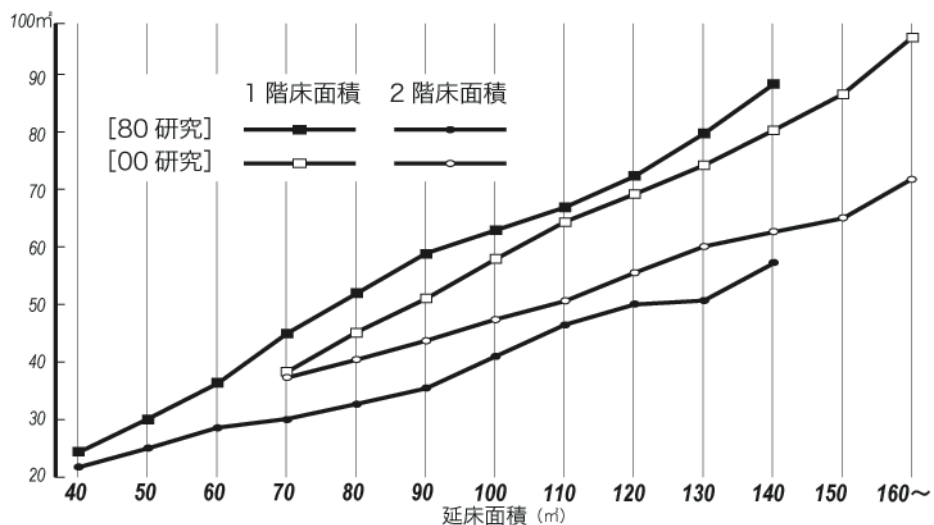


図 0-28 1 階・2 階床面積—延床面積水準別

これは、延床面積水準の低い住宅においては[80 研究]においても指摘できる傾向ではあるが、[00 研究]では相対的に接近する傾向にあり、いずれの延床面積水準においても、[80 研究]に比べ、1階床面積の割合が減少、2階床面積の割合が増加していることがわかる(図0-28)。

2) 室数構成

[80 研究]では、「2-3室」25.7%、「3-2室」22.5%、「3-3室」25.7%と三分されていた室数構成は、[00 研究]では「2-3室」が7割を超える(70.4%)に至る(図0-29)。これを延床面積水準別にとらえると、[80 研究]では室数と床面積との相関が明確にあらわれており、40~50 m²の低い水準においては、総室数4室型(「2-2室」)が6割を上回っているが、60~80 m²では5室型が過半を占めている。一方、[00 研究]では、70 m²の住宅で4室型(「1-3室」)が6割を占めるが、以降150 m²に至までは5室型、とりわけ「2-3室」型が面積水準に関わらず主流である。

すなわち、面積の拡大は室数増加には反映されず、室の拡充あるいは補完機能に向けられているといえ、[80 研究]とは傾向を異にする結果を示している。

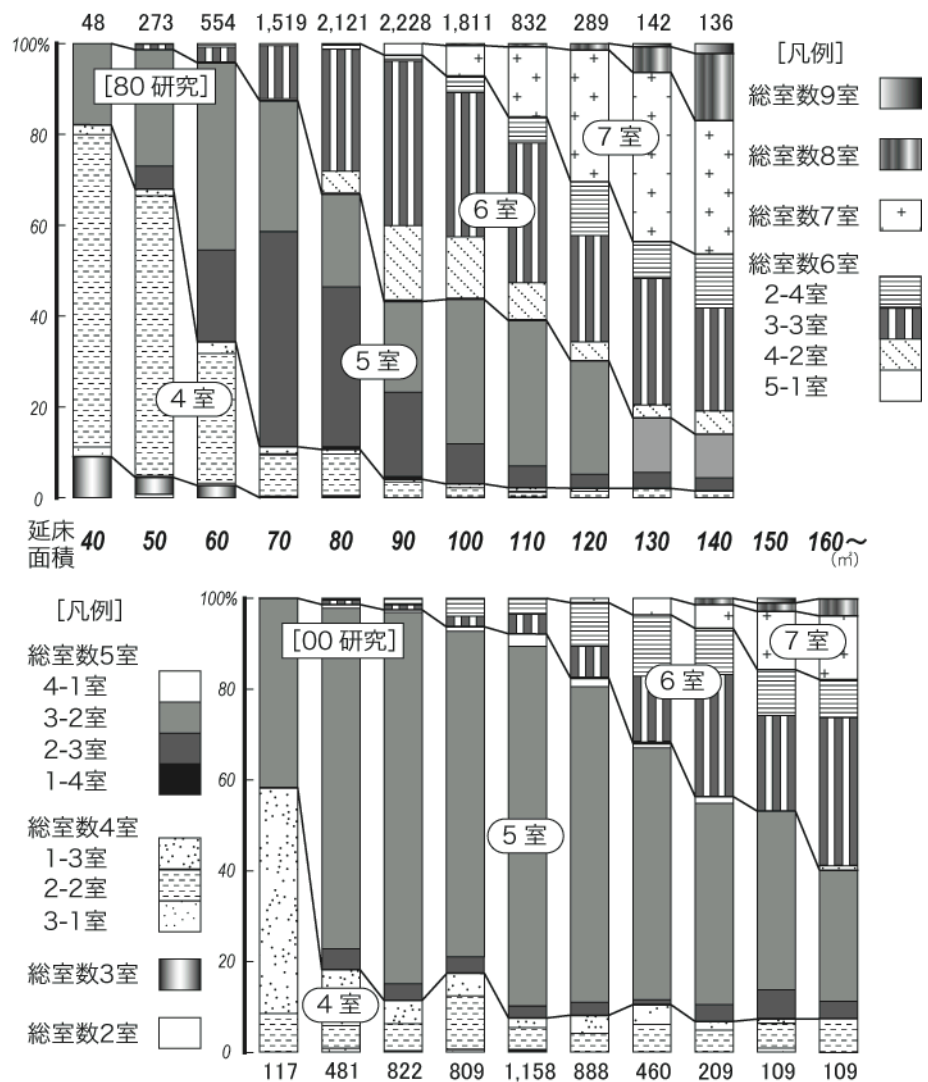


図0-29 1階・2階床面積-延床面積水準別

3) 1階部分の用途構成の変化

[00 研究]における1階床面積の内訳、および[80 研究]からのその変化をみると、座敷は10.6㎡で0.2㎡の微増であるのに対し、LDKは26.6㎡で3.9㎡の増加がみられる。さらに「その他」も2.7㎡増の25.2㎡である(図0-30)。

1階床面積水準別の用途構成の変化をとらえると、座敷と1階床面積水準の相関は希薄であり、1階床面積水準が上昇しても、座敷の面積水準は増加せず、30～50㎡の水準に限ると、[00 研究]ではむしろ減少していることが指摘できる。一方、LDKは1階床面積水準の上昇に伴い拡大する傾向があり、[00 研究]ではその相関がより顕著になっている。さらに「その他」も明らかな相関を示しており、これは[80 研究]、[00 研究]のいずれにおいても変化していない点特徴的である。「その他」の中には、「1階3室型」の比率が高かった[80 研究]において、座敷とLDKを除く居室部分も含まれていたことを考え合わせると、「1階2室型」が主流である[00 研究]における「その他」部分の平均2.7㎡の増加は着目すべき点でもある。

4) 座敷のとられ方からみた平面構成

[80 研究]においては、床の間を備えた「座敷あり」が全体の85.5%を占めており、その平面構成は、和室二室の「続き間座敷」27.2%、「一つ間座敷」32.6%、「座敷とリビングルームの続き間」25.7%に三分していた(図0-31、図0-32)。しかしながら[00 研究]になると、「座敷あり」が64.4%と約3/4にまで減少しており、またその平面構成にも大きな変化がみられる。それまで主流であった「続き間座敷」が3.8%にまで激減しており、代わって「座敷とリビングルームの続き間」が39.6%にまで急伸している点が注目される。さらに床の間を備えない「和室とリビングルームの続き間」も含めると、このタイプが全サンプルの6割に達する。

5) 画一化する住宅供給実態

以上についてあらためて整理すると、床面積の変化では、[00 研究]において2階部分の増加率が高く、その傾向は面積水準の低い住宅において顕著にみられた。一方で、延床面積が上昇するに従い、1階床面積の増加に転じている。1階部分の面積増加は、主としてLDKの拡大に充てられており、これに対して座敷面積については、1階床面積が上昇しても、その増加傾向は希薄で、むしろ面積水準の低い場合には、[80 研究]に比べて減少傾向にあることが指摘される。また居室数については、面積との相関が薄れ、面積の増加に関わらず1階2室、2階3室が主流であり、総じて平準化しているといえる。

すなわち、[00 研究]においては、面積の拡大は室の追加にあてられず、室面積の拡大にあてられる傾向があり、特にLDK空間拡充傾向が認められ、狭小な水準では、座敷の縮小により、これを補う傾向も確認された。1階3室型が減少し、1階2室、2階3室が主流となった居室数の変化、また「続き間座敷」が激減し、これに対してリビングルームと座敷あるいは和室が続き間のタイプが急伸している点も、その反映であると解釈される。

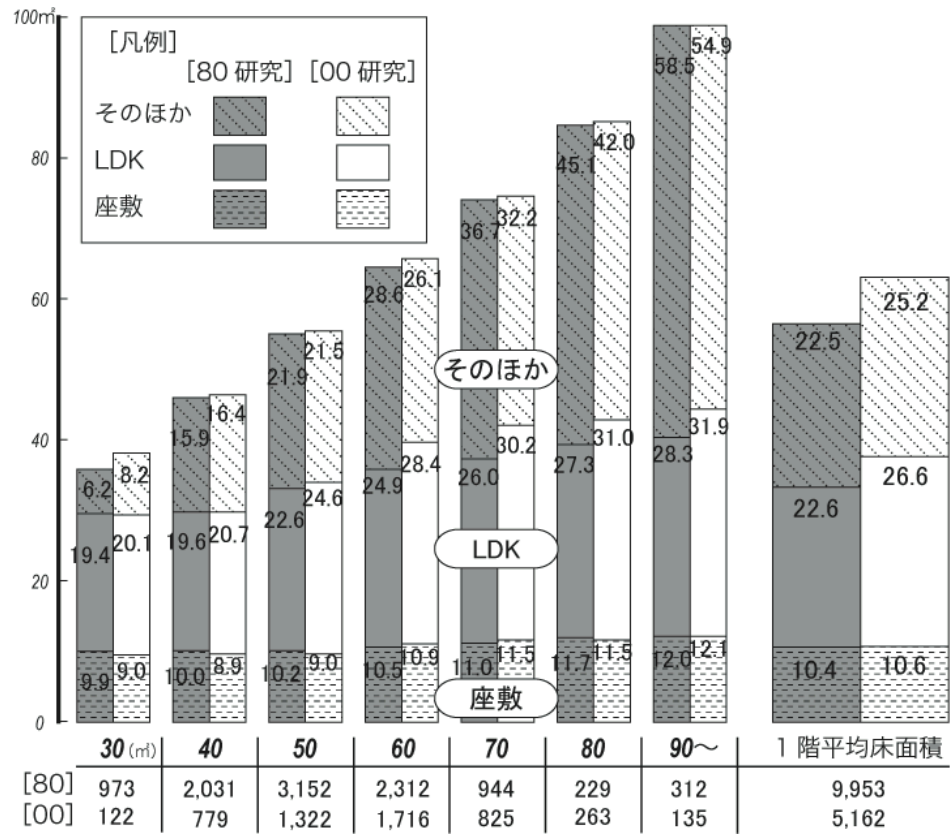


図 0-30 1階・2階床面積—延床面積水準別

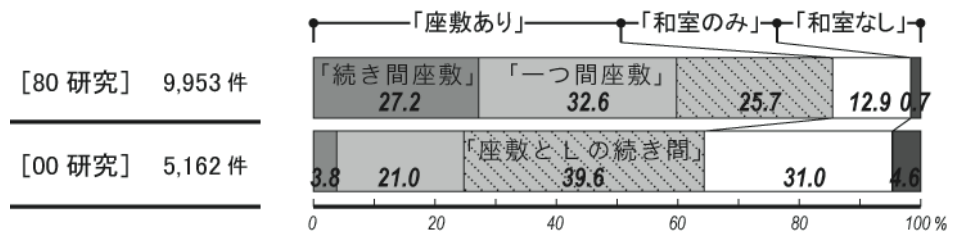


図 0-31 座敷・和室の有無とそのとられ方

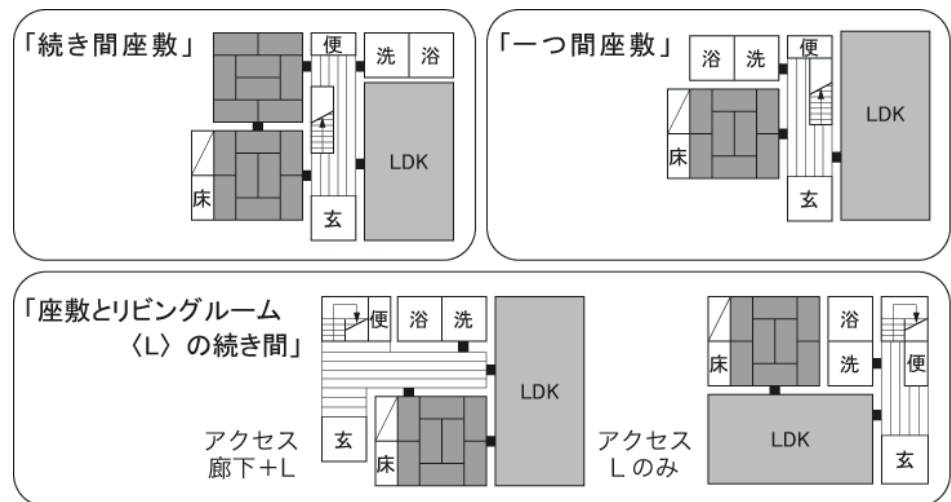


図 0-32 座敷のとられ方からみた平面構成

3節. 研究の目的と方法

0.3.1 研究の目的

戦後の住宅計画論は住宅難解消と住生活向上に大いに貢献したといえるが、専ら標準世帯を対象とした公的な型別供給を受けた後の民間主導の住宅の平面構成は、先行研究によればむしろ画一化している事を指摘した。住環境を構成する社会構造が大きく変化し、居住者のライフスタイルも個別化が進む状況において、そのニーズは「多様性」、あるいは「多様化」という言葉で表現される事が多いが、その正体はつかめていない。

このような背景を受け、本研究では改めて現代の独立住宅居住者の住まい方や、その住まいに対する評価や意識を探る事を通して、現代の独立住宅に対する室要求構造を明らかにすることを目的としている。その主な着眼点は、これまで接客という対社会的空間と位置づけられてきた座敷と、寝室という私的空間の、住戸内でも対照的な2つの空間であり、ここから住要求を多面的とらえることで、住宅計画理論再構築の要件を明らかにしようとするものである。

1) 共用空間-座敷および和室とLDKの分析

我が国の住宅の平面構成は「接客空間とだんらん空間の領域構成の変化」^{注1)}による発展と考えることができ、独立住宅における接客空間としては座敷がこれに位置づけられてきた。伝統的に座敷とこれに連続する次の間の「続き間座敷」は広く普及し、慶弔祭祀の多人数接客に、日常的には主人の居室および寝室として、時には客の宿泊にも使われてきた。

ところが戦後、床の間のもつ格式性から批判され^{文17)}、また食寝分離・就寝分離を重視した公的供給の集合住宅の設計においてはその存在は考慮されなかった。しかしながら、先行研究の座敷設置率 [80 研究]^{注2)} 85.0%、[00 研究]^{注3)} 63.8%が示すように、民間供給の独立住宅には厳然と継承されている。ただしその平面構成は、「続き間座敷」が激減、対して「座敷とリビングルーム（以下、L）の続き間」が急伸という変容を見せている。一般的に来客の対応の多くが行われるLとの関係性も考慮しながら、現代的な座敷の存在基盤を探ることにより、潜在化している住要求を解明する。

2) 私的領域-夫婦の就寝形態と寝室・私的領域の分析

伝統的にわが国には儒教思想の影響による性別就寝や家父長の単独就寝、あるいは親子の添い寝の習慣などがあり、これらに起因する夫婦別室就寝（以下、別寝）は特殊な寝方ではなかった。それが今日、“夫婦であってもそれぞれの個別性を重視”することをキーワードにこの夫婦別寝に高い関心が向けられており^{注5)}、“夫婦別寝を住戸計画に取り入れた集合住宅が即日完売する”と

注5)「世紀末・性の風景 (9) 寝室分け心にゆとり」, 読売新聞, 1999.11.6 / 「妻たちのSEX 白書」, AERA COUPLES, アエラ臨時増刊号 No.44, 2005.8.25 / 「二つの寝室 ほどよい距離心地よく」朝日新聞, 2005.11.24

注6) 夫婦別寝の平面構成にした集合住宅が即日完売した。文献31) 参照

文31) 日経アーキテクチャ: CLOSE UP 住宅 寝室を均等分割した団塊夫婦向けプランが満室へマチュリティ 小石川 (東京都文京区), pp.24-28, 2006.9

いう夫婦別寝を積極的に評価する記事^{文36)}もみられるほどである。

しかしながら、建築計画学分野においては西山卯三の唱えた就寝分離以降、あくまで親子の関係性からみた夫婦寝室の在り方についての指摘に留まっているのが現状である。LDKに代表される共用空間や個室の中でも子供部屋についてはその実態や在り方について多くの論が見られるが、夫婦の関係性という視点からの夫婦寝室のとられ方やその計画課題について言及している研究は見当たらない。我が国において決して特異ではないといえる夫婦別寝に対して注目度が高まり、これを認知する動向もみられるのには、現代の夫婦が“個別性”を重視していることのあらわれとも解釈でき、これが、今後の住生活に与える影響も考慮しつつ、あらためて夫婦寝室に関する学術的研究が必要であると考えられる。

また、1節で指摘したように、従来夫婦寝室というと、畳敷きである和室がこれにあてられる傾向が強く、それは茶の間あるいは客間と兼用という場合が一般的であった。これに対して今日の洋室化された夫婦寝室は、果たして夫婦寝室としての専有性を獲得しているのだろうか。夫婦寝室の在り方と併せて、畳敷きの座敷や和室の存亡という視点からも、この就寝利用と床面様式の関係性をとらえるべきであろう。

0.3.2 既往関連研究と本研究の特色

1) 座敷・和室、および接客空間に着目した既往関連研究

接客領域と家族のだんらん領域との関係性に着目した先駆的研究としては、まずは鈴木ら(1981年)^{文32)}による「デュアルリビング」の提案が特筆される。これは、住戸内の公的空間に向けられる「家族の日常生活の連続性や公室の広さ指向を背景とする一体要求と、主に接客意識を背景とする分節要求」という背反する要求に応えようとしたものであり、「フォーマルリビング」と「ファミリーリビング」の「2つの公室からなる公室構成」の提案であり、当時の住まい手の接客への意識を考慮したものである。このほか、江上(1989年)^{文33)}の研究、近年では樋口(1994年)^{文34)}が、座敷とリビングルームに対する住まい手の価値付けの違いが領域区分の違いをもたらすという仮説の実証を試みている。また笠島ら(1992年)^{文35)}は、来客の応対や宿泊位置を含む生活行為の分析から、ライフステージ別の要求とその変化についての考察を行っている。

畳敷きという床面様式に対しては、扇田ら(1978年)^{文36)}がその生産動向と現状と住まい手の要求の関係から今後の展望を述べており、近年では平井ら(2000年)^{文37)}が、文献資料から歴史を遡り、畳の供給システムの開発と普及についての全貌を報告している。

文 32) 鈴木成文, 初見学: 住居における公室の計画に関する研究, 住宅建築研究所報, No.8007, pp.119~132, 1981

文 33) 江上徹: 多目的空間としての居間の計画に関する研究, 住宅総合研究財団研究年報 No.16, No.8805, 1989

文 34) 樋口栄作: 4つの価値次元からみた接客性空間への価値づけ構造分析, 日本建築学会計画系論文集, 第456号, pp.85-92, 1994.2

文 35) 笠島泰, 今井正次, 松本壮一郎: 集合住宅の住戸平面と接客・宿泊位置—ライフステージによる住み方変化の研究 4—, 日本建築学会計画系論文報告集, 第442号, pp.47-55, 1992.12

文 36) 扇田信, 西村一郎, 今井範子: 住様式に関する研究—床面様式と起居様式—, 住宅建築研究所報, No.7704, pp.47-70, 1978

文 37) 平井ゆか, 内田祥哉: 畳と畳を支えるシステムの開発と普及についての文献に関する研究, 住総研 研究年報 No.27, pp.262-274, 2000

また、座敷をみるのであれば、床の間の持つ意味、位置づけをとらえる事が重要であろう。太田(1953年)^{文38)}が「床の間についての問題は、接客様式の問題である」と述べているが、現代において、床の間の要否は接客とどう関わっているのでしょうか。先に示した接客領域と家族領域との関係性に着目した研究^{文32)~35)}や、畳敷きという床面様式に着目した研究^{文36)~37)}などでは、いずれも住要求全体の中で接客空間のあり方についてとらえようとしている。なかには利用実態のみでなく、住まい手の嗜好について考察したものもみられる。しかしながら、来客の続柄や親密度、迎える頻度やその宿泊の有無などの接客行動がいかなるものか、その中で座敷はどのように使われているのかは明らかではない。加えて、接客空間をとらえるならば、LDKの平面構成とこれに対する巨樹者評価との関係を考慮することも不可避であろう。

また近代家族の特徴の一つが、「社交の衰退とプライバシーの成立」^{注7)}にあると指摘されており、これが進行しているならば、接客空間としてだけでなく、家族生活空間としての座敷の有用性についても着眼せねばならないし、その妥当性についての考察も深める必要がある。

これらの成果を念頭におきながら、本研究は独立住宅を対象にし、先行研究に引き続き、歴史的流れの中の発展段階として現代を位置づけ、平面構成と用途についての住まい手の希望も考慮して、座敷への住要求構造を捉えるものである。

2) 夫婦寝室、および夫婦の領域に着目した既往関連研究

個室とLDKで構成される現代の独立住宅において、基本的には夫婦同室就寝（以下、同寝）を前提とした住宅計画が、一般に常識化された平面構成といえよう。この夫婦寝室は、理念的には、家族の“だんらん空間”としてのLDとは対置的關係にあり、“夫婦の領域”として確立すべきものとして位置づけられてきたといえよう。

ところでこの夫婦寝室は、夫婦が同じ部屋で就寝すること（以下、同寝）を前提としており、また他室とは独立して設けられている場合が多い。しかしながら、複合家族が主流であった戦前において、西山(1943年)^{文40)}は、夫婦と成人した子女との混寝も少なくなかったことも指摘している。そして、風紀上の観点からの就寝規律として、子供や成人した子女の寝室からの夫婦寝室の隔離、すなわち就寝分離を訴えた事は極めて先駆的であった。この西山の研究は、都市住宅居住者の住まい方調査によるものであるが、同じ頃、民俗学者の柳田國男(1948年)^{文41)}も、その対象は農家ではあったが、やはり夫婦寝室の独立確保が急務であると唱えている。

これを受けた戦後の公営住宅標準設計において、鈴木らは“親子の就寝の分離”を主要テーマとした。「普通の家族構成では（居住期間を考えあわせると）少なくとも二寝室必要で」あり、「二つの寝室のうち一つは「基本寝室」（夫婦寝室）として初めから設計することが望ましく、両者の隔離に注意したい」として、この二室を続き間ではなく壁で仕切った平面計画として提案した^{文42)}。

文38) 太田博太郎：床の間と玄関，建築雑誌，pp.9-12，1953.4.20

注7) 落合は歴史家達の著作の読み取りから、「近代家族」の特徴として8項目挙げており、引用箇所はそのうちの1例である。文献39)参照。

文39) 落合恵美子：『21世紀家族へ』，有斐閣選書，1994

文40) 西山卯三：夫婦就寝の隔離に関する就寝慣習，建築學會論文集，No30，pp.24-30，1943

文41) 柳田國男：民家史について（2），建築雑誌63（739），2-7，1948.4.20

文42) 鈴木成文：『五一C白書』，住まいの図書館出版局，pp.114-115，pp.125-126，2006.12

ここで設計側の意図としては、独立した夫婦寝室を確保したわけであるが、その後の住み方の追跡調査（1953年）^{文43)}において、独立した室は主に子どもの室に、夫婦寝室はDKに続く開放的な和室にとられる例が多いこと、また特殊気候条件や居住者層が要因となり、壁で仕切った2寝室を備えた住戸平面において、親と子の寝室分解が必ずしもうまくいっていない場合も存在していたという。さらに、公団アパートを対象とした研究（1960年）^{文43)}においても、夫婦寝室よりも子ども室が独立した室にとられる傾向を示し、「子ども室の優遇、夫婦室の軽視」と指摘している。また、戦後発足された住宅金融公庫による木造住宅平面図集^{文29)}にも、夫婦寝室は「茶の間と、あるいは客室と兼用」との記述が散見され、この頃は、まずは子供室、あるいは老人室が独立専用室として優先確保され、夫婦寝室は兼用する事が一般的であったことが推察できる。

寝室のとられ方には布団かベッドかの寝床様式も影響を与えるが、戦後次第に各室の「洋室化」が進行する中、畳部屋として残されることの比較的多い夫婦寝室について、扇田ら（1979年）^{文44)}は公団住宅とマンション居住者を対象に、寝床様式の実態と希望をとらえた。そこでは、主寝室のベッド化希望は約4割あるが、これをしない理由は、主寝室の狭小性や、「ふとんの方が多用途に使える住みやすい」が約7-8割にのぼり、主寝室のベッド化は住宅全体の狭さゆえ阻まれていることを指摘している。同時期の鈴木らの戸建て住宅を対象とした研究（1981年）^{文32)}でも、「夫婦寝室には、LDK以外で収納を含めて一番広い室を充てるのが一般的」であるが「同程度の広さで2室がある場合には洋室より和室のほうを」充てる傾向があり、子ども室の洋室化希望9割に比べ夫婦寝室の洋室化希望は4割で低いことを示している。

さらには寝室のとられ方のみでなく、日本人の就寝形態、すなわち寝方について、W. Caudillら（1966年）^{文45)}の著作に代表されるように“夫婦関係よりも親子関係優先”という特異性も挙げられている。W. Caudillらは、日本の「家族の就寝形態」は夫婦関係中心ではなく、親子一体性という規範があり、それゆえに日本の夫婦の就寝形態は子の成長を軸として様々に変化しており、「夫婦寝室」はその使用者が安定していないということを指摘している。

しかし「夫婦寝室」の専用化が不安定な背景について青木（1985年）^{文46)}はこのほかに、「明治政府が武家社会の行動規範であった儒教倫理に根ざした家族国家観を、国民の間に浸透させようとした協力的政策の反映」、つまり武家社会から明治政府の家族国家観に引き継がれる儒教的論理観の影響を挙げており、『男女7歳にして席を同じうせず』と説く儒教道徳や恋愛結婚を否定する武士階級の結婚観から、夫婦がなれなれしくすることを両親が嫌ったり、隣近所のでまね、仲良くすることを夫婦自身が自制する分離寝につながった」と指摘している。また、依然在宅時間の短い夫の生活スタイルに起因する母子密着・夫婦関係の希薄化という我が国特有の問題も、その要素として挙げている。そしてそれゆえに、「夫婦別寝」が先に示した西山やその他鈴木の研究においても一定程度存在していたことにも触れた上で、戦前戦後を通じて、「夫婦別寝」が我が国の特徴的な就寝状態の一形態であると述べている。また、その寝室については、相対的に子ども部屋に比べると、「襖で仕切られたプライバシーのない部屋にとられる」など不安定であり、夫

文43) 鈴木成文：『住まいの計画住まいの文化』、彰国社、pp.77-87、1988.11

文44) 扇田信、西村一朗、今井範子：住様式に関する研究 ―床面様式と起居様式―、住宅建築研究所報、No.5、pp.47-70、1978

文45) Caudill, W. and Plath, D. W. “Who Sleeps by Whom? Parent-Child Involvement in Urban Japanese Families,” *Psychiatry*, 29, pp.344-366, 1966

文46) 青木正夫：明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察、住宅建築研究所報、第12号、pp.13-61、1985

夫婦寝室が確立されているとはいえ、これは夫婦 (couple) という概念が育っていないことも影響していると解釈している。

一方、竹下ら (1987年)^{文47)} は、わが国の近代的住居の成立過程における「居間」の空間概念の二重性に着目し、ここから夫婦寝室の位置づけについて指摘している。その内容は「居間」には“家族のだんらん空間としての「居間」”に、かつての“夫・妻の居室としての「居間」”、つまり親の主体系の性格が色濃く残っており、これは夫婦寝室が空間的に確立している場合にも同様であるというものだ。すなわち、独立した夫婦寝室が確保されている場合でも、そこが“寢床”でしかない状況を示したといえよう。

以上は主に親子の関係性からみた夫婦寝室であるが、これが近年になると、夫婦の関係性に着目したものがあらわれ、その代表例である沢田の研究 (2001年)^{文48)} は、熟年・高齢期にある夫婦の住まい方の特徴をとらえたものである。その内容では、特に60歳代、70歳代の夫婦に夫婦別室就寝 (以下、別寝) 傾向が顕著である事を指摘しており、これは「子ども室のような『個室』要求とは異なり、住戸全体が一体・開放化する中での夫・妻の就寝分散あるいは行動拠点分散」との考察をしている。夫婦の関係性という着眼点からの参考にすべき見解であろう。また山崎 (2003年)^{文49)} は、夫婦の就寝形態の実態と希望の組み合わせ別に、夫婦関係の関わりや個人の場の実態をとらえ、ここから導きだされる夫・妻各々の個人の場に対する願望パターンを示している。

生活領域に主眼を置いたものとしては、小林 (1995年)^{文50)} の「なわばり学」が興味深い。従来の「住まい方調査」のように、「誰がその空間を使っているのか」の行動的側面ではなく、「誰がその空間を支配しているのか」の心理的側面から、家族の関係性にまで踏み込んだ空間の在り方を探ろうとするものであり、具体的にはその部屋の家具配置やしつらえの決定者、および掃除をする人から、これの解明を試みている。そしてその結果、都市LDK型住宅の特徴として、母主導型の支配形態である事を指摘している。

社会学分野における就寝形態に関する研究の蓄積は膨大であり、その代表ともいえる篠田の研究 (2004年)^{文51)} は、就寝形態と家族の情緒関係との関係をとらえようとしたものである。ここでも、日本の夫婦の意識は、「子ども優先で展開しており、お互いの情緒的關係を育み豊かにしていこうという方向に向いてはいない」と指摘されている。

以上の成果を整理すると、我が国の夫婦観の社会的背景には、儒教倫理に基づく男女区分、母子密着・子との添い寝の慣習があり、これらが就寝形態や寝室決定の際に影響を与えているであろうこと、さらに夫婦寝室となると、「居間」の成立背景にみる空間概念の二重性と、夫婦寝室が夫婦の性愛的象徴の場としての意味も併せ持つことも考慮せねばならないことがわかる。

文 47) 竹下輝和：個室成立以降の家族コミュニティに関する実証的研究 (梗概) —その 2. だんらん様式の成立と居間の空間概念についての住文化論的考察, 住宅総合研究財団研究報告書, pp.129-138, 1987

文 48) 沢田知子：熟年・高齢期におけるライフスタイルと住まい方の特徴 長寿社会におけるライフコースの充実・支援にむけた住宅計画 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第547号, pp.95-102, 2001.9

文 49) 山崎さゆり：就寝形態と夫婦関係—夫婦の個人の場との関わりで—, 生活学論叢8号, pp.39-50, 2003

文 50) 小林秀樹：現代住居における場の支配形態 住居における生活領域に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第468号, pp.65-74, 1995.2

文 51) 篠田有子：『就寝形態論 家族の構造と心』, 世織書房, pp.274-275, 2004.12

文 52) 高橋公子：人間形成と住居—家政学からの視点—, 住宅建築研究所報, 論文1, pp.3-18, 1984

文 53) 安枝英俊, 高田光雄：生活単位の個人化という視点からみた共働き夫婦の居住空間の構成原理に関する考察 集合住宅の空間構造に関する基礎的研究 その3, 日本建築学会計画系論文集, 第568号, pp.17-24, 2003.6

しかし、夫婦寝室や夫婦の私的領域に対する住まい手の要求は顕在化しにくい、あるいは第三者からはアプローチし難い観点といえる。また、先に挙げた近年の夫婦の関係性に着目した研究の成果は、本研究でも大いに参考にするところではあるが、高齢層夫婦、あるいは子育て期にある夫婦という一定期間のみが対象であり、また、住戸計画の中でも寝室という部分の指摘に留まっている点等があげられる。

3) 近年の夫婦寝室やその領域に対するマスメディアの動向や工業化住宅の傾向

高橋（1984年）^{文52)}が、「高齢化社会はエンptyネスト（空っぽの巣）を生んでいく。その意味で住居はまず夫と妻、男と女を基本に考えるべきであるし、いまほどそれが問われているべきときはないだろう。」と指摘して四半世紀を経た現在、安枝ら（2003年）^{文53)}は「高齢化・少子化、女性の社会参加などの進行」を背景に「家族の中でも一人ひとりの独立性が強まる」として、「生活単位の個人化」に対応した住宅計画論を提示しようとしている。このような「個人化」の動向やその結果としての夫婦別寝への実態や意識については頻繁にマスメディアでも取り上げられており^{注5)}〈文0-25〉、それらによって、現実に子育てから開放された、いわゆる熟年夫婦に夫婦別室就寝が相当数存在し、それが決して珍しいものではない、またそれが夫婦中の悪さ故ではない、ということが次第に一般的にも認識され、また受け入れられるようになったといえよう。

文0-25^{注5)} 朝日新聞 2005.11.24 より 「寝る部屋は、ダンナとは別々。楽よ」千葉市に住む公務員のトモヨさん（58）は、同じ職場の先輩女性の話を聞いても信じられなかった。「ほんとは仲悪いんじゃないの、なんてね」しかし、今年の夏、その意味を実感した。きっかけは寝室の冷房の温度。更年期で体が冷え、凍えた。暑がる公務員の夫（60）と意見が合わず、「仕事に支障が出る」と、3年前に独立した息子（29）の部屋で寝てもらうことにした。最初は「追い出して悪いな」と思ったが、いまは「お互いを認め合うって、こういうことかな」と思い始めている。飲んで遅く帰ってくる夫の物音や照明も気にならず、自分の生活リズムを保てる。「もう寝るね」と声をかけると、夫も「じゃ、おれは好きなテレビ見ようかな」と応じる。ほどよい距離感が心地いい。季節は変わったが、寝室は別々だ。

（中略）三井ホームリモデリングで約20年間、リフォームに携わる1級建築士、西田恭子さん（53）によると、最近、定年前後のリフォームのために、夫婦一緒に相談に訪れる50代は多いという。「妻だけでなく、夫も自分の居場所があるか漠然とした不安がある。夫婦別寝室は、あくまで一つの形。リフォームは、家族の数だけ形がある。ほどよい距離感を探してほしい」

核家族化が進んだ結果の現在、高齢者世帯の三つに一つは夫婦のみの世帯だ。その数は今後も増え続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後10年で、世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯は、約144万世帯増える見込みだ。

「定年夫は、なぜこんなに『じゃま』なのか？」などの著書がある作家の西田小夜子さん（64）は「困るのは、定年後も3度の食事を当然のように要求し、居間でテレビばかり見ている夫と、家事を使用とする夫の作法にケチをつける妻」と話し、こう提案する。「お互いに全く違う生活を送って来た現実を認め合い、定年前に夫婦の暮らし方の方針を決めておいた方がいい」

このようなマスメディアの動向に前後して、近年では独創的な設計者による就寝空間の提案のみならず、工業化住宅の住戸平面においても「脱nLDK」を嗜好し、主寝室の一部に書斎はもとより、夫婦リビングスペースを提案した事例や、夫・妻それぞれの寝室の間にクローゼットを設置することで、分離しながらも気配は感じることができるタイプの夫婦別寝を実現させた事例^{注7)}も散見される〈図 0-33、図 0-34〉。中には、はじめから夫婦寝を住戸計画に取り入れた集合住宅が、は即完売した^{注6)} という記事もみられる。また、住宅設計コンペにおいても、「ジェンダー」や「夫婦」^{注8)} がメインテーマとして取り上げられている。

さらに注目すべきは、このような動向は日本のみでなく、欧米にもみられる点である。全米住宅産業協会 NAHB (National Association of Home Builders) による 2007 年の消費者選好調査では、「建設業従事者の 60%以上が、2015 年には住宅には 2 つの主寝室が設けられるようになるだろうと予測している」事が報告されている^{注9)}。これを受けた後の記事が New York Times^{文54)} や CNN^{文55)} でも取り上げられており、夫婦別寝に対する数人の社会学者の知見や、実際に夫婦別寝を行う夫婦についてもあわせて紹介され、また実際に「dual master suite」等として、夫婦別寝の提案をする例もみられる〈図 0-35) 文56)〉。

さらにこの報告はフランスへも伝わっている。LE FIGARO・fr madame では、「アメリカでは 2015 年までに 60%以上の新築住宅が 1 組の夫婦に対して 2 室の寝室を持つであろう」^{注10)} という予測と共に、“home-sleeping-alone syndrome”なる兆候が紹介され、カトリック系価値観の強いフランスではこれ程までに急速に普及するとは考えられないとしながらも、17%のカップルが試してみたいという社会学者のデータを示している^{文57)}。

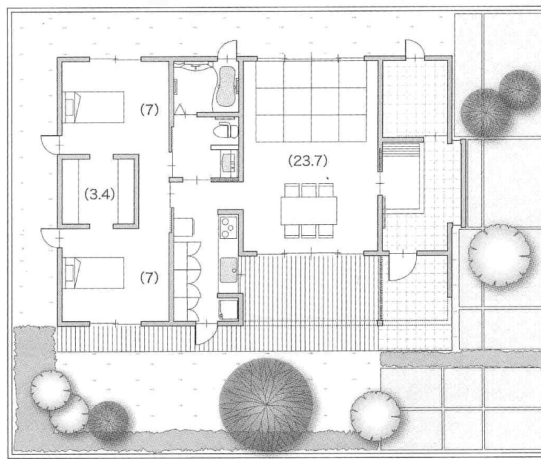


図 0-33 独立住宅の夫婦別寝の事例
(住友林業 GRAND LIFE シリーズ THEME05)1 階床面積 95.85 m²

注 7) 住友林業「GRAND LIFE」シリーズのほか、大成建設、積水ハウス、旭化成工業など、多数の工業化住宅において、〈図 0-33) に示す、夫・妻それぞれの寝室の間にクローゼットを設置するタイプが、夫婦別寝を取り入れた平面計画として頻繁に見られるタイプである。

注 8) 2009 年度に実施された学生を対象にした「第 13 回 TEPCO 快適住宅コンテスト」の「提案部門」でのテーマは「ジェンダーを考える家」。また、2009 年度実施の「第 6 回三井住空間デザインコンペ」は実施設計を前提としたコンペであり、このテーマは「夫婦とともに成長する住まい」であった。

注 9) 文献 51) や文献 53) に示されている NAHB が発表したとされる記事の事実関係を確認するため、筆者が直接 NAHB に問い合わせたところ、「Many media outlets interpreted the results of this survey incorrectly. In fact, the correct finding was that over 60 percent of our building professionals expected homes in 2015 to have dual master bedrooms. That's entirely different from reporting that “more than 60 percent of the HOMES in 2015 will have dual master bedrooms.” という回答を得た。



図 0-34 集合住宅の夫婦別寝の事例(長谷工コーポレーション LAKU 楽 STILE)

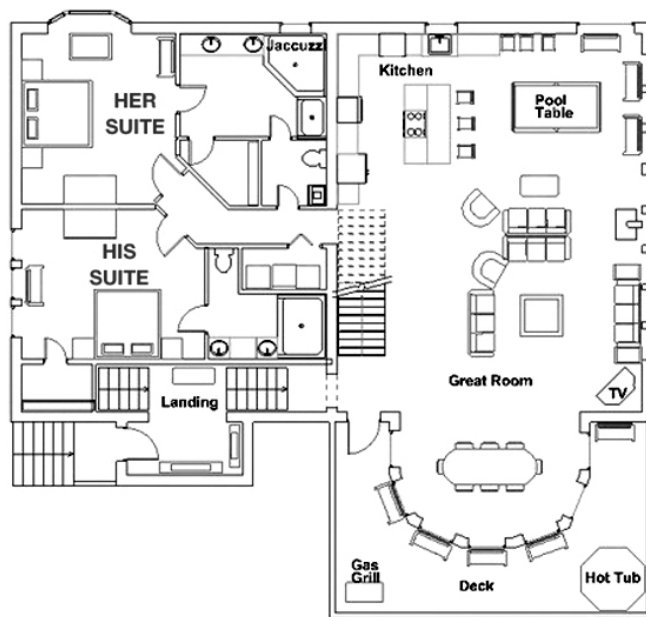


図 0-35 dual master suite として紹介されている案 文献 56)より抜粋

文 54) ”To Have, Hold and Cherish, Until Bedroom”, The New York Times, 2007.3.11,

http://www.nytimes.com/2007/03/11/us/11separate.html?_r=3&oref=slogin, (2007.12.5 参照)

文 55) ”We’re married, sleeping separately”, CNN, 2008.9.12,

<http://edition.cnn.com/2008/LIVING/personal/09/12/lw.sleep.alone.when.married/index.html> (2009.1.5 参照)

文 56) ”His and Hers Master Bedrooms”, Mosby Building Arts, 2007.3.27

<http://www.mosbybuildingarts.com/blog/tag/his-hers-bedrooms/>, (2009.12.15 参照)

文 57) “Chambres séparées pour mariage longue durée”, LE FIGARO · fr madame, 2007.9.3,

<http://madame.lefigaro.fr/societe/en-kiosque/703-chambres-separees-pour-mariage-longue-duree>, (2007.12.5 参照)

注 10) 注 9) に示す内容が NAHB 発表した事実であり、文献 56) に示されたこれらの内容は、事実とは異なる。

4) 本研究の特色

既往研究との比較から、本研究の特色として、以下を挙げることができる。

i. 全国レベルでの継続研究である

20年を隔てた変容過程に関する先行研究を基礎におく継続研究であり、近年全国レベルでの平面構成やその住まい方の調査研究はほかに例をみない。

ii. 接客空間や、「座敷」を中心テーマにとらえる

住宅平面構成の研究分野では、現代における座敷の存在基盤は明確にされていない。また、住宅の閉鎖化進行が危惧され、対社会性を住戸計画において考慮することの重要性がかねてから指摘されながらも²⁷⁾、住戸内における対外交流ともいえる接客行為（来客の種類や親密度、頻度、応対や宿泊の有無）について、その現代的特徴は不明瞭である。本研究ではこれら座敷や接客空間のとられ方、および接客行為そのものについて、先行研究との比較を通してその変容をとらえ、その上で現代的な問題点を指摘しようとするものである。

iii. 幅広い世代の夫・妻各々の私的領域への住要求をその変化もふまえてとらえる

先に挙げた近年の関連研究^{44) 45)}は大いに参考にするところではあるが、高齢層夫婦という一定期間のみが対象であり、また寝室という部分の指摘にとどまっている。本研究は幅広い世代の家族を対象に夫婦の就寝形態と寝室のとられ方の特徴、夫・妻各々の私的領域に対する意識を明らかにする。これらを別途行う座敷やLDKをはじめとした共用空間の分析とあわせて総合的に考察を行うことを通して、家族の成長段階やその変化をふまえた住戸計画全体における夫婦寝室やその私的領域の位置づけと計画課題について明らかにしようとするものである。

iv. 住宅供給実態と入居後の生活の矛盾を相関的にとらえる

分譲独立住宅の平面構成は総じて平準化しているが、住宅取得時の嗜好の反映である供給実態からは読み取れる統計的な分析が必ずしも居住者ニーズを反映したものではないという着眼から、これらの相関を詳細に分析・考察する。

v. 科学的アプローチによるこれからの住宅計画理論創出の足掛りとする

戦後の住宅計画研究から半世紀あまりを経た今、本研究では科学的論拠を持って独立住宅の生活像に肉薄し、現代における住まい方の法則性の解明、新たな住宅計画理論創出を志向している。

0.3.3 研究の方法

本研究では接客、および夫婦の住戸内生活領域に着目し、住要求を多面的にとらえ、住宅計画理論の再構築を行うための要件を明らかにすることを目的として、具体的には、座敷やLDKの共用空間と、主に寝室を中心とした私的領域について、平面構成と用途（住まい方）それぞれの実態（現状）と希望の整合（一致・不一致）をとらえ、この要因を両者の関係から考察するという手法をとっており、研究の課題は次のとおりである。

- ・座敷に対する住まい手の志向を、空間・用途（住まい方）の双方からとらえ、座敷の現代的存在基盤を明らかにする。 — I 章
- ・現状の夫婦の領域、および寝室の位置づけを示し、これに対する希望との関係性から、現状の問題点を指摘し、夫婦の住戸内生活領域の計画課題を示す。 — II 章

従来の研究の多くが、平面構成にみる空間としての実態と、その器に対する住まい方との実態の矛盾をとらえ、ここから、住宅計画の課題を見出すことを手法にしていたのに対し、本研究では、一定期間の居住を経た後に、住まい手が好ましいと考える空間、および希望する用途（住まい方）についてとらえ、これとの整合を主な分析軸とすることを特徴としている。

このような手法をとることによって、潜在化している住要求についても明らかにできると考えている。住まい手の住要求の中には、実際の住まい方として顕在化しているもののみでなく、潜在化しているものもあるだろう。例えば同じ平面構成に住みながら、また同じ希望用途（住まい方）を持ちながら、現状の住まいに満足している例とそうでない例があるだろう。その2例の実際の住まい方や接客行動、あるいは私的領域のとられ方等を比較する事によって、潜在化している問題点が明らかになる。また顕在化している例であっても、この中には実際の空間にこれが一致していると住まい手が考え、現状の住まいに満足しているものがある一方で、実は不便であるのに仕方なく使用しているといったような不満足の例もあり、これが実際に住んでいる空間に対する不整合としてあらわれると考えられる。

以上を明らかにするために、具体的には、次に示す方法をとっている。

1) 共用空間-座敷および和室とLDK：平面構成・用途の実態と希望の整合をとらえる

本研究では平面構成と用途（住まい方）それぞれの現状と希望の整合をとらえ、この要因を両者の関係から分析・考察することを主としている。分析にあたり、現状の住まいの平面構成を「居住プラン」、これに対し、住まい手が一定期間居住後、望ましいと選択したものを「選好プラン」と呼称する。両者の整合性、すなわち一致しているのか、あるいは不一致の場合にはどのような乖離が生じているのかに着目しながら、その要因を、座敷の用途（住まい方）やまたその希望、接客行動、およびライフステージとの関係から考察する。

2階建て独立住宅の平面構成の類型化にあたり、その参考となる関連既往研究としては、服部（1980年）^{文58)}、近年では森本（1993年）^{文59)}の研究が挙げられるが、本研究では、先行研究での「接客空間とだんらん空間が重合して平面構成が発展してきた」という考え方にに基づき、1階の座敷（和室）とLDK空間の構成に着目して類型を行っている。具体的には、まずは1階の座敷および和室とリビングルーム〈L〉との接続形式で2タイプ（「連続型」・「分離型」）に分ける。これに和室の数（「二室型」・「一室型」）、座敷および和室へのアクセスの仕方、さらに床の間の有無を考慮して10タイプの類型で分析を行う（図0-36）。

なお本文では、「和室のみ」は添え字「和」を付加して、〈分II和〉等と表記する。また座敷、および床の間のない和室を一括して呼称する場合には、座敷（和室）と表記する。

文58) 服部岑生：平面類型から見た住様式の動向に関する研究(1), 住宅建築研究所報, No.7, pp.87~116, 1980
 文59) 森本信明：住宅金融公庫融資（個人）を受けた戸建て住宅平面の研究（その1）（その2）, 日本建築学会計画系論文報告集, 第444号・第451号, pp.11~20・105~113, 1993

2) 私的領域-夫婦の就寝形態と寝室・私的領域に対する実態と希望をとらえる

住まいにおいて、唯一、夫婦の空間と命名されている室としては”夫婦寝室”がある。これは夫婦で1室、つまり夫婦が同じ部屋で就寝する同室就寝が前提とされているわけであるが、実際の寝方、誰と誰と一緒に寝ているのか（以下、就寝形態）、さらに希望就寝形態はいかなるものかをとらえ、まずは就寝形態に対する実態と希望の整合を明らかにする。

一方で、住まい全体の中で夫・妻それぞれにとっての「くつろげる、居場所と感ずることのできる場所」をとらえ、住まいにおけるその領域のとられ方、またそこが寝室であるのか否かをとらえ、現代における夫婦の寝室の位置づけ、私的領域構成を明らかにする。

これらを示した上で、「居場所」に対する希望を行為・行為遂行形態、および寝室との位置関係からとらえ、寝室が「居場所」領域として求められているのか、夫婦同寝、および夫婦別寝の要因と「居場所」要求との関係性を明らかにし、今後の住戸計画において、夫婦の私的領域をいかに計画していくのかについて考察を行う。

3) ライフステージの設定

以上の実態と住まい手の希望との関係性について、家族の成長段階を考慮した分析を行う。住まい手の要求は、調査時点での生活状況を反映する側面が強く、しかしこれは経時的に変化するものと考えられるためである。例えば、同居家族人数の増減や、これと子の成長に伴う必要寝室数、各室に求められる用途の変化等が挙げられるだろう。

そこで本研究では、世帯主夫婦とその子どもの就寝形態での5類型をライフステージとし、家族の成長段階を示す指標として用い、このライフステージ別の住要求の違いをとらえ、またその変化についての考察も行う。

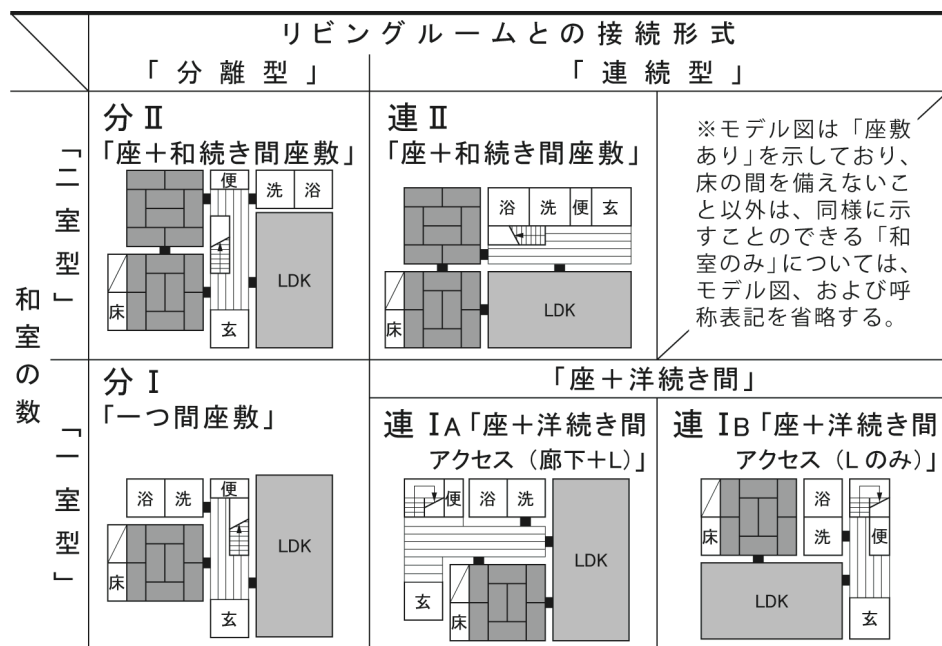


図 0-36 座敷(和室)の平面構成の類型

0.3.4 用語の定義

本研究では分析にあたり、対象となる2階建て独立住宅について、次のようにその空間を定義、および呼称している。

1) 居室と居室数のカウントの方法

国土交通省の定める世帯人員1人あたりの最低居住水準4.5畳をもとに、本研究の居室とは、DK以外の室で4.5畳以下の室を除く室とし、玄関・トイレ・浴室・廊下は居室には含めない。

居室数のカウントの方法としては、4.5畳以上の室を1室としてカウントした。なお、4.5畳未満の室が同じ階に2室以上ある場合は、フリープランであることも予測されるため、その場合にのみ、4.5畳未満の部屋2室で1室として数えた。なお、本研究において1階居室数を示す際に、居間〈L〉、食事室〈D〉、台所〈K〉を除く居室数として示している。

2) 床面様式・空間の接続方式および空間構成の呼称と定義

[00 研究]^{注3)}において床の間を持たない和室のみの住宅が約3割を占めていたため、本研究ではこれらの世帯も対象とし、「座敷あり」タイプとの比較考察もまじえる。

—床面様式—

「和室あり」 畳敷きの居室があるタイプ

「座敷あり」: 座敷を備えている平面構成

「和室のみ」: 座敷はなく、和室のみを備えている平面構成

「和室なし」 畳コーナーのみあるタイプと、畳敷きの空間が全くないタイプ

—空間の接続方式—

続き間 開口一間以上で接続する居室および構成

続き間座敷 座敷と次の間の和室二室（あるいは、それ以上）からなる居室および構成

一つ間座敷 次の間をもたず和室一室からなる座敷

和洋続き間 座敷（和室）とリビングルーム〈L〉が続き間の構成

—空間構成—

1階共用空間 キッチン〈K〉台所 ダイニング〈D〉食事室

リビングルーム〈L〉: DKまたはKに半間以上の開口で隣接する洋室

座敷: 床の間を備えた和室 および 和室: 畳敷きの居室

2階居室 2階室: 2階に設けられている居室を指し和洋の床面様式は区別しない

洋室: 板張り（フローリング）の居室

3) 領域構成の呼称と定義

接客領域 来客の応対・宿泊のほか、忌事慶事など多人数接客事に利用する領域

家族領域 家族の食事、家事、育児、だんらんなどに利用する領域

私的領域 寝室のほか、個人的な「居場所」となっている領域

4節. 調査概要と分析対象の特徴

0.4.1 調査概要

先述の“全国規模での画一化”を受け、本研究では全国共通の“住まい手の評価や、現在の住まいとの食い違い”を捉えようとしたものである。そのため、調査対象には特定の地域ではなく、北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州で示される日本の地方区分に従い選定している。さらに平面構成の実態で主流であった総室数 4 室～6 室の住宅が多くを占めると考えられる戸建て住宅団地を対象とし、これにより立地条件による違いも排除できる事を想定した。

1) 対象の戸建て住宅団地および住宅の選定方法

以下を選定の条件とした。

- ・10年（1995年）から2年前（2003年）までに開発分譲された大規模な戸建て住宅団地。この時期に該当する団地がない場合にはやむをえず15年前（1990年）までさかのぼる。
- ・2階建てのみ（平屋、3階建ては除く）、4LDK～5LDK、住宅面積110～150㎡を想定。ただし、地域事情によっては、これより小規模のものも可とする。
- ・「建売住宅」を基本条件とするが、外観からの識別は困難であるので、「売り建て住宅」や、「注文住宅」も可とする。

2) アンケート調査の実施方法とその内容

留置式アンケート調査票を個別訪問により配布、郵送によって回収という調査を、2005 年度、および 2006 年度の 2 期にわたって実施した。

調査の依頼方法については 2 期で異なっている。2005 年度当初は、調査の趣旨とお願い文を含めたアンケート調査票を各戸の郵便受けに「投げ込み」で全 500 戸配布した。しかしながら、その結果の回収率が非常に悪かったため、2006 年度実施分からは配布方法を再検討し、口頭で調査趣旨を説明した上で「手渡し」での配布を実施した。

なお、アンケート調査票配布については、全地域の配布を筆者ら自らが行うことはできず、そのため各対象地域に所在する大学教員^{注 11)}に適切な住宅団地の選定を依頼した上で、配布は学生にお願いしている。作業の困難性等も考慮した上で、一部地域については、2006 年度実施分からは、当初予定の 500 票配布から、200 票配布へと、配票数を削減した。

注 11) 調査は、筆者所属の研究室（大分大学：鈴木義弘 准教授）、および共同研究者である九州女子大学：岡俊江 教授のほか、次の計 12 名の教員とその研究室生の協力を得て実施している。【北海道】北海道大学：野口孝博 教授、【東北】東北大学：近江隆 教授・東北工業大学：石井敏 准教授、【関東】千葉大学：小林秀樹 教授、【東海】椛山女学園大学：高阪謙次 教授・中部大学：佐藤圭二 教授、【北陸】富山大学：神川康子 教授・金沢工業大学：増田達男 教授、【近畿】京都大学：高田光雄 教授、【中国】県立広島大学：間野博 教授・広島大学：西野達也 助教、【四国】高知県立大学：宇野浩三 教授

表 0-1 調査対象戸建て住宅団地一覧

地域	NO.	配布戸数	アンケート配布日	分譲開始	分譲終了	住所
北海道	01	500	2005/7	1994年	分譲中*	北海道北広島市大曲緑が丘
	02	200	2006/11	1989年	1994年	北海道札幌市
東北	03	500	2005/7	1989年	分譲中*	宮城県黒川郡富谷町明石台
	04	500	2006/9	1990年	2000年	宮城県仙台市泉区高森
関東	05	500	2005/7	1997年	2003年	千葉県千葉市花見川区
	06	115	2006/11,12	1996年	分譲中*	茨城県守谷市美園
	07	85	2006/12,2007/1	1995年	分譲中*	茨城県龍ヶ崎市松ヶ岡、白羽
北陸	08	180	2005/8	1990年	2000年	富山市月岡緑町
	09	104	2005/8	2003年	分譲中*	富山市上新保町
	10	216	2005/8	2000年	分譲中*	富山市金屋文京
	11	150	2007	1995年	終了	富山市文京区
	12	50	2007	1995年	終了	富山市射水市小泉
東海	13	180	2005/8	1997年	1998年	愛知県国府宮町手枕稲島町
	14	240	2005/8	1995年	不明	愛知県小牧市古雅、城山、光が丘、篠岡
	15	90	2005/8	1995年	不明	愛知県犬山市桃山台
	16	119	2007/3	1990年	分譲中*	愛知県瀬戸市水野団地
	17	68	2007/3	1996年	不明	愛知県瀬戸市山手団地
近畿	18	500	2005.8.18	1994年	分譲中*	大阪府枚方市北山1丁目
	19	200	2007/3,4	1996年	分譲中*	京都市西京区御陵大枝山町
中国	20	509	2005/8	1997年	分譲中*	広島市安佐南区大塚西
	21	500	2006/8	1993年	分譲中*	広島市西区高須台
四国	22	500	2005/7	1995年	2005年	高知県高知市みづき
	23	160	2007/4	1986年	分譲中*	愛媛県松山市湯の山東
	24	40	2007/4	2002年	分譲中*	愛媛県松山市南白水
福岡	25	500	2005/8	1993年	分譲中*	福岡県小郡市希みが丘
	26	79	2006/9	1995年	分譲中*	福岡県小郡市三国が丘
	27	119	2006/9	1995年	分譲中*	福岡県小郡市美鈴が丘
	28	102	2006/9	1996年	分譲中*	福岡県北九州市八幡西区さつき台
大分	29	410	2005/7	1996年	分譲中*	大分市下戸次
	30	94	2005/8	2000年	分譲中*	大分市片島
	31	98	2006/8	1995年	分譲中*	大分市大字上判田
	32	102	2006/8	2001年	分譲中*	大分市公園通り

※「分譲中*」について、それぞれアンケート配布日現在を示す

表 0-2 アンケート調査票の内容

アンケート用紙1	現在の住宅の概要、家族構成、住まい方について
回答者：夫 or 妻	1) 家族構成 2) 住居概要 3) 接客内容とその使用部屋 4) 現在の就寝形態と寝室のとられ方 5) 夫婦別寝の経験の有無、子の分離就寝年齢
アンケート用紙2	座敷(和室)、およびLDKに対する評価について
回答者：夫 or 妻	1) 好ましい座敷(和室)・LDKの取られ方=選好プラン 2) 座敷(和室)・LDKに希望する用途
アンケート用紙3・4	希望就寝形態、および居場所の実態と希望について
回答者：夫・妻各々	1) 希望する就寝形態とその理由 2) "居場所"とそこでの行動(誰と何をしているのか) および希望する行動 3) 理想的な寝室と居場所の関係性

最終的に、対象となった戸建て住宅団地は 10 地域（九州のみ福岡と大分の 2 地域）32 団地、配布数は全 8220 票、そのうち回収数 703 票（回収率 8.6%）である〈表 0-1〉。

アンケートは先述の調査目的を受け、大きくは「現在の住宅の概要、家族構成、住まい方について」、「座敷（和室）および LDK に対する評価について」、「希望就寝形態、および居場所の実態と希望について」の 3 部構成となっている〈表 0-2〉。

3) 有効サンプルの抽出について

本研究では、現在居住する住宅平面と選好する住宅平面の一致・不一致を明確化するために、以下の 3 項目のいずれかに該当する例を除外したものを、有効サンプルとした。

- ・住宅概要：借家、平家・3 階建て、店舗、事務所等との兼用住宅、二世帯住宅の他、選好プランの選択肢にない平面。例えば 2 階に洋室居間〈L〉があるもの、プランタイプで示される座敷（和室）の他に、1 階に座敷（和室）、および洋室を備えたもの、また座敷（和室）を 1 階に備えないもの
- ・世帯構成：独居、ひとり親世帯
- ・居住期間：1990 年以前入居、および 1 年未満

その結果、回収サンプル数（703 件）に占める有効サンプル数（369 件）の割合は約半数（52.5%）であり、地域別では、北海道（27.4%）、北陸（23.7%）は特に低い値となっている〈表 0-3〉。なお、これら地域の無効サンプルは、分析に必要な項目について回答の得られなかったもの、居住歴が本稿有効サンプル条件に合わないものが多くを占めていたのであり、特殊な平面構成が多く分布していたわけではない。

0.4.2 調査対象の基本属性

1) 対象住宅概要

全て持ち家とした分析対象の住宅は、延床面積 82.5 m²～184.8 m²、平均 133.3 m²^{注 12)} であり、対象地域別に差異はみられない〈図 0-37〉。入居時の住宅の状態では新築のほかに中古が 4.1%（15 件）あるが、これについては対象戸建て住宅団地が最も分譲開始年次の早い年でも 1989 年であり、この直後に建った家であるとしても築年数は長くても約 15～16 年であると推定できるため、有効サンプルとした。

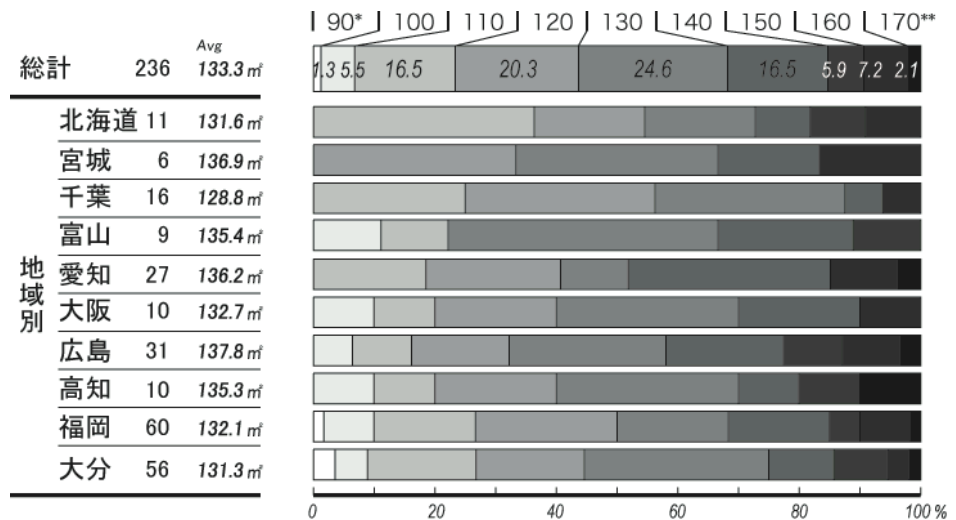
建て方では注文住宅 64.5%、および建売住宅 34.1%（不明 5 件）である〈表 0-4〉。また居住歴は、3 年未満（14.1%）の比較的浅い例も含め、6 年未満までで対象の約半数を占め（46.9%）、11 年未満 45.3%、11 年以上 7.9%である。これらをあわせてみると、居住歴別で建て方の分布に違いはみられず、いずれの居住歴においても建売住宅が、注文住宅の 1/2 みられる。

居室（DK 以外の室で 4.5 畳以下の室を除く室）数では、1 階 2 室 90.0%、2 階 3 室 69.1%が多く、1 階に座敷（和室）1 室と LDK、2 階に 3 室を持つ総室数 5 室の「2-3」（235 件）が約 6 割を占めることがわかる〈表 0-5〉。

注 12) 延床面積についての有効回答が得られた 236 件（64.2%）による値である。

表 0-3 回収サンプルと有効サンプルの内訳—地域別

	有効 〈件〉	回収 〈件〉	有効/ 回収〈%〉		有効 〈件〉	回収 〈件〉	有効/ 回収〈%〉
北海道	17	62	27.4	近畿	26	47	55.3
東北	21	53	39.6	中国	46	69	66.7
関東	28	35	80.0	四国	22	54	40.7
東海	41	66	62.1	九州	73	123	59.3
北陸	18	76	23.7	大分	77	118	65.3
				総計	369	703	52.5



※* は 80・90 m²台を、** は 170・180 m²台を示し、延床面積不明 133 件を除く
図 0-37 1 階・2 階居室数構成

表 0-4 居住歴と建て方

	建て方					総計	
	建売		注文		不明		
1年以上	5	1.4	16	4.3	—	21	5.7
2年以上	13	3.5	18	4.9	—	31	8.4
3年以上	14	3.8	23	6.2	—	37	10.0
4年以上	12	3.3	31	8.4	—	43	11.7
5年以上	6	1.6	34	9.2	1	41	11.1
6年以上	11	3.0	15	4.1	—	26	7.0
7年以上	22	6.0	34	9.2	1	57	15.4
8年以上	10	2.7	17	4.6	2	29	7.9
9年以上	11	3.0	19	5.1	—	30	8.1
10年以上	10	2.7	15	4.1	—	25	6.8
11年以上	4	1.1	5	1.4	1	10	2.7
12年以上	4	1.1	3	0.8	—	7	1.9
13年以上	—	—	4	1.1	—	4	1.1
14年以上	1	0.3	3	0.8	—	4	1.1
15年以上*	3	0.8	1	0.3	—	4	1.1
総計	126	34.1	238	64.5	5	369	100.0

*いずれも15年以上かつ、「16年未満」である

2) 対象世帯概要

夫婦のみ（66件）を含む単純家族（337件 91.3%）のほか、複合家族32件（8.7%）も対象としている（表0-6）。現在、住まいに同居する家族人数では2～7人であるが、夫婦とその子1人の3人家族（90件）、あるいは2人の4人家族（134件）で約6割を占めている。同居している末子の年齢では、「6歳以上18歳未満」の小学校入学前後の児童から高校生までが約4割（39.6%）の他、下は「2歳未満」の乳児7.9%、および「2歳以上6歳未満」の幼児14.6%、上は「18歳以上」が16.8%である。

そのほか、対象となる夫婦の年齢や就業形態については、3章にて後述する。

表0-5 居室数構成

居室数構成（1階居室数 - 2階居室数）										総計
2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-2	3-3	3-4	3-5		
4	51	235	41	1	5	20	11	1		369
1.1	13.8	63.7	11.1	0.3	1.4	5.4	3.0	0.3		
		332	90.0			37	10.0			100.0

表0-6 同居末子年齢と同居家族人数・同居家族構成

	同居家族人数										総計				
	2人		3人		4人		5人		6人		7人		単	複	計
	単	複	単	複	単	複	単	複	単	複	単	複	計		
子なし	66	-	-	2	-	3	-	1	-	-	-	-	66	6	19.5
2歳未満	-	-	6	-	15	-	5	1	-	-	-	2	26	3	7.9
6歳未満	-	-	12	-	25	-	12	2	2	1	-	-	51	3	14.6
9歳未満	-	-	12	-	25	-	10	1	1	1	-	1	48	3	13.8
12歳未満	-	-	8	-	17	-	5	1	1	1	-	-	31	2	8.9
15歳未満	-	-	6	-	13	-	5	3	-	-	-	-	24	3	7.3
18歳未満	-	-	13	-	18	1	2	1	-	-	-	-	33	2	9.5
18歳以上	-	-	32	1	17	2	3	6	-	1	-	-	52	10	16.8
不明	-	-	1	-	4	-	1	-	-	-	-	-	6	-	1.6
総計	66	-	90	2	134	6	43	16	4	4	-	3	337	32	369
			17.9		24.4		36.3	16.0		1.1		0.8	91.3	8.7	100.0

※単：単純家族、複：複合家族を、斜体は全サンプル別構成比を示す

1 章

現代における座敷の存在基盤について

1 節. はじめに

2 節. 居住プランと選好プランの整合性の分析

1.2.1 和室および床の間の要否

1.2.2 座敷（和室）の平面構成—プランタイプ

1.2.3 ライフステージとの関係

3 節. 座敷（和室）への希望用途についての分析

1.3.1 座敷（和室）への希望用途

1.3.2 ライフステージとの関係

4 節. 希望用途とプランタイプの関係性についての分析

1.4.1 座敷（和室）に求める用途と選好プラン

1.4.2 プランタイプの整合性と希望用途・ライフステージとの関係

5 節. 座敷（和室）への志向性と延床面積・地域との関係

1.5.1 延床面積との関係性

1.5.2 対象地域別の分析について

6 節. 住まい方と座敷（和室）の利用実態について

1.6.1 接客への座敷（和室）利用について

1.6.2 家族生活への座敷（和室）利用について

1.6.3 座敷（和室）の使われ方とその特徴

7 節. 対応の場としての座敷（和室）と LDK との相互関係

1.7.1 居住する LDK プランタイプと選好プランタイプの関係

1.7.2 居住する LD の接続形式と座敷の対応利用との関係

1.7.3 座敷での対応の希望・実態と座敷（和室）選好プランの関係

1.7.4 座敷（和室）の対応利用と床の間の要否について

8 節. 座敷用途の希望と実態からみたプラン選好の要因

1.8.1 「座＋洋続き間〈連 I A〉」居住者のプラン選好要因

1.8.2 「一つ間座敷〈分 I〉」居住者のプラン選好要因

9 節. 個別事例にみる住まい方と座敷に対する志向

1.9.1 「座＋和続き間座敷〈分 II〉」居住者の一致層

1.9.2 「座＋洋続き間〈連 I A〉」居住者の分離・拡大志向

1.9.3 連続・縮小志向

10 節. まとめ

1 節. はじめに

本章では、座敷のとられ方の平面構成と座敷の用途についての住まい手の希望や、接客行為、および家族生活行為についての住生活実態も考慮して、座敷への住要求構造をとらえることを目的としている。

具体的には、まずは座敷について、平面構成と用途それぞれの現状と希望の整合性を捉え、この要因を両者の関係から考察する。

分析にあたり、現状の住まいの平面構成を「居住プラン」、これに対し、住まい手が望ましいと選択したものを「選好プラン」と呼称する。本稿では、両者の整合性、すなわち一致しているのか、あるいは不一致の場合にはどのような乖離が生じているのかに着目しながら、その要因を、座敷への希望用途やライフステージとの関係から考察する。

- ・居住プランと選好プランの整合性の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 節
- ・座敷（和室）への希望用途についての分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 節
- ・希望用途とプランタイプとの関係性についての分析・・・・・・・・・・・・4 節
- ・座敷（和室）への志向性と延床面積・地域との関係・・・・・・・・・・・・5 節

続いて、接客および家族生活行為について、その内容および室利用など下記の着眼点からの分析を行い、座敷の利用実態の特徴をとらえる。その上で、2～4 節までで示した、座敷のとられ方で類型した現状の住まいの平面構成である「居住プラン」と、これに対し住まい手が望ましいと選択した平面構成である「選好プラン」との一致・不一致の要因を、座敷の利用実態、および座敷への希望用途との関係性で、明らかにする。

- ・接客行動の分析：客の応対・宿泊の日常接客や、忌事慶事の多人数接客について、その行動（客の続き柄・親密度・頻度・接客の場所）と、居住プラン、家族構成、ライフステージとの相関
- ・座敷の家族生活（「家族の就寝」と「就寝以外の家族生活」を指す）への利用状況：座敷の家族生活領域化の程度、とりわけ、就寝利用（私室化）の状況と接客行動との相関
- ・LDK の平面構成についての居住・選好プランの整合：LD が主たる来客応対の空間となっている状況において、居住と選好プランの一致・不一致の整合、および接客行動との相関
- ・床の間の存否・要否と接客行動との関係

以上から、居住プランの違いによって接客行動がどのように想定されているのか、あるいは、そこに見いだせる居住者の潜在的な要求はいかなるものかについて明らかにし、座敷の存在基盤についての分析・考察を行うものであり、下記の構成で論述する。

- ・住まい方と座敷（和室）の利用実態について・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 節
- ・応対の場としての座敷（和室）と LDK との相互関係・・・・・・・・・・・・7 節
- ・座敷用途の希望と実態からみたプラン選好の要因・・・・・・・・・・・・8 節

なお、【00 研究】において、床の間を持たない和室のみの住宅が約 3 割を占めていたため、これらの世帯も対象とし、「座敷あり」タイプと、床の間のない「和室のみ」タイプの比較考察もまじえ、これらを一括して呼称する場合には、座敷（和室）と表記する。

2節. 居住プランと選好プランの整合性の分析

1.2.1 和室および床の間の要否

分析対象は、1階に座敷、あるいはこれがなくとも和室は備えているタイプ「和室あり」としているが、選好プランでは「和室なし」がわずかながらある（6.5%）〈図 1-1〉。「和室あり」を選好した93.5%の床の間の有無を考慮すると、床の間を備えた「座敷あり」への選好は71.3%（263件）であり、居住プラン82.7%（305件）に比べて少ない。一方、「和室のみ」への選好は22.2%（82件）であり、居住プラン17.3%（64件）に比べ増加している点が指摘できる。

選好プランを居住プラン別にとらえると、次の6類型となる〈図 1-2〉。

・居住プランが「座敷あり」の305件について

- i. ZZ：(237件)「座敷あり」を選好した一致層
- ii. ZW：(51件)「和室のみ」を選好した不一致層
- iii. Zn：(17件)「和室なし」を選好した不一致層

・居住プランが「和室のみ」の64件について

- iv. WZ：(26件)「座敷あり」を選好した不一致層
- v. WW：(31件)「和室のみ」を選好した一致層
- vi. Wn：(7件)「和室なし」を選好した不一致層

「座敷あり」居住者のうち77.7%は「ZZ」で依然座敷を希望する、いわば床の間温存層であるが〈図 1-2〉、16.7%（51件）は「ZW」の「床の間不要層」である。

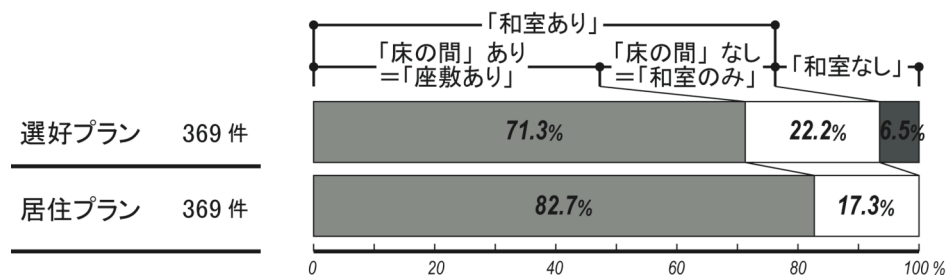


図 1-1 居住・選好プランの床の間の有無

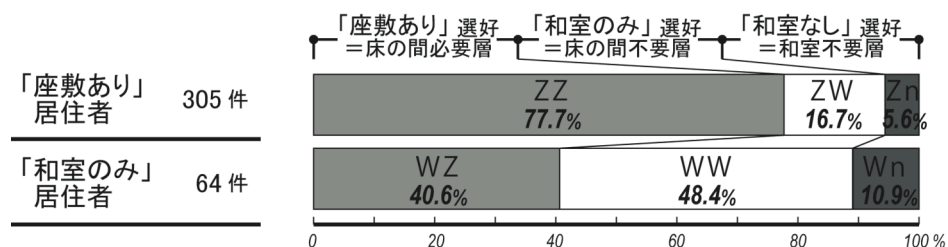


図 1-2 和室および床の間の要否-居住プラン別

一方「和室のみ」居住者は「WW」の一致層（48.4%）と「WZ」（40.6%）の不一致層とにほぼ二分される。すなわち座敷のない住宅を取得したが、できれば床の間を設けたいという居住者が40.6%みられ、注目に値する。

1.2.2 座敷（和室）の平面構成-プランタイプ

次に、座敷（和室）の平面構成について、先の1-2で示した類型を用いて、居住プランと選好プラン、および両者の関係性の特徴をとらえる。

1) 居住プランと選好プランの傾向

居住プランの39.6%（146件）を、座敷とリビングルームの連続した「座+洋続き間〈連IA〉」が占めているが〈表1-1〉、選好プランでは25.5%（94件）と約2/3に減少する。さらに、座敷へのアクセスがリビングルームからに限られる「座+洋続き間〈連IB〉」にいたっては、選好したのは13件（3.5%）とわずかである。

一方、リビングルームとは分離した座敷を1室備えた「一つ間座敷〈分I〉」を選好するのは20.6%（76件）で、居住プラン22.5%（83件）との差がなく、さらにこの座敷に続き間である次の間を備えた「座+和続き間座敷〈分II〉」にいたっては、17.3%（64件）と居住プランの約3倍の値を示している。

表1-1 居住プランと選好プラン

	選好プラン													一致層	不一致層						
	「座敷あり」Z						「和室のみ」W						「和室なし」 n		総計	「座敷あり」Z		「和室のみ」 W	「和室なし」 n		
	分II	分I	連II	連IA	連IB	計	分II和	分I和	連II和	連IA和	連IB和	計				「分離型」	「連続型」			計	
「座敷あり」Z	分II	15	4	1	2	—	22	—	—	—	—	—	—	—	22	15	4	3	7	—	—
	分I	16	39	—	8	1	64	2	12	—	2	—	16	3	83	39	16	9	25	16	3
	連II	5	1	3	4	—	13	—	—	—	—	—	—	—	13	3	6	4	10	—	—
	連IA	17	18	9	57	4	105	4	10	—	14	2	30	11	146	57	35	13	48	30	11
	連IB	6	7	1	11	8	33	2	—	—	1	2	5	3	41	8	13	12	25	5	3
	計	59	69	14	82	13	237	8	22	—	17	4	51	17	305	122	74	41	115	51	17
		19.3	22.6	4.6	26.9	4.3	77.7	2.6	7.2		5.6	1.3	16.7	5.6	82.7%	40.0	24.3	13.4	37.7	16.7	5.6
「和室のみ」W	分II和	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1	—	—
	分I和	1	4	—	2	—	7	1	4	—	2	—	7	2	16	4	5	2	7	3	2
	連II和	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	1	—
	連IA和	3	2	1	7	—	13	2	4	—	14	—	20	2	35	14	5	8	13	6	2
	連IB和	—	1	1	3	—	5	—	1	—	1	1	3	3	11	1	1	4	5	2	3
	計	5	7	2	12	—	26	4	9	—	17	1	31	7	64	19	12	14	26	12	7
		7.8	10.9	3.1	18.8		40.6	6.3	14.1		26.6	1.6	48.4	10.9	17.3%	29.7	18.8	21.9	40.6	18.8	10.9
総計	64	76	16	94	13	263	12	31	—	34	5	82	24	369	141	86	55	141	63	24	
	17.3%	20.6%	4.3%	25.5%	3.5%	71.3%	3.3%	8.4%		9.2%	1.4%	22.2%	6.5%	100.0%	38.2%	23.3%	14.9%	38.2%	17.1%	6.5%	

※太枠は居住・選好プランタイプ一致層を、斜体は居住プラン別の構成比、太字は全プラン別の構成比を示す

2) 居住プランと選好プランの整合性

「座敷あり」居住者 306 件のうち、床の間の要否の上では一致層である「ZZ」の床の間温存層 237 件であっても、その平面構成までも居住と選好が一致しているのは 4 割 (122 件) に留まる (表 1-1)。居住プランの平面構成別に一致層をとらえると、最も供給数の多い「座+洋続き間 (連 I A)」は 39.0% (57 件) であり、(連 I B) ではさらに低く (19.5% 8 件)、居住プランの中では 2 番目に多い「一つ間座敷 (分 I)」もその一致度は 47.0% (39 件) で半数に及ばない。一方「座+和続き間座敷 (分 II)」は 68.2% (15 件) と一致度がほかのタイプに比べ、極めて高い点が着目される。

不一致層に着目すると、まず、床の間の要否において、「二室型」はいずれも「座敷あり」選好の床の間温存層であり、「一室型」とは傾向を異にしている。この「一室型」不一致層の詳細をとらえると、(分 I) 居住者では (分 II) への選好が 19.3% であり、(連 II)、(連 I A)、および (連 I B) の座敷とリビングルームの「連続型」への選好 (10.8%) に比べ多い。同様の傾向が (連 I A) 居住者にもいえ、(分 II)、(分 I) の「分離型」への選好 24.0% に対し、「連続型」への選好が 8.9% であり、(分 I) 居住者よりもさらに「分離型」への選好がより顕著である。

しかしながらこれら一致度の低い「一室型」不一致層には、そもそも座敷を必要としない「和室のみ」・「和室なし」への選好がいずれも約 2 割みられる。この中には、(分 I) 居住者の (分 I 和) 選好 12 件、(連 I A) 居住者の (連 I A 和) 選好 14 件も含まれており、すなわち、床の間は不要とするものの、これを考慮しなければ、現状の平面構成を支持している層も存在しているということがわかる。

そこで以下では、居住・選好プランタイプの不一致層の志向性をとらえ、その上で床の間の要否との関係性をとらえることとする。

3) 居住・選好プランタイプ不一致層の志向性

居住・選好プランタイプ不一致層について、その志向性は、次に示す「i. リビングルームと座敷 (和室) との接続形式」、および「ii. 和室数について」の居住プランと選好プランの関係性の組み合わせで、整理することができる (図 1-3)。

i. リビングルームとの接続形式について

「分離」志向：居住プラン「連続型」選好プラン「分離型」^{注 13)}

「連続」志向：居住プラン「分離型」選好プラン「連続型」^{注 13)}

ii. 和室数について

「拡大」志向：居住プラン「一室型」選好プラン「二室型」

「縮小」志向：居住プラン「二室型」選好プラン「一室型」

注 13) (連 I B) および (連 I B 和) 居住者の、(連 I A) および (連 I A 和) への選好は、リビングルームからのみでなく、廊下からの座敷 (和室) へのアクセスも可能にするという意味で、「分離*」志向、その反対の (連 I A) および (連 I A 和) の、(連 I B) および (連 I B 和) への選好は、座敷 (和室) へのアクセスをリビングルームからのみに限定するという意味で「連続*」志向と定義する。

プランタイプ不一致層が188件みられ、一致層は「分離型」居住者20.3% (75件)、「連続型」居住者28.7% (106件)、計49.1% (181件)で半数に満たない(図1-3)。不一致層は、現状よりもリビングルームからの「分離」志向17.6%、和室数については「一室型」から「二室型」への「拡大」志向8.1%、その両方を志向する「分離・拡大」9.8%と、分離・拡大志向が計35.5%と顕著である。

床の間の要否を考慮すると(図1-4)、床の間温存層「ZZ」の不一致層(48.5%)が求めるのは、38.4%が座敷の分離・拡大志向であるが、さらにその志向性を強く示すのが、床の間の要否の面

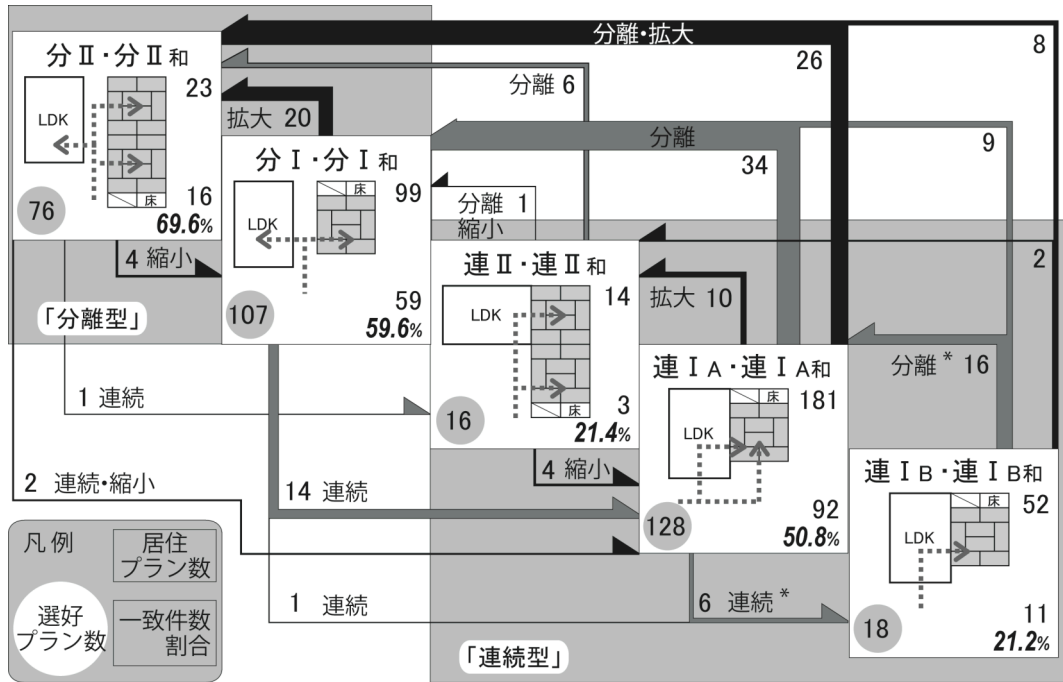


図1-3 居住・選好プランの関係

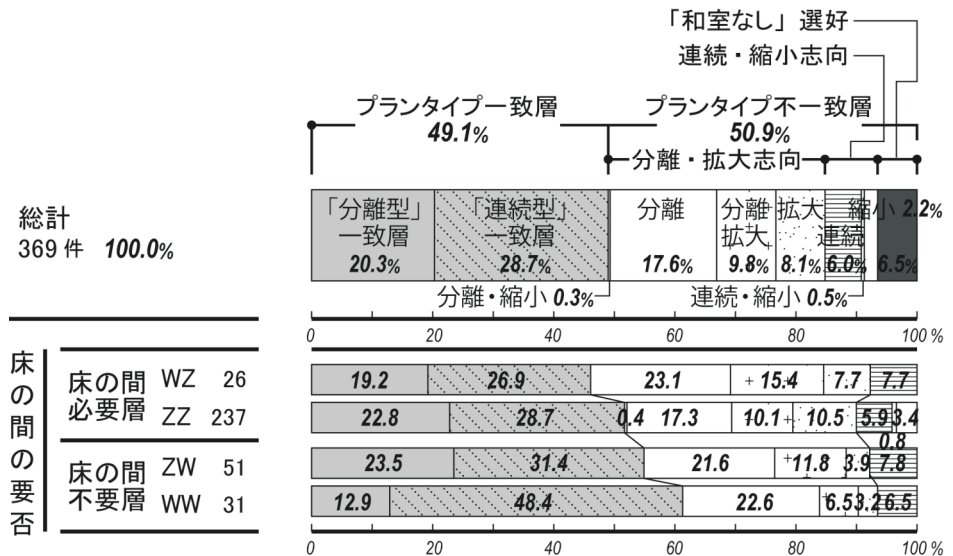


図1-4 居住・選好プラン一致層と不一致層の志向性

でも不一致層である「WZ」の「床の間必要層」であり、分離・拡大志向が46.2%と最も高く、居住・選好の食い違いが顕著に露呈した結果であると考えられる。一方「WW」はプランタイプ一致層が61.3%と高く、また「連続型」志向が半数に及ぶ点で傾向を異にするが、それでも不一致の場合には、分離・拡大を求めていることに変わりはない。

すなわち、全体の傾向としては、座敷（和室）とリビングルームとの連続性確保を求める層も認められるが、「連続型」から「分離型」への「分離」、さらには「一室型」から「二室型」への「拡大」志向が顕著であり、供給されているプランタイプの構成比とは相反する傾向を示す点の特筆できる。

1.2.3 ライフステージとの関係

まず、和室および床の間の要否について、「座敷あり」居住者は、いずれのライフステージでも「座敷あり」選好「ZZ」が7~8割と一定であり（図1-5）。また、「和室のみ」居住者については、サンプル数の少ない「夫婦のみ」で特異値（5件中全てが「和室なし」選好）を示しているが、そのほかには、差異はみられず、いずれも「座敷あり」選好と「和室のみ」選好とに2分している（図1-6）。

選好プランについては、「座敷あり」選好、すなわち「床の間必要層」263件について、ライフステージ別の顕著な違いをみせるのは、「座+洋続き間〈連ⅠA〉」と「座+和続き間座敷〈分Ⅱ〉」である（図1-7）。〈連ⅠA〉は「夫婦のみ」46.2%、「分寝前」47.6%では約半数を占めるが、「分寝完了」28.7%、「独立別居」31.7%では1/3以下である。これに対して〈分Ⅱ〉は、「夫婦のみ」15.4%、「分寝前」16.7%に比べ、「分寝完了」27.9%、「独立別居」29.3%で高くなっており、〈連ⅠA〉とは反対の傾向を示す。一方、「一つ間座敷〈分Ⅰ〉」は2~3割と支持が一定している。「和室のみ」選好の「床の間不要層」82件でも、「分寝前」12.5%に比べ、「分寝以降」22.9%で〈分Ⅱ〉への希望が高いという同様の傾向が指摘できるが、〈連ⅠA〉への希望は約4割と一定であり、「床の間必要層」とは異なる（図1-8）。

つまり、夫婦のみや、子供が両親と同室就寝をしている期間、あるいは「和室のみ」を希望する場合には、「連続型」への要求が比較的高いといえるが、子が分離就寝を終えた後では、「分離型」、中でも「二室型」への支持が高いという特徴がみられる。

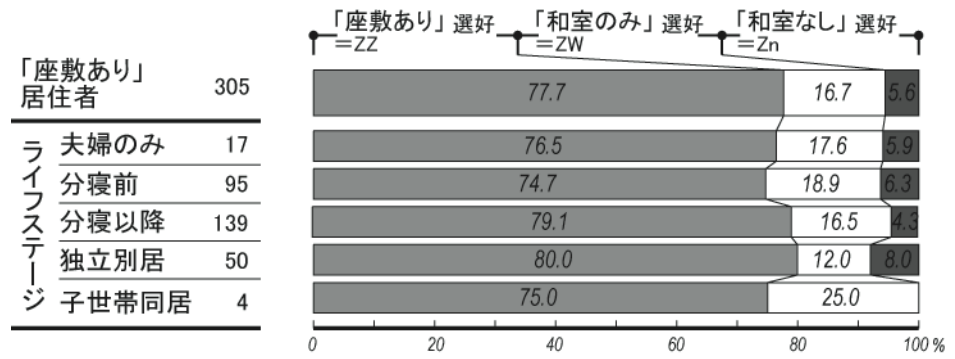


図 1-5 「座敷あり」居住者 和室および床の間の要否

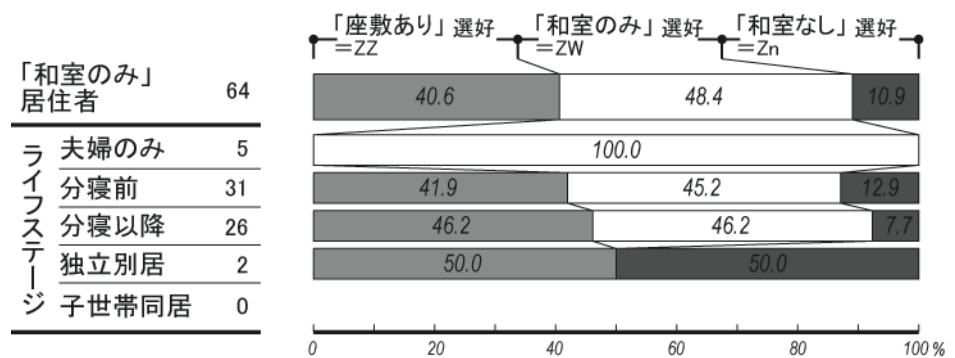


図 1-6 「和室のみ」居住者 和室および床の間の要否

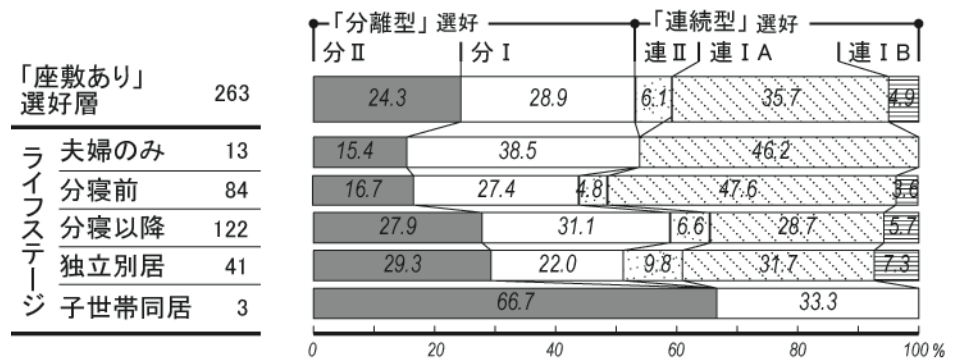


図 1-7 「座敷あり」選好層 選好プラン

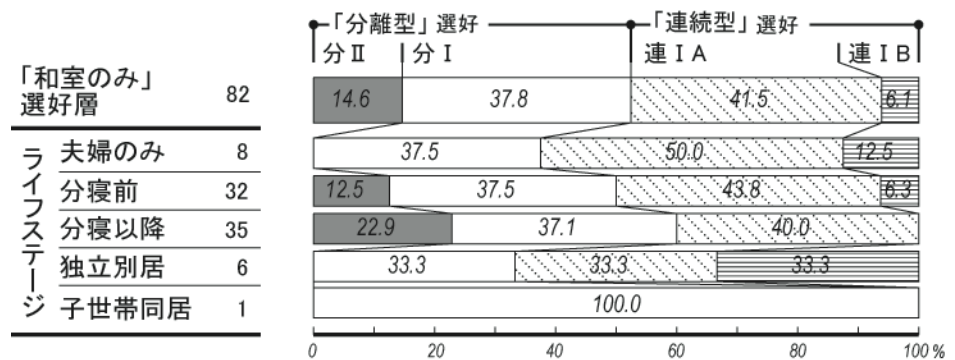


図 1-8 「和室のみ」選好層 選好プラン

3節. 座敷（和室）への希望用途についての分析

1.3.1 座敷（和室）への希望用途

座敷（和室）を選好した345件（和室不要層を除く）に対し、座敷（和室）に希望する用途について〈図1-9〉に示す10項目から、それぞれ4段階評定尺度（「強く必要」、「必要」、「あまり必要ない」、「不要」）での回答を得た。

以下の分析では、これを「希望あり」（「強く必要」、「必要」）と「希望なし」（「あまり必要ない」、「不要」）の2段階評価に変換したデータを用いる。

1) 希望用途の傾向

座敷（和室）に希望する用途（和室不要層を除く345件）を捉えると、『日常接客』が最も多く、「応対」71.0%、「宿泊」84.9%である〈図1-10〉。

また、『行事・慣習』は「仏間」設置（69.6%）、「法事」利用（64.9%）がいずれも6割以上、家族の「祝い事」への利用も少ないながら22.3%みられる。

『家族生活』としては、「就寝」30.1%、「趣味・仕事」24.3%、「子遊び」19.1%の主要用途以外にも多岐に分かれており、また、用途を特定しない『予備室』希望も64.1%にのぼる。

2) 接客機能の内訳

『日常接客』・『行事・慣習』の接客機能についてその内訳は、『日常接客』では「応対+宿泊」が66.7%（230件）〈表1-2〉、『行事・慣習』では「仏間」希望のある例が69.6%（240件）、これに併せて「法事」を希望する場合58.3%（201件）であり、伝統的な用途を継承する事を希望する志向が支配的である。

これら『日常接客』・『行事・慣習』について、その回答の組み合わせで捉えなおすと、両方を希望する「i. 日常接客+行事・慣習」が74.2%（256件）で最も多い。また「ii. 日常接客のみ」14.5%、「iii. 行事・慣習のみ」5.2%、の一方のみへの希望もみられ、これらをあわせると、依然9割以上が座敷（和室）に接客機能を求めていることがわかる。

3) 接客機能と『家族生活』・『予備室』機能との重合性

『家族生活』への希望を挙げたのは、「和室あり」選好層345件のうちの53.3%（184件）である。そのうち、「就寝」56.5%と「趣味・仕事」45.7%への希望が高いといえる〈表1-3〉。ただし、この両者の有無のみに着目してすると、「家事」、「子遊び」の有無は問わずに）両者とも挙げる例は28件にとどまっており、「就寝」のみを挙げる例59件と、「就寝」を挙げずに「趣味」のみを挙げる例54とに二分しているといえる。

一方、『家族生活』への希望のない161件（46.7%）に着目してみても、用途は特定しないものの、『予備室』として希望する例が約6割（59.0% 95件）存在しており、これが「和室あり」選好層345件全体の27.5%を占めることがわかる〈表1-4〉。

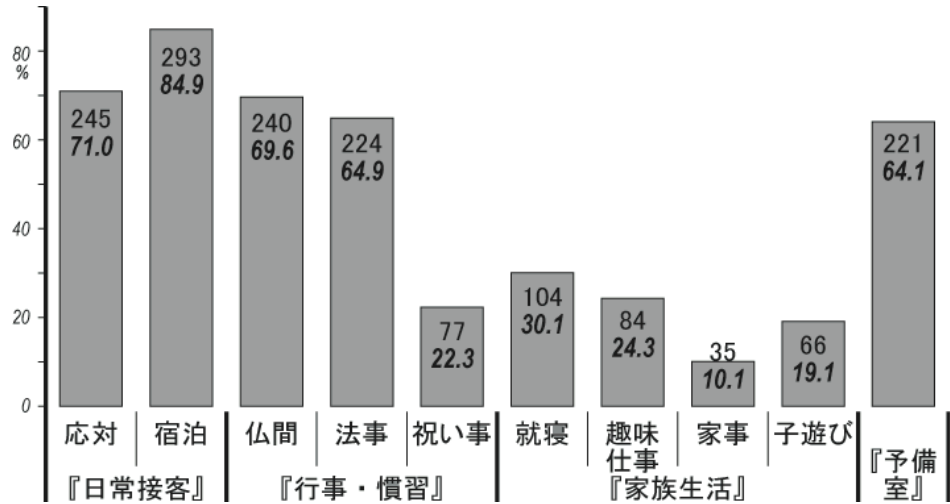


図 1-9 座敷（和室）への希望用途

表 1-2 座敷（和室）に求める接客機能の内訳

	『行事・慣習』								総計	
	「仏間」希望あり				「仏間」希望なし			希望なし		
	仏	仏+法	仏+法+祝	仏+祝	法	法+祝	祝	希望なし		
『日常接客』										
対応のみ	1	6	3	-	-	2	-	3	15	4.3
対応+宿泊	i 18	106	48	6	14	3	6	ii 29	230	66.7
宿泊のみ	8	27	4	-	2	-	2	18	61	17.7
希望なし	iii 6	7	-	-	2	-	3	iv 12	30	8.7
小計	33	146	55	6	18	5	11	62	336	97.4
		240	69.6			34	9.9	18.0		
無回答									9	2.6
総計									345	100.0

※ i：日常接客+行事慣習、ii：日常接客のみ、iii：行事・慣習のみ、iv：接客希望なし
 仏：仏間、法：法事、祝：祝い事 斜体は「和室あり」選好層 345 件別の構成比を示す

表 1-3 『家族生活』希望の内訳

	就寝										総計				
	就寝あり					就寝なし									
『家族生活』															
就寝	45	12	5	4	6	6	2	16	31	5	5	13	96	55.5	104
	(6)	(1)					(1)		(1)	(1)	(1)		(8)	56.5%	
趣味仕事		12	5	4	6								81	46.8	84
		(1)											(3)	45.7%	
家事			5	4		6	2			5	5		34	19.7	35
										(1)			(1)	19.0%	
子遊び				4	6		2	16			5	13	63	36.4	66
							(1)				(1)		(3)	35.9%	
総計	45	12	5	4	6	6	2	16	31	5	5	13	96	55.5	184
	(6)	(1)					(1)		(1)	(1)	(1)		(8)		
													104	56.5%	
													80	43.5%	
													173	100.0%	

※ () 内は『家族生活』のみを希望する 11 件の外数、斜体は「接客+家族重合」希望の 173 件別、太字立体は『家族生活』希望のある 184 件別の構成比を示す

以上の『家族生活』・『予備室』について、接客機能との重合性で捉えなおすと、座敷（和室）に希望する用途を、次のように整理することができる（表 1-4）。

- i. 「接客+家族重合」 : 173 件 (50.1%)
 接客機能と併せて『家族生活』希望があり、「就寝」のある「接客+就寝」96 件 (27.8%) と、ない「接客+その他」77 件 (22.3%) に二分する。
- ii. 「接客+予備室」 : 92 件 (26.7%)
 『家族生活』希望はなく、接客機能と併せて『予備室』への希望がある。
- iii. 「接客のみ」 : 59 件 (17.1%)
 接客機能のみを希望する。
- iv. 接客機能希望なし : 21 件 (6.1%)
 「就寝」のみ 8 件、「その他」のみ 3 件、「予備室」のみ 3 件、無回答 7 件。

すなわち、座敷（和室）を必要とした場合であっても、接客専用希望するのは、そのうちの 17.1%のみである。

表 1-4 座敷（和室）に求める用途の重合性

	『家族生活』・『予備室』				総計	
	『家族生活』希望あり		『家族生活』希望なし			
	就寝あり	就寝なし	『予備室』あり	『予備室』なし		
接客機能あり	『日常接客』のみ	i 12	17	ii 12	iii 9	50
	『日常接客』+『行事慣習』	77	57	77	45	256
	『行事慣習』のみ	7	3	3	5	18
	小計	96 27.8	77 22.3	92 26.7	59 17.1	324 93.9
iv 接客機能希望なし	8 2.3	3 0.9	3 0.9	7 2.0	21 6.1	
総計	104 30.1	80 23.2	95 27.5	66 19.1	345 100.0	

1.3.2 ライフステージとの関係

ライフステージ別で示唆的なのは、『家族生活』への希望であり、「分寝前」での「就寝」希望は43.1%（50件）で、その他のライフステージの約2倍である（図1-10）。「子遊び」も同様に、「分寝前」で35.3%（41件）と高く、一方「趣味・仕事」は、「分寝以降」で29.9%（47件）と最も高く希望されている。

これらを希望用途の重合性で捉えると、「接客+家族重合」は「分寝前」で62.9%と最も高く求められており、その後「分寝以降」46.5%、「独立別居」36.2%では低い。これに対応して、「接客+予備室」は「分寝前」以外で高く、「接客のみ」は「独立別居」において要求が高まる（図1-11）。すなわち、座敷（和室）に対する家族生活への用途は、「分寝前」には、「就寝」を中心とした家族生活と接客との用途重合が強く求められているが、「独立別居」期になると、接客のみへの機能分化の要求も高まり、これが前章で指摘した、ライフステージ後期でのより高い「分離型」希望とも関わっていると考えられる。

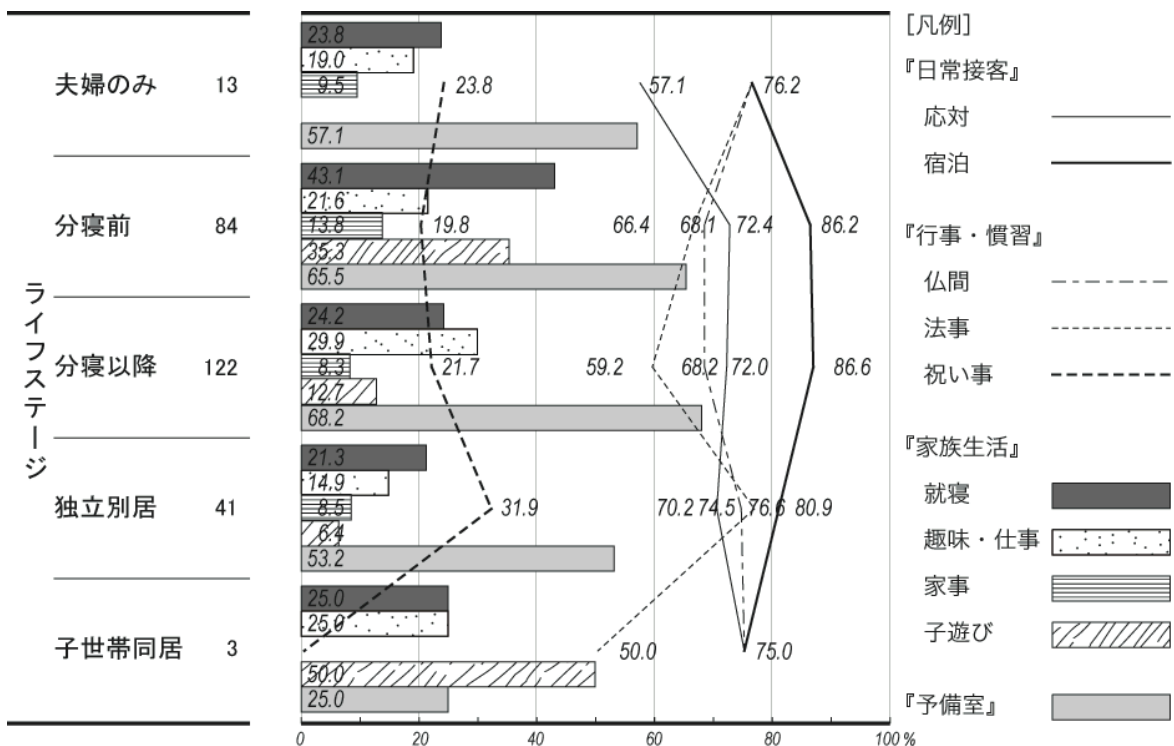


図1-10 ライフステージ別希望用途の傾向

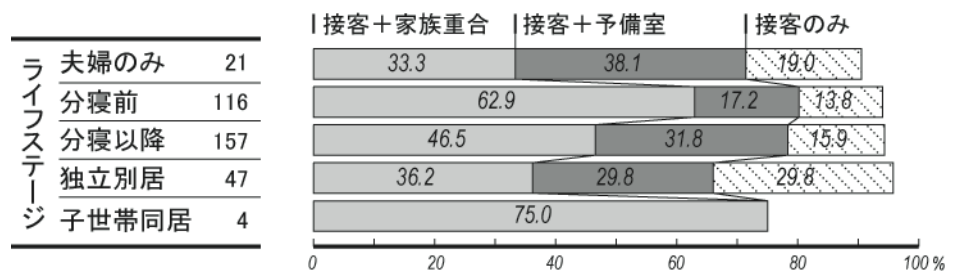


図1-11 ライフステージ別希望用途の重合性

4節. 希望用途とプランタイプの関係性についての分析

1.4.1 座敷（和室）に求める用途と選好プラン

1) 床の間の要否との関係

座敷（和室）への希望用途について、床の間の要否別の違いを捉える。『行事・慣習』希望で違いがみられ、「床の間必要層」の「ZZ」・「WZ」では「仏間」74.7%・80.8%、「法事」69.6%・65.4%に対し、「床の間不要層」の「ZW」・「WW」では「仏間」54.9%・45.2%、「法事」49.0%・54.8%であり、いずれも後者が2～3割低い（図1-12）。

仏間を設けることとそこで法事を行うことは、本来同一の営みであるから、一括して述べると、床の間の必要性は『行事・慣習』希望の有無に強く起因していることが指摘できる。とはいえ、

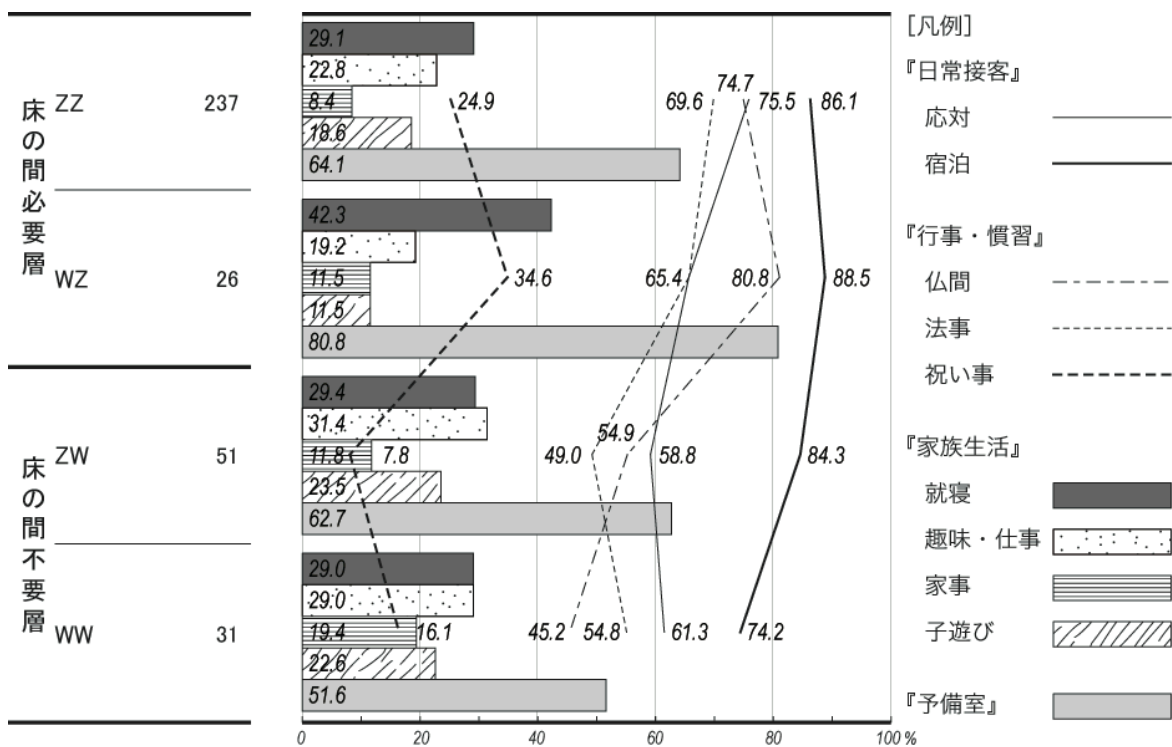


図1-12 床の間の要否別希望用途の傾向

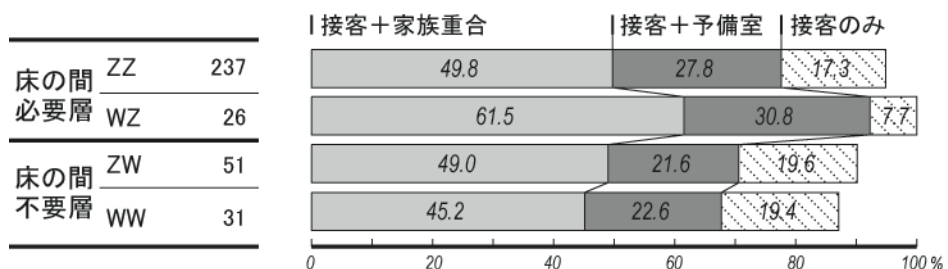


図1-13 床の間の要否別の希望用途の重合性

実数は少なくとも「床の間不要層」の半数は、『行事・慣習』を希望し、また『日常接客』希望の有無では「床の間必要層」とは大きく変わらない点からみれば〈図 1-13〉、床の間の存在意義はさらに不明確化している側面もあることが指摘できる。

2) 選好プランとの関係

床の間の要否で座敷（和室）への希望用途が異なるが、以下では、床の間温存層の「ZZ」237件について、選好プラン別の分析を行う。

・和室数による違い

『日常接客』のうち「応対」が、「二室型」の「座+和続き間座敷〈分II〉」88.1%、「座+和続き間座敷〈連II〉」92.9%に対して、「一室型」の「一つ間座敷〈分I〉」68.1%、「座+洋続き間〈連IA〉」72.0%で低い〈図 1-14〉。同様に「祝い事」も、〈分II〉35.6%、〈連II〉50.0%に対し、〈分I〉14.5%、〈連IA〉19.5%では約半数、これほど顕著な差はないが、「就寝」も〈分II〉35.6%、〈連II〉35.7%に対し、〈分I〉23.2%、〈連IA〉29.3%と、「一室型」で希望度合が低い。

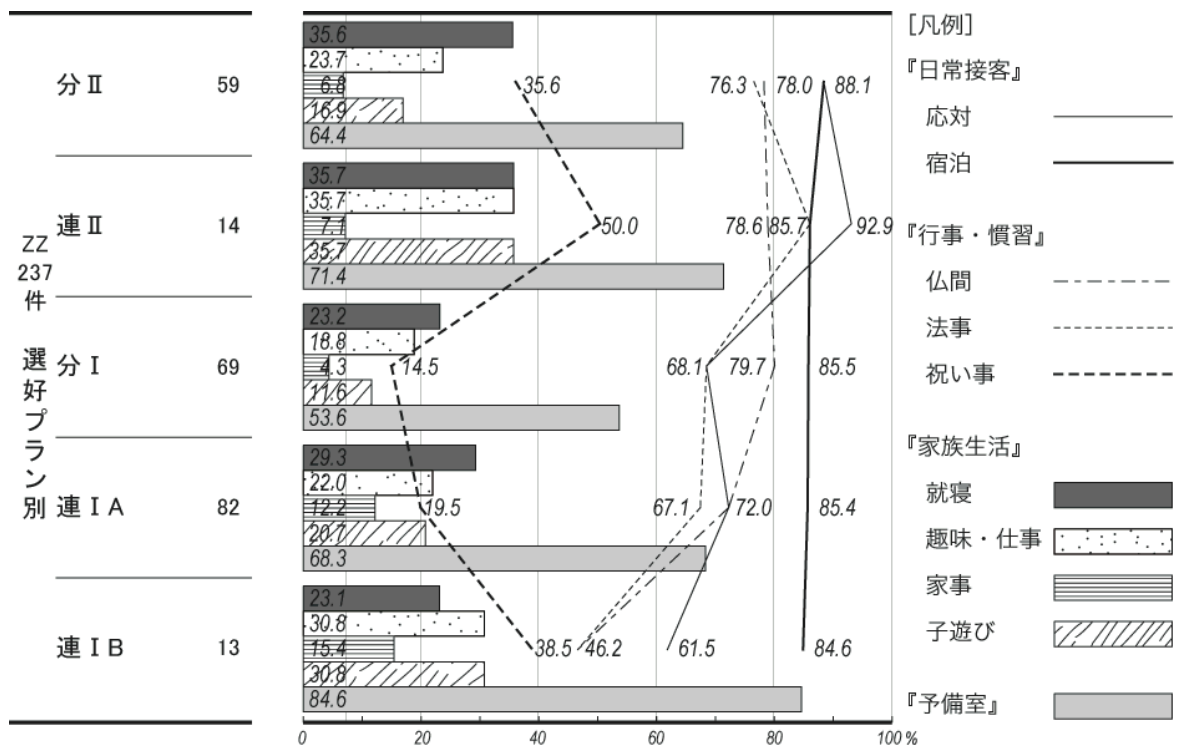


図 1-14 床の間温存層「ZZ」の選好プラン別希望用途の傾向

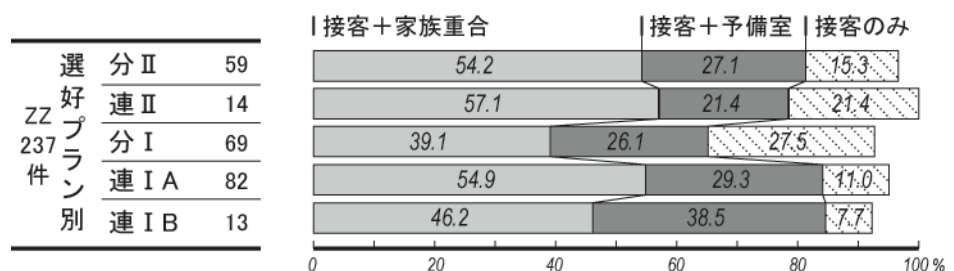


図 1-15 床の間温存層「ZZ」の選考プラン別の希望用途の重合性

・リビングルームとの接続形式による違い

「遊び」は「分離型」の〈分Ⅱ〉16.9%、〈分Ⅰ〉11.6%に対し、〈連Ⅱ〉35.7%、〈連ⅠA〉20.7%と「連続型」で高い〈図 1-14〉。

以上を踏まえて希望用途の重合性を捉えると〈図 1-15〉、「接客+家族重合」は、〈分Ⅱ〉、〈連Ⅱ〉、〈連ⅠA〉では半数を超えるが、その内訳は異なり、来客の「応対」や「祝い事」、また「就寝」希望は「二室型」でより高く、一方「分寝前」で顕著にみられた「遊び」については、リビングルームとの続き間である〈連ⅠA〉でより高い希望が認められる。これに対し、「一つ間」の〈分Ⅰ〉への「接客+家族重合」希望は39.1%に留まり、「接客のみ」が27.5%と高い。

・「座+洋続き間（リビングアクセス）〈連ⅠB〉」の特殊性

〈連ⅠB〉は13件と少数であるが、座敷へのアクセスがリビングルームからのみという他タイプとは異なる点、筆者らの予備的調査(2006年)¹²⁾においてみられた、顕著な増加傾向を考慮し、このタイプに言及を加える。

〈連ⅠB〉は、『行事・慣習』のうち「仏間」・「法事」は46.2%（6件）であり、他タイプが7割前後であるのに比べ低いが、「祝い事」（38.5% 5件）は「一室型」の他2タイプに比べ高い。また『予備室』希望が84.6%（10件）と高い等、廊下からも座敷へのアクセスが可能な〈連ⅠA〉とは異なる値を示す点が注目される〈図 1-15〉。このことから、〈連ⅠB〉の座敷が、現状でも、より家族生活領域化していると判断できる。これを接客にも対応させるという重合性を評価する居住者には抵抗は薄いであろうが、これが〈連ⅠB〉の居住・選好の不一致層の多さに結びついている要因であると考えられる。

1.4.2 プランタイプの整合性と希望用途・ライフステージとの関係

さらに「ZZ」について、居住・選好プランの整合性と、座敷に求める用途、及びライフステージとの関係性について捉える。なお〈図 1-16〉は、居住プラン・選好プラン別の「座敷への希望用途の重合性」、および「座敷への『日常接客』希望」を示している。また「座敷への希望用途の重合性」のうち、「接客+家族重合」希望については、その詳細や、ライフステージの内訳を〈図 1-17〉に示した。

・「座+和続き間座敷〈分Ⅱ〉」居住者（22件）

〈分Ⅱ〉居住者は、選好との一致層の比率が高く、68.2%（15件）である。「接客+家族重合」の希望はこの一致層に集中し〈図 1-16〉、「分寝以降」、「独立別居」、「子世帯同居」である〈図 1-17〉。すなわち、座敷での家族生活（主に就寝や、趣味・仕事）への希望が〈分Ⅱ〉支持の一要因であり、接客中心への希望層は、〈分Ⅱ〉5件と、「一室型」〈分Ⅰ〉4件、〈連ⅠA〉2件の縮小志向に二分する。

・「一つ間座敷〈分Ⅰ〉」居住者（64件）について

〈分Ⅰ〉居住者の選好との一致層は60.9%（39件）であり、不一致層は〈分Ⅱ〉への選好が25.0%（16件）で拡大志向が指摘でき、〈連ⅠA〉への連続志向は12.5%（8件）のみである〈図 1-16〉。

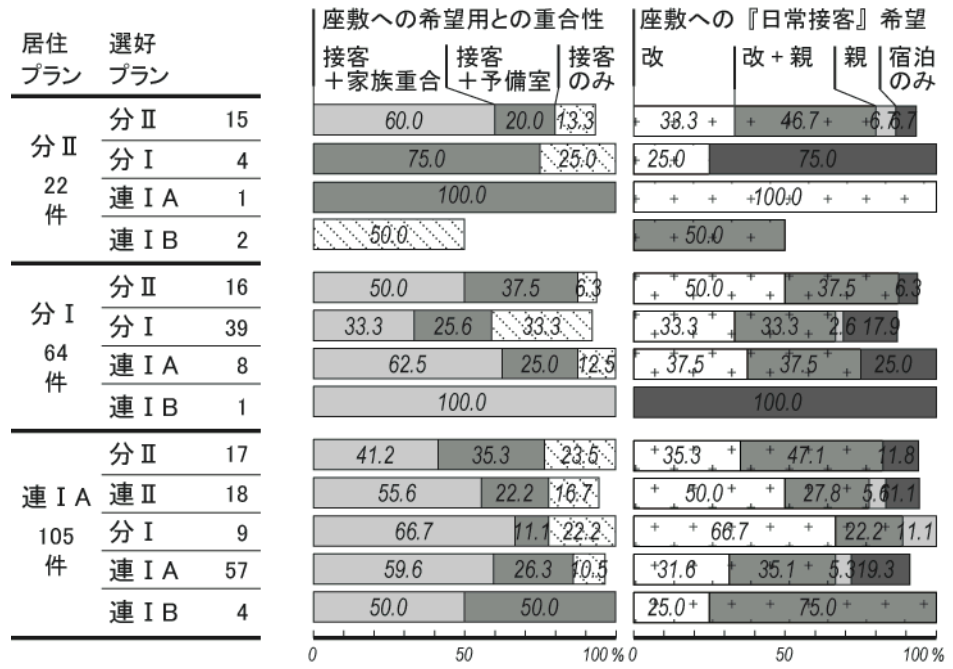
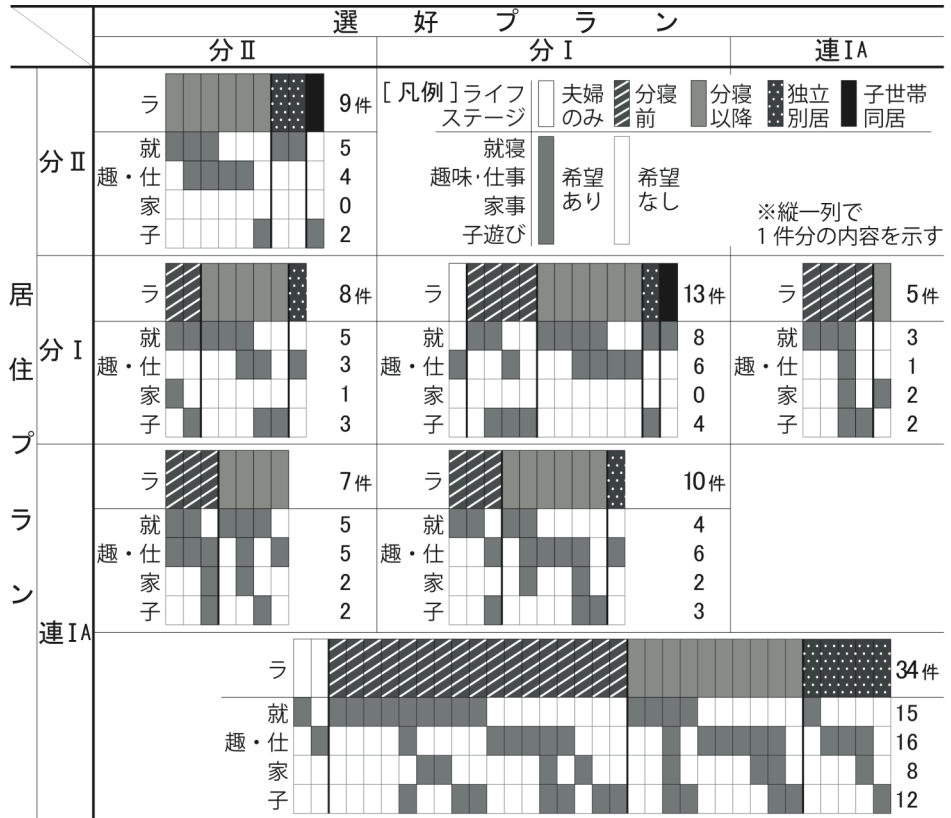


図 1-16 居住・選好プランの整合性と座敷への希望用途



※〈連II〉および〈連IB〉選好の内訳は省略する

図 1-17 「接客+家族重合」希望者のライフステージと用途の詳細

「接客+家族重合」の希望は、一致層では 33.3% (13 件) であり (図 1-16)、他プランが半数を超える点と大きく異なる。この 13 件中 8 件にみられる「就寝」希望のうち (図 19)、6 件が「分寝以降」、「独立別居」、「子世帯同居」であり、これが一致層の一要因である。

不一致層は主として (分 II) を選好しており、これは基本的には (分 II) 一致層と同様の理由によるものといえる (図 1-17)。これに対して (連 I A) 選好、かつ「接客+家族重合」希望が 5 件あり、うち 4 件が「分寝前」である点が特筆され (図 1-17)、就寝をはじめ、リビングルームとの「連続型」に有用性を求める世帯である。

・「座+洋続き間 (連 I A)」居住者 (105 件)

同一プラン (連 I A) 選好は 54.3% (57 件) であり、不一致層は (分 I) 17.1% (18 件) の分離志向、(分 II) 16.2% (17 件) の分離・拡大志向と、「分離型」への支持が顕著である (図 1-16)。一致・不一致の要因は、希望用途の重合性からは単純には読み取れない。いずれも 9 割以上が接客機能を希望しているが (図 1-16)、『日常接客』希望の内訳から、「改まった客」のみへの「応対」希望が、(分 I) に 9 件 (50.0%) にみられ、これが分離志向の一因として指摘できる。

さらにいずれも約半数みられる「接客+家族重合」の内訳から、一致層 (連 I A) 選好は、前述の (分 I) 居住者の連続志向と同様、「分寝前」が半数 (34 件中 17 件) を占め (図 1-17)、「就寝」希望の全 15 件中 9 件がこれにあたり、分寝前での就寝利用の有用性を評価している世帯である。

(分 II) 選好でも同様に「就寝」希望が 5 件認められるが、「分寝前」(2 件) の他、「分寝以降」(3 件) でもみられ、またこの 5 件中 3 件は「趣味・仕事」も併せて希望している点が、分離・拡大志向の要因と言えよう。一方、(分 I) 選好では「趣味・仕事」が 6 件、中でも「分寝以降」で 4 件と多い点が指摘できる。

5 節. 座敷（和室）への志向性と延床面積・地域との関係

本節では、以上までに示した座敷（和室）に対する住まい手の志向性が、住宅規模（延床面積）や、地域性によらず、共通する事項として指摘できるのか否かについて検証を行う。

1.5.1 延べ床面積との関係性

有効サンプル 369 件のうち、延べ床面積の確認できる 236 件（64.0%）について、その特徴をとらえる。

まず、居住プランの床の間有無に着目すると、いずれの規模においても「座敷あり」が主流、「和室のみ」は1〜3割であり、延べ床面積別の違いはみられない（図 1-18）。

次に、この居住プランの床の間の有無別に、選好プランをとらえる。まず「座敷あり」居住者については、ZZ「座敷あり」選好、すなわち床の間温存層は、延べ床面積に比例して高まる傾向が認められるが、100 m²台に 77.8%、110 m²台に 70.6%と、比較的小規模なプランにおいても、床の間の温存志向が主流である。

「和室のみ」居住者においても小規模層での「座敷あり」選好が一定数存在しており、その志向は WW「和室のみ」の一致層のほかに、WZ「座敷あり」の床の間必要層と、Wn「和室なし」に3分している。

以上より、「床の間」への志向は、住宅規模が大きく比較的面積に余裕があると考えられる層のみでなく、小規模層においても根強いといえ、床の間の要否と居住プランの規模とに明確な相関はないと判断できる。

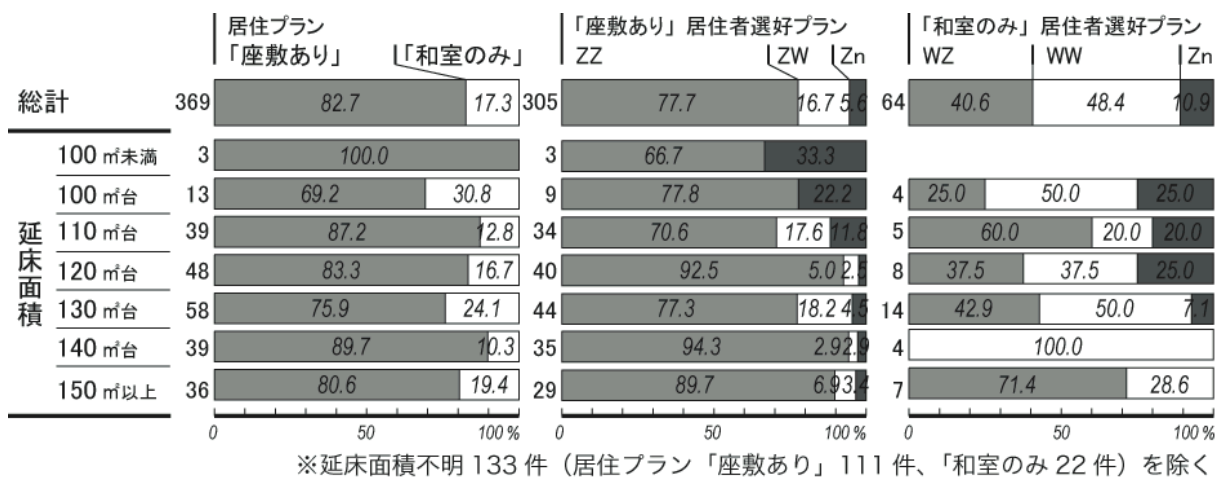


図 1-18 居住プランおよび選好プランの和室および床の間の有無—延床面積別

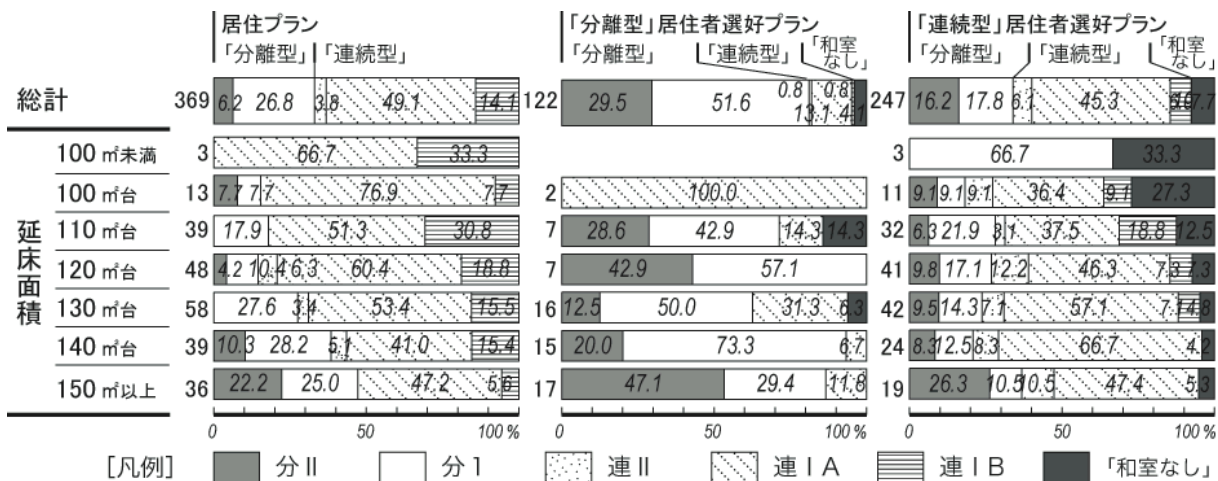
次に居住プランの平面構成をとらえると、120㎡台までは「連続型」が8割を占めているが、延床面積の上昇とともに「分離型」の割合が増し、150㎡台以上では半数近くに達している（図1-19）。「分離型」の場合には、LDKと座敷（和室）が廊下によって分離されている型であるため、このような傾向が示されるのは当然であるが、一方で「連続型」、なかでも座敷（和室）へのアクセスが単独である「座+洋続き間 居間アクセス（連ⅠB）」も、140㎡台以上においても1割程度認められる。また「連ⅠA」においては、いずれの規模においても半数程度存在し、規模の拡大が、単純に室の分離、あるいは室数の増加に転じているわけではないという点が着目される。

これを念頭に居住プランと選好プランの整合をみると、まず、「分離型」一致層規模が大きな世帯により多く認められる。これは、先に述べたとおり、小規模世帯には「分離型」居住者が少なく、大規模世帯においては多いためである。不一致層については、その内訳から、延床面積規模にかかわらず、分離・拡大志向の強いことがわかる。

志向性と延床面積との関係をより明確に把握するために、居住プランの約4割を占める「座+洋続き間」（連ⅠA）、およびその「和室のみ」タイプである「和+洋続き間」（連ⅠA和）のみに着目し、居住・選好プランの整合性を捉える。一致層は、100㎡台、110㎡台では約4割に留まり、「分離・拡大」志向や「和室なし」選好が認められ、120㎡台以上になると、一致層の割合も約6割と多いが、150㎡台以上にも不一致層の「分離・拡大」志向が認められる。

さらに、座敷（和室）数が「一室型」について、延床面積との関係をみると、「二室型」への拡大志向が、小規模住宅に偏っているわけではなく、大規模住宅にも認められる。

以上より、座敷（和室）を洋室居間からは分離させたい、あるいは一室から二室にしたい、または現状のままでよいという住まい手の志向は、必ずしも住宅規模とに相関があるとはいえないと判断できる。



※延床面積不明133件（居住プラン「座敷あり」58件、「和室のみ」75件）を除く

図1-19 居住プランおよび選好プラン—延床面積別

1.5.2 対象地域別の分析について

1) 和室および床の間の要否

まず、地域別の居住プラン床の間の有無より、「和室のみ」が総計 17.3%に対し、北海道 35.3%、宮城 33.3%、千葉 32.1%に多いことがわかる（図 1-20）。しかしながら、いずれの地域においても、おおむね 7 から 8 割が「座敷あり」である。

次に、居住プランの床の間有無別に選好プランをとらえる。ZZ の「座敷あり」選好、すなわち床の間温存層は、先に居住プランに「和室のみ」が多いと指摘した 3 道県のうち、北海道を除く宮城 57.1%と千葉 57.9%とで低い点が指摘できる。ただし、この 2 件の「和室のみ」居住者に着目すると、WW「和室のみ」選好の一致層のみでなく、WZ「座敷あり」選好の「床の間必要層」が、宮城 42.9%、千葉 33.3%にみられる。従って、このことから、現時点では、必ずしもこの 2 地域での座敷志向が弱いとは言いきれない。そして、地域に関わらず、「座敷あり」居住者については床の間温存志向が強く、「和室のみ」居住者については、基本的には、「座敷あり」選好と「和室のみ」選好とに二分する傾向にあるといえる。

2) 居住・選好プランタイプ不一致層の志向性

居住プランについてリビングルームとの接続形式を軸に、地域別の内訳をとらえると、「連続型」が総計 66.7%に対し、北海道 76.5%、千葉 75.0%、広島 73.9%で特にその比率が高く、一方宮城は 52.4%と低い（図 1-21）。

次に、居住プランと選好プランの整合について一致層に着目すると、「連続型」の一致層総計 30.7%に対し、北海道 40.0%、千葉 34.8%、大阪 36.0%、広島 45.2%が高い値を示している（図 1-22）。このうち大阪を除く 3 件については、先に指摘したとおり、居住プランにおいて「連続型」が多く、これが一致層の割合が平均よりも高くなった結果に影響しているのである。

一方、プランタイプ不一致層では、いずれの地域においても、「分離・拡大」志向が顕著であ

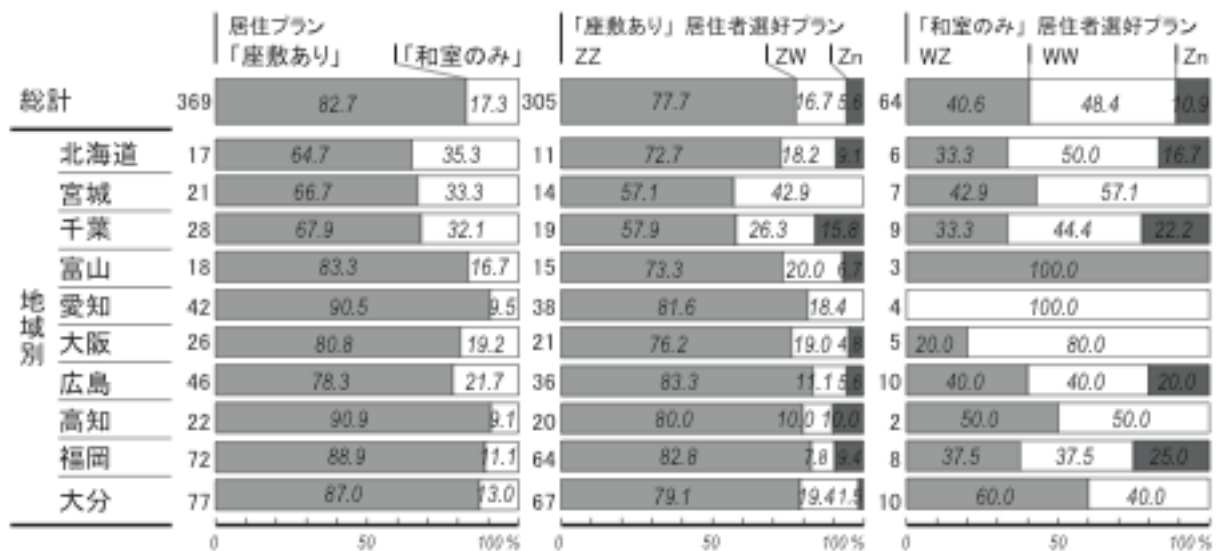


図 1-20 居住プランおよび選好プランの和室および床の間の有無—地域別

る(図1-23)。「連続・縮小」志向と比較すると、最も低いところでも北海道「連続・縮小志向」20.0%に対しその2倍の「分離・拡大志向」40.04%、先に一致層に「連続型」が多いと指摘した大阪においても「連続・縮小志向」4%に対し、「分離・拡大志向」はその9倍の36.0%である。そして福岡では10倍(「連続・縮小志向」4.7%「分離・拡大志向」は40.6%)、さらに高知は「連続・縮小志向」は皆無である。

以上から、座敷(和室)の分離・拡大志向が強い点は、地域に関わらず、共通事項として指摘できるといえよう。

3) 座敷(和室)へ希望する用途

座敷への希望用途は、特に「接客+家族重合」希望が千葉34.8%や広島40.5%で低い点が指摘

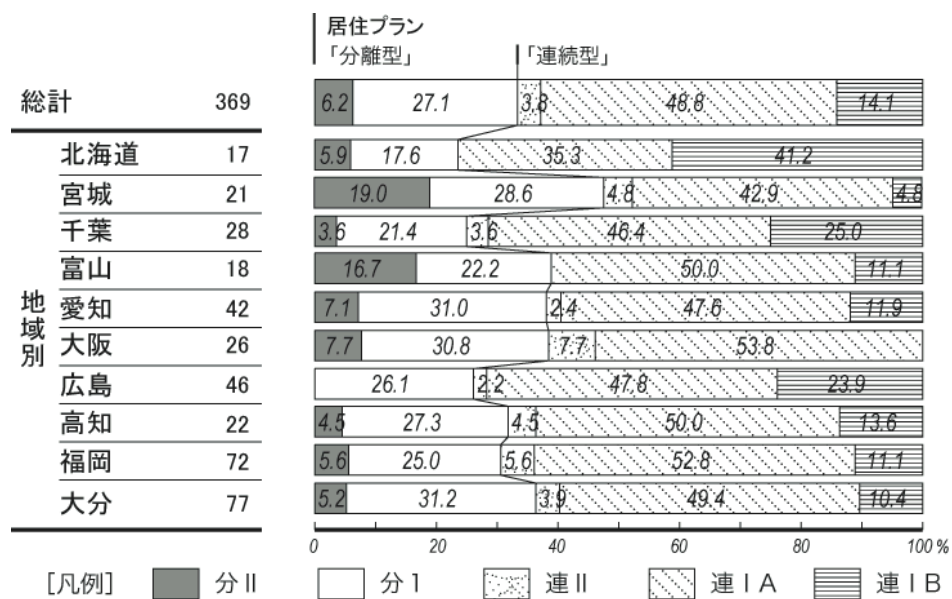


図1-21 居住プラン—地域別

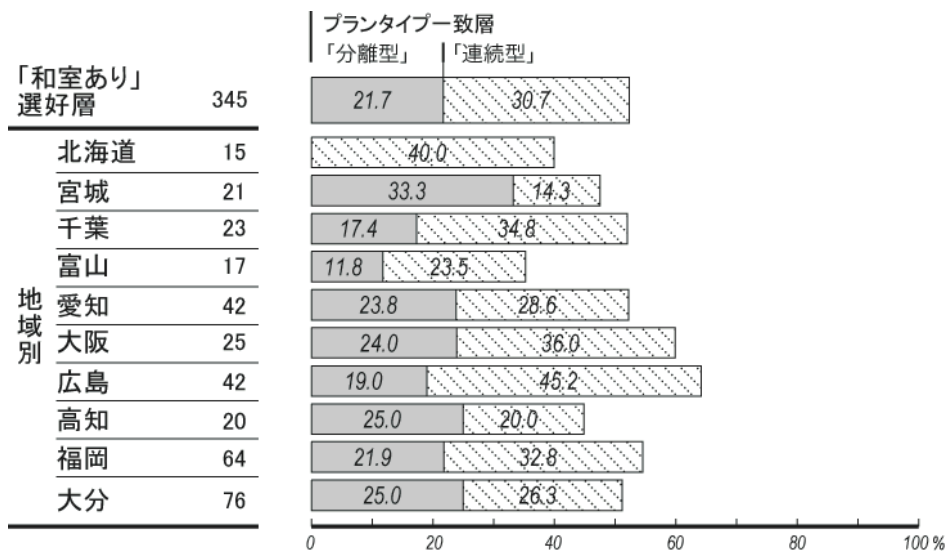


図1-22 選好プラン—一致層の内訳—地域別

できる(図 1-24)。しかしこれが「接客のみ」希望へとつながるわけではなく、いずれも他地域に比べ、「接客+予備室」希望が千葉 43.5%、広島 35.7%と高いことがわかる。

本稿での分析を加えて考慮すると、これは地域差というよりも、ライフステージが与えた側面が強いことが推察できる。いずれにしても、座敷の家族領域化は、共通事項として指摘できるといえよう。

以上より、地域性を考慮した場合にも、本研究での論旨に違いは生じないと判断できる。しかしながら、北海道の気候条件からくると思われる連続型への高い支持、首都圏近郊に位置する千葉県での、他地域とは若干異なる住まい手の志向性、これらは念頭におき、今後の分析を進めていくべきであると認識している。いずれにしても、厳密に分析を行い、これらを言及するには、サンプル数は十分ではないので、本研究での分析はここまでとする。

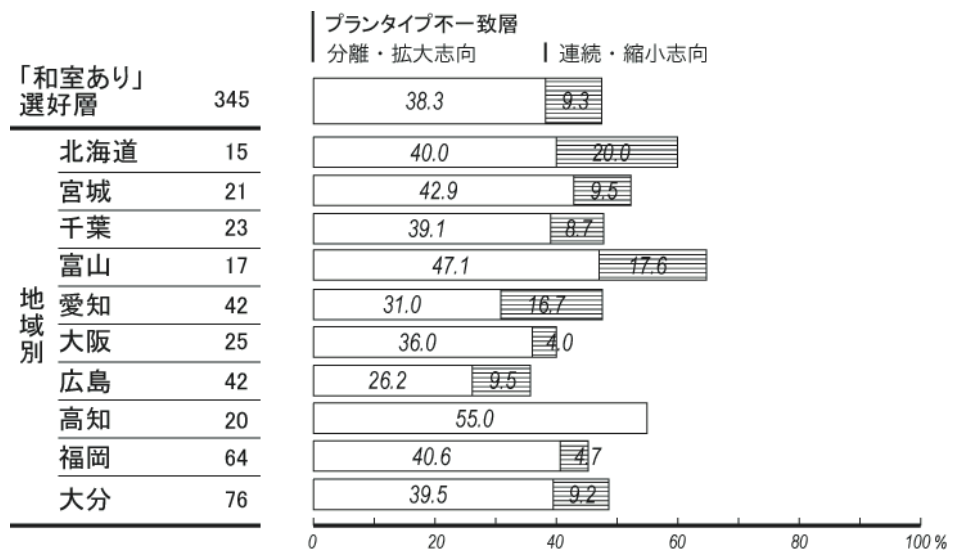


図 1-23 選好プラン不一致層の内訳—地域別

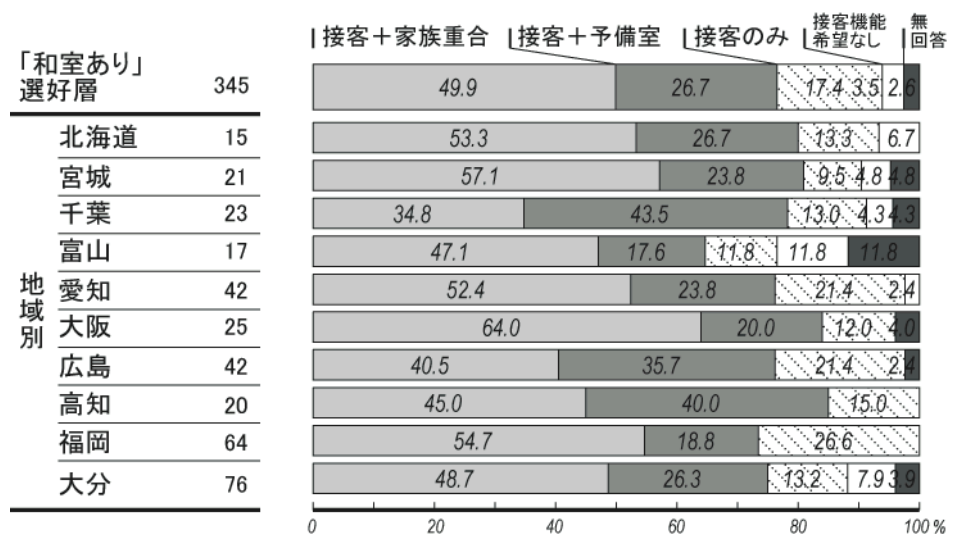


図 1-24 座敷(和室)への希望用途の重合性—地域別

6節. 住まい方と座敷（和室）の利用実態について

本報では座敷(和室)の使われ方のうち、接客と家族生活に着目して分析を進めている(図 1-25)。接客については来客の応対・宿泊の日常接客への利用のほか、非日常的な忌事・慶事を、また家族生活では、家族の就寝への利用と就寝以外の家族生活への座敷(和室)利用とをとらえている。

全サンプルのうち、日常接客は 56.4% (208 件) の過半の世帯で、その一方で家族の就寝利用も 30.9% (114 件) に認められる。さらに両者の有無で座敷(和室)の利用パターンを整理すると、次の 4 タイプに分類できる(図 1-25)。「接客のみ」(日常接客の応対・宿泊)に利用 42.3% (156 件)、家族の「就寝のみ」に利用 16.8% (62 件)、これらの重合している「接客+就寝」14.1% (52 件)、およびいずれにも利用されていない「なし」26.8% (99 件) である。

本節では、これら 4 タイプの利用実態が、どのように規定されているのかを明確にするために、まずは接客、家族生活それぞれへの座敷(和室)利用についての実態と要因をとらえる。

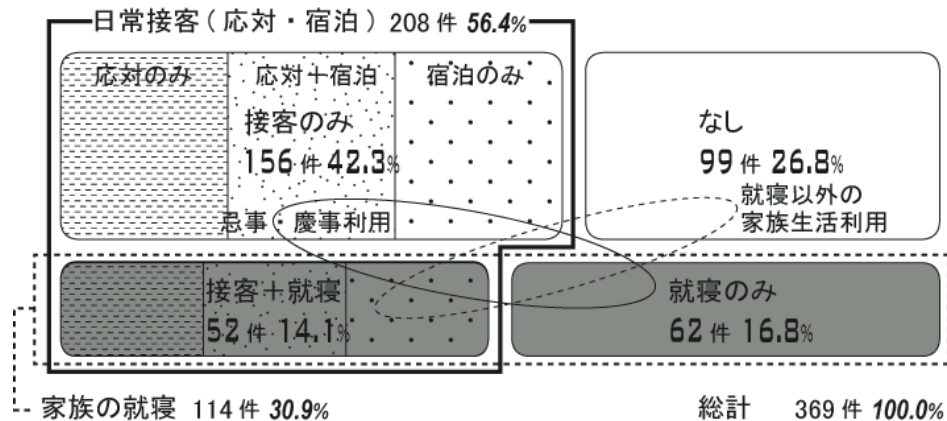


図 1-25 座敷(和室)の使われ方の概要

1.6.1 接客への座敷（和室）利用について

日常接客行動について、来客の有無と、来客がある場合には、客の続き柄別にその親密度^{注14)}(改まった客、親しい客の別)、迎える頻度、および応対・宿泊の際の利用室についての回答を得た。以下にこれらを世帯別に集計・分析した結果を示す。

1) 日常接客（応対・宿泊）における客の親密度・続き柄・頻度

全サンプルのうち、93.5% (345 件) に来客があり、親密度の組合せでは、改まった客と親しい客の両方を迎える世帯(「改+親」と表記) 39.8%と、親しい客のみ(「親のみ」と表記)の 51.5% とにほぼ二分される(図 1-26)。これには、客の続き柄を 1 種のみ挙げたものから 9 種挙げるものまで含まれており(平均 2.92 種)^{注15)}、改まった客を迎える世帯の割合は、客種の増加に伴い高まる。客の続き柄では、両親 63.4%、兄弟・親戚 62.6%、友人 58.0%などの親しい客が過半を

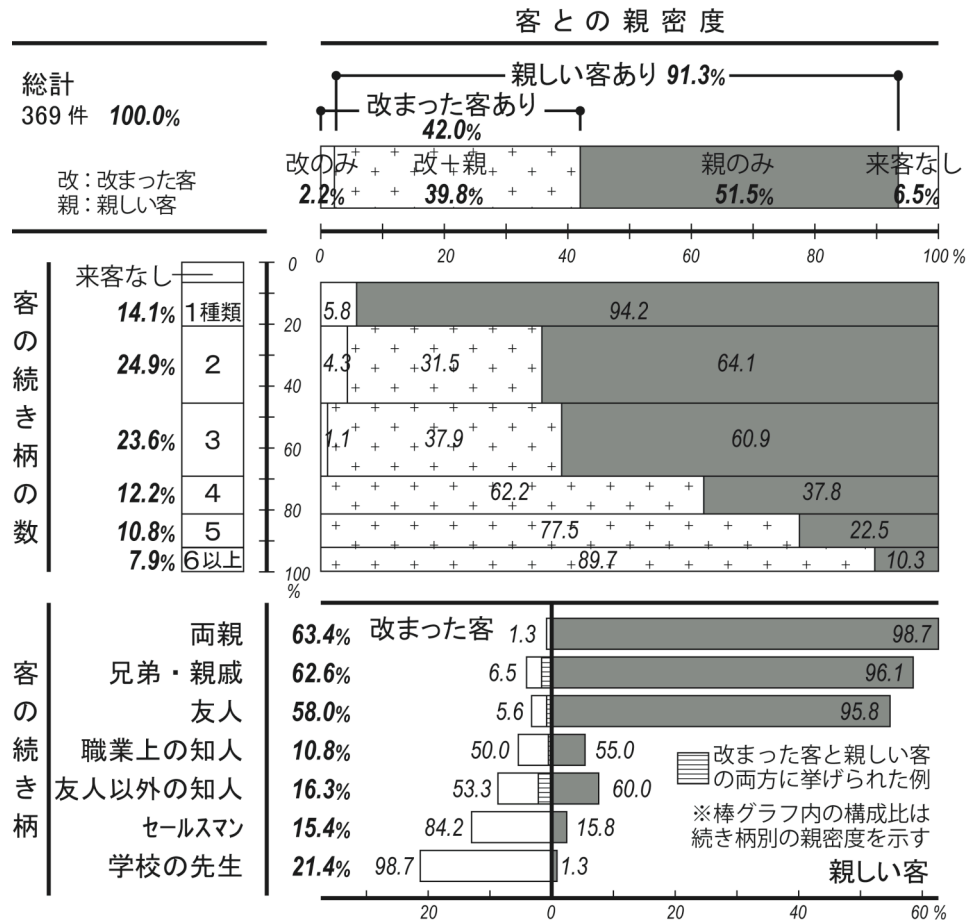


図 1-26 客との親密度と続き柄の数、および続き柄

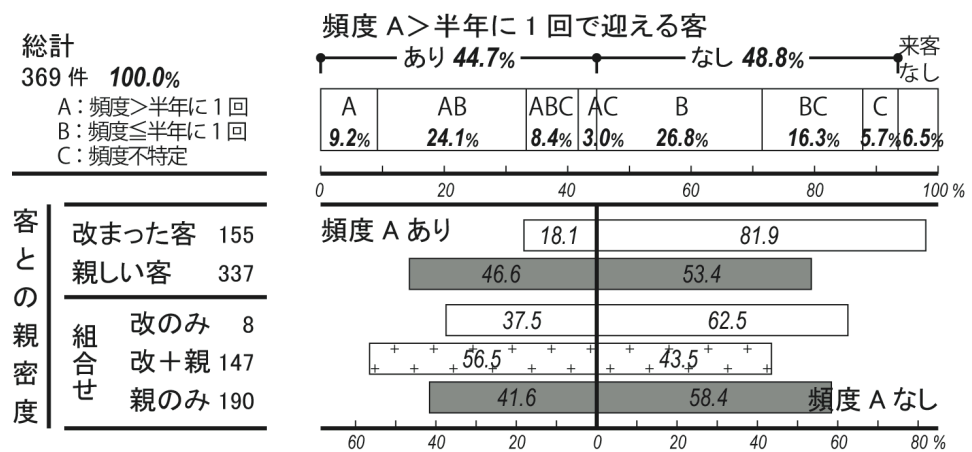


図 1-27 客を迎える頻度-客との親密度別

注 14) 改まった客あるいは親しい客の別は、回答者に委ねている。従って、客の続き柄が同じ場合であっても（例えば両親や友人などでも）、判断は分かれている。

注 15) 例えば、「夫の両親と妻の両親」を挙げた場合には、続き柄はいずれも「両親」であるが、その数としては、2種類挙げたものとしてカウントしている。

占めており、一方、ほぼ共通して改まった客に挙げられるものには、学校の先生（その大半は就学児への家庭訪問）21.4%と、セールスマン15.4%とがある。さらに改まった客、親しい客が相半ばする例としては、職業上の知人10.8%や、友人以外の知人16.8%があるが、いずれも少数にとどまり、相対的に改まった客を迎える世帯が42.0%で極めて少ないことが指摘される。

また客を迎える頻度について、毎週・毎月などの「頻度A>半年に1回」（Aと表記）、半年に1回・年に1回などの「頻度B≤半年に1回」（Bと表記）、および「頻度C不特定」（Cと表記）の3分類を、世帯別に組合せでとらえると〈図1-27〉、「頻度A>半年に1回」で迎える客のある44.7%と、これがない48.8%に二分される。親密度別では、Aのある例は、親しい客46.6%に対し、改まった客では低い（18.1%）。そのため、両方を迎える「改+親」であってもAのある例は56.5%であり、客を迎える頻度の高い層がこのタイプに固まっているわけではない。

以上の日常接客行動に最も影響を与えるのは家族構成である〈図1-28〉。来客のない例は、単純家族5.3%に対し、複合家族ではその3倍に昇る（18.8%）。これは客の続き柄に表れており、単純家族では、両親は66.2%、友人も60.2%の世帯が迎えているが、これに対し、複合家族ではいずれも34.4%で、共に半減する。複合家族32件中27件が世帯主、あるいは配偶者のどちらか

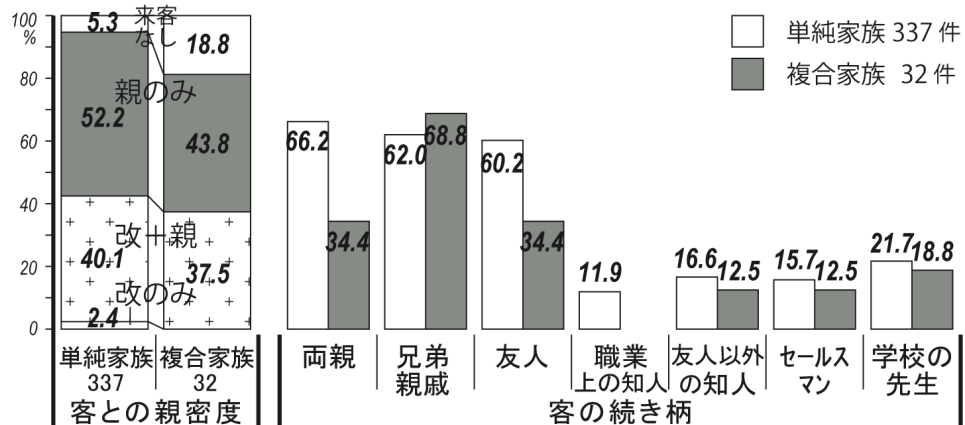


図1-28 客との親密度・客の続き柄—家族構成別

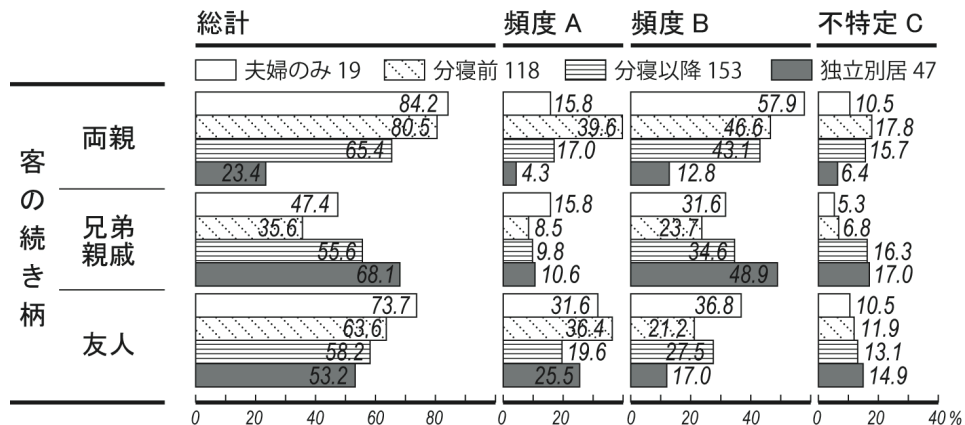


図1-29 客の続き柄・迎える頻度—ライフステージ別(単純家族)

一方の親世帯との同居であり、これが両親の訪問の低さに表われている。加えてその同居から、友人を住まいに招くことを控えるなどの背景も推察される。

一方の単純家族について、ライフステージ別の特徴をとらえると〈図 1-29〉、「分寝前」から「独立別居」にかけ、特に「頻度 A>半年に 1 回」で両親を迎える例が減少、これに代わって「頻度 B ≤半年に 1 回」での兄弟・親戚が増加傾向を示す。これらのほとんどが、親しい客であるが、改まった客においても特徴がみられ〈表 1-5〉、子育て期の「分寝前」、「分寝以降」は、その約 6 割が学校の先生である。すなわち、客は主に両親や兄弟・親戚、あるいは友人などの親しい者が中心であり、子が幼い「分寝前」の時期には毎週、毎月と高い頻度 A で迎える客のある例が比較的多いが (59.3%) 〈図 1-30〉、子が成長した「分寝以降」(40.5%)、独立して再び子のいない「独立別居」(34.0%) のライフステージ後半にかけて減少している。

表 1-5 改まった客の続き柄-ライフステージ別(単純家族)

	改まった客の続き柄							総計
	両親	兄弟 親戚	友人	職業上 の知人	友人以外 の知人	セールス マン	学校の 先生	
夫婦のみ	-	-	-	1	1	2	-	4/19
分寝前	2	4	4	4	8	16	30	50/117
分寝以降	1	7	3	11	15	18	40	67/153
独立別居	-	4	4	4	6	8	1	22/48
総計	3	15	11	20	30	44	71	143/337
	2.1	10.5	7.7	14.0	21.0	30.8	49.7	42.4%

※斜体は改まった客のある例について、ライフステージ別の構成比を示す

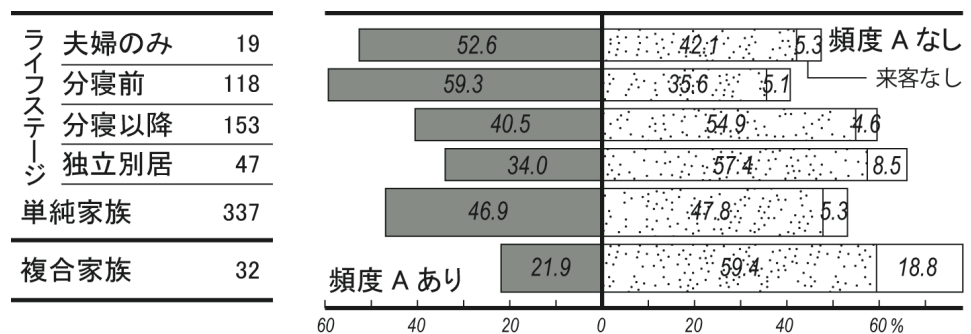


図 1-30 客を迎える頻度-家族構成・ライフステージ別

2) 日常接客（応対・宿泊）への座敷（和室）利用

以上の客を迎える上で、どの室を応対、あるいは宿泊に利用しているのかをとらえると、応対についてはLDが96.5%を占めており、座敷（和室）利用（図1-31）があるのは31.2%（115件）である。これは、客との親密度で異なっており、改まった客（「改のみ」と「改+親」世帯）に対しての座敷（和室）利用41.3%に対し、親しい客（「改+親」と「親のみ」世帯）に対しては19.6%にとどまっている。しかしながら、この傾向は複合家族には当てはまらず（図1-32）、全体でも座敷（和室）利用は21.9%と低い。また、単純家族の中でも居住プランの床の間の有無によって異なり、居住プラン「座敷あり」においては先に示したように、改まった客に対しての座敷利用（46.7%）が、親しい客（20.1%）の約2倍認められるが、居住プラン「和室のみ」では、客の親密度によらず、いずれも約2割である。

次に宿泊室については、客の宿泊のある例56.4%（208件）のうち、座敷（和室）を利用するのは（図1-33）、改まった客は全て（17件）、また親しい客に対しても83.2%に昇る。しかし、これも応対と同様、複合家族での座敷（和室）利用率は低く（63.6%）（図1-34）、これに代わって宿泊に2階室を利用する例は、単純家族（20.3%）よりも複合家族（36.4%）に多い。さらに単純家族の中でも、「和室のみ」により2階室利用が高い（29.0%）ことも指摘できる。

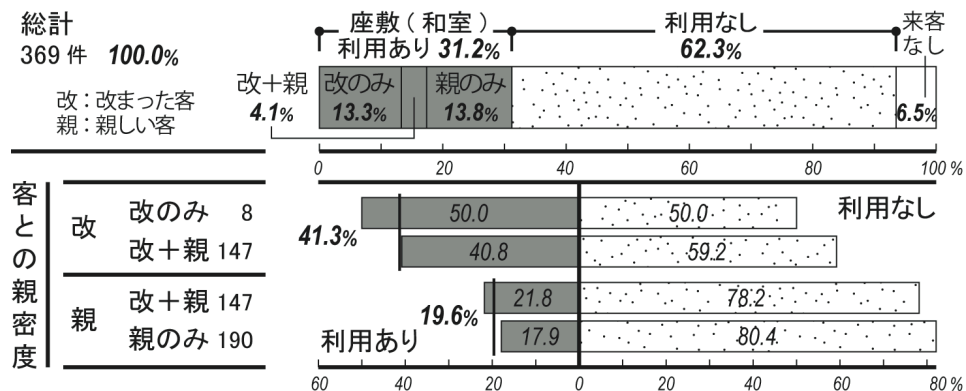
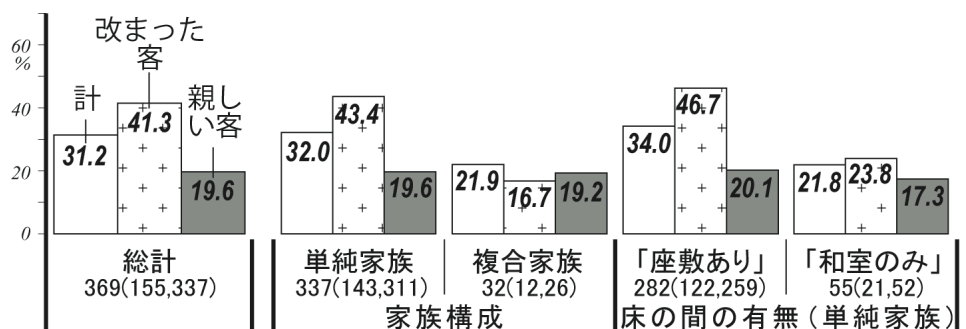


図1-31 応対への座敷(和室)利用-客との親密度別



※()内は左から順に、(改まった客, 親しい客)の件数を示す

図1-32 応対への座敷(和室)利用-家族構成・居住プラン床の間の有無別

以上より、座敷（和室）は宿泊室として、また主に改まった客の応対室として、利用されているといえる。しかし、先に述べた改まった客の訪問、および客の宿泊そのものの頻度が低いことが影響して、「頻度 A>半年に1回」で迎える客に対して、座敷（和室）を利用する世帯は、応対16.5%、宿泊21.3%にとどまっている（図1-35）。

なお、応対・宿泊ともに座敷（和室）の利用率は、単純家族に比べ複合家族に低い傾向が認められたが、座敷（和室）の家族の就寝利用の影響が考えられ、これについては2.3にて後述する。

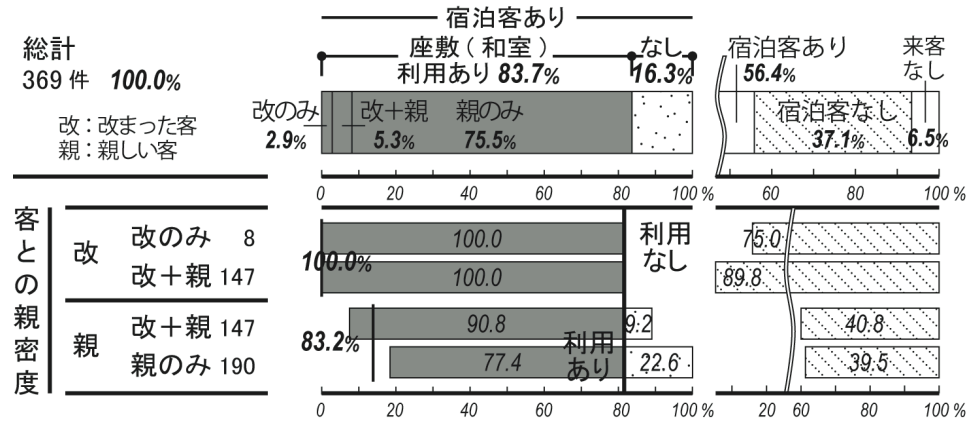


図 1-33 宿泊への座敷(和室)利用-客との親密度別

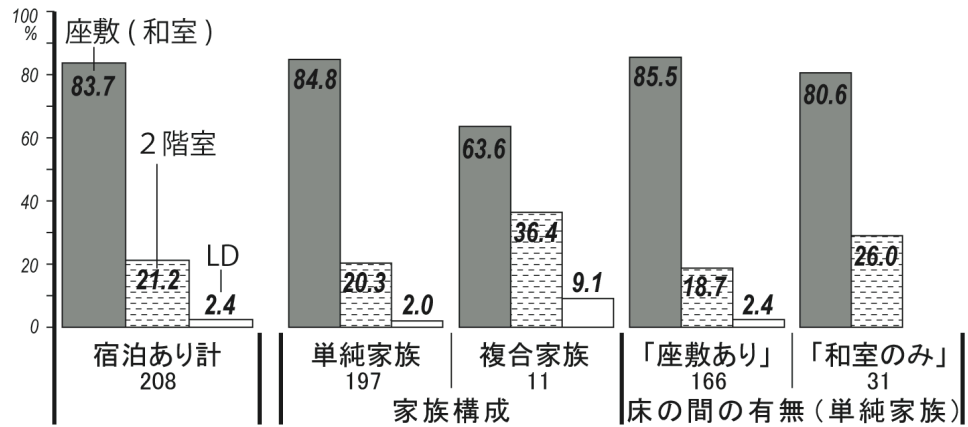


図 1-34 宿泊の際の利用室-家族構成・居住プラン床の間の有無別

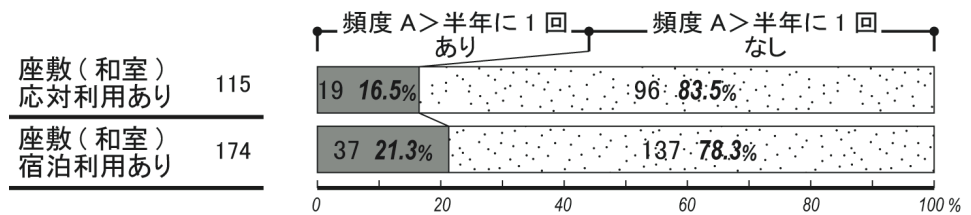


図 1-35 座敷(和室)の応対・宿泊利用のある客を迎える頻度

3) 忌事・慶事への利用室と想定室

座敷（和室）の伝統的な存在基盤のひとつに、人生の節目にあたる忌事・慶事があるが、これを住まいで行ったことのある場合にはその際に利用した室を、これまでに行っていない場合には想定している室についての回答を得た。忌事は法事、慶事は初節句、新築祝いのほか、子の誕生日祝いを挙げる例が中心である。住まいでの実施は〈表 1-6〉、慶事は比較的多いが 25.5% であり、忌事は極めて少ない（6.0%）。また、想定室への回答、すなわち住まいでこれら行事の実施を考えている者はそれぞれ約半数にとどまる。室としては、実施室・想定室ともに座敷（和室）が主ではあるが、慶事では LD のみの利用 23.4%、これを想定する例 18.5% のほか、中には忌事にも LD のみを想定する例（13 件）もみられる。忌事・慶事であっても、座敷（和室）の存在基盤は不安定であるといえる。

1.6.2 家族生活への座敷（和室）利用について

1) 家族の就寝への座敷（和室）利用

複合家族の親世帯に畳敷きの和室があてられる傾向への指摘⁴⁰⁾を考慮し、まずは家族構成別にその利用実態をとらえる。座敷（和室）の家族の就寝利用は、単純家族 25.5%（86 件）に対し、複合家族では 87.5%（28 件）に昇り〈図 1-36〉、その利用者はいずれも親世帯と、先の指摘を裏付けている。一方、単純家族での利用者は、子を伴う場合と、伴わない場合とに分けられる（子のみの利用 3 件を除く）。このうち前者にあたるライフステージ「分寝前」では、利用率が高く（31.4%）、夫妻とその子 17.8%（21 件）、夫あるいは妻のどちらか一方と子の就寝 13.6%（13 件）が中心であり、いずれも 2 階に空き室を持ちながらの座敷（和室）利用である。このほかのライフステージでは、夫婦同室就寝における夫妻の利用 21 件（2 階に空室なし 2 件を含む）、夫婦別室就寝における夫あるいは妻の利用 25 件であるが、特に「分寝以降」においては、夫婦別室就寝をしている 60.6%（33 件中 20 件）が、座敷（和室）利用である点が着目される。

表 1-6 忌事・慶事への利用室と想定室

	忌事		慶事	
	利用室	想定室	利用室	想定室
LD のみ	-	13(1) 7.6	22 23.4	27(2) 18.5
LD+座敷(和室)	5(2) 22.7	29(1) 16.9	28(2) 29.8	26(1) 17.8
座敷(和室)のみ	17(3) 77.3	130(9) 75.6	44(4) 46.8	91(6) 62.3
総計	22(5) / 369 6.0	172(11) / 347 49.6	94(6) / 369 25.5	146(11) / 275 53.1

※() 内は複合家族の内数を示す

文 44) 扇田信, 西村一朗, 今井範子: 住様式に関する研究 ―床面様式と起居様式―, 住宅建築研究所報, No.5, pp.47-70, 1978

注 16) アンケート調査の有効回答 369 件のうち、了解が得られた 50 件について、訪問による間取りの採取、およびインタビュー調査を随時実施した。

つまり、座敷（和室）の就寝利用の契機は、室数不足のためではなく、生活領域一階完結志向（子の若い世帯の家族同室就寝や、子が独立した中高年夫婦の住戸内生活領域狭小化）と、分離就寝への志向（成長した子との1・2階分離就寝や、夫婦別室就寝での、プライバシーの確保や生活の個別化）にあるといえる。

2) 就寝以外の家族生活への座敷（和室）利用

就寝以外に、座敷（和室）が具体的にどのように利用されているのかをとらえるため、本調査後に行った補充のための訪問調査のデータ（50件）^{注16)}を用いて、いま少し考察を深める。64.0%（32件）に就寝以外の座敷（和室）利用が認められ（表1-7）、その内容は、アイロンがけや洗濯物の干し場・たたみ場などの家事19件、子の遊び・昼寝・勉強の子育て10件の他、趣味や仕事9件、着替え13件と多岐にわたる。これらは、〈連IA〉、〈連IB〉の「連続型」25件中18件に比べ、同じ座敷「一室型」であっても、Lとは座敷が分離している「一つ間座敷〈分I〉」では、14件中4件と少ない。

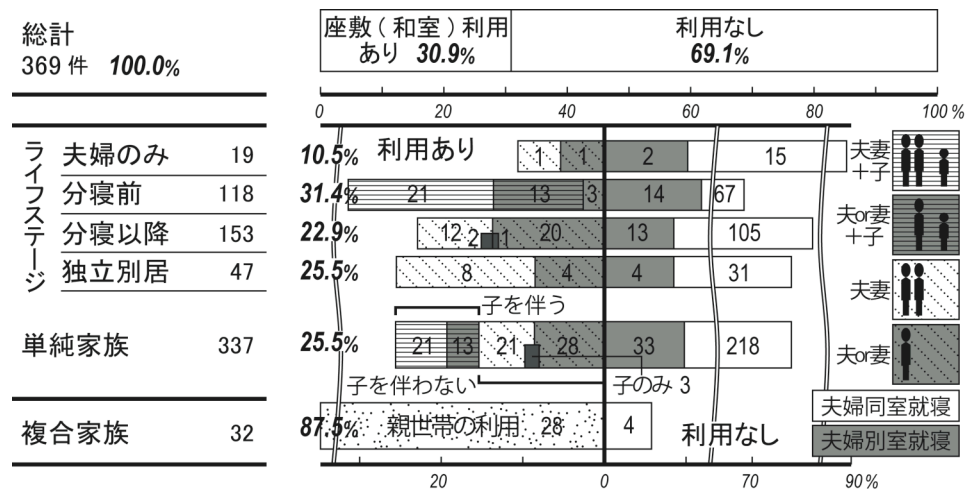


表 1-7 就寝以外の家族生活への座敷（和室）利用-居住プラン別

居住プラン	就寝以外の家族生活への座敷（和室）利用				総計
	家事	子育て	趣味仕事	着替え	
居「二室型」	3(1)	1	2	2(1)	5/5
連IA、連IB	13(4)	7	4	5(2)	18/25 27/44
分I	2(1)	1(1)	2	2(2)	4/14
「和室のみ」	1(1)	1	1	4(2)	5/6
総計	19/50	10/50	9/50	13/50	32/50 64.0

※()内は、併せて座敷（和室）の就寝利用のある例の内数を示す

1.6.3 座敷（和室）の使われ方とその特徴

ここでは以上に示した行為別の座敷（和室）の使われ方に、居住プラン、すなわち平面構成や、床の間の有無が与える影響についての考察を行うが、それに先だって、まずは特殊な傾向を示す複合家族の特徴を示す。複合家族は、応対、宿泊ともに21.9%（7件）、合わせても接客利用のあるのは31.3%（10件）のみと少ない（図 1-38）。一方、就寝利用の高さ（87.5%）は先に指摘したとおりだが、接客に利用する10件中、就寝利用のない「接客のみ」は1件である。また、「就寝のみ」への利用は59.4%に昇り、複合家族においては、座敷（和室）が私室としての占有性を高めていると解釈できる。

従って、以降は単純家族に絞って考察を進める。

1) 「二室型」（分Ⅱ、連Ⅱ）の特徴

座敷とその続き間の和室を備えた「二室型」においては（図 1-38）、応対 57.1%、宿泊 64.3%それぞれで利用率は高く、合わせて 78.6%（22件）が座敷を日常接客に利用している。親密度別の座敷の応対利用でも（図 1-37）、改まった客には 64.3%（14件中9件）が、親しい客であっても 38.5%（26件中10件）で、相対的に利用率が高い。一方で家族の就寝利用も半数（14件）に認められるが（図 16）、これらの重合した「接客+就寝」が 35.7%（10件）で高く、座敷のほか次に次の間のあることが、これを許容しているためであろう。

2) 「一室型」（分Ⅰ、連ⅠA、連ⅠB）の特徴

家族の就寝利用と日常接客との関係性において（図 1-38）、「座+洋続き間（連ⅠA）」では、日常接客にかかわらず就寝利用は約2割であるが、「一つ間座敷（分Ⅰ）」では日常接客のない場合の就寝利用 40.6%が、ある場合（15.4%、14.3%）の2倍を越える。また、改まった客への座敷の応対利用においても傾向が異なり（図 1-37）、〈分Ⅰ〉31.0%に対し、〈連ⅠA〉では52.5%に昇る。つまり、客の主な応対場所となっているリビングルームと座敷が連続していることで、より座敷の応対利用が促進される反面、家族の就寝利用の重合には抵抗を持つ層も存在することが、〈連ⅠA〉について推察できる。

いずれにも共通するのは、「接客のみ」に座敷（和室）を利用する層が、約4割の一定数存在する点である。とはいえ、先行研究においては単純家族に限っても、約8割の世帯が改まった客を迎え、その全てが座敷を応対利用していた点を考慮すれば^{注 17)}、住まいにおける社交が低下していると解釈できる。

なお、床の間を備えないこと以外には同じ平面構成である「和室のみ」においては（図 1-38）、応対利用 21.8%、就寝利用 12.7%ともに低く、全体では和室の利用「なし」が 43.6%を占めていた。この要因、すなわち床の間の存在基盤についての分析は今後の課題としたい。

注 17) 1984年、1985年に、福岡市とその近郊、および大分市の建売分譲住宅のうち、「座+和続き間座敷（分Ⅱ）」、「一つ間座敷（分Ⅰ）」、「座+洋続き間（連ⅠA）」の居住者を対象に行った住まい方の訪問インタビュー調査 148件によれば、単純家族（131件）において、座敷の応対利用はいずれの居住プランにおいても3/4以上、全体では79.4%（104件）にみられ、少なくともこの座敷の応対利用のある104件は、改まった客を迎えていたことが示されている。文献1) 参照。

文 1) 九州大学青木研究室：中流住宅の平面構成に関する研究(1)～(3)、住宅建築研究所報、第10号～第12号、1983～1985

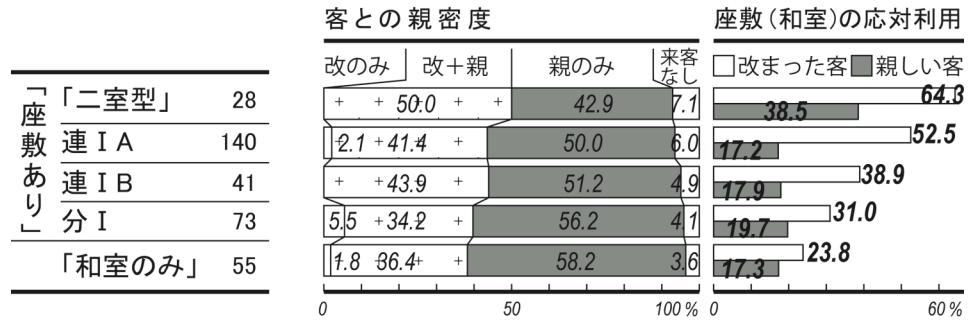


図 1-37 客との親密度と座敷(和室)の応対利用-居住プラン別(単純家族)

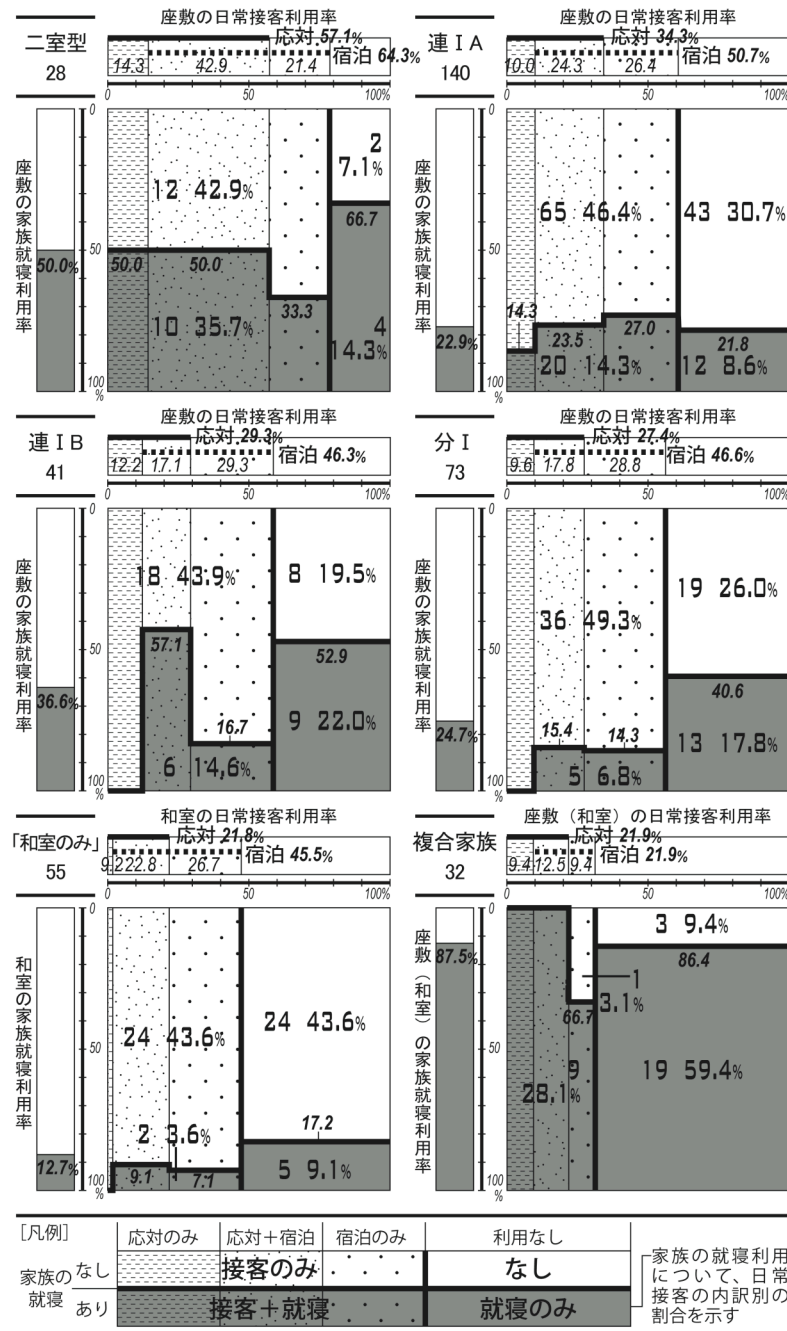


図 1-38 座敷の使われ方-家族構成・居住プラン別

7節. 対応の場としての座敷（和室）とLDKとの相互関係

前章において、客の対応はLDに移行したことを示したが、座敷（和室）にも対応機能の要求が、66.3%（245件）存続していることも、前報にて確認している。そこで本章では、対応の場としての座敷（和室）とLDKの相互関係について、分析・考察を行う。なおLDKの平面構成は、室相互が「連続」しているのか、「分離（-）」しているのかの4タイプで示している（図1-39）。

1.7.1 居住するLDKプランタイプと選好プランタイプの関係

LDKが分離しているタイプほど、居住と選好プランの一致率は高く、居住プラン全体の67.5%を占める〈LD-K〉の一致率は63.5%であるのに対し、〈L-D-K〉はより高く（74.2%）、一方居住・

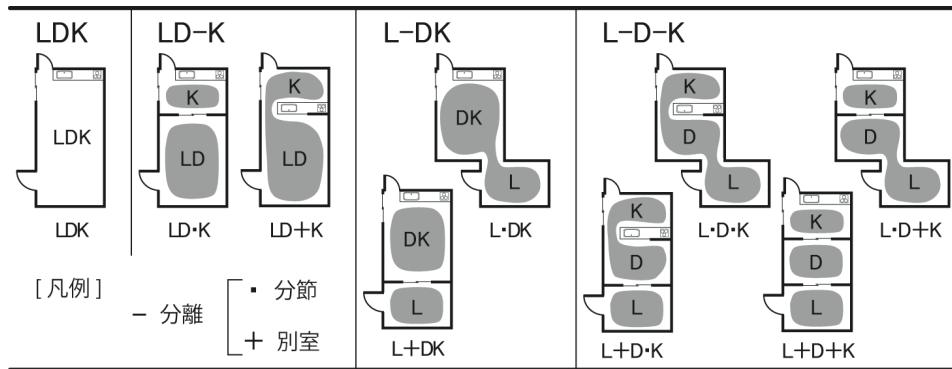


図1-39 LDKの平面構成の類型(プランタイプ)

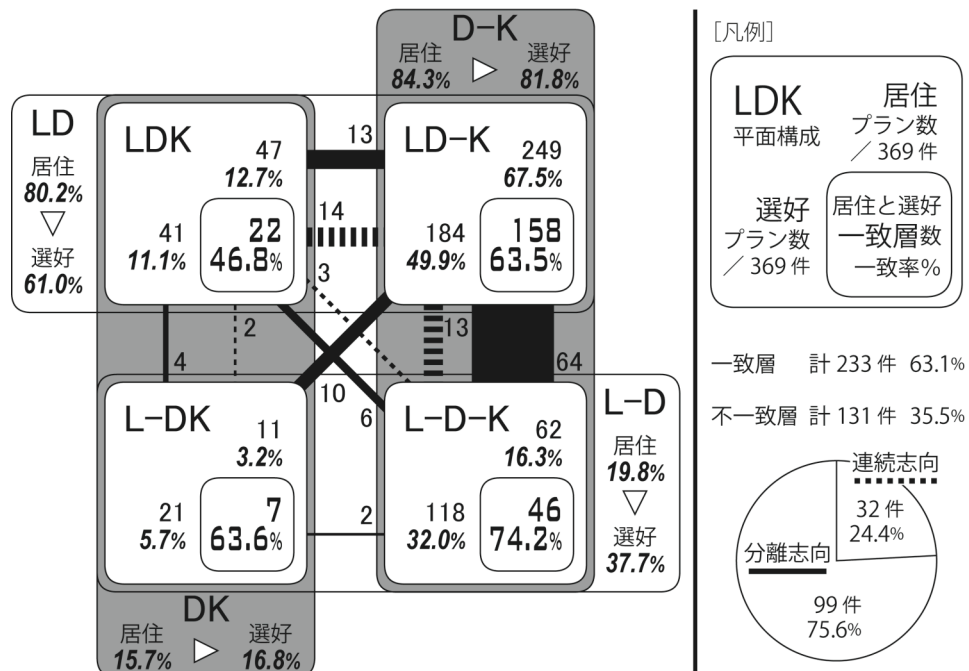


図1-40 LDKの居住と選好プランの関係性

選好プランともに約1割の〈LDK〉は46.8%で低い(図1-40)。居住と選好するプランが異なる不一致層131件は、現状よりもこれらを「連続」させたい志向と「分離」させたい志向とに分けることができるが、このうち75.6%が「分離」を志向している点が特筆される。中でも、Lの分離した〈L-D〉は、居住プラン19.8%に対し、選好プランは約2倍の37.7%に昇り、Lの分離志向が一定数存在しているといえる。

しかしながら、全体としては63.1%(233件)が、居住と選好プランが一致している例であり、前報で示した座敷(和室)の一致率38.2%(141件)に比べ、居住と選好の食い違いの少ないことがわかる(図1-41)。とりわけ座敷(和室)は、住み始めて2年以下でも、現状の住まいに満足している層は30.8%と低く、このことから、住宅取得時の住まい手の優先度は、座敷(和室)に比べ、LDKの方が高くなっていることが考えられる。

1.7.2 居住するLDの接続形式と座敷の対応利用との関係

LDへの対応希望には「親しい客」91.9%のほか、「改まった客」もあり(59.3%:219件)、また、実際に改まった客を迎える世帯の約半数(155件中75件)がLDで対応を行っている。しかし、日常の家族生活空間でもあるLDでこれを行うことに抵抗のある居住者も存在すると思われ、これが先のLとDの分離志向として、またこのLDの接続形式の違いが、座敷の対応利用に影響を与えることも考えられる。そこで以降では、座敷のとられ方が対比的な「座+洋続き間〈連IA〉」と、「一つ間座敷〈分I〉」に着目し、座敷の対応利用とLDの接続形式との関係性をとらえる。

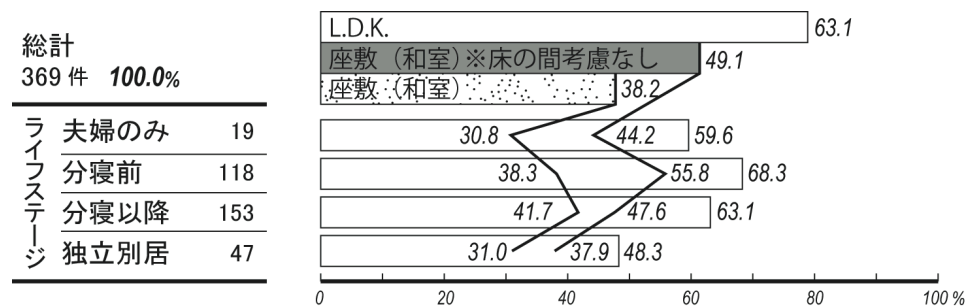


図1-41 LDKと座敷(和室)の居住と選好プランの一致層の割合

表1-8 座敷の対応利用実態-座敷とLDK居住プラン別

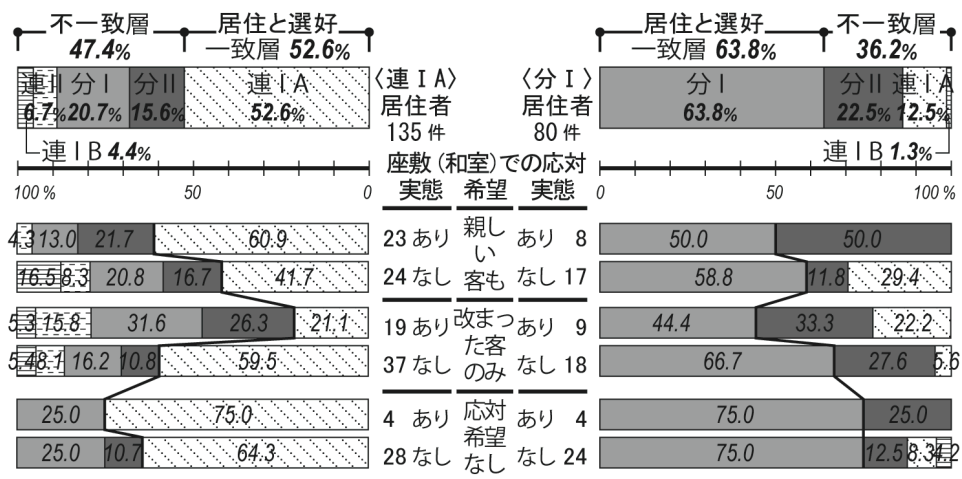
居住プラン	座敷	座敷対応利用あり/総数		総計
		就寝利用あり	就寝利用なし	
分I	LD	3/19 15.8	16/44 36.4	19/63 30.2
	L-D	-/7 -	2/13 15.4	2/20 10.0
	計	3/26 11.5	18/57 31.6	21/83 25.3
連IA	LD	9/31 29.0	30/88 34.1	39/102 38.2
	L-D	2/6 33.3	8/21 38.1	10/27 37.0
	計	11/37 29.7	38/109 34.9	49/146 33.6

座敷での客への対応は、これが L と分離した〈分 I〉では、L と D の分離した〈L-D〉の利用度 (10.0%) よりも、連続した〈LD〉で高い (30.2%) ことが指摘できる〈表 1-8〉。前章で示した座敷の対応利用と就寝利用の関係性を考慮すると、〈LD〉連続で就寝利用のない例では、対応利用が 36.4% に昇る。すなわち、「一つ間座敷〈分 I〉」は家族が就寝利用しておらず、L と D が日常を露呈しやすい一体のタイプという条件が揃うと、座敷が対応空間に転化しやすいことを示している。これに対して「連続型」である〈連 I A〉では、寝室化の有無や LD 接続形式の違いによる座敷の対応利用に顕著な違いはみられず、座敷と L が続き間という近接した条件であるため、日常の家族の就寝利用や LDK のプランタイプの影響が希薄であることがわかる。

1.7.3 座敷での対応の希望・実態と座敷（和室）選好プランの関係

座敷（和室）に对应を希望する客の親密度が、選好する座敷（和室）プラン^{注 18)}に与える影響をとらえるために、「親しい客も」（改まった客も）希望、「改まった客のみ」希望、「対応希望なし」の 3 タイプに分類し、座敷の対応利用の実態も加えて考察をする。

〈連 I A〉居住者は、選好プランでも〈連 I A〉に一致するのは約半数 (52.6%) であり〈図 1-42〉、〈分 II〉、〈分 I〉を選好する世帯が合わせて 36.3% に昇る。〈連 II〉選好 6.7% を加えて、いわば「分離・拡大志向」であるが、このうち「親しい客も」で、かつ、客の対応に座敷を利用している「実態あり」では、選好の一致がやや高く (60.9%)、対応の際の座敷と L の連続性を評価している層といえる。これに対して、「改まった客のみ」希望で対応の「実態あり」では、選好プラン一致層は 21.1% にとどまり、「分離・拡大志向」がより鮮明であり (57.9%)、「実態なし」の一致層 59.5% とは対照的である。このことは、接客における空間の伝統性、あるいは家族のプライバ



※「和室なし」選好について、〈連 I A〉居住者 11 件、〈分 I〉居住者 3 件を除く

図 1-42 座敷（和室）の選好プラン—座敷（和室）での対応希望・実態別

注 18) 座敷（和室）の対応希望は「和室なし」を選好した場合には尋ねていないため、ここではこれを除く。また、L からの動線の違いに着目した分析であるため、選好プランの床の間の有無は考慮せず、「座敷あり」・「和室のみ」を一括して示す。

シー確保を重視しており、客の対応のない段階にはその問題点は露呈しないが実際に客を対応した経験のある場合には、Lと座敷の連続性には強い抵抗感を持つことも多いことを示している。

〈分Ⅰ〉居住者は〈分Ⅱ〉への「拡大志向」22.5%がみられるが、〈連ⅠA〉に比べ選好プランの一致する比率は高く（63.8%）、さらに対応を希望する客の親密度や実際の対応の有無との相関は認められない。その要因として考えられるのは、前項の末尾で言及したことに関連し、Lと座敷が分離していることで、諸室の使われ方やもてなし方の希望による対応の場の選択性があるためではないかということである。LDにおけるプライバシーを気にしなければLD利用、その確保を優先するならば座敷利用とすることができる。逆に「拡大志向」については、座敷の寝室化とLDのプライバシー確保が重複した結果と考えられ、これについては次章で改めて詳述する。

1.7.4 座敷（和室）の対応利用と床の間の要否について

座敷（和室）の対応利用の希望・実態は、床の間の要否にも表われている（図 1-43）。対応希望「あり」に「座敷あり」選好が多く、「座敷あり」居住者で実態「なし」では82.3%（102件）、さらに実態「あり」では9割を超えている（90.6%：77件）。「和室のみ」居住者においても、希望・実態「あり・あり」では、9件中7件（77.8%）が床の間を必要としており、これらは伝統的接客形式とそれを形象化した床の間の存在を求めているものであると解釈される。

しかしその一方、客の対応に依拠せずに床の間を必要とする例が、「座敷あり」居住者の「なし・あり」50.0%、「なし・なし」62.5%のほか、「和室のみ」居住者でも28件中9件がこれにあたる。

床の間を必要とする接客以外の理由には〈表 1-9〉「伝統性（日本人だから、伝統的空間が必要、伝統は無視できない）」、「掛け軸や花を飾る」、「正月や節句などの季節の行事や、結納などの儀式のため」のほか、床の間があることで、「精神的に和む、落ち着く」という実用性には表われない回答が床の間温存層に多いが、加えて「和室のみ」居住者の「座敷あり」選好にも認められる。

一方、「以前物置にしていたら良くないことが続いた」という象徴的な意味づけを付与した上での不要の回答もみられた。

和室に対する志向性を明らかにするため、そのイメージを複数選択回答で問うた（図 1-44）。「座敷あり」「和室のみ」選好では、伝統性・接客室（としての機能）・融通性・感触の4項目が主た

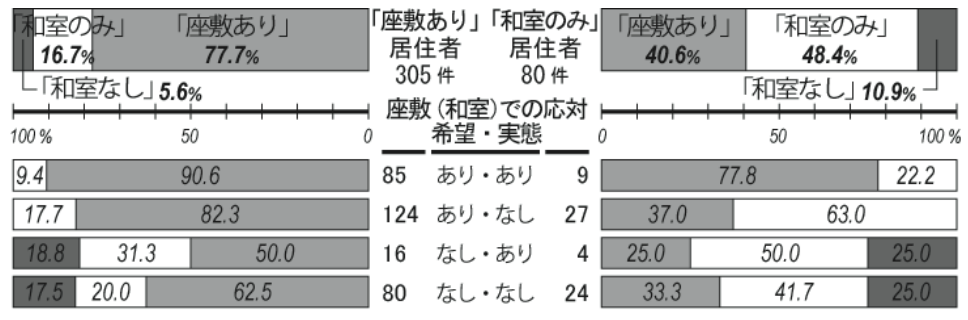


図 1-43 選好プランの床の間有無—座敷(和室)での対応希望・実態別

る和室支持の理由である。和室不要層（「和室なし」選好）においても、感触のみには評価が高く、畳敷きの床面様式を積極的に評価する自由回答（表 1-10）もみられるなど、和室が存続する共通の要素であると解釈される^{注 13)}。これに対して格式性は、いずれの場合にも僅少であり、もはやこの概念は風化しつつあるといえるのではないだろうか。

表 1-9 床の間の要否の理由

	上段: 居住プラン		下段: 選好プラン		Z「座敷あり」		W「和室のみ」	
	座敷(和室)の対応希望 あり:○ なし:×				Z	W	Z	W
	○	×	○	×	○	×	○	×
床の間は当然、幼い頃より慣れ親しんだ空間、和室に合う	5	1	1	-	3	-	-	-
日本人だから、伝統的空間が必要、伝統は無視できない	10	2	1	-	-	-	-	-
神棚を置く	2	-	-	-	-	-	-	-
神聖な場所である	1	-	-	-	-	-	-	-
格式・品格がる	-	-	1	1	-	-	-	-
精神的に和む、落ち着く、くつろげる、広く感じる	14	2	1	-	3	-	-	-
掛け軸・花を飾る	6	2	-	-	-	-	-	-
正月や節句などの季節の行事や、結納などの儀式のため	9	3	3	1	-	-	-	-
好み、できるなら茶室も欲しい	2	1	-	-	-	-	-	-
将来の寝室	3	-	-	-	-	-	-	-
将来の両親の部屋として、両親のこだわり	9	-	-	1	-	-	2	-
メリハリがある	1	-	-	-	-	-	-	-
空間を有効に使える、融通性がある、多目的に使える	7	-	-	-	-	-	1	-
宴会・祝い事をするために	1	1	-	-	-	-	-	-
改まった客の場所、客間（応対・宿泊を含め）として	19	1	-	-	3	-	2	1
仏間・法事	11	3	1	-	-	-	-	1
妻の趣味のため	1	-	-	-	-	-	1	-
使わない、必要ない、使わなかった	-	-	-	-	2	1	1	1

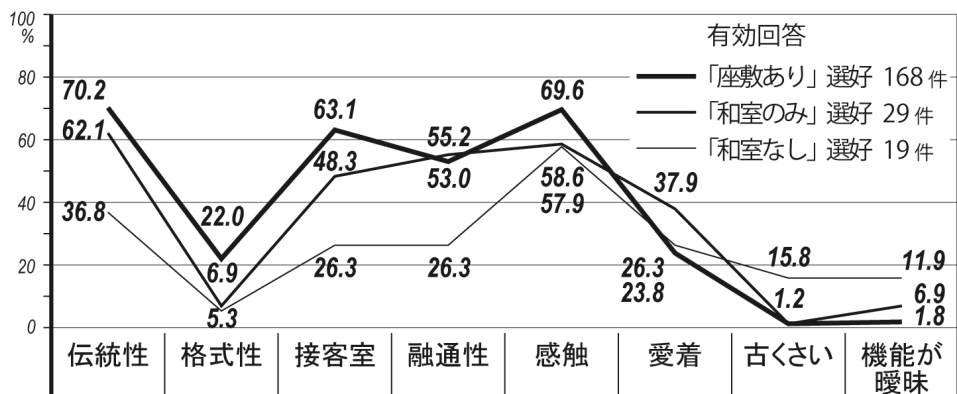


図 1-44 和室に対するイメージ-選好プランの床の間・和室の有無別

表 1-10 「和室なし」選好の理由の自由回答

洋室だけだと寂しい、和室は日本人として必要	／	雛人形を飾る	／	必要性はかんじないが、ある方が、望ましいと思う	／	ごろ寝のため、足腰をのばすことができるため
子どもが病気の際に、1階に布団を敷いて面倒をみるのに畳が便利	／	畳は焼けて変色し、切れてくるので、後始末が大変	／	埃が発生しやすく、洋室とのつながりが現代性を感じない	／	トレーニングルームとして使用しており、畳がいたむのでいらぬ

8節. 座敷用途の希望と実態からみたプラン選好の要因

座敷（和室）に希望する用途と利用実態との関係による分析を通じて、居住と選好プランに生じる不一致の要因を、「座＋洋続き間〈連ⅠA〉」および「一つ間座敷〈分Ⅰ〉」居住者を対比させることによって明らかにする。さらに対象は、〈LD-K〉タイプの単純家族とし、このうち、居住プランと同様の〈連ⅠA〉、〈分Ⅰ〉のほか、居住プラン数に対する選好プランの増加率が顕著であった「座＋和続き間座敷〈分Ⅱ〉」の3タイプのいずれかを選好したものに絞って、床の間の有無は考慮せずに一括して考察している。

1.8.1 「座＋洋続き間〈連ⅠA〉」居住者のプラン選好要因

〈連ⅠA〉居住者81件について、座敷での応対希望の有無と、希望のある場合には客の親密度別（「親しい客も（改まった客も）」と「改まった客のみ」）に分け、これに家族生活希望の3分類をクロスさせた9タイプに、選好プランの一致・不一致別に対象世帯をプロットした〈図1-45〉。さらに、座敷の利用実態として、客の応対あり「O：応対」・客の宿泊あり「S：宿泊」・家族の就寝あり「B：就寝」のほか、ライフステージなどのデータも付記している。

まず、居住と選好プランの一致率の高いタイプとして、客の「応対希望なし」で「家族の就寝希望あり」（100%）、客の「応対希望なし」で「就寝以外の家族生活希望あり」（75.0%）、「親しい客も応対希望あり」で「家族生活希望なし」（75.0%）の3タイプが挙げられる。これらは、いずれも希望用途において、客の応対と家族生活とが重複しないタイプである。このほか、「親しい客も応対希望あり」で「就寝以外の家族生活希望あり」（71.4%）も一致率が高いのは、趣味・仕事などへの座敷利用など、客の応対には重複しても支障の少ない希望用途であるためと考えられる。

一方、一致率の低いのは、「親しい客も応対希望あり」で「家族の就寝希望あり」（33.3%）のタイプであり、前述した3タイプとは逆に、客の応対と家族就寝が重複していることが、その要因として指摘できる。また、客の「応対希望なし」で「家族生活希望なし」でも相対的に一致率が低い（45.5%）。座敷とLの続き間に有用性を認めず、求める用途が希薄なことが一つの要因と推察される。いずれの場合にも、これが座敷とLとの分離志向へと結びつく。

さらに、座敷の利用実態別に集計し、詳細に分析する〈表1-11、表1-12〉。

まずは客の応対希望との関係〈表8〉において、前述した考察を裏付けることができる。すなわち、「親しい客も（改まった客も）応対希望あり」で座敷「利用なし」の場合（66.7%）、および、客の「応対希望なし」で「B：就寝」利用の場合（100.0%）には、選好プランとの一致率は高く、「親しい客も応対希望あり」で家族の「B：就寝」利用の場合、一致率は大幅に低減する（33.3%）。もう一点興味深いのは、これまで述べていない「改まった客のみ」に対して座敷を応対希望している35件の内訳である。このうち、座敷の「利用なし」では、10件すべてが〈連ⅠA〉を選好する一致層であるが、実際に座敷を客の「O：応対」・「S：宿泊」に利用している世帯では、一致率は好対照に低い（それぞれ25.0%・26.7%）。改まった接客を希望はしていても、実際に座敷を利

用している場合には不都合が露呈してしまうことを示していると理解することができる。

家族生活希望と座敷の利用実態の関係〈表9〉からは、「家族生活希望なし」でも、客の「O：応対」・「S：宿泊」がある場合の選好プランの一致率は低く（それぞれ30.0%・35.3%）、「家族の就寝希望あり」で客の「O：応対」利用の場合にはさらに低下する（25.0%）。これ以外の「就寝以外の家族生活希望あり」と、座敷の「利用なし」では、おしなべて一致率が高い点とは対比的である。

「座＋洋続き間〈連IA〉」に代表される座敷とLが続き間の「連続型」は、用途の融通性が高いことが一つの要因となり普及が進んでいると考えられる。しかしながら、選好プランとの一致率が低い要因としては、座敷の用途に転用性という自由度があるといっても、このように日常接客と家族の就寝利用の重複に対しては、やはりプライバシー確保が困難であり、これを厭わない場合には許容されるであろうが、多くの世帯では極めて評価が低いのである。

さらに、居住と選好プランの不一致層について、「一つ間座敷〈分I〉」の「一室型」、あるいは「座＋和続き間座敷〈分II〉」の続き間の「二室型」へと選好を分ける要因には、法事への座敷利用（「法」と表記）が挙げられる〈図1-45〉。〈分II〉を選好する12件はすべて座敷（和室）での法事を希望しており、〈分I〉を選好した例の63.1%（19件中12件）、および〈連IA〉一致層の60.8%（51件中31件）とは傾向を異にする。多人数での法事を想定した場合の続き間という広い空間の確保、あるいは接客と家族生活との機能分化が、「二室型」への拡大志向の一因として指摘できる。

表1-11 〈連IA〉選好プラン—座敷利用実態と応対希望別

座敷利用	応対希望別の選好プラン														
	親しい客も				改まった客のみ				応対希望なし						
	連IA	分I	分II	計	連IA	分I	分II	計	連IA	分I	分II	計			
O：応対	7	58.3	1	4	12	3	25.0	5	4	12	1	50.0	1	-	2
実S：宿泊	8	66.7	2	2	12	4	26.7	8	3	15	8	66.7	3	1	12
態B：就寝	2	33.3	1	3	6	4	50.0	2	2	8	8	100.0	-	-	8
利用なし	4	66.7	2	-	6	10	100.0	-	-	10	4	50.0	3	1	8

表1-12 〈連IA〉選好プラン—座敷利用実態と家族生活希望別

座敷利用	家族生活希望別の選好プラン														
	家族生活希望なし				就寝以外の家族生活				家族の就寝希望あり						
	連IA	分I	分II	計	連IA	分I	分II	計	連IA	分I	分II	計			
O：応対	3	30.0	2	5	10	6	75.0	2	-	8	2	25.0	3	3	8
実S：宿泊	6	35.3	7	4	17	9	69.2	3	1	13	5	55.6	3	1	9
態B：就寝	2	66.7	-	1	3	-	-	-	1	1	11	64.7	3	3	17
利用なし	10	76.9	2	1	13	6	66.7	3	-	9	2	100.0	-	-	2

1.8.2 「一つ間座敷〈分Ⅰ〉」居住者のプラン選好要因

前項と同様に、「一つ間座敷〈分Ⅰ〉居住者」42件の分析を行う。

〈分Ⅰ〉居住者の場合、応対と家族生活希望の組み合わせによる9タイプ〈図1-46〉においては、「親しい客も（改まった客も）応対希望あり」で「家族の就寝希望あり」での居住と選好プランの一致率は低い（33.3%）。

また詳細にみた座敷の家族生活希望と利用実態との相関〈表1-14〉において、「家族の就寝希望あり」で客の「O：応対」・「S：宿泊」利用がある場合（それぞれ25.0%・33.3%）、あるいは家族の「B：就寝」利用であるがこのなかに「O：応対」・「S：宿泊」利用が含まれるために一致率の低い場合（37.5%）に示されるように、やはり座敷の接客と家族就寝利用の重複が、拡大志向に転化していることがわかる。

このほかの拡大志向の要因には、「座＋洋続き間〈連ⅠA〉」居住者の〈分Ⅱ〉選好と同様に、座敷（和室）での法事希望（「法」と表記）が挙げられ、〈分Ⅰ〉一致層41.7%（24件中10件）に対し、〈分Ⅱ〉選好では84.6%（13件中11件）で高い〈図1-39〉。また、改まった客を迎える例（「●」で表記）の40.0%（20件中8件）が、〈分Ⅱ〉選好であるなど（改まった客を迎えない例では22件中5件の22.7%）、伝統的接客の継承が、拡大志向の一因といえる。

しかしながら〈連ⅠA〉ほど明確な相関は認められず、相対的に選好プランとの一致率が高いのは、座敷とLの続き間に起因する、用途がおのずと重複するという問題点のように、直截的には不都合が表われないためであろう。

表1-13 〈分Ⅰ〉選好プラン－座敷利用実態と応対希望別

座敷 利用	応対希望別の選好プラン														
	親しい客も				改まった客のみ				応対希望なし						
	分Ⅰ	分Ⅱ	連ⅠA	計	分Ⅰ	分Ⅱ	連ⅠA	計	分Ⅰ	分Ⅱ	連ⅠA	計			
O：応対	2	33.3	4	-	6	4	44.4	3	2	9	2	66.7	1	-	3
実S：宿泊	6	54.5	4	1	11	4	44.4	4	1	9	2	50.0	2	-	4
態B：就寝	1	25.0	2	1	4	2	50.0	2	-	4	1	50.0	-	1	2
利用なし	-	-	-	1	1	2	100.0	-	-	2	4	80.0	1	-	5

表1-14 〈分Ⅰ〉選好プラン－座敷利用実態と家族生活希望別

座敷 利用	家族生活希望別の選好プラン														
	家族生活希望なし				就寝以外の家族生活				家族の就寝希望あり						
	分Ⅰ	分Ⅱ	連ⅠA	計	分Ⅰ	分Ⅱ	連ⅠA	計	分Ⅰ	分Ⅱ	連ⅠA	計			
O：応対	5	55.6	3	1	9	2	40.0	2	1	5	1	25.0	3	-	4
実S：宿泊	8	66.7	4	-	12	2	33.3	2	2	6	2	33.3	4	-	6
態B：就寝	1	100.0	-	-	1	-	-	-	1	1	3	37.5	4	1	8
利用なし	3	60.0	1	1	5	3	100.0	-	-	3	-	-	-	-	-

		座敷での対応希望					
		親しい客も 対応希望あり 12件		改まった客のみ 対応希望あり 18件		対応希望なし 12件	
家族生活希望なし 21件		62.5% 選好プラン 一致 5件 不一致 3件		66.7% 選好プラン 一致 4件 不一致 2件		71.4% 選好プラン 一致 5件 不一致	
	座敷あり	OS独立	OS分後●	OS分前●法	OS分前●法	○分後●	○分後●
	座敷利用実態	S分後法	S夫婦●法	S夫婦法	夫婦法	S分後法	S独立法
就寝以外の家族生活希望あり 11件		0.0% 選好プラン 一致 0件 不一致 1件		57.1% 選好プラン 一致 4件		66.7% 選好プラン 一致 2件 不一致	
	座敷あり					○分後法 1	OS分後●法 1
	座敷利用実態		SB分後法 2			S分前●法 3	S分前法 1
家族の就寝希望あり 10件		33.3% 選好プラン 一致 1件 不一致 2件		40.0% 選好プラン 一致 2件 不一致 3件		50.0% 選好プラン 一致 1件 不一致	
	座敷あり		OSB分後●法 1	OSB分後●法		OS分前●法 2	
	座敷利用実態	SB分前				B分前 3	B分前法
		[凡例] 選好プラン		連IA 「座+洋続き間 アクセス (廊下+L)」	分I 「一つ間 座敷」	分II 「座+和 続き間座敷」	

図 1-46 <分 I>居住者の選好プランの一致・不一致-座敷用途の希望・実態別(単純家族)

9 節. 個別事例にみる住まい方と座敷に対する志向

1.9.1 「座+和続き間座敷〈分Ⅱ〉」居住者の一致層

いずれも接客のみでなく、家族生活等の様々な用途に座敷およびその次の間を使用しており、将来的にもそのような利用を想定している例である。

事例1 [V06-30] : 夫 (55) 妻 (52) 三女 (18) 一別居 : 長女 (26) 次女 (25) 〈図 1-47〉

普段、座敷はアイロンがけや、妻が趣味で習字をする時などに利用している。年に1回ほど、「親しい友人」や、「改まった職業上の知人」の訪問があり、その際にはリビングルームで応対を行っており、座敷は用いない。座敷は、毎年夫の母親が12月から3月までの間滞在する際の、母親の寝室となっており、次の間は長女や次女が帰省した際の宿泊室に利用している。もし今後自宅で吉凶慶事をする必要があるならば座敷と次の間、広縁を続き間にして利用することを考えており、また老後、2階への昇降が困難になってくるであろうから、その時は座敷を夫婦寝室にしようと考えている。

事例2 [V07-17] : 夫 (44) 妻 (46) 長男 (16) 長女 (14) 〈図 1-48〉

普段座敷は洗濯物の取り込み・たたみ場所として、次の間は夫の仕事・映画鑑賞、長男のゲーム、長女の宿題など、家族の2次的なだらん空間として利用している。2ヶ月に1度「親戚」が、また半年から年に1回「親しい友人」等の訪問があり、応対にはリビングルームを用いて、泊まる際には座敷を利用している。ただし、子供の「学校の先生」や「始めてくる改まった客」は座敷にて応対を行う。将来的には、法事等の慣習利用や、また母親を呼び寄せた際の利用を想定しており、これら全てを満たすための分Ⅱ志向である。

1.9.2 「座+洋続き間〈連ⅠA〉」居住者の分離・拡大志向

はじめに、伝統的・格式的な接客を志向した〈連ⅠA〉居住者の〈分Ⅱ〉選好の事例である。

事例3 [V07-32] : 夫 (40) 妻 (35) 長男 (4) 長女 (1)

連続座敷は日中長女の昼寝や長男の遊び場となっており襖は開け放している。毎月、妻の両親や友人の訪問があるが、その際にはリビングルームで応対を行っている。しかし半年に1回来る夫の両親の場合には座敷を用いるという使い分けを行い、また両親の宿泊がある場合にも座敷を利用する。子の節句祝いは座敷で行ったが、将来は子の結納や、仏間の設置・法事も座敷を想定しており、そのためには、日常生活が露呈する現在の平面構成ではなく、純粋な接客空間として〈分Ⅱ〉を選好している例である。

次に、同じ接客利用を想定するも、今はリビングルームと座敷が連続しているが故にこれがないと考えている〈連ⅠA〉居住者の〈分Ⅰ〉選好の事例である。

事例4 [V05-16] : 夫 (52) 妻 (47) 一別居長女 (23) 次女 (20) 〈図 1-49〉

以前は座敷を改まった客の応対に利用していたが、来客もほとんどなくなった現在、リビングルームに連続した座敷はその使い勝手から夫のクローゼット化している。この座敷は見栄えが悪いという理由で、たまに友人らが来訪した場合には、リビングルームに客を招き入れ、座敷との間の襖は閉めているという。やはり座敷は客の宿泊や、仏間の設置、法事の際に利用したい、そのために独立確保したいということで、家族生活空間であるリビングルームからは分離せたいという〈分Ⅰ〉志向である。

以上の事例に対し、以下は接客利用をしながらも、一方で夫婦の寝室を1階に安定的に確保したいと考えた結果の〈分Ⅱ〉選好の事例である

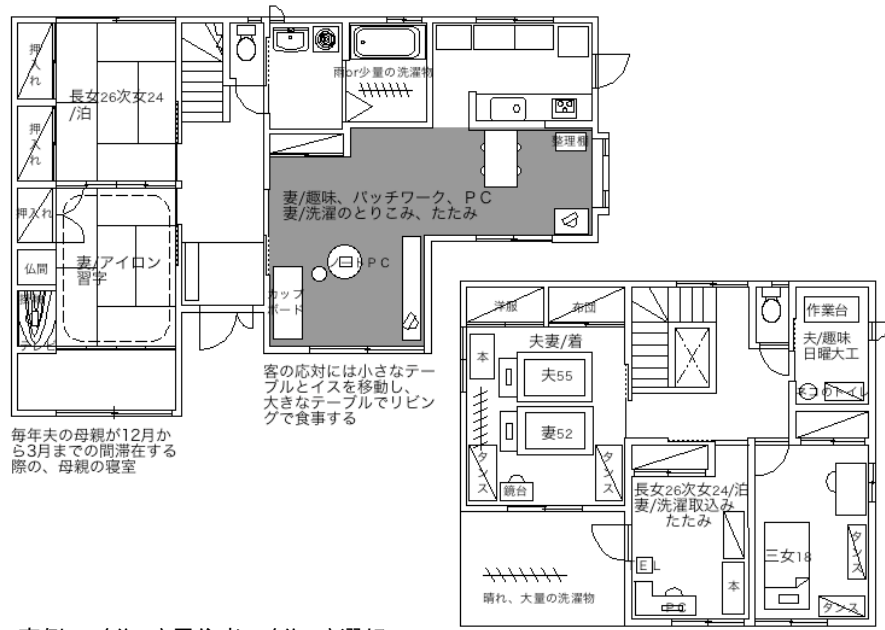


図 1-47 事例 1. 〈分Ⅱ〉居住者の〈分Ⅱ〉選好

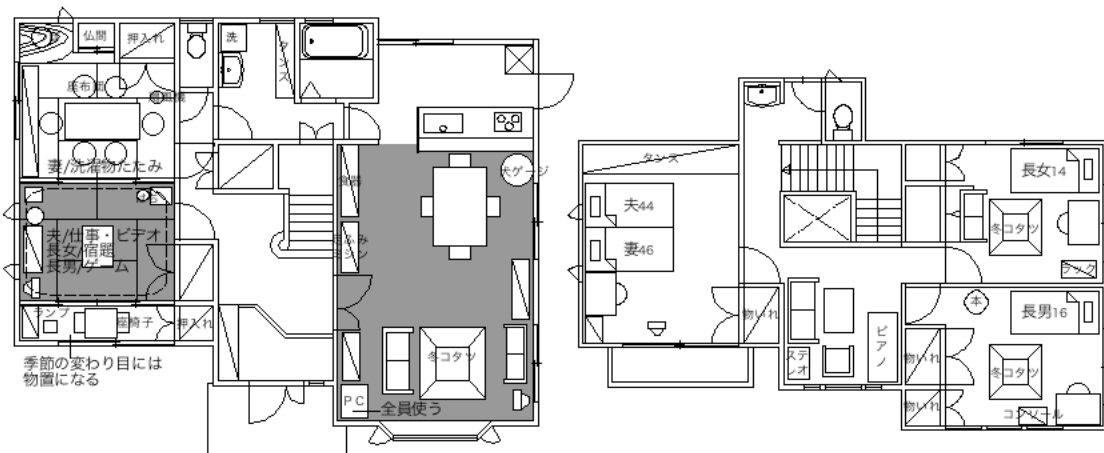


図 1-48 事例 2. 〈分Ⅱ〉居住者の〈分Ⅱ〉選好

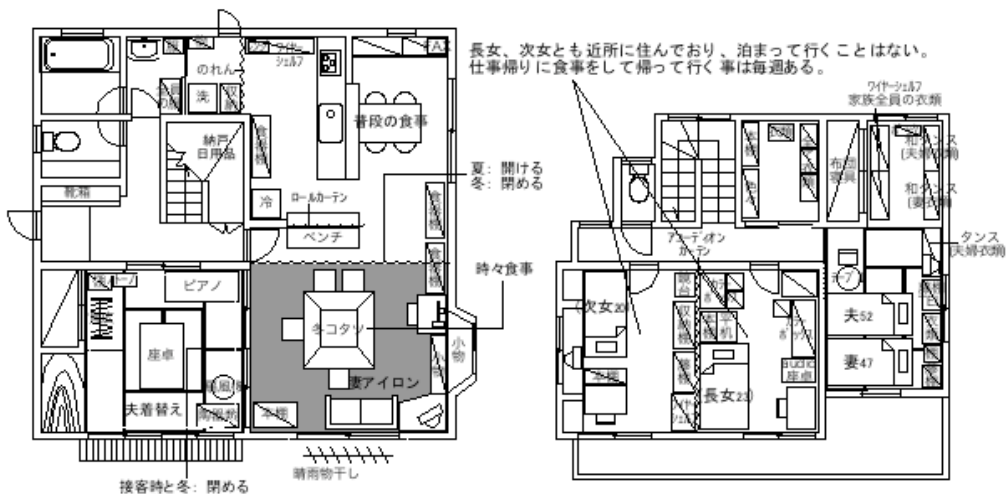


図 1-49 事例 4. 〈連ⅠA〉居住者の〈分Ⅰ〉選好

事例 5. [V07-40] : 夫 (76) 妻 (72) 長女 (46)

入居当時、夫婦は2階に寝ていたが、現在は病気などをして1階の方が便利ということで、座敷を老夫婦が寝室に使用している。ただしその座敷は雨の日や冬には日中の洗濯物干し場になっている。また毎月から半年に1回の頻度で娘夫婦や改まった知人、親戚の訪問があり、基本的にはリビングルームで対応するも、必要な場合には座敷と続き間にして食事をとり、さらに兄弟らが宿泊する際には座敷を宿泊室とし、夫婦は2階室へ移動を強いられている。寝室プラスそのほか宿泊や対応に使う部屋を志向した〈分Ⅱ〉選好である。

1.9.3 連続・縮小志向

まずは、中高年層に多くみられる1階を中心とした生活への志向からくる、〈連ⅠA〉居住者の満足層の例であり、接客利用は一切想定していない事例である。

事例 6 [V06-38] : 夫 (66) 妻 (66) 長男 (34) 一別居次男 (33) 三男 (31)

リビングルームと連続した座敷は入居当時から夫婦の寝室として使われており、日中、そして兄弟や友人等の来訪の際も、リビングルームとの間の襖は開け放しにしている。対応はL行い、また年に1度、兄弟が泊まっていくが、その際は2回の元次男の部屋を宿泊室にあてている。座敷は引き続き寝室として使用するつもりであり、接客や慣習に利用することは考えておらず、またこの間取りに満足している。床の間については、あると空間に圧迫感がなく、落ち着くため、必要と考えている。

対して、座敷の接客利用を志向した結果の〈分Ⅰ〉居住者の〈連ⅠA〉選好である。特徴的なのは、この夫婦には子がない点、また2階にある2つの居室を夫・妻それぞれが寝室に使用する夫婦別室就寝である点であり、この点が、接客利用を志向しながら連続志向に至った背景であると推察できる事例である。

事例 7 [V07-11] : 夫 (48) 妻 (44) 〈図 1-50〉

現在、一つ間座敷はその床の間までもが物置化している。妻の両親や兄弟、友人の訪問が半年に1回から毎月程度あるが、いずれもリビングルームでの茶菓による簡単な対応のみである。みなで食事をとったり、あるいは座敷に宿泊をしてもらったり、さらには将来的な仏間の設置や法事を考えると、座敷はリビングルームと連続させた方が有効利用できると考えている例である。これは、夫婦のみの世帯であり、2階が夫婦のみのプライベートな空間として確保できているがために、あるいはリビングルームを日常的に整える事が可能であるがゆえに、出てきた連続志向であるとも考えられよう。

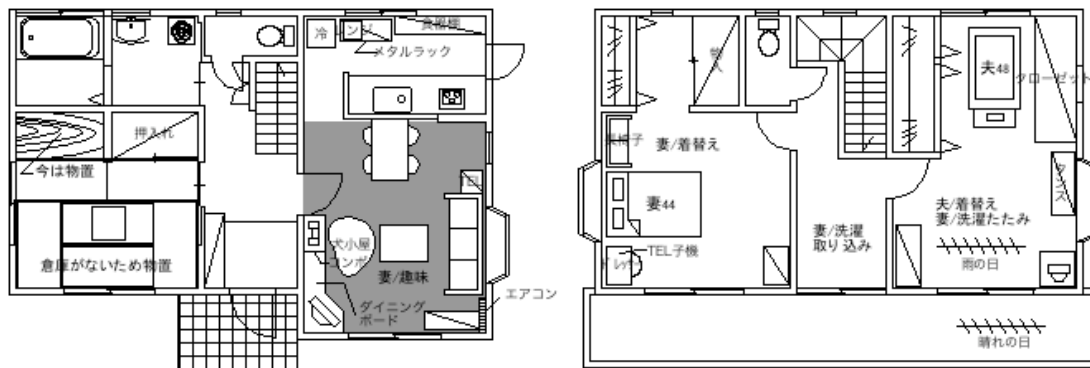


図 1-50 事例 7. 〈分Ⅰ〉居住者の〈連ⅠA〉選好

最後に住戸内全ての居室へのアクセスがリビングルームを経由する「居間中心型」タイプに住み、これを高く評価する事例である。接客時に不便そうであるが、基本的には一切これに抵抗を示していない。本調査では少数であったが、2000年代に入って急増しているプランタイプである。

事例8. [V-06-40] : 夫 (45) 妻 (40) 長男 (7)

玄関を入ってすぐにリビングルーム、その奥に廊下があり、階段、および風呂に隣接して設けられた一つ間和室がある。この和室は家族の着替え、妻の読書や新聞のための空間となっている。畳敷きを好み、Lにあったソファをのけて畳を敷いているほどである。来客については、妻の母親が息子の世話のために毎日朝と夕方に来るほかは、妻の弟夫婦が年に2、3回くる程度であり、そのために、アイランド型のキッチンが玄関から丸見えの状態にあっても抵抗を感じていない。家族らが来てともに食事をするためや、趣味や家事などの家族生活のために、今ある畳コーナーではなく、リビングルームと連続した和室を求めている。なお、床の間については、依然の住まいにはあったが使用しなかったため、特に必要とは考えていない例である。

事例9 [V06-28] : 夫 (40) 妻 (40) 長男 (13) 次男 (8) 〈図1-51〉

アパート生活が長かった夫婦は、2Fに夫婦寝室を設けるという感覚がなく、またアパートでは1室あった和室にて家族皆で寝ていたため、1階に夫婦寝室用の和室を設けた。1階居室を全て続き間にしたのは、将来母親と同居した際車椅子で移動しやすくするため、開放的にするためであり、日常的に襖は開け放している。両親が来た際や普段の家族の生活もリビングルームが中心であるが、友人や会社の同僚が大勢きた時には座敷とLを続き間にして食事等をとる。座敷での仏事法要を想定しながらも、基本的には普段の家族生活を優先させ、一体的、開放的空間を好んだ連続志向。ただし、子の管理の目線を強く意識しており、「子が帰って来たら必ずその様子わかるように」と、2階居室へのアクセスはLの奥にとっている。開放的とはいえど、対外的には閉鎖的な平面構成ともいえよう。

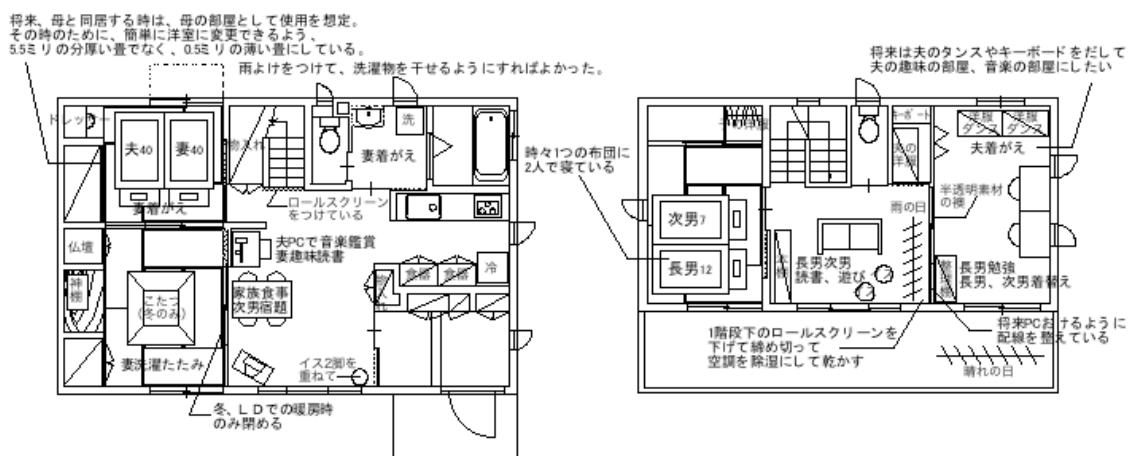


図1-50 事例9. 〈連I A〉居住者の〈分II〉選好

10節. まとめ

- i. 座敷をもちながら床の間を不要とする例が認められるものの、温存志向は根強い。一方平面構成では、居住と選好の間に甚大な乖離、すなわち不一致層が存在しており、リビングルームからの分離、「一室型」から「二室型」への拡大志向が顕著である。
- ii. 座敷には依然、来客の応対や宿泊、仏間の設置や法事などの接客機能が求められているが、就寝、趣味・仕事、家事・子育ての機能も併せて求められており、先行研究[80]において、座敷を「実際に使うことがある部屋」と捉えた世帯が約1割であった^{注19)}のを考慮すると、座敷の家族領域化が著しく進行しているといえる。
- iii. ライフステージ別にみると、「夫婦のみ」や、幼い子と両親が同室就寝を行っている「分寝前」には、最も普及率の高い「座+洋続き間〈連ⅠA〉」への高い支持が認められるが、「分寝以降」や、子が独立別居を果たし高年齢化した「独立別居後」では、「分離型」、中でも「座+和続き間座敷〈分Ⅱ〉」への支持が高い。
- iv. この傾向は座敷に求める用途からもよみとれ、〈連ⅠA〉は子どもの遊びや、「分寝前」での就寝希望が高い。一方〈分Ⅱ〉は「分寝前」のみならず、その後のライフステージでも就寝希望がみられ、また趣味・仕事への希望も高く認められる。
- v. すなわち、リビングルームと連続している〈連ⅠA〉は、住宅取得時に多い子の若い世帯や家族人数の少ない世帯の住要求に対しては、その有用性が評価されるが、その後のライフステージの移行に伴う住要求の変化には対応できず、これが普及度に対して低い評価、分離・拡大志向へとつながったと考えられる。
- vi. 住戸内生活における社交が低下している。
 - ・座敷を接客に利用する層は、先行研究^{文1)}との比較の上では激減していることが指摘できる。
 - ・その要因の一つには、客が両親や兄弟親戚の親族や友人を中心とした親しい客が主であり、比較的座敷の応対利用率の高い改まった客の訪問のある世帯は、半数に満たない点にある。
 - ・親しい客の応対においては、そのほとんどはLDで行われ、座敷の利用は2割に満たない。
 - ・また宿泊には座敷が主に利用されるが、応対・宿泊ともに座敷を利用する機会は、おおむねが半年に1回以下である。

注 19) 1984 年、全国 47 都道府県を対象に実施された、必要とする接客室の形態と座敷へのイメージについて問うたアンケート調査。これによれば、有効サンプル 3026 件のうち、座敷を「格式・伝統的な部屋」と考えている例 80.6%に対し、「実際に使うことがある部屋」と実用的にとらえている例は 13.2%であった。文献 1) の (3) 現代研究編参照。

- vii. 伝統的には接客空間と位置づけられてきた座敷の、家族生活空間化が進行している。
- ・単純家族に限っても、約 1/4 の世帯が家族の就寝に利用しておりその契機は室数不足によるものではなく、住戸内生活領域 1 階完結志向と、分離就寝志向によるものである。
 - ・そのほか、家事や子育て、趣味や仕事、着替えなど、家族共用空間の補完的なものから機能が拡充したもので多岐にわたる。
- viii. 居住プラン選定において、LDK の優先度が高くなってきている。
- ・居住と選好プランの一致率は座敷（和室）よりも LDK で高く、不一致の場合には、現状よりも分離させたい志向が顕著である。
 - ・座敷の応対利用について、LDK プランタイプの影響がみられるのは、「一つ間座敷〈分Ⅰ〉」であり、日常を露呈しやすい LD 一体のタイプに、より座敷の応対利用が多く認められるが、「座＋洋続き間〈連ⅠA〉」にはこの影響は希薄である。
- ix. 一方で依然として接客空間としての座敷の温存層も認められる。
- ・住戸内における社交が低下したとはいえ、座敷を接客にのみ利用する層は、約 4 割の一定数存在している。
 - ・実際に客の応対に座敷を利用し、かつ改まった客のみに応対を希望する場合に、〈連ⅠA〉居住者の選好プランとの一致度が極めて低く、座敷と L の連続性に強い抵抗感を持つ層も多い。
 - ・これに対し座敷と L が分離している〈分Ⅰ〉は、応対の場が選択できるため、選好プランの一致・不一致の関係は明確でない。
 - ・床の間の要否は接客行動との関係が深く、基本的には伝統的接客形式を保持するための形象化を求める層に必要とされる傾向が顕著だが、単に伝統性や室内装飾としての要求も認められる。
- x. 選好プランが居住プランとは不一致の要因は、接客と家族生活の重複に起因する傾向が顕著である。
- ・座敷と L が続き間の場合（「連続型」）も一つ間座敷（「分離型」）でも共通して接客と家族の就寝利用が重複した場合に一致度が低く、「座＋和続き間座敷〈分Ⅱ〉」への志向につながる。
 - ・「座＋洋続き間〈連ⅠA〉」は特に、接客と家族のプライバシー確保の両立は困難であり、これがいずれをも座敷に希望する場合の一致度の低さに表れる。

以上より、改めて現代の座敷の位置づけを考察すると、リビングルームとは別に二間続きの座敷を確保する間取りは、歴史的には接客本位性を意味するが、本稿で指摘した座敷の分離・拡大志向は、近年のリビングルームでの来客の応対の一般化を考慮すると、必ずしも接客空間の重視でなく、むしろ家族空間の拡大、あるいは家族空間である LDK からの接客空間の隔離を意味するように思われる。もう一方の傾向として、床の間を不要とする和室志向の増加やこれに顕著な連続志向、供給数の増加の傾向が認められる〈連ⅠB〉の家族生活空間への要求の高さを指摘した。少数ではあるが、〈連Ⅱ〉の存在も考慮すると、前述の分離志向とは形態は異なるものの、これも座敷の家族領域化進行の反映であると推察される。

II 章

夫婦の住戸内生活領域とその計画課題について

1 節. はじめに

2.1.1 研究の課題と方法

2.1.2 調査概要

2 節. 就寝形態の実態・変化のプロセスとその特徴

2.2.1 調査時の就寝形態

2.2.2 就寝形態の変化のプロセスと夫婦別寝の契機

2.2.3 分離就寝時の子の年齢と夫婦と子との共寝の期間

3 節. 居室構成と寝室のとられ方

2.3.1 居室数・居室面積とその構成

2.3.2 寝室のとられ方の特徴

2.3.3 就寝形態の時系変化と寝室移動についての考察

4 節. 就寝形態の実態と希望の整合とその特徴

2.4.1 夫・妻それぞれの希望就寝形態と実態との整合

2.4.2 夫・妻の組み合わせでの希望就寝形態と実態との整合

2.4.3 就寝形態の実態・希望の整合と寝室のとられ方との関係性

5 節. 「居場所」の実態・希望とその特徴

2.5.1 「居場所」の定義と調査の方法

2.5.2 「居場所」の実態

2.5.3 「居場所」として挙げられた室別・就寝利用の有無別の特徴

2.5.4 行為遂行形態別にみた「居場所」の特徴

2.5.5 「行為の内容」・「行為遂行形態」の実態と希望の整合

6 節. 寝室および「居場所」に対する実態と希望の相互関係

2.6.1 寝室拡充希望

2.6.2 住まい手の求める寝室と「居場所」の空間モデル

7 節. まとめ

1 節. はじめに

2.1.1 研究の課題と方法

本章では、夫婦の就寝形態と寝室のとられ方、および私的領域についてその形成のされ方の特徴をとらえ、家族の成長段階をふまえた住戸計画全体における夫婦の寝室・私的領域の位置づけやその計画課題を明らかにすること目的としている。

夫婦が同じ部屋で寝る「同室就寝」(以下、同寝)であるのか、あるいは夫婦が別々の部屋で寝る「別室就寝」(以下、別寝)であるかの就寝形態は、何によって規定されているのかを整理すると、まずは居室数や居室面積などの物理的「空間」要因が挙げられるだろう(図 2-1)。また、I章で触れたように我が国の母子密着の風習を考慮するならば、子育ては就寝形態決定時の重要な要因であるだろうし、そのほか単身赴任などの仕事による家族状況の変化、その結果生じる子育て優先・仕事優先などの「家族」に関する要因がある。これら2つの要因に加え、一人で寝たい、配偶者と寝たい、寝室を趣味室としたいなどの「個人の嗜好」があり、これは夫・妻で必ずしも同じとは言い切れないだろう。そしてこれら3つの要因は、ライフステージに伴い変化をすることも考えられる。本章ではまず「空間」および「家族」要因と就寝形態の関係性から、就寝形態の変化のプロセスとその特徴について明らかにする。その上で就寝形態の実態と夫妻それぞれの希望就寝形態との整合から、「個人の嗜好」と就寝形態の関係性についての考察を行う。

次に、寝室が“睡眠のためのみの空間”であるのか、そうではないのかをとらえるため、夫・妻それぞれの「くつろげる場所、居場所と感ずることのできる場所」(以下、「居場所」)、およびそこでの行為内容と行為遂行形態をとらえた。これを通して寝室が夫婦にとっていかなる場所であるのかの住戸内における寝室の位置づけや、夫婦の私的領域の計画課題について明らかにする。

以上をふまえた上で、希望する就寝形態と「居場所」に対する希望との相互関連性をとらえ、寝室と「居場所」の関係性のモデルプランを示すとともに、今後の夫婦の寝室および私的生活領域の計画課題を明らかにするものであり、本章は下記で構成している。

- ・就寝形態の実態・変化のプロセスとその特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 節
- ・居室構成と寝室の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 節
- ・就寝形態の実態・希望とその特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 節
- ・住戸内における「居場所」の実態・希望とその特徴・・・・・・・・・・・・・・5 節
- ・「居場所」および就寝形態に対する希望の相互関係性・・・・・・・・・・・・・・6 節

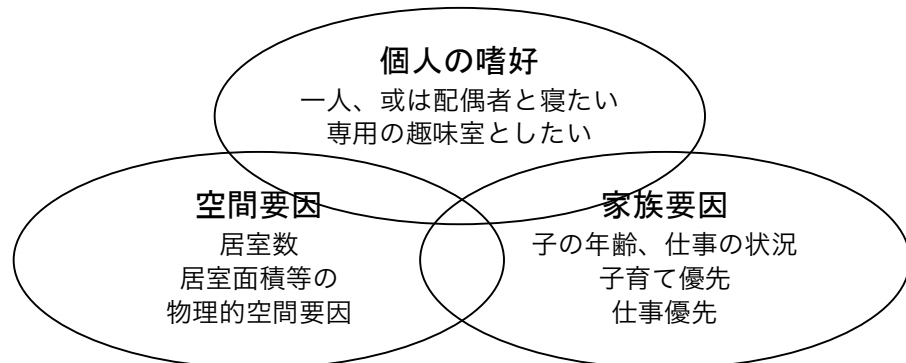


図 2-1 就寝形態の規定要因

2.1.2 調査概要

次に示す2項目について夫・妻それぞれに対してアンケート調査を実施した。なお、本章では単純家族337件に絞って分析・考察を進める。アンケート内容の詳細は巻末資料を参照されたい。

- i. 就寝形態の実態と希望：調査時の就寝形態とそれまでの変化、希望就寝形態とその理由
- ii. 居場所の実態と希望：「居場所」の有無と、ある場合にはその室名。併せて、「居場所」での「行為の内容」と、一人なのか、複数名なのかの「行為遂行形態」について。

対象となる単純家族は、夫婦とその子1人の3人(90件)、および子2人の4人(134件)家族が6割を占めており、夫・妻の年齢は、25歳から77歳と幅広い。また就業形態では、夫「常勤」84.6%、妻では「無職・専業主婦」49.9%と、「非常勤・パート・アルバイト」32.0%とに二分している(表2-1)。夫婦の就業形態の組み合わせからは、夫年齢60歳未満の「共働き」世帯、および「夫のみ」就業にある世帯が中心であることがわかる(表2-2)。

表2-1 夫・妻の年齢と就業形態

	夫 就業形態					総計	妻 就業形態					総計
	常勤	非常勤 パート アルバイト	無職 専業主婦	その他	不明		常勤	非常勤 パート アルバイト	無職 専業主婦	その他	不明	
25~29歳	3	-	-	-	-	3	-	-	4	-	-	4
30~34	18	-	-	-	-	18	5	6	22	-	2	35
35~39	67	-	-	-	1	68	16	21	46	-	-	83
40~44	70	-	-	-	-	70	8	31	26	-	1	66
45~49	55	-	-	-	1	56	7	32	11	1	-	51
50~54	37	1	2	-	-	40	7	9	11	1	-	28
55~59	21	1	3	-	1	26	2	4	20	2	-	28
60~64	9	4	10	1	2	26	-	4	13	-	1	18
65~69	5	2	8	-	-	15	-	-	9	-	-	9
70~77	-	2	10	-	-	10	-	1	6	-	-	7
不明	-	-	-	-	3	3	1	-	-	-	7	8
総計	285	10	33	1	8	337	46	108	168	4	11	337
	84.6	3.0	9.8	0.3	2.4	100.0	13.6	32.0	49.9	1.2	3.3	100.0

※斜体は全サンプル別の構成比を示す

表2-2 夫の年齢と夫婦の就業形態

	夫婦の就業形態						総計				
	共働き	夫のみ	妻のみ	夫婦無職	不明						
25~29歳		3	0.8	-	-	-	3				
30~34	6	1.6	12	3.3	-	-	18				
35~39	27	7.3	38	10.3	-	3	68				
40~44	39	10.6	30	8.1	-	1	70				
45~49	30	8.1	23	6.2	-	3	56				
50~54	31	8.4	7	1.9	-	2	40				
55~59	12	3.3	9	2.4	-	3	26				
60~64	6	1.6	8	2.2	3	0.8	7	26			
65~69	1	0.3	6	1.6	1	0.3	7	15			
70~77	1	0.3	1	0.3	-	9	2.4	10			
不明	-	-	-	-	-	3	0.8	5			
総計	153	41.5	137	37.1	4	1.1	28	7.6	15	4.1	337

※斜体は全サンプル別の構成比を示す

2 節. 就寝形態の実態・変化のプロセスとその特徴

2.2.1 調査時の就寝形態

夫婦同寝と別寝、さらに未婚子との関係で、次の9タイプに整理できる。

- ・ 夫婦同寝：262 件（77.7%）
 - i. 家族一室（67 件）：夫婦とその子全員で、同室就寝を行っている例。
 - ii. 夫婦+子一部（21 件）：子の一部と夫婦とが同室就寝を行っている例。
 - iii. 夫婦のみ（174 件）：子がみな夫婦との分離就寝を終えた、あるいは子がない世帯で、夫婦同寝の例。
- ・ 夫婦別寝：75 件（22.3%）
 - iv. 妻と子全員／夫（18 件）：子がみな妻と同室就寝、夫のみ別室就寝の例。
 - v. 夫と子全員／妻（1 件）：ivとは反対に、夫は子みなと同室就寝、妻のみ別室就寝の例。
 - vi. 妻と子／夫と子（2 件）：子がみな、夫・妻それぞれと同室就寝で、夫婦別寝の例。
 - vii. 妻と子一部／夫（7 件）：子の一部と妻が同室就寝、夫は別室就寝の例。
 - viii. 夫と子一部／妻（2 件）：viiとは反対に、子の一部と夫が同室、妻は別室就寝の例。
 - ix. 夫／妻（45 件）：子がみな夫婦との分離就寝を終えている世帯、あるいは子がない世帯における、夫婦別寝の例。

全サンプルに占める夫婦別寝は 22.3%であるが、ライフステージ別にとらえると〈図 2-2〉、子との同室就寝（以下、共寝）を伴う上記タイプ i、ii、および iv、v、vi、vii、viiiのライフステージ「分寝前」に類型できるこれらのタイプにおいて、夫婦別寝が約 1/4（25.4%）存在している。就寝形態に着目した我が国初めての調査研究ともいえる西山による都市住宅層を対象にした調査（1943 年）^{文40)}をはじめとして、戦後の鈴木らが行った都営木造 3 室住宅（1951 年）^{文43)}、鉄筋コンクリート造の公営住宅アパート（1952 年）^{文43)}、さらにやや階層の高い層が住む住宅公

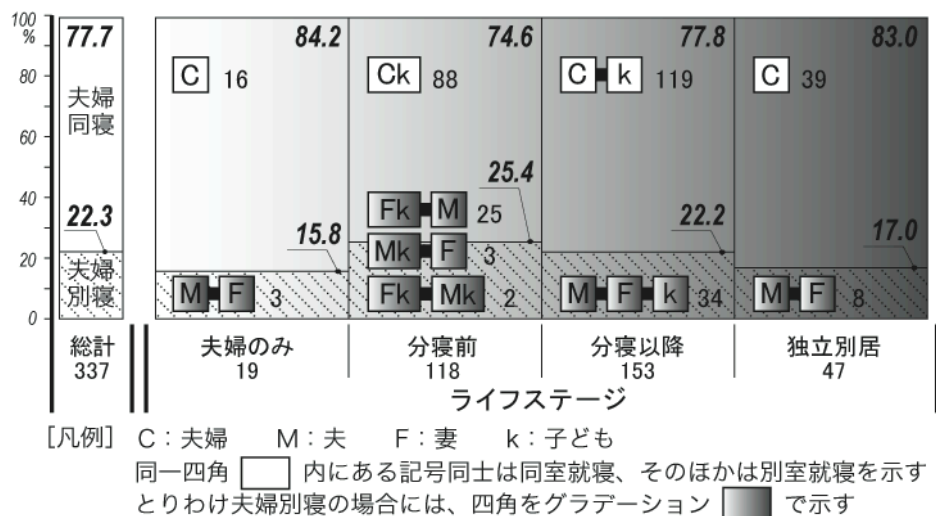


図 2-2 調査時の就寝形態—ライフステージ別

団アパート（1960年）^{文43)}等のいずれの対象においても、子との共寝を伴う夫婦別寝は1/4から1/3存在していることが指摘されている。このことについて、W. Caudilらは、「日本の家族には欧米のような夫婦関係中心ではなく親子一体性という文化的な規範がある」と論じており（1966年）^{文45)}、また青木はその背景には儒教倫理があることを指摘している（1985年）^{文46)}。

この「戦前戦後を通じての我が国の特徴的な就寝形態」^{文46)}といえる、「分寝前」での夫婦別寝に対し、子が親との分離就寝を終えた後のライフステージ「分寝以降」22.0%、および「独立別居」21.2%においても夫婦別寝がやはり約2割と低下しない。この事について、初見（1984年）は「成長した家族における夫婦分離就寝の問題は、事例数が少なく、全く特殊な例と考えられる」としているが^{文60)}、近年の就寝形態についての社会学分野からの代表的研究といえる篠田ら（1992年）^{文51)}の調査研究や、定年退職後の熟年・高齢期夫婦を対象とした沢田（2001年）^{文48)}、50・60代の妻も対象に含んだ山崎（2005年）^{文49)}、および拙稿^{文61)}、各種メディア^{注5)}のいずれにおいても指摘されている数値であり、もはやこれも現代においては特異値ではないといえよう。

2.2.2 就寝形態の変化のプロセスと夫婦別寝の契機

次に、夫婦が結婚してから調査現在に至るまでに、どのように就寝形態を変化させてきたのかを、子との就寝形態との関係性も考慮してとらえる。

1) 夫婦別寝の経験の有無

調査時現在夫婦別寝である例も含め、結婚後、夫婦別寝を経験したことのある世帯は38.3%であり、全体の1/3を超えている（単身赴任が理由の夫婦別寝は除く）〈表2-4〉。

その中でも、子との共寝をしている「分寝前」で子と妻、あるいは子と夫が同室就寝をしながら夫、あるいは妻が別の部屋で就寝する「子を伴う別寝経験」24.6%にのぼっている。しかしながら、子との共寝を伴わないライフステージでの「子を伴わない別寝経験」も16.0%（54件）あり、このうち41件は前述の「子を伴う別寝経験」の“ない”例であり、別新経験のある例38.3%（129件）の31.7%にあたる数値である点が着目される。

また調査時現在の夫婦の就寝形態実態別にとらえると、現在夫婦同寝である262件にも、別寝経験のある例が44件（16.8%）存在しており、そのうちの40件は「子を伴う別寝経験」であるが、中には子を伴わない例4件も存在していることがわかる。

文40) 西山卯三：夫婦就寝室の隔離に関する就寝慣習，建築學會論文集，No30，pp.24-30，1943

文43) 鈴木成文：『住まいの計画住まいの文化』，彰国社，pp.77-87，1988.11

文45) Caudill, W. and Plath, D. W. “Who Sleeps by Whom? Parent-Child Involvement in Urban Japanese Families,” *Psychiatry*, 29, pp.344-366, 1966

文46) 青木正夫：明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察，住宅建築研究所報，第12号，pp.13-61，1985

文60) 初見学：住戸計画における個別性対応に関する研究，住宅建築研究所報，No.11，pp.133-144，1984

文51) 篠田有子：『就寝形態論 家族の構造と心』，世織書房，pp.274-275，2004.12

文48) 沢田知子：熟年・高齢期におけるライフスタイルと住まい方の特徴 長寿社会におけるライフコースの充実・支援にむけた住宅計画 その1，日本建築学会計画系論文集，第547号，pp.95-102，2001.9

文49) 山崎さゆり：就寝形態と夫婦関係—夫婦の個人の場との関わりで—，生活学論叢8号，pp.39-50，2003

文61) 切原舞子，鈴木義弘：夫婦の就寝形態とその経時変化に関する基礎的研究，日本建築学会研究報告，九州支部，計画系，pp.177-180，2005.3

注5) 「世紀末・性の風景 (9) 寝室分け心にゆとり」，読売新聞，1999.11.6／「妻たちのSEX白書」，AERA COUPLES，アエラ臨時増刊号No.44，2005.8.25／「二つの寝室 ほどよい距離心地よく」朝日新聞，2005.11.24

2) 就寝形態変化のプロセス

次に、調査時に「分寝以降」、および「独立別居」の2つのライフステージにあるサンプル200件（時系変化不明6件を除く）を対象を絞って結婚後からの夫婦の就寝形態の時系変化のプロセスをとらえると、次の4タイプに大別することができる（図2-6）。

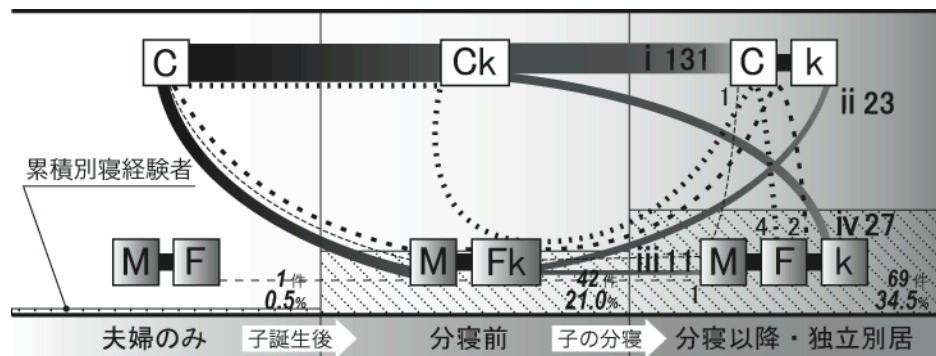
- i. 終始同寝：131件
- ii. 「分寝前」にて別寝を経験後、同寝に復帰：23件
- iii. 「分寝前」での別寝を継続：11件
- iv. 子の分離就寝の後に別寝に移行：27件

夫婦が結婚後から調査時に至るまで、終始同寝を継続しているわけではない例、つまり少なくとも一度は夫婦別寝を経験している例は、前項と同様34.5%（69件）にのぼる。中でも調査時現在の「分寝以降」、「独立別居」で夫婦別寝を行う45件のうちの60.0%（27件）は、子の分離後に夫婦が同寝から別寝へ移行したタイプivであり、夫婦別寝に至る時期が子育て期のみでないことが注目される。また「i. 終始同寝」を継続している例65.5%（131件）であっても、子との共寝が含まれているのであり、夫婦の就寝形態はきわめて不安定であるといえよう。

表2-4 夫婦別寝の経験有無と現在の就寝形態・子の人数

子を伴う別寝経験		別寝経験あり*						なし		不明	総計			
		あり			なし	不明	計	なし	不明					
		あり	なし	不明	小計	あり		あり	なし			なし		
調査時の就寝形態	夫婦同寝	40			40	15.3	4		44	16.8	209	8	1	262
	夫婦別寝	13	4	26	43	57.3	30	2	75	100.0				75
総計		13	44	26	83	24.6	38	3	129	38.3	231	8	1	337

※調査時現在夫婦別寝の例も「別寝経験あり」としている



※就寝形態時系変化不明6件を除く、分寝以降と独立別居の200件について

図2-6 就寝形態の変化のプロセス

次に、以上の傾向について子の人数別に詳細にとらえる。なお、ここでは、分析対象の単純家族のうちでも代表的な子の人数が一人、二人、三人である世帯に絞り分析を進める。

①子一人（兄弟なし）：69件

・ライフステージ「結婚後」から「分寝前」まで

\boxed{C}	→	\boxed{Ck}		51/69	73.9%
\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$		18/69	26.1%

・ライフステージ「結婚後」から「分寝以降」後まで

i	\boxed{C}	→	\boxed{Ck}	→	$\boxed{C-k}$		20/35	57.1%
ii	\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{C-k}$		2/35	5.7%
	\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{C-k}$	→	$\boxed{M-F-k}$	2/35 5.7%
iii	\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{M-F-k}$		3/35	8.6%
iv	\boxed{C}	→	\boxed{Ck}	→	$\boxed{M-F-k}$		8/35	22.6%

子一人（兄弟なし）世帯 69 件について、ライフステージ「分寝前」において夫婦別寝を行ったことのある例は 26.1%（18 件）である。

次に、調査時点でライフステージ「分寝以後」、および「独立別居」にある 35 件について、子が分離就寝した後の変化をとらえると、結婚当初から夫婦同寝を継続しているタイプ i は 57.1%（20 件）にとどまる。「分寝前」での夫婦別寝後にそれを継続する iii 3/35 件や、一度夫婦同寝に戻るも再び別寝をはじめた例 2/35 件もみられるが、注目すべきは「分寝前」で夫婦同寝であった 28 件中の約 3 割にあたる 8 件が、子の分寝後に夫婦別寝に移行しているタイプ iv である点である。

②子二人：167件

・ライフステージ「結婚後」から「分寝前」まで

\boxed{C}	→	\boxed{Ck}		125/167	74.9%
\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$		42/167	25.1%

・ライフステージ「結婚後」から「分寝以降」後まで

i	\boxed{C}	→	\boxed{Ck}	→	$\boxed{C-k}$		70/112	62.5%
ii	\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{C-k}$		18/112	16.1%
	\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{M-F-k}$	→	$\boxed{C-k}$	1/112 0.9%
	\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{C-k}$	→	$\boxed{M-F-k}$	3/112 2.7%
iii	\boxed{C}	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{M-F-k}$		6/112	5.4%
iv	\boxed{C}	→	\boxed{Ck}	→	$\boxed{M-F-k}$		13/112	11.6%
	$\boxed{M-F-k}$	→	$\boxed{M-Fk}$	→	$\boxed{M-F-k}$		1/112	0.9%

子二人世帯 167 件について、ライフステージ「分寝前」において夫婦別寝を行ったことのある例は 25.1% (42 件) であり、先述の子一人世帯と差異はない。

次に、調査時点でライフステージ「分寝以後」、および「独立別居」にある 112 件について、子が分離就寝した後の変化をとらえると、結婚当初から夫婦同寝を継続しているタイプ i は 62.5% (70 件) である。これに対し子の分離就寝の後に、夫婦別寝に至ったタイプ iv が、「分寝前」で夫婦同寝であった例 83 件中の 15.6% (13 件) 存在している。

また、「分寝前」で夫婦別寝を経験した例 29 件については、子の分離就寝後には夫婦同寝に回帰するタイプ ii 18 件がより主流といえるが、夫婦別寝をそのまま継続する iii 6 件や、一度は同寝に回帰するも再び別寝に戻る例 3 件もみられる。さらには、結婚当初からずっと夫婦別寝という例 1 件もみられた。

③子三人：69 件

・ライフステージ「結婚後」から「分寝前」まで

C	→	Ck		49/69	69.6%
C	→	M—Fk		21/69	30.4%

・ライフステージ「結婚後」から「分寝以降」後まで

i	C	→	Ck	→	C—k		32/43	74.4%	
ii	C	→	M—Fk	→	C—k		3/43	7.4%	
	C	→	M—Fk	→	C—k	→	M—F—k	1/43	2.3%
iii	C	→	M—Fk	→	M—F—k		2/43	4.7%	
iv	C	→	Ck	→	M—F—k		5/43	11.6%	

子三人世帯 69 件について、ライフステージ「分寝前」において夫婦別寝を行ったことのある例は 30.4% (21 件) であり、先述の子一人、および子二人世帯と差異はみられない。

次に調査時点で、ライフステージ「分寝以後」、および「独立別居」にあるもの 43 件について、子が分離就寝した後の変化をとらえると、結婚当初から夫婦同寝を継続しているタイプ i は 74.4% (32 件) であり、子一人世帯 57.1 の 1.3 倍にのぼる。しかしながら、子の分寝後に夫婦別寝に至ったタイプ iv も 11.6% (5 件) で一定数存在している。また、「分寝前」で夫婦別寝を経験した例 6 件のうち半分は現在夫婦別寝である。

以上、「分寝前」での別寝経験は子の人数に関わらずにいずれも約 3 割である点が指摘できるが、この要因については次項で子の親との分離就寝に至るプロセスを捉えることで明らかにする。

また、子一人世帯において子の分離就寝後に夫婦別寝に至るタイプ IV が、全サンプルの 1/4 にのぼる点が特筆される。これは、家族人数の少なさから、兄弟が二人、あるいは三人いる場合に比べ、寝室数に余裕があり、ゆえに夫婦の就寝形態決定時においても、物理的自由度があるために、夫婦別寝希望を実現させやすいことが要因として考えられるが、推察の域をでない。今後、詳細な住まい方調査や住まい手へのインタビュー調査をとおして明らかにしたい。

2.2.3 分離就寝時の子の年齢と夫婦と子との共寝の期間

先に示したように、子の誕生後、夫婦と、あるいは夫・妻のいずれかと子とが共寝をする期間がある。この期間には、たとえ夫婦同寝であってもそこに子が介在しているわけであり、つまり夫婦のみで就寝する場合とは性質が異なる期間といえるが、以下ではこの期間の長さをとらえるにあたり、まずは子が両親との分寝を行う年齢をとらえる。

分析対象 337 世帯には全部で子が 723 人あるが、まずは調査時の子の年齢別に夫婦との分寝を完了している例をみると〈図 2-3〉、乳児（0、1 歳）では皆無、幼児（2～6 歳）では 2 歳 10.0% から 6 歳 34.4% で増加、低学年児童（7～9 歳）ではおおむね半数である。その後も年齢の上昇に伴い増加し、中学校入学後の 13 歳以上では、ほとんどが夫婦との分寝を完了していることがわかる。

分寝後の就寝形態では「兄弟姉妹」と同室就寝する場合と、「独り」での場合とに分けられるが、このうち前者については、「低学年児童」までには約 3 割あり、徐々に後者の割合が高まり、中学生では 8 割が「独り」で就寝していることがわかる。なお、戦前の西山（1943 年）¹⁾ による調査において、10～14%認められ、懸念された 13 以上の男女の異性寝については、本調査では 1 例のみであり、12 歳以下の異性の子同士の間室就寝は、世帯数としてとらえると 11 件と、同性の「兄弟姉妹」との就寝 26 件の半数に満たず、意識的にこれは避けられていると考えられる。

一方、分離就寝前の就寝形態に着目すると、夫婦そろって子と共寝をする例（図 2-3 中、「夫妻と」と表記）は、子の年齢の上昇に伴い減少することがわかる。しかし、その多くが妻と子の共寝（30 件中 25 件）である夫婦別寝は、0 歳から 11 歳までにいずれも 1～2 割の一定数存在しており、母子の結びつきの強さがうかがわれる。

次に、調査時点で分寝を完了している 521 人について、何歳で分寝を行ったのかについてとら

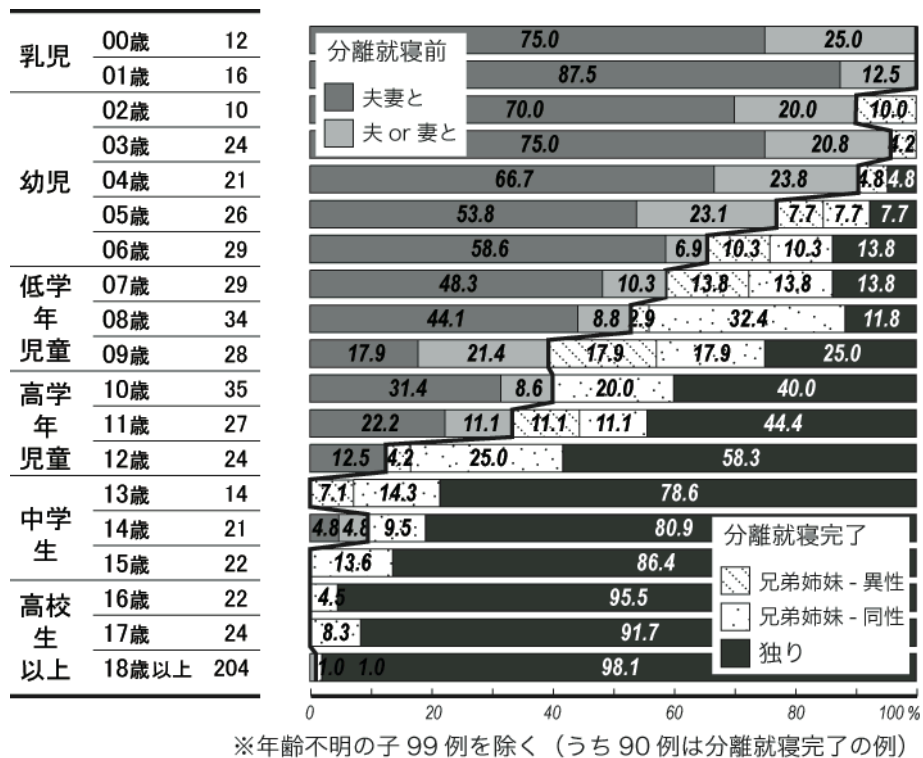


図 2-3 調査時の子の年齢別の分寝完了の割合

えると、6、7歳が最も多く（182例）、これが全体の1/3を占めていることがわかる（図2-4）。

このような両親との分離就寝の「早い」・「遅い」を決定づける要因の1つには、一人で寝るか、あるいは兄弟姉妹と寝るかの、兄弟姉妹の有無が関連していると思われる。そこで、分離就寝を完了している521人について、兄弟姉妹の人数別に夫婦との分離就寝時の年齢をとらえると、その数の多い方がより年齢が若い傾向にあることがわかる。「兄弟なし」の分寝年齢の平均値が7.25歳であるのに対し、「二人」6.75歳、「三人」6.35歳、さらに「四人」では5.05歳と、「兄弟なし」のいわゆる一人っ子に比べ、2年も分寝の時期が早まっていることがわかる（図2-5）。兄、姉がいることで、比較的幼い子でも分寝をさせやすいという積極的な側面と、全員で寝るには室が狭すぎるために、仕方なく子が早めに兄弟揃って分寝をするという空間的制約からくる側面があるだろうが、いずれにしても、兄弟・姉妹がいることで、末子はより、親との分寝の時期が促進される傾向にあるといえ、反対に、兄弟のいない一人っ子ほど親との同室就寝の時期が長く、密着度もより高くなる傾向にあるといえる。

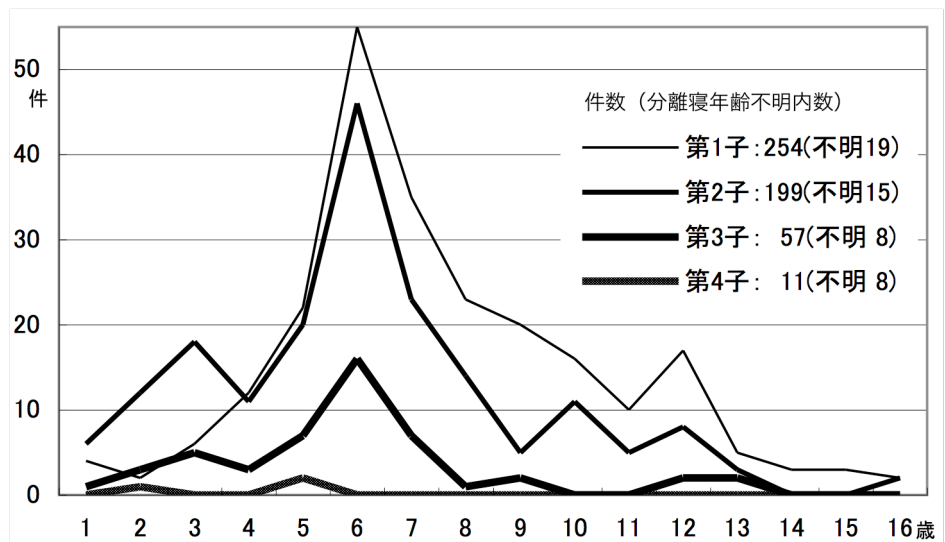


図2-4 子の分寝年齢(分寝完了の子521例について)

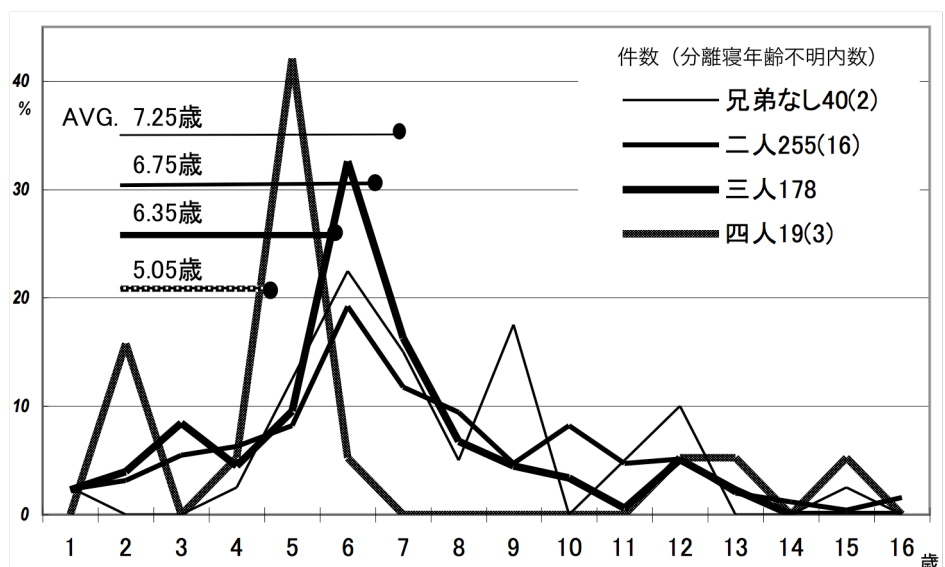


図2-5 兄弟の人数別 子の分寝年齢(分寝完了の子521例について)

次に、世帯別に共寝の期間の長さをとらえると、平均値は 9.3 年である（表 2-5）。これは、兄弟姉妹のいない子 1 人の場合 7.6 年間よりも、2 人以上がより長い（2 人 9.2 年間、3 人 10.8 年間、4 人 9.0 年間）。ただし、子の人数の増加に伴い共寝の期間が長くなるという単純な相関を示すわけではなく、室数や室面積などの物理的制限があるため仕方なく共寝の期間が長くなった例、反対に、兄弟姉妹との同室就寝が促され、結果的に共寝の期間が短くなった例もあるだろう。

以上から、親と子との分寝は概ね子の小学校入学から中学校進学までに完了、それに伴い子の多くが個室で就寝していること、言い換えれば少なくとも子が誕生して 6-7 年間の間は、多くの夫婦の就寝という行為に子が介在していることがわかる。

アメリカの中産階級の家族を対象とした Morelli らの研究（1992 年）^{注 20)} によれば、そのほとんどの子が 3 歳までには夫婦と別室に一人で寝るようになることが示されている。W. Caudill ら（1966 年）^{文 45)} がかねてから指摘することではあるが、欧米に比べて我が国では現代においても、夫婦の関係性よりも親子一体性、とりわけ母子密着が依然根強いのである。

表 2-5 子の人数と共寝の期間—分寝以降・独立別居の 200 件について

	共寝の期間（年）																			総計	平均
	1	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	19	23				
子の人数	1 人	1	1	5	6	5	2	6	-	2	4	-	-	1	-	-	-	-	33	7.6	
	2 人	-	7	8	12	6	15	15	9	3	11	6	5	5	1	1	1	-	105	9.2	
	3 人	-	1	2	5	2	3	6	1	5	4	3	2	5	1	1	1	1	43	10.8	
	4 人	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	9.0	
	総計	1	9	16	23	13	21	27	10	10	19	9	8	11	2	2	2	1	184	9.3	

※不明サンプル 16 件を除く

注 20) 文献 51) で、「就寝形態に関する先行調査」として紹介。文献 62) 参照。
 文 62) Morelli, G. A., Rosgoff, B., Oppenheimer, D. and Goldsmith, D. 1992, "Cultural Variations in Infants' Sleeping Arrangements ; Question of Independence," *Developmental Psychology*, 28, 4, pp.606-613

3節. 居室構成と寝室のとられ方

2.3.1 居室数・居室面積とその構成

対象サンプルについて、LDK以外の居室、すなわち就寝可能な室の数は、1階は座敷（和室）1室の307件と、これにその次の間の和室との2室を備える30件とがある。2階居室では、1室～5室までであるが、3室が68.2%（230件）を占めている。

まず2階居室についてその面積構成を世帯別にとらえる。8畳以上12畳未満の「中あり」は69.4%（234件）の世帯に、また4.5畳以上8畳未満の「小あり」は76.0%（256件）の世帯にみられ、これら面積代の居室が主流といえる（表2-6）。また、12畳以上「大あり」の寝室を備える世帯も22.8%（77件）と少なからず存在しているが、一方で2階居室がいずれも6畳以下で構成されている「小/小」6件および「小/小/小」26件の計32件（9.5%）もみられる。

組み合わせでは2種以上の異なる規模を備える例が、居室数2室34件、3室172件、4室37件、5室2件の計245件（72.7%）で主流であり、中でも8～10畳程度の1室と、4.5～6畳程度の2室からなる「中/小/小」が123件で全体の約1/3を占めている。

表2-6 2階居室数と面積構成

2階居室数と面積構成		計	2階居室数と面積構成		計			
1室	大	1	2	同規模	中/中/中/中	1	0.3	
	中	1	0.6		大/大/小/小	1		
	不明	1	0.3		大/中/中/小	1		
	小計	3	0.9		大/中/小/小	1		
2室	大/大	5	19	4室	異規模	大/小/小/小	2	37
	同規模	8	5.6			中/中/中/小	2	11.0
	小/小	6				中/中/小/小	3	
	大/中	18	34		中/小/小/小	27		
	異規模	11	10.1		不明	8	2.4	
	中/小	5			小計	46	13.6	
不明	5	1.5	5室	異規模	中/中/中/小/小	1	2	
小計	56	16.6			中/中/小/小/小	1	0.6	
同規模	10	36		小計	2	0.6		
小/小/小	26	10.7	大あり	77	22.8			
3室	大/大/小	1	172	総計	中あり	234	69.4	
	大/中/中	3			小あり	256	76.0	
	大/中/小	17			不明	36	10.7	
	大/小/小	16			337	100.0		
	中/中/小	12						
	中/小/小	123						
	不明	22		6.5				
小計	230	68.2						

[凡例] 大：12畳以上,中：8畳以上12畳未満
小：4.5畳以上8畳未満

次に、1階の座敷（和室）と比較しながらその面積の詳細と就寝利用率をとらえる。

それぞれ平均面積は、2階居室7.6畳が、1階座敷（和室）6.9畳をやや上回っており、内訳は両者ともに「6畳以上8畳未満」が主流（2階居室45.5%、1階座敷（和室）49.2%）、「8畳以上10畳未満」がこれに続く（2階居室22.1%、1階座敷（和室）36.1%）〈表2-7〉。

就寝利用率に着目すると、1階座敷（和室）は「8畳以上10畳未満」については8件中6件（75.0%）で高いものの、そのほかでは「8畳以上10畳未満」25.6%、「6畳以上8畳未満」25.4%、「4.5畳以上6畳未満」33.3%で違いはみられない。これに対し、2階居室は面積別にその就寝利用率が異なっており、「12畳以上」の“大”では76.1%、また“中”にあたる「10畳以上12畳未満」81.6%、「8畳以上10畳未満」77.4%と、これらのタイプではいずれも約8割にのぼる。しかしながら、“小”にあたる「6畳以上8畳未満」48.8%、および「6畳以上4.5畳未満」42.0%では、先の“大”および“中”タイプの約半数の利用率にとどまる。つまり、先述の2階居室の面積構成と考え合わせると、まずは最も広い居室から優先的に就寝利用される傾向の高いことが指摘できる。

2.3.2 寝室のとられ方の特徴

世帯別に寝室のとられ方を整理すると、2階居室のみを寝室にあてる例（246件 73.0%）のほか、1階居室の就寝利用が座敷（和室）の利用88件と、LD利用の5件（うち2件は座敷も利用）をあわせた計27.0%（91件）にみられる。

1) 2階居室のみの就寝利用の特徴

まず、前者2階居室のみを就寝利用する例246件について、夫婦寝室の面積と、子ども室あるいは子どもが同居していない場合には2階空き居室のうち面積が最大のものについて両者を比較することにより、夫婦寝室、あるいは夫・妻各々の寝室のとられ方の特徴をとらえる。なおここでは、子との共寝を伴う「分寝前」と、「（分寝前を除く）そのほかのライフステージ」とに対象を二分して、分析を進めていくものとする。

表2-7 2階居室・1階座敷（和室）の面積と就寝利用率

		居室面積(畳)					総計	平均面積(畳)	
		大 12以上	中 10以上 8以上 12未満 10未満		小 6以上 4.5以上 8未満 6未満				不明
2階 居室	サンプ ル数	88	76	221	455	69	90	999	7.6
	就寝 利用率	8.8	7.6	22.1	45.5	6.9	9.0	100.0	
1階 座敷 和室	サンプ ル数	67	62	171	222	29	42	593	6.9
	就寝 利用率	76.1%	81.6%	77.4%	48.8%	42.0%	46.7%	59.4%	
	サンプ ル数	-	8	133	181	6	40	368	6.9
	就寝 利用率	-	2.2	36.1	49.2	1.6	10.9	100.0	
	サンプ ル数	-	6	34	46	2	3	91	6.9
	就寝 利用率	-	75.0%	25.6%	25.4%	33.3%	7.5%	24.7%	

※立体で%付加の数値は、就寝利用室/居室サンプル数で算出した就寝利用率を示す

①夫婦同寝の場合

夫婦寝室の面積を、子ども寝室あるいは空き居室の最大面積と比較し、両者が同等、あるいは夫婦寝室が後者に比べ大きいものは、「分寝前」71.2% (47 件)、および「そのほかのライフステージ」79.2% (118 件) とともに主流であることがわかる (表 2-8、表 2-9)。

一方、子ども寝室あるいは空き居室が大きい例に着目すると、その寝室を子が 2 人以上で利用する例が「分寝前」の 14 例中 6 例、「そのほかのライフステージ」の 18 例中 7 例いずれも約半数みられることから、子を優先させた結果であることが推察できる。またそのほかの要因として、近年みられる、広めの居室に 2 つの出入り口を設け、将来は子ども部屋として 2 つに分けることができるというような、あらかじめ子ども室として用意された部屋を、子どもが利用している、あるいは空き室にしているという事もありうるだろう。

しかしながら、そのほかの事例 (表 2-8 および表 2-9 で () 内に示していない事例「分寝前」58 件、「そのほかのライフステージ」130 件) については子が一人で就寝利用、あるいは空き居室であるのであり、夫婦 2 人で就寝利用する夫婦寝室については、いずれのライフステージにおいても、最も広い居室にとられる傾向が高いことが指摘できる。

表 2-8 夫婦寝室面積と最大子ども寝室 or 空き居室面積—分寝前

	最大子ども寝室 or 空き居室面積						総計
	12以上	10以上 12未満	8以上 10未満	6以上 8未満	4.5以上 6未満	なし 不明	
夫婦寝室面積	12以上	1	2	8(1)	1	47	12
	10以上12未満	1	3(1)	1	9	71.2%	13
	8以上10未満	7(2)	2(1)	2	15		29
	6以上8未満	1(1)	1(1)	2(1)	2		6
	不明					6	6
	総計	10(3)	6(3)	7(1)	33(1)	4	66

※ () 内は子が2人以上で就寝する例の内数を示す

表 2-9 夫婦寝室面積と最大子ども寝室 or 空き居室面積—そのほかのライフステージ

	最大子ども寝室 or 空き居室面積						総計		
	12以上	10以上 12未満	8以上 10未満	6以上 8未満	4.5以上 6未満	なし 不明			
夫婦寝室面積	12以上	4(3)	7(1)	10	1	118	22		
	10以上12未満	3(1)	5	21(3)	2	79.2%	31		
	8以上10未満	8(4)	2(1)	6(1)	49(3)		4	70	
	6以上8未満	3(1)	1	1	8(1)		1	14	
	不明					12	12		
	総計	18(9)	3(1)	19(2)	88(7)	8	1	12	149

※ () 内は子が2人以上で就寝する例の内数を示す

②夫婦別寝の場合

子ども寝室よりも、夫あるいは妻の寝室がより小さい例は「分寝前」で2件、「そのほかのライフステージ」でも4件にとどまる（表2-10、表2-11）。一方、夫と妻の面積を比較すると、夫がより大きいものが「分寝前」は13例中4件であるが、「そのほかのライフステージ」では18件中10件を占めている。先の①夫婦同寝の場合と考え合わせると、夫婦同寝から別寝に至る過程で、妻が寝室移動をして、空いた部屋を就寝利用する傾向の高い事が推察できる。

表2-10 夫・妻の寝室面積と最大子ども寝室 or 空き居室面積—分寝前

		最大子ども寝室 or 空き居室面積						総計
		12以上 12未満	10以上 10未満	8以上 8未満	6以上 8未満	4.5以上 6未満	なし	
夫=妻	A/A						1	1
	D/D				1		1	2
夫・妻の寝室 夫>妻	A/D				1			1
	C/D				1			1
	C/E				1			1
	D/E	1						1
	D/A				1			1
夫<妻	D/C				2			2
	不明						3	3
総計		1			7	2	3	13

※太枠は夫・妻いずれかの寝室面積が子どもよりも小さい例を示す

表2-11 夫・妻の寝室面積と最大子ども寝室 or 空き居室面積—そのほかのライフステージ

		最大子ども寝室 or 空き居室面積						総計	
		12以上 12未満	10以上 10未満	8以上 8未満	6以上 8未満	4.5以上 6未満	なし		不明
夫=妻	D/D				1(1)			1	
夫・妻の寝室 夫>妻	A/C						1	1	
	A/D				1			1	
	B/C			1				1	
	B/D				2	1		3	
	B/E			1				1	
	C/D				2	1		3	
	C/A				1		1	2	
夫<妻	D/B			1				1	
	D/C			2				2	
不明							2	2	
総計				5	7(1)	2	2	2	18

※太枠は夫・妻いずれかの寝室面積が子どもよりも小さい例を示す

2) 1階居室の就寝利用の特徴

次に1階居室の就寝利用についてその寝室化がいかなる場合に生じているのかをとらえるため、「夫婦と子」、「夫と妻」の寝室の位置関係と、2階空き居室の有無をライフステージ別に整理する(図2-6)。

- i. 子との共寝 [39件] / 「分寝前」: 夫婦と子が1階居室で共寝する22件、妻のみ、あるいは夫のみが1階で子と共寝をする13件、反対に2階で妻と子が共寝をし、1階で夫のみが別室就寝をする4件とがある。前2者の35件に着目すると、ライフステージ「分寝前」118件の約3割(29.7%)を占めており、これらがいずれも2階に空き居室を備えている例であることから、子との共寝の際の1階居室の就寝利用の傾向の強さを示しているといえよう。
- ii. 親子の1・2階分寝 [16件] / 「分寝以降」: 子は2階居室で、夫婦は1階居室で同寝を行う13件と、夫婦別寝ではあるがともに1階で就寝をする2件は親が1階就寝をする例であるが、反対に子が1階、夫婦が2階で別寝をする1件もみられ、このうち2階に空き居室がない例は3件のみである。これはライフステージ「分寝以降」153件の約1割(9.8%)にあたるが、末子年齢が18歳以上の世帯49件に絞ると、その割合は2倍の20.4%を示し、成人した子との同居世帯においてはより親子1・2階分離就寝の傾向が高いといえる。
- iii. 長子のみ1階居室就寝 [2件] / 「分寝以降」: 長子のみが1階で就寝をする例であり、それぞれ長子の年齢は17歳、35歳と高い。

	ライフステージ別 夫婦と子の寝室の位置関係							総計
	分寝前			分寝以降			夫婦のみ 独立別居	
	共寝 -2階	共寝 -1,2階	共寝 -1階	分寝 -1階	分寝 -1,2階	分寝 -2階		
同寝 -2階	CK (4) 66			C k k iii (1) 2	C k (53) 104	C (1) 45	217	
同寝 -1階		1階居室 就寝利用 計91件 うち2階空き居室 なし(18件)	CK (0) 22		k C (2) 13	C (0) 10	45	
別寝 -1階					k M F (1) 2	M F (0) 1	3	
別寝 -1,2階	Fk M (1) 4	Mk Fk (0) 2	M Fk (0) 11		M k F (13) 19	M F (0) 4	40	
別寝 -2階	M Fk (6) 13			M F k (0) 1	M F k (12) 12	M F (2) 6	32	
総計	83	2	33	1	2	150	337	

※()内は、2階空き居室なしの内数を示す

図2-6 寝室の位置関係

iv. 夫婦別寝における1階居室就寝 [23件] / 「分寝以降」・「夫婦のみ」・「独立別居」: 夫あるいは妻のいずれかのみが1階で就寝を行っているタイプである。ライフステージ「分寝以降」の19件は子が同居中であるため2階に空き居室のない例が13例と多いが、言い換えれば、1階居室があることで夫婦別寝が可能になった例ともいえる。

v. 夫婦の1階居室のみの就寝利用 [11件] / 「夫婦のみ」・「独立別居」: 子がいない、あるいは同居していない世帯における1階居室のみの就寝利用であり、夫婦同寝10件のほか、夫婦別寝1件もある。

また2階に空き居室がありながら1階座敷(和室)を寝室化する68件の面積をとらえると(表2-12)、就寝利用する座敷(和室)が2階空き居室の面積と同等、あるいは小さいものが約6割(58.8%)

表2-13 1階室の就寝利用の割合とその内訳

	1階座敷(和室)面積					総計
	4以上 6未満	6以上 8未満	8以上 10未満	10以上	不明	
2階空き居室なし	1	9	7	1	-	18
4以上6未満	-	3	-	-	-	3
6以上8未満	-	9	10	-	2	21
8以上10未満	-	9	9	-	-	18
10以上	-	10	2	2	-	14
不明	-	4	5	1	2	12
総計	1	44	33	4	4	86

※面積の単位は畳。太枠は2階空き居室面積と同等、あるいは小さい41件を示す。

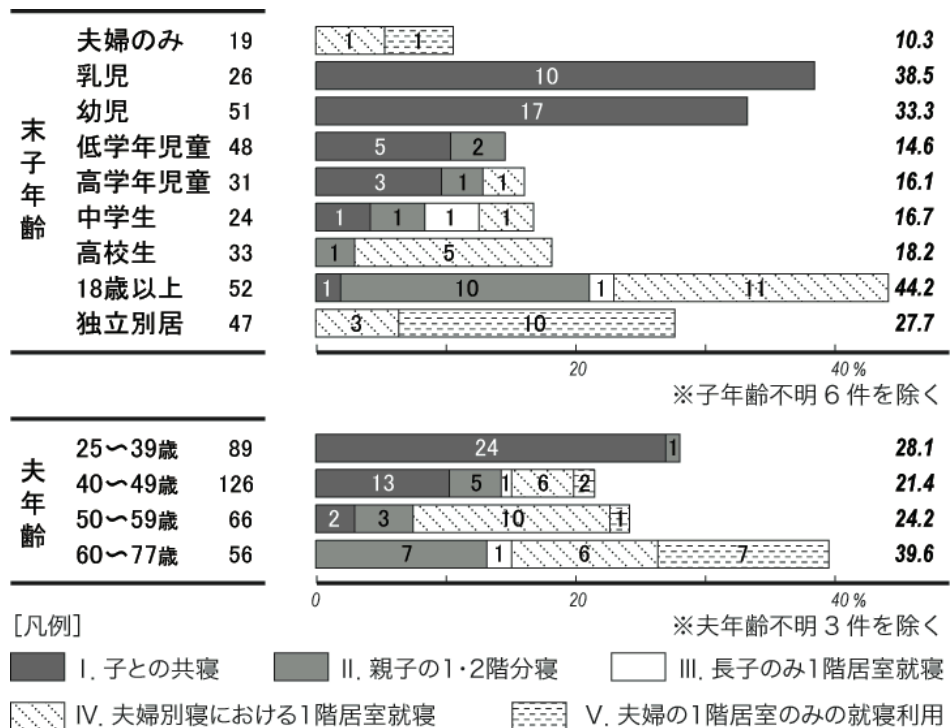


図2-8 1階室の就寝利用の割合とその内訳

40 件) を占めている。つまり、1 階座敷(和室)の就寝利用は、2 階居室の狭隘さが要因ではないことが推察され、この点が注目される。

以上の 1 階居室の就寝利用を、同居する末子年齢、および夫年齢別でみると、より鮮明その特徴をとらえることができる(図 2-7)。タイプ「I. 子との共寝」について、末子年齢では乳児 38.5%、幼児 33.3%の特に幼い子のいる場合、夫の年齢ではその子を持つ世帯が多い 25-39 歳 28.1%に、1 階居室就寝利用の高さとしてあらわれている。また、末子年齢 18 歳以上の 44.2%には、この時期の成人した子との「II. 親子の 1・2 階分寝」や、「IV. 夫婦別寝における 1 階居室就寝」によるものである。この 2 タイプに加え、60-77 歳の特に高齢化した夫婦では、生活領域を 1 階に留めたいとする要求が一因であろう「V. 1 階のみの就寝利用」が加わり、1 階居室の就寝利用は約 4 割(39.6%)にのぼる。すなわち、特に子の乳幼児期および夫婦の高年齢期において、1 階居室の就寝利用の傾向が高いといえる。

しかしながら、1 階にあるというだけでなく、畳敷きという床面様式への評価も十分に考えられる。特に子との共寝の場合には、布団の使用が予測され^{注 21)}、これが、2 階にある広い洋室ではなく、1 階にある座敷(和室)の利用へとつながることが推察できる。

2.3.3 就寝形態の時系変化と寝室移動についての考察

1) 夫婦と子の関係性について

2 階のみを就寝利用する例からは、「分寝前」、および「そのほかのライフステージ」いずれにおいても、夫婦寝室は最も広い部屋にとられる傾向の高いことがわかった。この事から考えられるのは、共寝の状態から分離就寝に至る場合に寝室移動をしているのは、主に子どもであるという事である。ただし同時に、1 階居室の就寝利用がとりわけ乳幼児においては 3 割を超えていることから、基本的には子が夫婦寝室を出て行くという変化が多いにせよ、一時的にでも家族全員で寝室を 1 階へ移動させて就寝を行っている例は、少なくない事も推察できる。

2) 夫と妻の関係性について

2 階での夫婦寝室の位置は、最も広い部屋にとられる傾向の高いこと、2 階で夫婦別寝となった場合には夫寝室よりも妻寝室がより面積が小さい場合の多いこと、「分寝前」での共寝を伴う夫婦別寝においては妻が子と 1 階で共寝をしている場合が多いこと、「そのほかのライフステージ」での夫婦別寝において 1 階就寝となった場合にもその就寝利用者は夫より妻の場合が多いこと。以上を考え合わせると、夫婦別寝に至る過程で寝室移動を行っているのは、夫よりも妻に多い傾向があることがわかる。すなわち、妻の寝室がより流動的であるという点が推察できるのである。

ただし、以上の考察はあくまで面積水準の上のみでの比較であり、実際には居室の方角、冷暖房効率、ベッドか布団の寝床様式、ウォークインクローゼット・押し入れ・納戸等の収納の有無が寝室のとられ方に関わってくるであろう。これらの点については今後明らかにしていきたい。

注 21) 片山は「洋室での布団就寝、あるいは寝室におけるベッドと布団就寝の混在の要因には、部屋の狭さや部屋数不足だけでなく、就寝空間で子どもとの関係を優先する母親の意識が強く影響していると思われる」と指摘している。文献 63) 参照。

文 63) 片山勢津子：子どもの就寝様式に対する母親の意識について，日本建築学会計画系論文集，第 647 号，pp.17-23，2010.1

4 節. 就寝形態の実態と希望の整合とその特徴

夫・妻それぞれに対して、「部屋数や面積などの住環境による制約がない場合に、どのような寝方を希望するのか」(表 2-14)、また「なぜそれを希望するのか」の理由についても併せて自由回答で問うた。本節では、この希望就寝形態と実態との整合、およびライフステージとの関連性など、その特徴をとらえる。

2.4.1 夫・妻それぞれの希望就寝形態と実態との整合

1) 希望就寝形態とその理由

夫婦別寝の実態は 22.3%であるが、常に一人で寝る「常時別寝」のほか、「時々別寝」・「時々同寝」の流動的な就寝形態も併せて「夫婦別寝」希望としてとらえると、夫は 34.1%で実態の約 1.5 倍、さらに妻では同寝希望 42.7%を上回る 45.7%が、夫婦別寝希望である(図 2-9)。

次に、ではなぜこれらの就寝形態を希望するのかについて、その理由をみると(表 2-15)、「同寝」希望は「当然、自然、結婚当初からの習慣」などの「観念的」が夫 45.4%、妻 34.7%にみられ主流である(図 2-10)。また、「夫婦二人で寝たい、相談や話を聞いてもらう、寝る前に家族や仕事、相談や愚痴などいろいろ話ができる、お互いの体調・生活がわかる」などの夫婦間「コミュニケーション」は夫・妻ともに約 2 割の一定数存在し、妻では「安心して眠れる、落ち着く」等の「同寝安眠」が約半数(46.5%)と、夫 27.0%に比べ高い。このほかに、夜中におこる「異変時への対応」も妻では 16.0%が挙げており、夫 7.0%に比べ多い。

一方、「別寝」希望の理由は、「配偶者、あるいは自分のイビキや寝相の悪さ」を理由に挙げる「別寝安眠」が夫 33.0%に対し、妻では 47.4%と約半数に昇る。また、仕事や子育てが主な原因と

表 2-14 希望就寝形態と「その他」の自由回答の内容

同寝	配偶者と同じ部屋で寝たい
常時別寝	一人で寝たい
別寝 時々同寝 時々別寝	普段は一人で、時々配偶者と同じ部屋で寝たい 普段は配偶者と同じ部屋で、時々一人で寝たい
その他 自由回答の内容	家族全員で／普段は配偶者と、時々家族全員で寝たい 普段は家族全員で、時々配偶者と、たまに一人で寝たい 一人で寝てもいいし、一緒でも良い 家族相互の話によるもの／特に希望はない

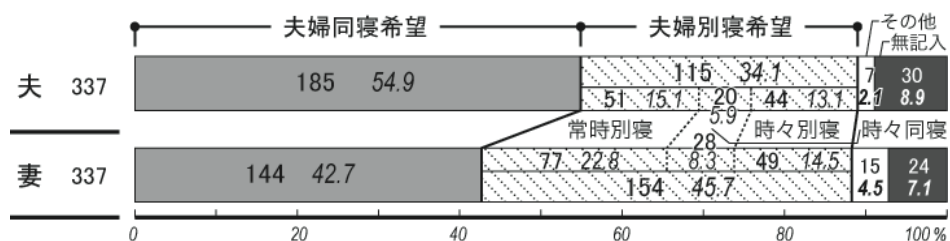


図 2-9 希望就寝形態

して挙げられた「就寝時間の違い」も妻に多く（16.9%）、生理的睡眠への欲求が特に妻に相対的に高いといえる（図2-11）。このほかには、各々の読書やTVなどの自由な時間を求める、あるいはこれを尊重した「自律的時間欲求」については、夫・妻ともに約3割が挙げており（夫27.0%・妻31.2%）、別寝希望の主要因の一つといえよう。

表 2-15 希望就寝形態の選択理由

同寝希望の理由	観念的	当然／自然／結婚当初からの習慣
	コミュニケーション	夫婦二人で寝たい／相談や愚痴を聞いてもらう 家族や仕事のことなど、寝る前にいろいろ話ができる
	同寝安眠	安心して眠れる／落ち着く
	異変時対応	夜中に起こる急な異変／配偶者の体調管理への対応
別寝希望の理由	別寝安眠	配偶者（あるいは自分）のイビキ・寝相が悪いため
	就寝時間の違い	配偶者がお酒を飲んで帰る日 仕事のため生活時間が不規則（交代勤務など）
	自律的時間欲求	配偶者に気兼ねなく夜遅くまでTV・読書などを楽しみたい それぞれ生活時間が異なる／互いのプライバシーを尊重して
	その他	子どもを寝かしつけるため／子ども達とだけ寝たい 空調の室温が異なるため／ケンカした時は一人がいい

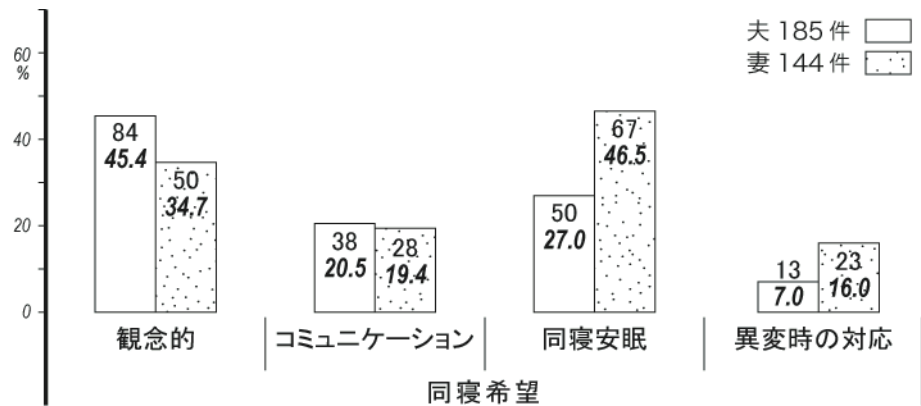


図 2-10 同寝希望の理由



図 2-11 別寝希望の理由

2) 就寝形態の実態と希望の整合

夫婦同寝では夫と妻の違いが顕著であり(図2-12)「同寝」希望の一致層は、夫66.8%に対し妻は半数をわずかに超える程度であり(53.1%)、「別寝」希望が1/3(36.6%)を超える。

一方、実態別寝での一致層は、夫72.0%、妻77.3%ともに高いが、その内訳が異なり、「常時別寝」希望が妻56.0%は半数を超えるのに対し、夫は44.4%である。しかしながら、ほかは「時々別寝」や「時々同寝」希望であり、「同寝」希望に至る例は夫13.3%、妻6.7%で極めて少ない。

以上の実態別に希望就寝形態の選択理由をとらえると、夫婦「同寝」希望ではとりわけ大きな違いは認められない(図2-13)。事例が少ないため言及はできないが、実態別寝で「同寝」を希望する夫10件のうち、その理由に「コミュニケーション」2件や、「同寝安眠」1件の、同寝による

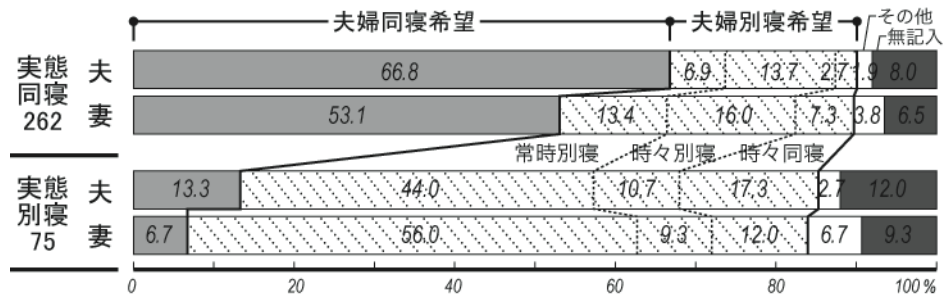


表 2-12 就寝形態の実態と希望の整合

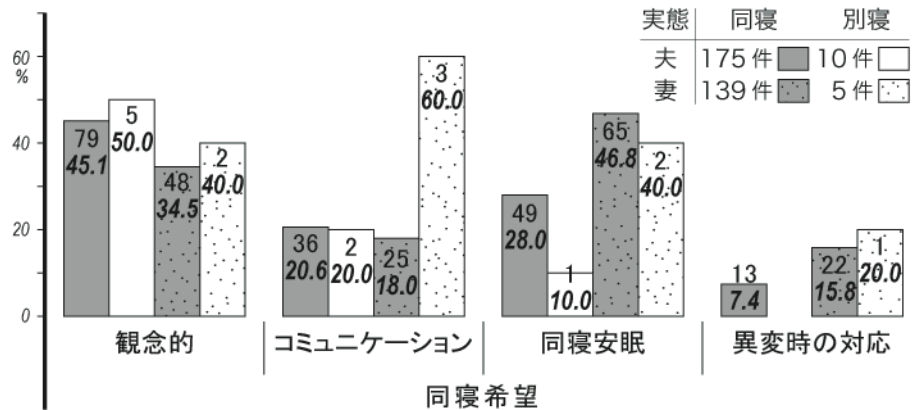


図 2-13 同寝希望の理由—就寝形態の実態別

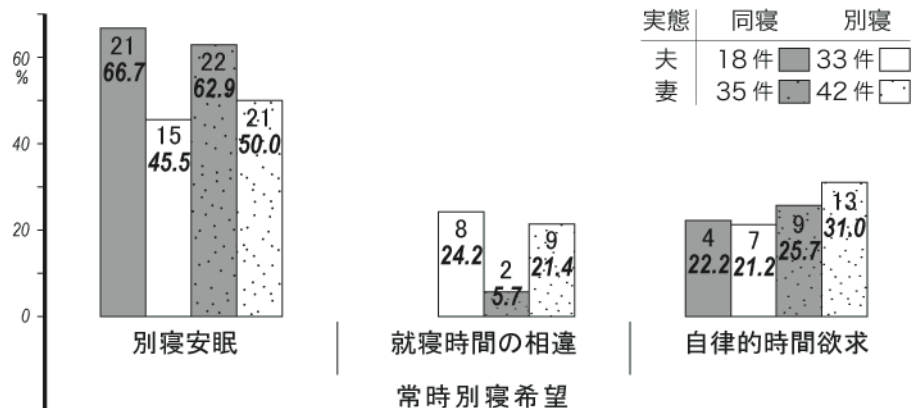


図 2-14 常時別寝希望の理由—就寝形態の実態別

夫婦の直接的あるいは精神的関わりを挙げる例は少数であり、「観念的」理由が半数（5件）みられる点は、夫の夫婦同寝に対する考え方の特徴の1つといえよう。

一方「別寝」希望について小分類別にとらえると、各々の特徴をよみとることができる。

「常時別寝」希望では、理由「別寝安眠」が極めて高く、とりわけ実態同寝の不一致層では夫・妻ともに6割を超えている（図2-14）。「自律的時間欲求」も2〜3割の一定数みられるが、「別寝安眠」には及ばない。

これに対し、「時々別寝」、あるいは「時々同寝」の「流動」的就寝形態希望では、実態同寝の妻において「別寝安眠」が42.6%で突出しているものの、先の「常時別寝」希望ほどではなく、反対に「自律的時間欲求」が3〜4割で主流な要因として挙げられる（図2-16）。また、なぜ普段、あるいは時々「別寝」を希望するか理由についての回答が、普段あるいは時々「同寝」を希望する理由よりも多く認められる点からは、やはりこれら「流動」希望層は、「同寝」希望ではなく、大きくは「別寝」希望であるといえよう（図2-15、図2-16）。

以上から、「常時別寝」希望は、生理的睡眠への欲求の表れである傾向が強く、とりわけ実態同寝である場合には、これが満たされていないという不満を強くもっていることが予測される。一方、同じ別寝希望であっても「流動」希望については、この生理的睡眠欲求も少なからずあるものの、時々別寝をすることによって、各自の自由な時間、あるいはプライバシー確保のためなどの「自律的時間」を確保したいという志向の表れと解釈できる。

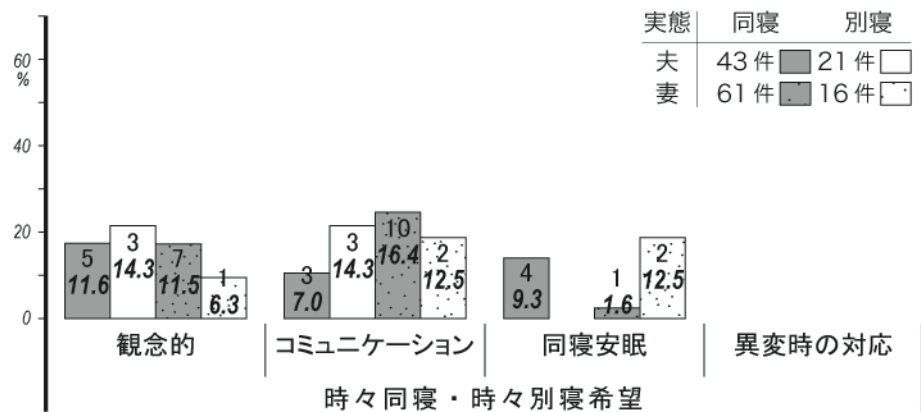


図2-15 時々同寝・時々別寝のうち同寝希望の理由—就寝形態の実態別

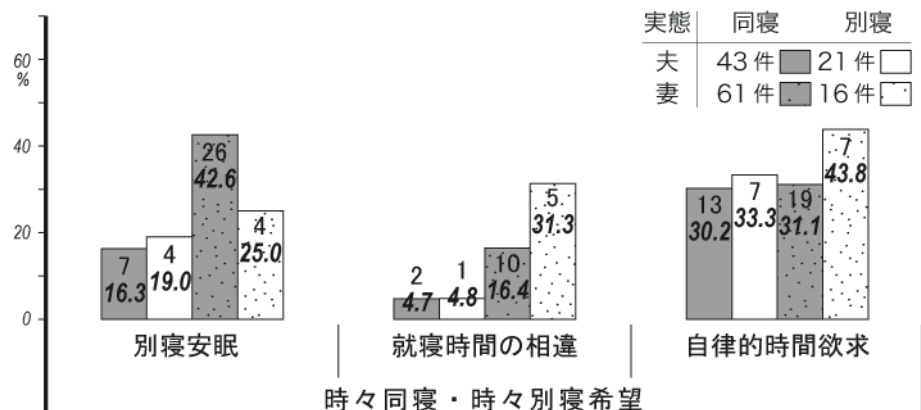


図2-16 時々同寝・時々別寝のうち別寝希望の理由—就寝形態の実態別

3) ライフステージとの関係性

まずは希望就寝形態の選択理由についてライフステージ別の特徴をとらえると、「夫婦同寝」を希望する理由の主要因といえる、“当然、自然である”などの「観念的」な回答（夫 45.4%・妻 34.7%）は、夫では「夫婦のみ」30.8%をのぞくライフステージにおいていずれも約半数認められる（図 2-17）。一方、夫 27.0%よりも妻 46.5%に多くみられる“安心して眠れる、落ち着く”などのより具体的に「同寝安眠」による効果を挙げる例は、妻ではライフステージに関わらずに一定してみられる同寝希望の理由といえる。

これらに対し、ライフステージ別の傾向が異なるのは“夜中に起こる急な異変、配偶者の体調管理への対応”などの「異変時対応」であり、最も高年齢層が多い「独立別居」の妻の1/4に多くみられ、具体的に「配偶者の健康状態等の見守りのため」などの記述も見られた。

一方、「夫婦別寝」を希望する理由には“配偶者、あるいは自分のイビキや寝相の悪さ”を挙げる「別寝安眠」が特に妻では約半数（47.4%）にのぼることは指摘したが、ライフステージ別では「分寝前」50.0%、「分寝以降」46.8%で特に高い点が特徴として指摘できる（図 2-18）。併せて仕事が主な原因として挙げられた「就寝時間の違い」も、妻の分寝前 15.4%、分寝以降 20.3%で高い数値を示しており、生理的睡眠への欲求は、子と同居中である妻に相対的に高いことがわかる。

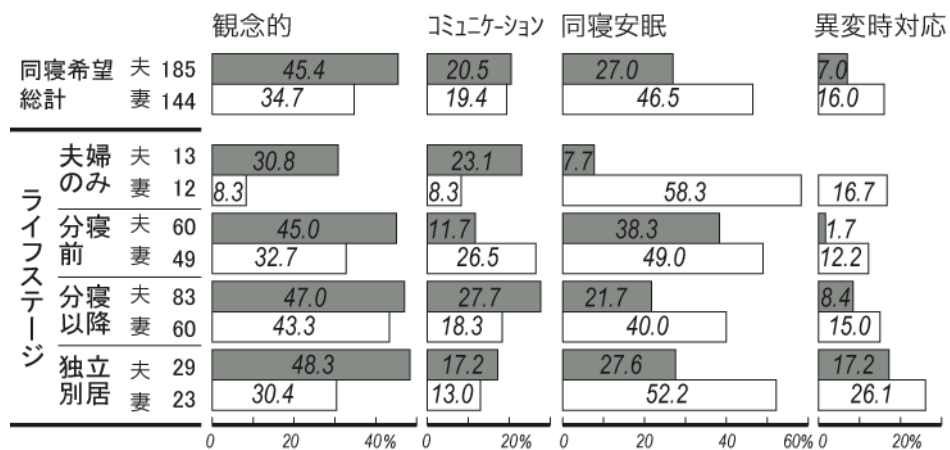


図 2-17 夫婦同寝希望の理由—ライフステージ別

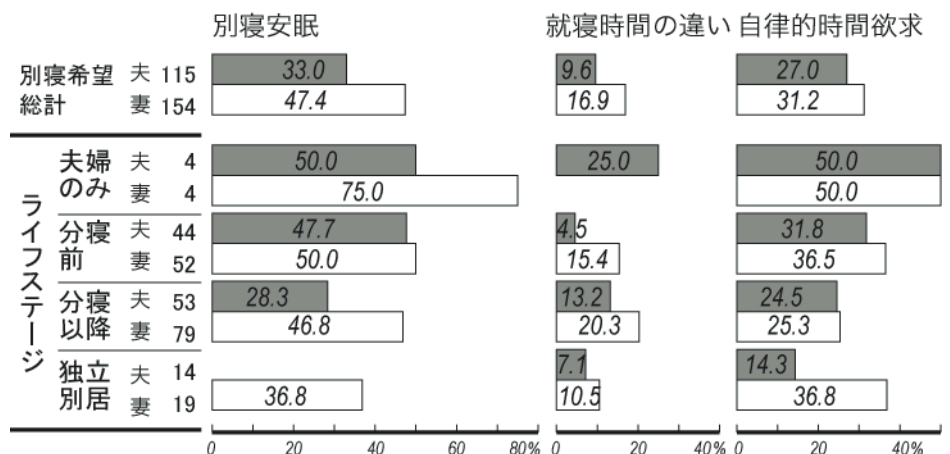


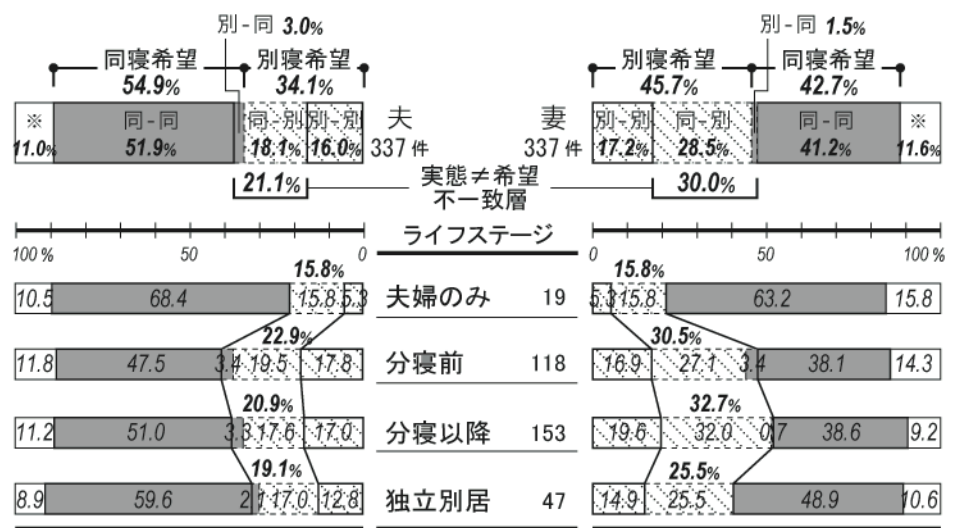
図 2-18 夫婦別寝希望の理由—ライフステージ別

このほかの特徴として、“配偶者に気兼ねなく読書やTVを楽しみたい、互いのプライバシーを尊重して”などの「自律的時間欲求」を挙げる例は、夫では「分寝前」31.8%、「分寝以降」24.5%、「独立別居」14.3%の順に低下するのに対し、妻ではいずれも2-3割と一定である点であることが指摘できる。このことは、子育ての負担が比較的軽減するライフステージにおいても、妻には「自律的時間」が確保できていないことの表れとも解釈できる。

ここであらためて就寝形態の実態と希望の一致・不一致に着目すると、不一致層が夫 21.1%、妻 30.0%に認められ、かつそのうちの9割が、実態は「夫婦同寝」でありながら、「夫婦別寝」を希望する層（以下、「同-別」層と呼称）である点が特筆される（図2-19）。

この「同-別」層についてライフステージ別にとらえると、妻に次に示す特徴がみられる。「分寝前」27.1%、「分寝以降」32.0%、「独立別居」25.5%の子を持つ妻では、それぞれのライフステージの1/4から1/3がこの「同-別」層である。

この数値を実態別に示すと、「分寝前」36.3%（74.6%の実態に対して希望 27.1%）と、「分寝以降」41.1%（77.8%の実態に対して希望 32.0%）の、子と同居中であるライフステージにおいてとりわけ高い点が指摘できる。このことについて先述の別寝希望の理由と考えあわせると、夫婦同寝をする世帯において生理的睡眠が満たされていないことからくる「夫婦別寝」希望は、子の同居中であるこれらライフステージの妻において、非常に高いといえる。しかしながら、子は同居しておらず夫婦のみで住まう「独立別居」であっても、妻の別寝希望が31.1%（83.0%の実態に対して希望 25.5%）にのぼる点も無視はできない。



※希望就寝形態「その他」および「無記入」を示す

図2-19 就寝形態の実態と希望の整合-ライフステージ別

2.4.2 夫・妻の組み合わせでの希望就寝形態と実態との整合

夫・妻の組み合わせ、すなわち夫婦で希望就寝形態が一致しているのか否か、さらにこれが現状の就寝形態と一致しているのか否かをとらえる。

調査時現在夫婦同寝を行っており、夫・妻ともに同寝を希望する、最も一般的と考えられる事例は全体の1/3 (34.7%)にとどまっている(表2-16)。同様の条件で別寝の場合(現在夫婦別寝で夫・妻ともに別寝希望)の例(13.4%)を加えても、夫・妻の希望と実態との一致の例は約4割、である。

就寝形態の実態別にとらえなおすと(図2-20)、夫・妻の希望、さらに実態が一致しているのは夫婦同寝262件中44.7%、に対し夫婦別寝75件中では60.0%にのぼる。また、実態夫婦別寝において希望が別寝でない場合にでも、夫・妻ともに同寝を希望する例はわずか2.7%であり、対して夫婦同寝を行いながら、夫・妻ともに別寝を希望する例が14.1%にのぼる点とは大きく異なっている。

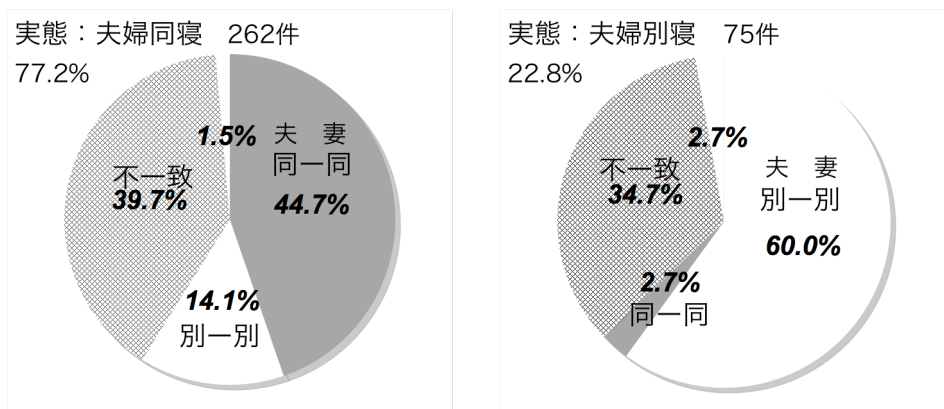


図2-20 夫・妻の組み合わせ別の就寝形態の希望・実態の整合性—就寝形態実態別

表2-16 夫・妻の組み合わせ別の就寝形態の希望・実態の整合性

実態 同寝 別寝	妻 希望就寝形態				総計
	同寝	別寝	その他	無記入	
夫 同寝	117 34.7 2 0.6	43 12.8 6 1.8	5 1.5 1 0.3	10 3.0 1 0.3	175 51.9 10 3.0
夫 別寝	17 5.0 2 0.6	37 11.0 45 13.4	4 1.2 3 0.9	3 0.9 4 1.2	61 18.1 54 16.0
希望 就寝 形態 その他	- 1 0.3	4 1.2 -	1 0.3 1 0.3	- -	5 1.5 2 0.6
希望 就寝 形態 無記入	5 1.5 -	12 3.6 7 2.1	- -	4 1.2 2 0.6	21 6.2 9 2.7
総計	139 41.2 5 1.5	96 28.5 58 17.2	10 3.0 5 1.5	17 5.0 7 2.1	262 77.7 75 22.3

※太枠は「夫・妻同寝希望、実態同寝」、および「夫・妻別寝希望、実態別寝」を示す

2.4.3 就寝形態の実態・希望の整合と寝室のとられ方との関係性

1) 寝室の位置との関係性

寝室のとられた階数、つまり2階居室（図中2階室と表記）か、あるいは1階の座敷（和室）かで（図中ZWと表記）、就寝形態の実態と希望の整合に差がみられるのは調査時現在が夫婦同寝の場合であり、興味深いのは子を伴う共寝の場合とそうでない場合とで、1階座敷（和室）で就寝している層の一致層の割合が逆転する点である（図2-21、図2-22）。

共寝を行うライフステージ「分寝前」にあたる「夫婦+子」での1階座敷（和室）の一致層は夫52.4%（11件）、妻38.1%（8件）であり、2階居室の場合に比べ低い（夫66.7%44件、妻54.5%36件）、そのほかのライフステージで「夫婦」のみで就寝している場合には、1階座敷（和室）夫81.0%（17件）、妻71.4%（15件）で2階居室に比べ高い（夫66.9%101件、妻51.0%77件）。「夫婦+子」と「夫婦」、すなわち共寝か否かでの差はいずれも約3割にのぼる（夫28.6%6件、妻33.3%7件）。この要因には、先述の3.3で考察した“就寝形態の時系変化と寝室移動”との関連が一因

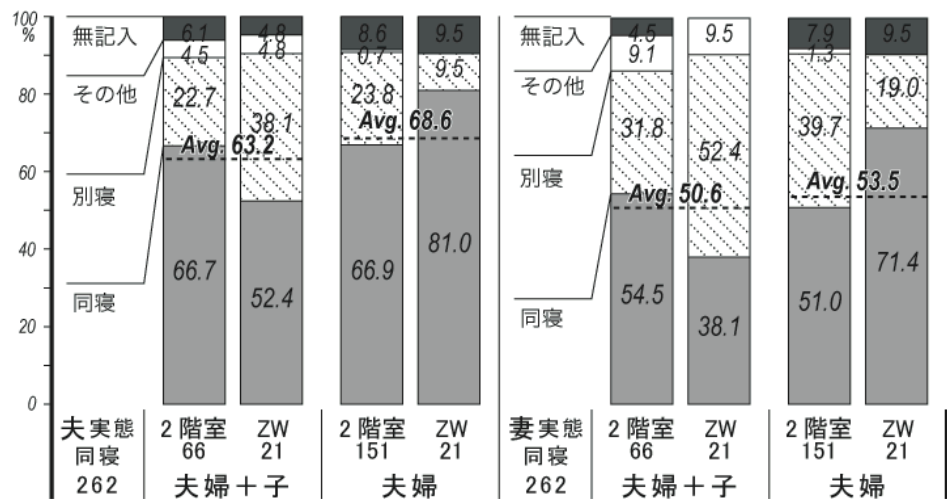


図2-21 就寝形態の実態と希望の整合—ライフステージ別

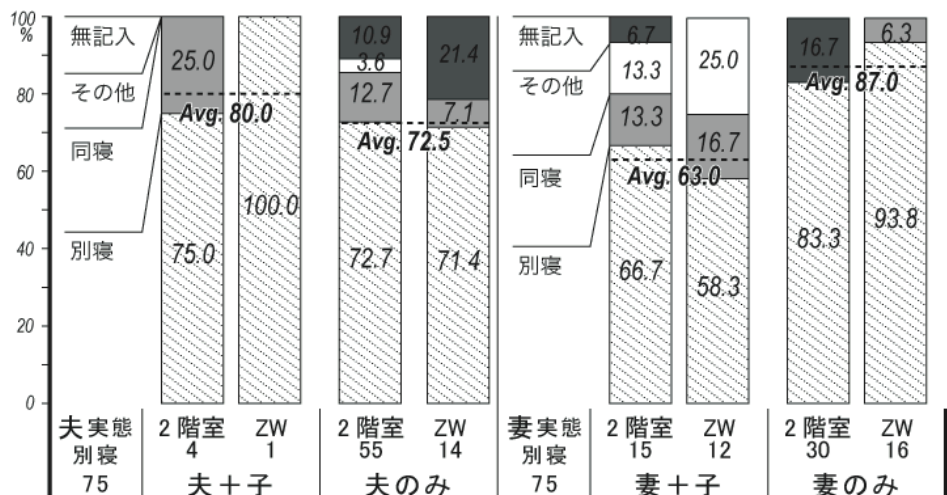


図2-22 就寝形態の実態と希望の整合—ライフステージ別

として推察できる。子を伴う同寝における1階座敷（和室）利用では、本来の夫婦寝室は2階居室（しかも最も広い居室）にとられている場合が多く、1階座敷（和室）は夫婦寝室として確立されているわけではないため不安定であるが、その多くが「分寝以降」や「独立別居」にあたる子を伴わない同寝での利用は、既に1階座敷（和室）が夫婦寝室として落ち着いている、安定しており、この寝室の安定・不安定の差が、一致層の多・少として表れたという関係性である。このことについては、今後寝室移動の実態を把握した上で、明確にしていきたい。

2) 座敷（和室）のリビングルームとの接続形式との関係性

他方、1階座敷（和室）で就寝を行う例の就寝形態の実態・希望の整合については、座敷（室）のリビングルームとの接続形式の違いも一因として考えられる。

床の間の有無を考慮せずの特徴をとらえると、まずは「二室型」において、一致層の多さを指摘できる（表 2-17、表 2-18）。不一致層が「一室型」（同寝夫 10/35 件、妻 16/35 件、別寝夫 1/12 件、妻 5/24 件）に比べ、「二室型」は夫婦同寝の夫 1/7 件と妻 1/7 件のみである。「二室型」の最大の特徴は、就寝利用している室ともう一方の座敷あるいは和室とが、襖一枚で続き間になっている点がある。この襖による続き間という点が、何か寝室としてのゆとりや自由度を確保している等の要因が考えられるが、現時点では推察の域を出ない。

次に指摘できる点として、「一室型」の中でも、座敷（和室）とリビングルームが続き間になっており、かつ座敷（和室）へのアクセスがLからに限定される居住プラン「座+洋続き間 居間アクセス（連I B）」について、その一致層の低さを指摘することができる（表 2-17）。（連I B）

表 2-17 同寝世帯の希望就寝形態-就寝利用する1階座敷(和室)のLとの接続形式別

	夫希望就寝形態					総計	妻希望就寝形態					総計
	同寝	別寝	その他	無記入			同寝	別寝	その他	無記入		
二室型	分II	2	-	-	1	3	2	1	-	-	3	
	連II	3	1	-	-	4	4	-	-	-	4	
一室型	分I	5	1	1	-	7	3	3	-	2	7	
	連IA	14	4	-	-	18	10	6	1	1	18	
	連IB	4	4	-	2	10	4	5	1	-	10	
総計		28	10	1	3	42	25	15	2	2	44	
同寝 + 子	分I	2	1	1		4	2	3			5	
	連IA	6	4			10	4	5	1		10	
	連IB	2	3		1	6	2	3	1		6	
	小計	11	8	1	1	21	8	11	2		21	
		52.4	38.1	4.8	4.8	100.0	38.1	52.4	9.5		100.0	
就寝 利用 室 夫婦	分II	2			1	3	2	1			3	
	連II	3	1			4	4				4	
	分I	2				2	1			1	2	
	連IA	8				8	6	1		1	8	
	連IB	2	1		1	4	2	2			4	
小計		17	2		2	21	15	4		2	21	
		81.0	9.5		9.5	100.0	71.4	19.0		9.5	100.0	

※床の間の有無は考慮せず表記、太枠は就寝形態実態と希望の一致層を示す

に同寝する場合の同寝希望、すなわち一致層は、夫・妻ともに 4/10 件で半数に満たず、中でも特に共寝を行っている場合（図中、夫婦+子と表記）には、基本的に別寝希望の高い妻のみならず、夫であっても 6 件中 2 件で一致層が極めて少ない。同じ就寝形態で、座敷（和室）へはリビングルームからのみでなく、廊下からもアクセスできる〈連 I A〉の夫の一致層が 10 件中 6 件であるのとは対象的である。この要因には、〈連 I B〉という平面構成をとる座敷（和室）が、寝室としてのプライバシー確保や、寝室という単一の機能としての安定性において、これが実現しにくく、この事が、就寝形態不一致層の多さとしてあらわれたということが推察できる。

表 2-18 別寝世帯の希望就寝形態-就寝利用する 1 階座敷(和室)の L との接続形式別

		夫希望就寝形態				総計	妻希望就寝形態				総計
		同寝	別寝	その他無記入			同寝	別寝	その他無記入		
二室型	分 II	-	3	-	-	3	-	1	-	-	1
	連 II	-	1	-	-	1	-	3	-	-	3
一室型	分 I	-	2	-	1	3	1	4	2	-	7
	連 I A	-	5	-	2	7	1	8	1	-	10
	連 I B	1	-	-	-	1	1	6	-	-	7
総計		1	11	3		15	3	22	3		28
別寝 就寝利用室	夫 子 or 妻 子	連 II						1			1
		分 I						3	2		5
		連 I A		1			1	1	1		2
		連 I B						1	3		4
		小計		1			1	2	7	3	
			100.0			100.0	16.7	58.3	25.0		100.0
夫 or 妻	分 II		3			3		1			1
	連 II		1			1		2			2
	分 I		2		1	3	1	1			2
	連 I A		4		2	6		8			8
	連 I B	1				1		3			3
	小計	1	10		3	14	1	15			16
		7.1	71.4		21.4	100.0	6.3	93.8			100.0

※床の間の有無は考慮せず表記、太枠は就寝形態実態と希望の一致層を示す

5節. 「居場所」の実態・希望とその特徴

寝室で行われる行為は睡眠のみではないだろう。着替え・化粧等の身支度にはじまり、TV・音楽鑑賞、読書、書き物等が行われる場合もあるだろう。相対的に他居室からの独立性が高い事を考慮すれば、夫婦間のみ重要な会話が交わされる場であるかもしれないし、また夫婦間のセクシャリティの場でもあることが予測される。

これら行為がどこまで寝室で行われているのかには個人差があろうが、行われる行為の一方で寝室に対し、居住者らはどのような意識を持っているのであろうか。本節ではその点を明らかにすべく、住まいにおける夫・妻それぞれの「居場所」について分析・考察を行う。

2.5.1 「居場所」の定義と調査の方法

本研究では夫、あるいは妻が“住まいの中でくつろげる場所・自分の居場所と感ずることのできる場所”を「居場所」と定義している。従って、山田（2007年）^{文64}が認知症高齢者グループホームや知的障害者施設を対象として行った研究で定義し、「その場所への滞在回数が、ほかの場所と比べて明らかに多いこと」、あるいは「その場所への滞在時間が、他の場所と比べて明らかに多いこと」等の条件により抽出した「固有の居場所」のように、物理的時間量に基づくものではない。本研究での「居場所」と類似しているものとしては、牧野ら（1999年）^{文65}が高齢期における交流の特徴をとらえるにあたり定義した「精神的居場所」であり、これは氏らが同時に定義した「最も長くいる場所」である「物理的居場所」とは異なった、「“くつろげる・落ち着く”、“楽しい”と意識する時空間」である。ただし、本研究ではあくまで先に述べた定義通りの尋ね方をしており、牧野らが挙げる“楽しい”という表現を用いて、より積極的な評価を促すという事はしていない。また、夫・妻の寝室に対する意識を、住まい全体の中の位置づけとしてとらえるため、あえて対象を寝室にしぼらず、“住まいの中でくつろげる場所・自分の居場所と感ずることのできる場所（以下、「居場所」）”について問うている。

「居場所」が「ある」と回答した場合には、その具体的な場所（住戸内である場合には室名）と、そこでの「行為」について、2位までの順位回答を得ている。「行為」の回答を得たのは、「居場所」の特性をとらえるためである。「行為」については、“何を”すなわち「行為の内容」に加え、「行為遂行形態」つまり“誰と”行っているのかについても併せて回答を得ている。同じ「行為」で

文 64) 山田あすか：ひとは、なぜ、そこにいるのか 「固有の居場所」の環境行動学、青弓社、pp.33-36, 2007.2.28

文 65) 牧野唯、今井範子：高齢期における交流からみた「精神的居場所」の特徴と居住形態との関係、日本建築学会計画系論文集、第522号、pp.131-138, 1999.8

注3) 住戸内での生活行為の分類方法には、伊藤、および山崎らの研究を参考にしている。住戸内での行動と滞留空間との関係の定量的把握を試みた山崎らの研究では、伊藤らの分類を参考にこれを住戸内・外で明確に区別し、前者を用いている。本研究ではこれらを参考にしながら、「行為」を「行為の内容」と「行為遂行形態」とに分けることによって、項目を減らしたものを使用している。なお、この選択肢のみではカバーできないものもあることが予測されたため、アンケート用紙には「行為の内容」について自由記述欄も設けている。ただし、集計において、自由記述はいずれも設定した分類に当てはめることができるものであった。文献66)、67) 参照。

文 66) 伊藤セツ、天野寛子：生活時間と生活様式、光生館、pp.20-21, 1989.5

文 67) 山崎さゆり、高橋公子：時間量による生活の類型化：生活時間からみた行動と滞留空間の対応関係に関する研究 その1、日本建築学会計画系論文集、第491号、pp.67-74, 1997.1.30

あっても「一人の単独で行うのか、あるいは配偶者や子ども等と複数名で行うのかで、対象者にとっての「居場所」の特性が異なると考えるからである。なお、アンケート用紙には、選択肢として「行為の内容」6項目^{注22)}、「行為遂行形態」5項目を設定し、「行為遂行形態」については複数での回答を得ている〈表 2-19〉。

なお、1位・2位それぞれの回答を得られたもの以外に、1位のみでの回答である場合もみられた。対象者によって1位・2位の順位のとらえ方が異なることが予測されるため、分析においては1位・2位の区別はせずに、複数回答として取り扱っている。

2.5.2 「居場所」の実態

1) 「居場所」の有無とその室の就寝利用の有無

住まいの中に「居場所」が「ある」と回答したのは、夫 85.2%、妻 86.9%であるが、少数ながらも中には「ない」例も夫 25 件 (7.4%)、妻 26 件 (7.7%) みられた〈図 2-23〉。

また、「居場所」ありのなかでもその室が「就寝利用あり」である場合、すなわち調査時現在寝室として利用している室を「居場所」として挙げた例は夫 38.0%・妻 40.4%にみられる。

次に、「居場所」として挙げられた室をみると、夫 74.8%、妻 79.2%ともに1階にあるLDを挙げる例が7割を超えており、これが主流といえる〈図 2-24〉。同様に1階に設けられている座敷(和室)については、少数ではあるが夫 12.5%・妻 11.0%の一定数みられる。一方、2階居室を挙げる例は夫は約半数 (48.4%) みられるのに対し、妻は約1/3 (35.9%) で夫に比べ少ない点が指摘

表 2-19 「居場所」での「行為」についての選択肢

行為の内容	行為遂行形態
生理的生活時間 休息	単独行為 一人で
家事的な生活時間 家事 子育て・介護	複数名行為 配偶者と 子どもと
社会的・文化的な生活時間 コミュニケーション 趣味・娯楽	そのほかの同居家族と 非同居人(上記以外)と
住戸内収入生活時間 仕事	

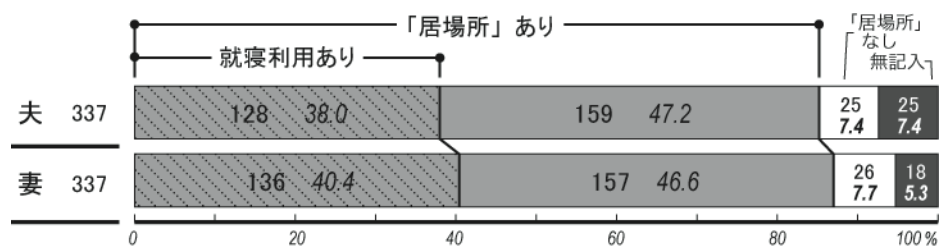


図 2-23 「居場所」の有無

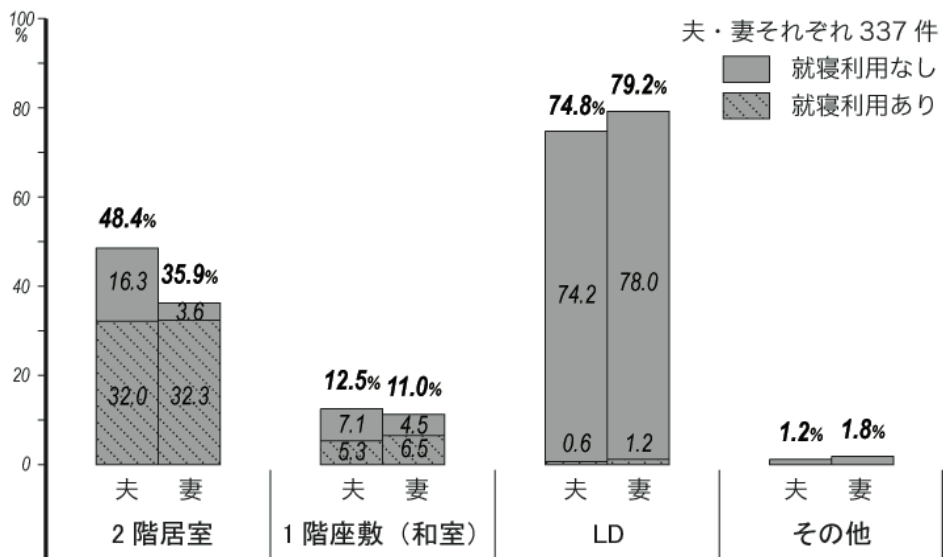
できる。なお、庭・トイレ・風呂などを挙げた例については「その他」と一括して示している。

以上についてあらためてその就寝利用の有無に着目すると、2階居室について夫・妻の違いがはっきりとあらわれる。就寝利用のある2階居室を「居場所」として挙げているのは、夫32.0%・妻32.3%とも同程度であるが、就寝利用のない例については、妻3.6%に対し、夫は16.3%に昇っている。しかしながら、これは1階座敷（和室）には当てはまらず、「就寝利用あり」、あるいは「なし」で夫・妻ともに二分していることがわかる。

3) 「居場所」での「行為の内容」と「行為遂行形態」

次に、「居場所」が「ある」と回答した夫287件・妻293件について、それぞれ「居場所」での「行為」についてその特徴をとらえる。「行為の内容」では、「休息」夫54.4%・妻59.0%と、「趣味・娯楽」夫56.1%・妻46.8%がいずれも約半数であり、これに「コミュニケーション」夫36.9%・妻34.1%が続く^{注23)} (図2-25)。また、「家事」については夫1.4%・妻18.8%で異なり、妻が突出している点が特徴である。一方、「行為遂行形態」のうち「一人で」の単独行為については、夫63.1%・妻63.8%とも同程度みられる (図2-26)。しかしながら複数名行為となると、妻はその割合が夫に比べ1割以上低く（「配偶者と」夫69.0%・妻54.9%、「子どもと」夫56.1%・妻44.7%）、妻にとつての「居場所」は、相対的に単独の状況である場合が夫よりも強い傾向にある事がわかる。

以上を回答時の組合せ^{注24)}でとらえなおすと、「居場所」での行為は、「行為の内容」である「休息」、「コミュニケーション」、「趣味・娯楽」の3タイプと、「行為遂行形態」である「一人で」、「配偶者と」、「子どもと」の3タイプとを組み合わせた8タイプ（「コミュニケーション」を「一人で」の組合せは無いのでこれを除く）が主流である事がわかる (図2-27)。

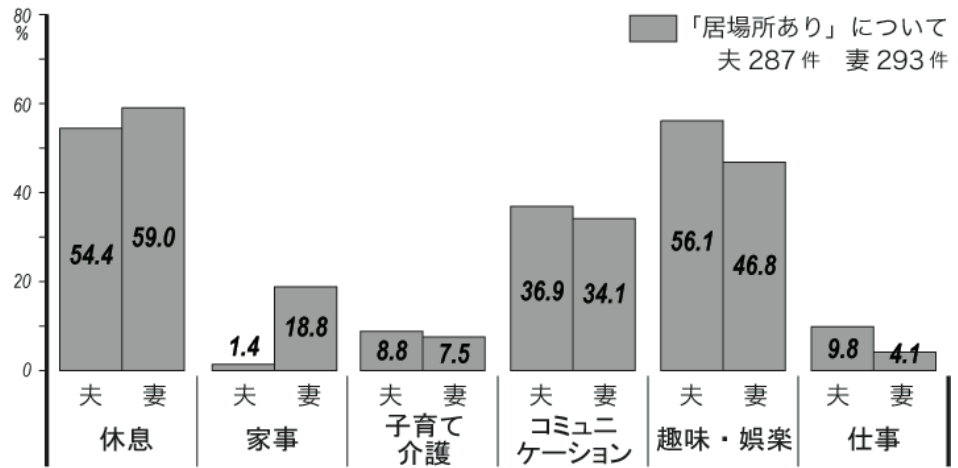


※ % 付加の数値は、「就寝利用なし」と「就寝利用あり」の合計値を示す

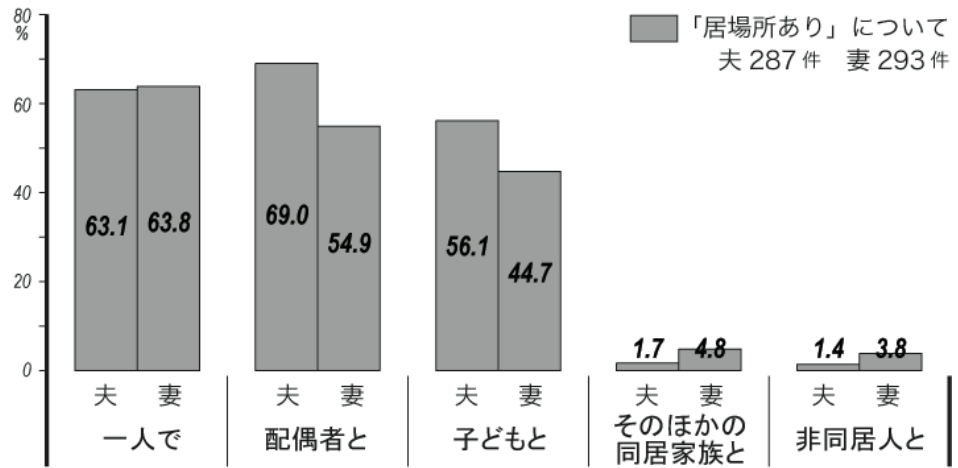
図 2-24 「居場所」として挙げられた室の内訳

注 23) 「行為の内容」、および「行為遂行形態」それぞれの集計は、世帯別に行っている。例えば、1位、2位いずれにも同じ「行為の内容」、および「行為遂行形態」の項目の回答があった場合にも、1位あるいは2位いずれかのみでの回答であった場合にも、どちらの場合も1カウントとしている。

注 24) 行為の組合せの集計は、前述の注 4) とは異なる集計としており、1位、2位それぞれを1カウントとしている。例えば、1位で「一人で、趣味・娯楽」、2位で「一人で、休息」という回答の場合、それぞれの組合せを1カウントしている。そのため、組合せの合計は、「行為の内容」、および「行為遂行形態」それぞれの集計とは一致しない。



※回答者別の集計であり、1位・2位のいずれにも回答がある場合も1カウントとしている
 図 2-25 「居場所」での「行為の内容」



※回答者別の集計であり、1位・2位のいずれにも回答がある場合も1カウントとしている
 図 2-26 「居場所」での「行為遂行形態」

	夫287件						妻293件					
一人で	28.6			39.7	6.0		33.8	10.9	0.7		33.4	3.4
配偶者と	36.2	1.4	3.5	35.5	22.6	1.4	29.0	7.5	5.1	30.0	17.7	1.4
子どもと	23.7	1.4	3.8	31.4	17.8	1.4	17.1	7.5	6.5	26.3	13.7	0.7
その他と	0.7			0.7	1.0	0.3	1.0	0.7		3.8	0.7	
非同居人と				1.0	0.3		1.7	0.3	0.7	2.7	1.0	1.0
行為遂行形態	休息	家事	子育て・介護	コミュニケーション	趣味・娯楽	仕事	休息	家事	子育て・介護	コミュニケーション	趣味・娯楽	仕事
	行為の内容						行為の内容					

図 2-27 「居場所」での「行為の内容」と「行為遂行形態」の回答の組合せ

2.5.3 「居場所」として挙げられた室別・就寝利用の有無別の特徴

1) 「行為の内容」と「行為遂行形態」

ここでは「居場所」として挙げられた室と就寝利用の有無で示すことができる5タイプ別に、そこでの「行為の内容」および「行為遂行形態」の特徴を明らかにする(図2-28、図2-29)。なお、「就寝利用あり」のLDを挙げた夫2件・妻4件については、サンプル数が少なく十分な検討ができないため、分析対象からは除いている。

・2階居室：夫163件(48.4%)・妻121件(35.9%)

「就寝利用なし」の2階居室を挙げる例が、妻3.6%(12件)に比べ夫16.3%(55件)に多いことは先述したが、この場合の特徴は明確であり、「趣味・娯楽」を「一人で」を挙げる例が76.4%に昇る。

他方、同じ2階居室であっても「就寝利用あり」の場合には、「一人で」夫62.0%・妻59.6%の回答が先の「就寝利用なし」に比べると少なく、またその組合せは、「趣味・娯楽」夫20.4%・妻22.9%、あるいは「休息」36.1%・妻32.1%に二極化している。また、「休息」を「配偶者と」夫36.1%・妻34.9%や、「子どもと」夫13.0%・妻9.2%の複数名行為での「休息」を挙げる例も一定数存在しており、これには就寝形態が関連しているのであろう。

・座敷(和室)：夫42件(12.5%)・妻40件(11.0%)

相対的に、「休息」が「就寝利用なし」夫54.2%・妻46.7%よりも、「就寝利用あり」夫83.3%・妻86.4%において高くなっているが、これは後者において「配偶者と」あるいは「子どもと」の複数名行為での「休息」が加わるためであり、就寝形態との関連が考えられる。

また、この1階に設けられた座敷(和室)においても、「趣味・娯楽」を「一人で」を挙げる例が、「就寝利用なし」の2階居室の数値には及ばないものの、「就寝利用あり」の2階居室と同程度の約2-3割の一定値で存在していることがわかる。

・LD：夫252件(74.8%)・妻267件(79.2%)

多くの者が「居場所」として挙げたLDにおいては、夫・妻の違いが明確に出ている。主流な回答は、「配偶者と」夫90.4%・妻75.3%、あるいは「子どもと」夫75.2%・妻65.8%の「複数名行為」であるが、「一人で」の単独行為が、妻には47.9%で夫20.0%の2倍を超えている。

その内容は、複数名の場合には「休息」のほか、「コミュニケーション」、「趣味・娯楽」もみられ、LDの“家族だんらん空間”としての側面を示しているといえよう。

一方、単独行為の場合には、趣味・娯楽が夫12.8%・妻20.9%で、特に妻で高い値を示している。

・それぞれの比較

夫婦関係に着目するならば、「配偶者と」を挙げる例は、2階居室よりもLDに多い。しかしながらその「行為の内容」は両者で異なっており、2階居室では「休息」が支配的であるが、LDにおいては「コミュニケーション」や「趣味・娯楽」等の社会的・文化的時間である場合が多い。

一方、「一人で」の単独行為に着目した場合、特に妻においては就寝利用のある2階居室59.6%とあまり差異なくLDにおいてもこれが行われており(47.9%)、妻にとってLDはより私的領域制の高い空間となっていることがわかる。

		就寝利用あり						就寝利用なし							
2階居室	一人で	62.0	36.1			20.4	5.6	一人で	105.5	7.3			76.4	21.8	
	配愚者と	36.1	27.8	0.9	4.6	2.2		配愚者と	10.9	1.8		1.8	5.5	1.8	
	子どもと	21.3	13.0	0.9	4.6	2.2		子どもと	5.5	1.8		1.8		1.8	
	そのほかと 非同居人と							そのほかと 非同居人と							
	行為遂行形態 夫:108件	76.9		1.9	9.3	25.9	5.6	行為遂行形態 夫:55件	10.9		3.6		81.8	25.5	
行為の内容	休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事	行為の内容	休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事		
座敷(和室)	一人で	61.1	27.8			27.8	5.6	一人で	66.7	33.3			29.2	4.2	
	配愚者と	50.0	27.8	5.6	11.1		5.6	配愚者と	20.8	12.5		4.2	4.2		
	子どもと	44.4	22.2	5.6	11.1		5.6	子どもと	16.7	8.3		4.2	4.2		
	そのほかと 非同居人と	16.7	5.6			5.6	5.6	そのほかと 非同居人と	8.3			4.2	4.2		
	行為遂行形態 夫:18件	83.3		1.1	27.8	27.8	22.2	行為遂行形態 夫:24件	54.2	1.2	4.2	12.5	37.5	4.2	
行為の内容	休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事	行為の内容	休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事		
LD	一人で	20.0						一人で	20.0	6.8			12.8	0.4	
	配愚者と	90.4	26.0	1.6	2.8	37.2	21.6	1.2	配愚者と	26.0	1.6	2.8	37.2	21.6	1.2
	子どもと	75.2	18.8	1.6	2.8	32.4	18.4	1.2	子どもと	18.8	1.6	2.8	32.4	18.4	1.2
	そのほかと 非同居人と	1.2	0.4			0.4	0.4		そのほかと 非同居人と	0.8			0.8		
	行為遂行形態 夫:250件	52.0	1.2	5.6		70.8	53.2	2.2	行為遂行形態 夫:250件	52.0	1.2	5.6	70.8	53.2	2.2
行為の内容	休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事	行為の内容	休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事		

図 2-28 夫「居場所」での「行為の内容」と「行為遂行形態」-室別・就寝利用の有無別

		就寝利用あり						就寝利用なし								
2階居室	一人で	59.6	32.1	10.8	0.9	22.9	10.8	一人で	100.0	33.3	8.3	33.3	25.0			
	配愚者と	45.9	34.9	0.9	0.9	4.6	4.6	配愚者と	8.3		8.3					
	子どもと	16.5	9.2		0.9	3.7	0	子どもと								
	その他かと 非同居人と	10.8	0.9			0.9		その他かと 非同居人と	8.3		8.3					
行為遂行形態		妻:109件						行為遂行形態		妻:12件						
行為の内容		77.1	2.8	10.8	10.1	30.3	10.8	行為の内容		33.3		8.3	33.3	25.0		
		休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事			休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事	
座敷(和室)	一人で	68.2	27.8	4.5		22.7		一人で	80.0	33.3	13.3		13.3	13.3		
	配愚者と	22.7	27.8			4.5		配愚者と	13.3	12.5			6.7			
	子どもと	27.3	22.2					子どもと	6.7				6.7			
	その他かと 非同居人と							その他かと 非同居人と	8.3							
行為遂行形態		妻:22件						行為遂行形態		妻:15件						
行為の内容		86.4	4.5		4.5	22.7		行為の内容		46.7	13.3		26.7	13.3		
		休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事			休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事	
LD	一人で	47.9	14.8	10.3	0.8	20.9	10.1	一人で	47.9	14.8	10.3	0.8	20.9	10.1		
	配愚者と	75.3	14.8	7.6	4.9	30.0	16.3	10.5	配愚者と	75.3	14.8	7.6	4.9	30.0	16.3	10.5
	子どもと	65.8	12.2	7.6	6.1	26.2	12.9	0.8	子どもと	65.8	12.2	7.6	6.1	26.2	12.9	0.8
	その他かと 非同居人と	4.9	0.8			3.4	0.4		その他かと 非同居人と	4.9	0.8			3.4	0.4	
行為遂行形態		妻:263件						行為遂行形態		妻:263件						
行為の内容		43.7	26.2	12.2	62.0	51.3	4.6	行為の内容		43.7	26.2	12.2	62.0	51.3	4.6	
		休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事			休息	家事	子育て 介護	コミュニ ケーション	趣味 娯楽	仕事	

図 2-29 妻「居場所」での「行為の内容」と「行為遂行形態」-室別・就寝利用の有無別

2) ライフステージとの関係

次に、これらの室が「居場所」として挙げられた要因についての考察を行う。まずはその中でも、子との就寝形態の関係で分類したライフステージを軸に、その特徴をとらえる。

居室別に傾向が異なっており、いずれのライフステージにおいても一定した比率を見せるのは、座敷（和室）のみの約1割と、LDの7〜8割である（図2-30）。

他方、2階居室においては妻の分寝前28.0%においてのみ低く、特異値を示す。

さらにその就寝利用の有無に着目すると、「就寝利用なし」の2階居室を挙げる例が多いのは、夫・妻ともに独立別居においてであり（夫34.0%・妻10.6%）、とりわけ夫では「就寝利用あり」10.6%の値を大幅に越えている点が注目される。しかしながらこのほかのライフステージにおいては、その多くが「就寝利用あり」であり、特に妻にその傾向が顕著なことがわかる。つまり、2階居室においては「就寝利用あり」の例、すなわちそこが寝室である場合により、「居場所」としてとらえられる傾向の高いことがわかる。

3) 「寝室の居場所性」とその特徴

では、いかなる場合にこの傾向はより高くなるのか。ここでは寝室を「居場所」としてとらえた例の全体に対する割合を「寝室の居場所性」と定義し、寝室面積、およびライフステージや就寝形態との関連から、「寝室の居場所性」を高める要因についての考察を行う。

・ 寝室面積との関係

相対的に寝室面積が大きくなるほど、「寝室の居場所性」が高まる傾向を読み取ることができる（図2-31）。寝室面積の中では最も多い「8畳以上10畳未満」においては夫30.9%・妻38.6%であ

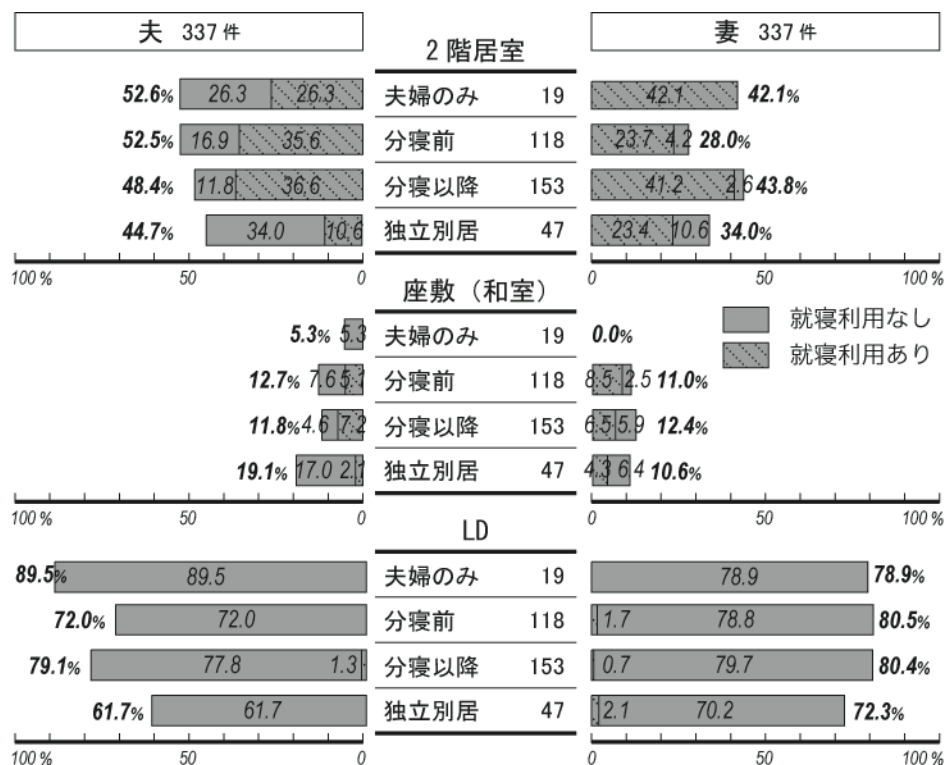


図2-30 室別・就寝利用の有無別の「居場所」-ライフステージ別

り、このタイプよりさらに狭い「6畳以上8畳未満」との差異はないが、「10畳以上12畳未満」では夫43.6%、さらに妻では56.5%で半数を超えている。ただし、さらに高水準の「12畳以上」となると再び数値は下がる。これは、以下でも触れるが、寝室の専有性との関連性が考えられ、広い寝室で夫婦のみならず子との共寝を行う例がこのタイプに多いことが要因であろう。

・ライフステージ、就寝形態との関係

全体では、座敷（和室）夫31.6%・妻31.4%よりも、2階居室 夫39.1%・妻42.0%がより「寝室の居場所性」が高いことがわかる（表2-20、表2-21）。その要因として、1つには相対的に前者の居室面積が狭いことが挙げられるが、このほかに、3.3で指摘した寝室移動、すなわち寝室の安定性が関連していると考えられるが、本研究では実証できないため、これは今後の課題としたい。

さらにライフステージ別にとらえると、その値に大きな差がみられることがわかる。

まず共通する事柄として、「寝室の居場所性」はいずれの場合においても、分寝以降において4〜5割の最大値を示す点である。表の縦軸、すなわち同じ就寝形態同士で比較しても、分寝以降の値が夫婦のみや独立別居に比べ突出していることがわかる。分寝以降は子が分離就寝するも、未だ同居する例であり、居室数の点からは最も空き居室のないライフステージである。この点から考察すると、積極的に寝室を「居場所」として挙げた例がある一方で、“寝室しかない”という消極的回答も含まれていることが、分寝以降で最大値となった一要因として推察できる。

次に、ライフステージの中で唯一子との共寝を行う分寝前に着目すると、同じく子が同居する分寝以降に比べ、（夫2階居室を除く）いずれも「寝室の居場所性」が低いことがわかる。とりわけ、妻の2階居室においてその傾向が顕著であり、夫婦同寝においては分寝前の「夫婦+子」30.3%に対し分寝以降の「夫婦」49.1%、夫婦別寝においては分寝前の「妻+子」40.0%に対し分寝以降の「妻のみ」52.4%と、いずれも後者の値がより高い。ここからは、寝室の専有性がより高い場合に、「寝室の居場所性」もこれに比例して高くなる傾向にあることが指摘できる。

最後に指摘すべき点は、いずれも独立別居において「寝室の居場所性」が最も低いという事である。とりわけ妻の2階居室を除く3タイプにおいては、その値は分寝以降で示される最大値4〜5割の約1/4にとどまる。分寝以降と独立別居の違いは、子が同居しているか否かであり、就寝形態は夫婦のみ、あるいは単独のいずれかであり、寝室の専有性という点での違いはない。しかしながら、子が独立別居した事によって、中には空き居室が発生し、そこを自室とする者も出、

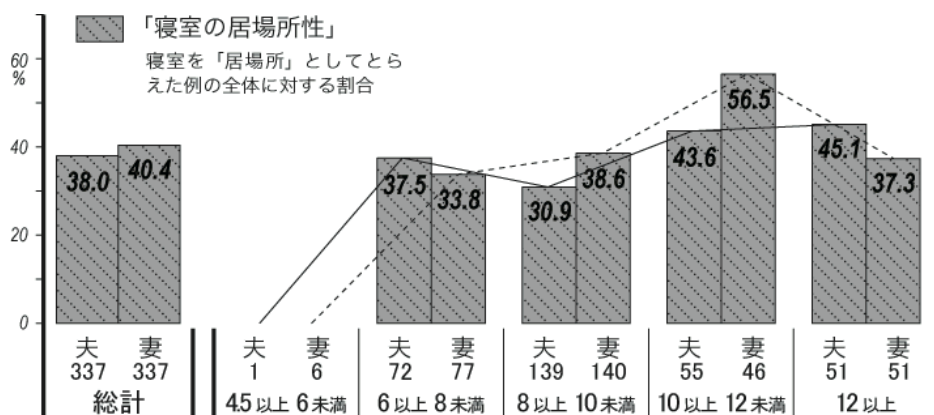


図2-31 「寝室の居場所性」-居室面積別

※寝室面積不明の夫19件、妻18件を除く

その結果としてこのライフステージにおいて「寝室の居場所性」が低い値を示したという事が推察できる。この事は、全頁で指摘した、「就寝利用なし」の2階居室あるいは座敷(和室)を「居場所」ととらえた例が独立別居において最大値を示す点(図2-30)からも裏付けることができる。

・「寝室の居場所性」を高める要因の考察

以上より、「寝室の居場所性」を高める要因として、1つには寝室面積が関連しており、10畳が転換点である。そして、就寝形態における専有性の高さも挙げられ、子を伴わず、かつ夫婦同寝よりも別寝、すなわち一人で寝ている場合により「寝室の居場所性」が高い傾向が認められた

ただし、以上の考察は一面的で不十分であり、実際にはそれぞれの「居場所」における「行為の内容」や「行為遂行形態」が異なることを付け加えておく。

表 2-23 2階居室の「寝室の居場所性」-ライフステージ・就寝形態別

	夫 2階居室					妻 2階居室														
	夫婦同寝		夫婦別寝		総計	夫婦同寝		夫婦別寝		総計										
	夫婦+子	夫婦	夫+子	夫のみ		夫婦+子	夫婦	妻+子	妻のみ											
夫婦のみ	5	15	0	2	5	8	15	0	3	8	18									
		33.3		0.0			53.3		0.0		44.4									
分寝前	25	66	3	14	42	20	66	6	2	28	83									
		37.9		75.0			30.3		40.0		33.7									
分寝以降	40	106	16	24	56	52	106	11	21	63	127									
		37.7		66.7			49.1		52.4		49.6									
独立別居	3	30	2	7	5	9	30	2	4	11	34									
		10.0		28.6			30.0		50.0		32.4									
総計	25	66	48	151	3	4	32	108	20	66	69	151	6	15	30	110	262			
		37.9		31.8		75.0		58.2		39.1		30.3		45.7		40.0		50.0		42.0

※斜体は「寝室の居場所性」、右立体は就寝利用のある例、左上立体はそのうち「居場所」として挙げた例を示す

表 2-23 座敷(和室)の「寝室の居場所性」-ライフステージ・就寝形態別

	夫 座敷(和室)					妻 座敷(和室)														
	夫婦同寝		夫婦別寝		総計	夫婦同寝		夫婦別寝		総計										
	夫婦+子	夫婦	夫+子	夫のみ		夫婦+子	夫婦	妻+子	妻のみ											
夫婦のみ	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1									
		0.0		0.0			0.0		0.0		0.0									
分寝前	6	21	0	3	6	7	21	3	12	10	33									
		28.6		0.0			33.3		25.0		30.3									
分寝以降	4	12	7	9	11	4	12	6	12	10	24									
		33.3		77.8			33.3		50.0		41.7									
独立別居	1	8	0	1	1	1	8	1	4	2	12									
		12.5		0.0			12.5		25.0		16.7									
総計	6	21	5	21	0	1	7	18	7	21	5	21	3	12	7	16	22	70		
		28.6		23.8		0.0		50.0		31.6		33.3		23.8		25.0		43.8		31.4

※斜体は「寝室の居場所性」、右立体は就寝利用のある例、左上立体はそのうち「居場所」として挙げた例を示す

2.5.4 行為遂行形態別にみた「居場所」の特徴

前項では「居場所」について、室別にその特徴をとらえたが、本項では行為遂行形態に着目し、これ別に「居場所」の特徴をとらえなおすことで、それぞれの室の相対的な位置づけについての考察を行う。

配偶者と過ごす「居場所」を挙げた^{注25)} 夫婦同寝の夫 63.4%・妻 51.5%のうち、この場所を寝室と回答したのは夫 25.3%・妻 36.3%にみられるが、これを大きく上回る夫 95.2%・妻 88.8%が LD を挙げており、夫婦別寝を行う例では夫婦ともに 9 割を超える〈図 2-32〉。

一方、一人で過ごす「居場所」を挙げたのは、夫婦同寝では夫・妻ともに約半数に対し、別寝では夫 73.3%・妻 65.3%にのぼる回答が認められた。中でもこれに寝室を挙げるのは、同寝の夫 31.0%に対し、別寝の夫はその 2 倍を超える (69.1%)。寝室の専有性の高さが一人で過ごす「居場所」の確保につながった、あるいは反対にこれが欲しいために別寝を行っているという例も考えられる。他方、妻で寝室を挙げる例は同寝 37.0%、別寝 40.8%で違いはなく、これに対して別寝 48.9%、同寝ではさらに高い 65.2%が、一人で過ごす「居場所」として LD を挙げていた点が興味深い。

すなわち、別寝でないかぎり“個人の「居場所」”としての寝室への認識は非常に低く、また“夫婦の「居場所」”としては、寝室よりも LD にあるいえる。これは、日常的な一日 24 時間の過ごし方を調査することのできた 50 組の夫婦のうち 46 組が、就寝時以外のそのほんどを LD で過ごしていることにもあらわれている^{注26)}。

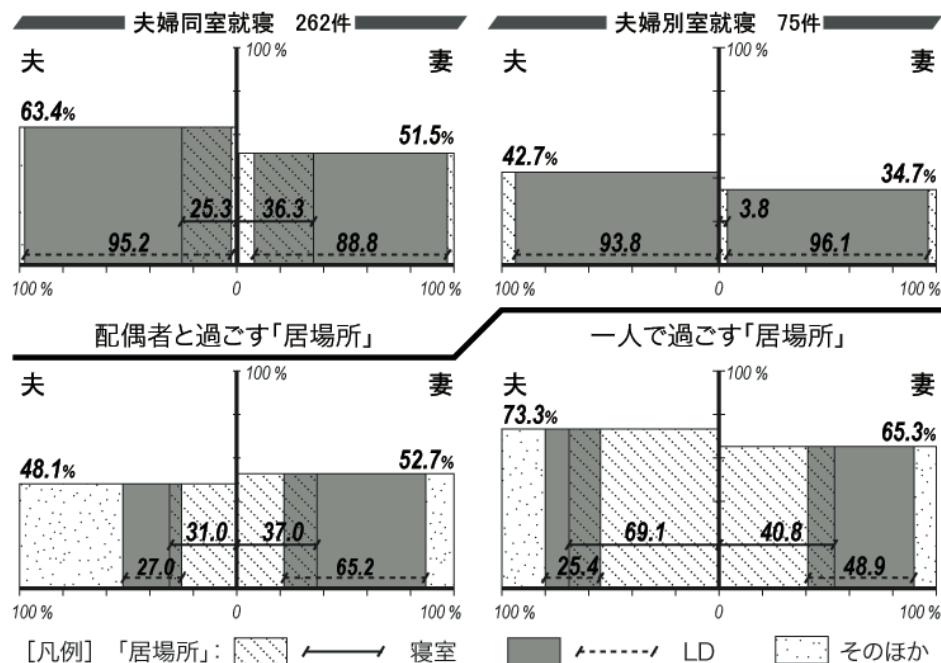


図 2-31 「居場所」—就寝形態の実態・「居場所」での行為遂行形態別

注 25) 〈表 2-19〉に示す「行為遂行形態」についての選択肢のうち、「配偶者と」を挙げた例を、「配偶者と過ごす「居場所」を挙げた」例としてカウントしている。

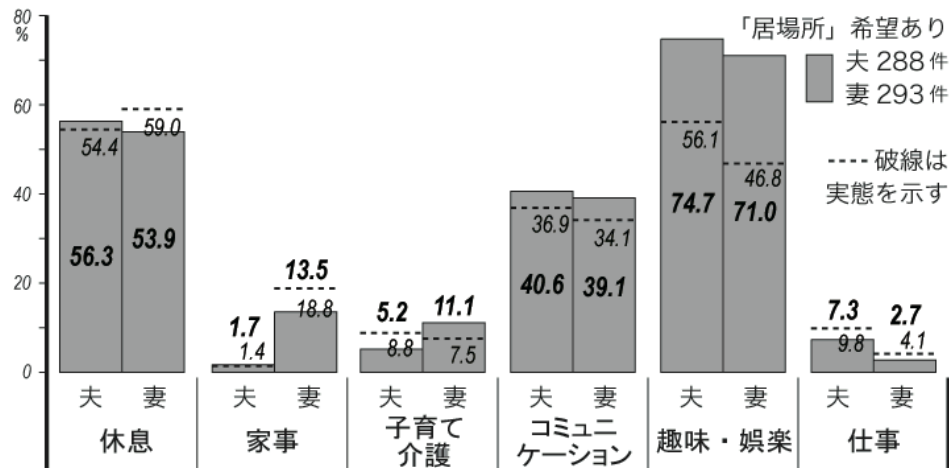
注 26) 身支度等での寝室利用は除いている。

2.5.5 「行為の内容」・「行為遂行形態」の実態と希望の整合

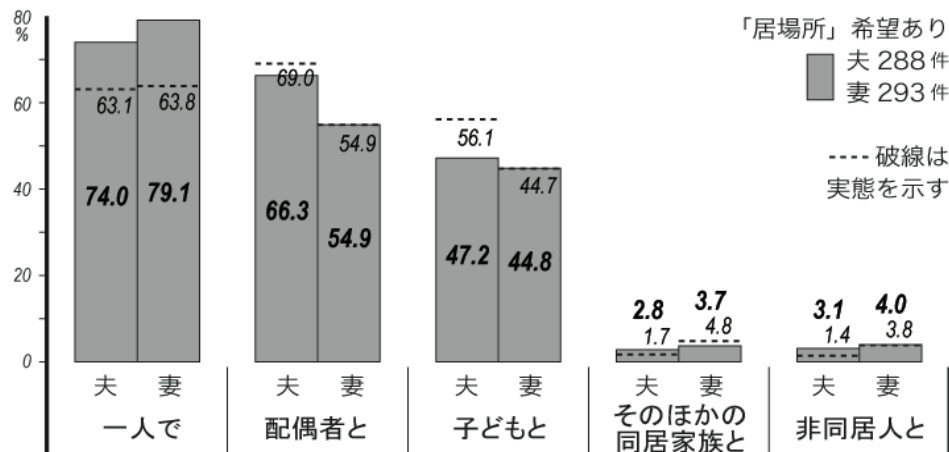
1) 希望する「行為の内容」・「行為遂行形態」

全体的な傾向は実態と変わらず、「行為の内容」では、休息希望が半数（夫 56.3%・妻 53.9%）、コミュニケーションが約4割（夫 40.6%・妻 39.1%）、そして趣味・娯楽が夫・74.7%・妻 71.0%主流である（図 2-34）。ただし、趣味・娯楽については、実態（夫 56.1%・妻 46.8%）と比べると増加しており、特に妻では希望が実態の約 1.5 倍にのぼる。

同様に「行為遂行形態」についても全体的な傾向において実態との違いはみられず、「一人で」夫 74.0%・妻 79.1%、「配偶者と」夫 66.3%・妻 54.9%、「子どもと」夫 47.2%・44.8%との3タイプが主流である。ただし、「一人で」については実態（夫 63.1%・妻 63.8%）に比べ希望が増加しており、ここでも特に妻の増加率が約 1.2 倍と高いことが指摘できる。



※回答者別の集計であり、1位・2位のいずれにも回答がある場合も1カウントとしている
図 2-32 「居場所」に希望する「行為の内容」



※回答者別の集計であり、1位・2位のいずれにも回答がある場合も1カウントとしている
図 2-33 「居場所」に希望する「行為遂行形態」

2) 「行為の内容」・「行為遂行形態」の整合とライフステージ

あらためて、主流タイプの整合をとらえると、希望は「あり」であるが、実態は「ない」例（以下、「あり—なし」で表記）がいずれのタイプにも約1~2割認められる（図2-34）。以下ではこれら希望の有無・およびその実態との整合について、ライフステージ別の特徴をとらえる。

i. 一人で一休息（希望：夫22.6%・妻30.3%）

このタイプへの希望は、とりわけ分寝以降に夫26.1%・妻37.9%ともに高い事が指摘でき、その後のライフステージである独立別居の夫14.9%・妻10.6%と比較すると、夫は約2倍、妻では3倍を超えていることがわかる。また、「あり—なし」の不整合タイプに着目すると、分寝以降のみでなく、分寝前においてもこのタイプが多い事がわかる（夫10.2%・妻15.3%）。独立別居期における希望値の低さと考え合わせるならば、子との同居が「一人で一休息」をとることができない時間的、あるいは物理的要因の一つとして考えられる。

ii. 一人で一趣味・娯楽（希望：夫33.5%・妻39.2%）

希望する例は、分寝前の夫32.2%・妻39.0%、分寝以後の夫35.3%、妻43.1%、および独立別居の夫34.0%・妻34.0%において高い値を示している。しかしながらその内訳をとらえると、「あり—なし」の不整合が、ライフステージ分寝前の夫11.9%・妻22.9%、および分寝以降の夫17.0%・妻19.6%と、より妻ににおいて多いことがわかる。「一人で一趣味・娯楽」の希望がありながらそれが実現できていない要因の1つとして、先のタイプiと同様、子との同居が考えられよう。

iii. 配偶者と一休息（希望：夫17.8%・妻10.7%）

このタイプへの希望は、子のいない夫婦のみにおいて夫47.4%・妻31.6%と高い値が認められる。これに対して、他のライフステージにおいてその希望はいずれも夫婦のみの1/2以下にとどまる。

iv. 配偶者と一趣味・娯楽（希望：夫21.1%・妻15.7%）

先のタイプii「一人で一趣味・娯楽」への希望と比較すると、その値はいずれのライフステージにおいても低い。希望のある例のうち、分寝前は「あり—なし」の不整合がその約7割を占めるのに対し、分寝以降、および独立別居においてはその値が減少しており、「あり—あり」タイプが特に独立別居には多いことがわかる（夫17.0%・妻14.9%）。

iv. 配偶者と一コミュニケーション（希望：夫28.2%・妻28.8%）

配偶者との希望行為遂行形態の中では最も高い値を示している。しかしながら、いずれも約半数が「あり—なし」の不整合であり、特に妻にその傾向が強い事がわかる。この傾向は、先のタイプiおよびiiの「一人で」の行為遂行形態では、いずれも分寝前、および分寝以降の“子と同居中のライフステージ”にかぎったものであった。しかしながら、本タイプでは、この傾向が、子と同居していない独立別居や、子のいない夫婦のみでも共通して指摘できる点が特徴である。

以上から、「一人で」の希望がありながらこれを実現できない要因としては、子育てからくる時間的・物理的要因が考えられる。しかし一方で「配偶者と」の希望と実態の不一致層についてはライフステージ別の違いがみられない。特に子のいない夫婦のみにおいても一定の「あり—なし」層が存在しており、その要因については現段階では判然とせず、今後の課題としたい。

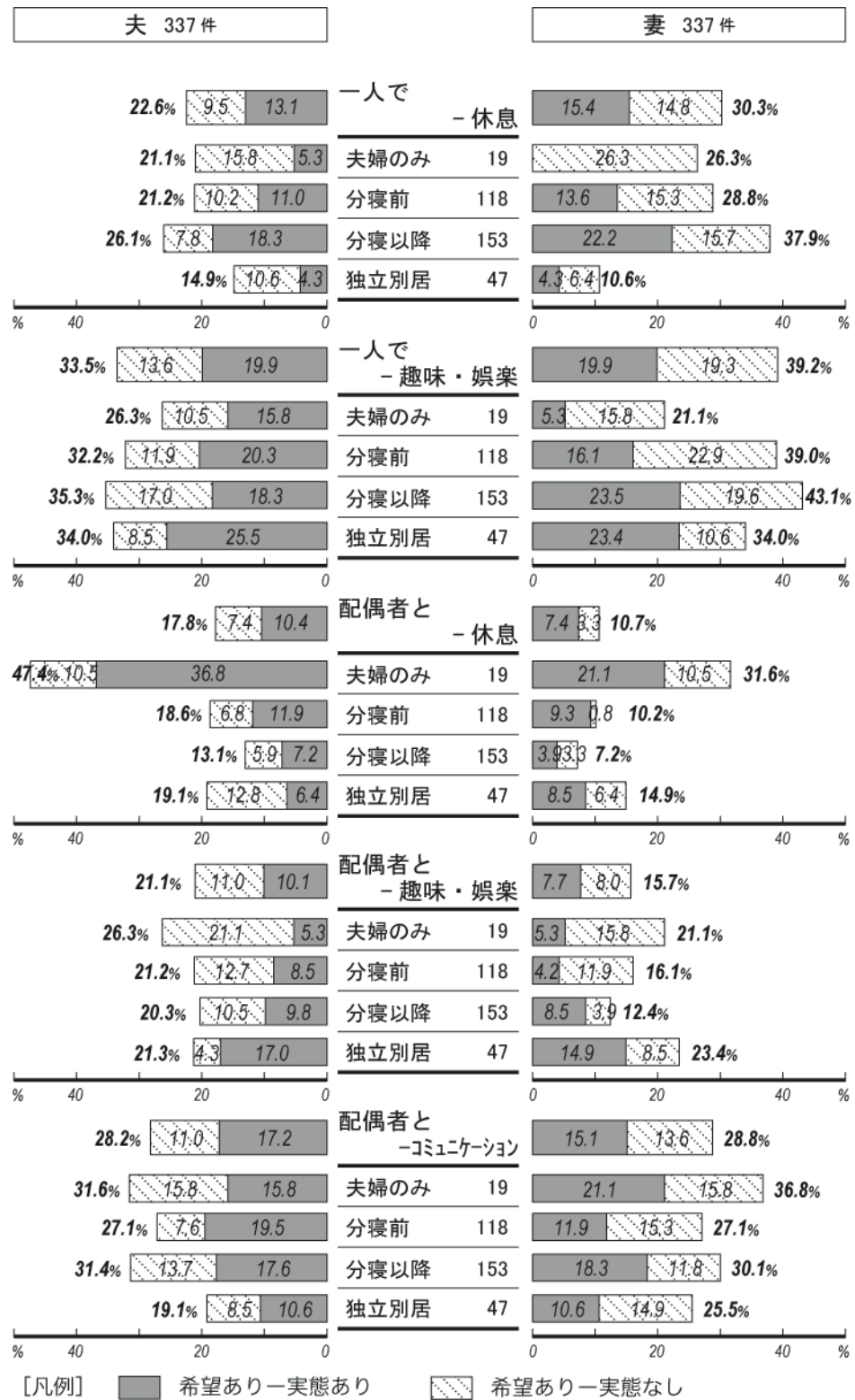


図 2-34 「行為の内容」・「行為遂行形態」の整合-ライフステージ別

6節. 寝室および「居場所」に対する実態と希望の相互関係

アンケートにおいて、「理想的な『居場所』と寝室との位置関係」について問い、これに対する回答を「a. 居場所と寝室は同じ部屋であるのが良い」、「b. 居場所と寝室とは別の部屋であるのが良い」、「c. そのほか」の3択より得た。このうち、「a. 居場所と寝室は同じ部屋であるのが良い」と回答した例について、以下では「寝室拡充希望」が「ある」例として取り扱う。

2.6.1 寝室拡充希望

寝室の「居場所」化、寝室拡充への希望は、現在夫婦同寝で夫・妻それぞれ約1割、夫婦別寝であっても夫16.0%・妻21.3%にとどまり、2.6.2で示した実態「寝室の居場所性」（寝室を「居場所」としてとらえた例の全体に対する割合）夫38.0%・妻40.4%よりもさらに低い値を示している（図2-35）。

希望する行為遂行形態別では、配偶者と過ごす「居場所」を希望する同寝の夫61.8%・妻53.1%のうちこれが寝室拡充希望へとつながるのは、夫10.5%・妻6.2%のみである。また一人で過ごす「居場所」への希望は、別寝の夫66.7%・妻72.0%により高いが、それでも寝室拡充希望は夫18.0%・妻26.0%にとどまる。

すなわち、住戸内に夫婦あるいは個人で過ごす「居場所」を欲する場合に、寝室を拡充することでこれを補おうとする志向は、極めて低いのである。

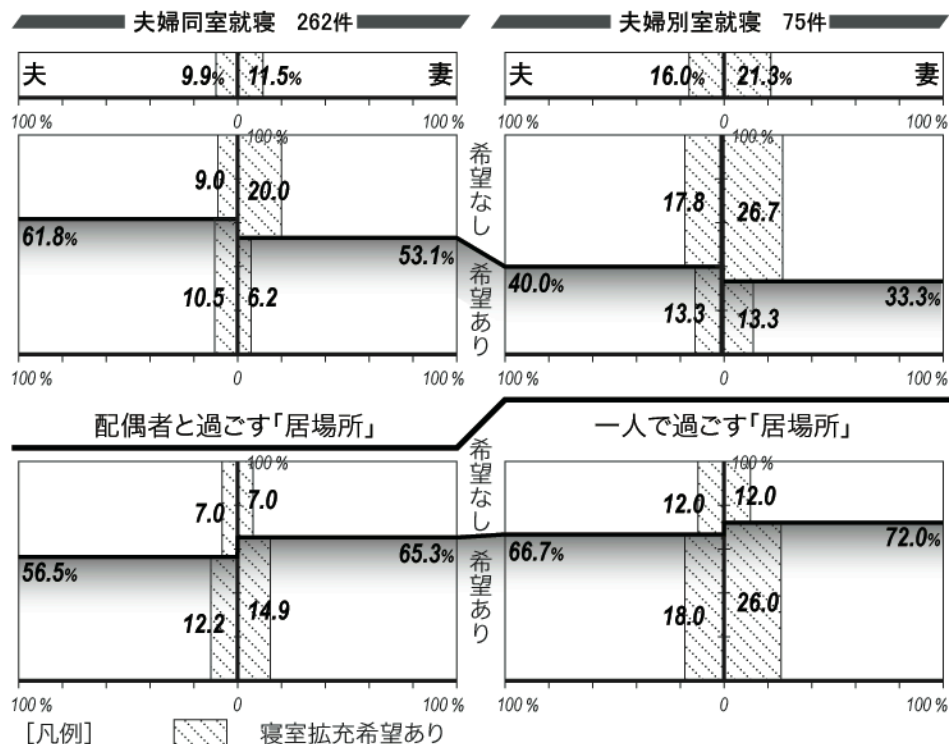


図2-34 寝室拡充希望—就寝形態の実態・希望する行為遂行形態別

2.6.2 住まい手の求める寝室と「居場所」の空間モデル

希望就寝形態、および理想とする居場所と寝室の関係性、つまり寝室拡充希望の組合せから、住まい手の求める空間モデルを以下にまとめることができる（表 2-24）。

- ・「**寝室拡充型**」—就寝行為のみならず、配偶者あるいは単独での休息や趣味・娯楽などの行為も寝室が許容するタイプ。

同寝希望（夫 5.3%・妻 4.2%）

：配偶者との同寝を行いながらの「寝室充実型」

別寝希望（夫 5.6%・妻 9.5%）

：単独での就寝を行いながらの「寝室充実型」

- ・「**別室確保型**」—寝室には就寝機能だけを必要とし、これとは別の空間に「居場所」としての行為遂行を許容できる空間を確保。

同寝希望（夫 45.4%・妻 34.4%）

：配偶者との同寝を行いながらの「別室確保型」

別寝希望（夫 27.0%・妻 32.6%）

：単独での就寝を行いながらの「別室確保型」

全体では、同寝希望「別室確保型」が最も多く、次いで別寝希望「別室確保型」である。このうち、「一人で」の単独行為遂行要求がある場合には、寝室以外に個室の確保が考えられるが、「配偶者と」等の複数名行為要求の場合には、LDなどがその室として充てられると考えられる。

しかしながら、実際に LD は夫婦あるいは夫・妻個人の「居場所」である側面が強い傾向があると同時に、接客空間、あるいは家族空間としても利用されている。今後は、この LD の複合性の高さが住生活に与える影響も考慮しながら、夫婦の私的領域の再編成をせねばならないだろう。

表 2-24 「行為の内容」・「行為遂行形態」の整合—ライフステージ別

	夫寝室拡充希望				総計		妻寝室拡充希望				総計	
	a	b	c	無記入			a	b	c	無記入		
夫希望就寝形態	同寝	18 5.3	153 45.4	5 1.5	9 2.7	185 54.9	同寝	14 4.2	116 34.4	3 0.9	11 3.3	144 42.7
	別寝	19 5.6	91 27.0	1 0.3	4 1.2	115 34.1	別寝	32 9.5	110 32.6	6 1.8	6 1.8	154 45.7
	その他	1 0.3	4 1.2	1 0.3	1 0.3	7 2.1	その他	—	13 3.9	—	2 0.6	15 4.5
	無記入	—	5 1.5	—	25 7.4	30 8.9	無記入	—	3 0.9	—	21 6.2	24 7.1
総計	38 11.3	253 75.1	7 2.1	39 11.6	337 100.0	総計	46 13.6	242 71.8	9 2.7	40 11.9	337 100.0	

※ 「a. 居場所と寝室は同じ部屋であるのが良い」、 「b. 居場所と寝室とは別の部屋であるのが良い」、 「c. そのほか」を示す

7節. まとめ

- i. 結婚から調査時までには別寝経験のある夫婦は1/3を超え、別寝へ移行する比率は子との同室就寝の時期（「分寝前」）に最も多いが、分離就寝後や子の独立後での別寝移行も大幅には低下しない。また、終始同寝を継続している世帯でも6-7年間は就寝に子が介在しているなど、ライフサイクルを通して夫婦の就寝形態は不安定である。
- ii. 就寝形態の希望では、若年から中高年まで幅広い層において夫婦別寝への希望がみられ、その理由には、「自律的時間欲求」という生活の個別性からくるもののほか、特に子育て期にある妻においては、生理的睡眠欲求からくる別寝希望である側面が強い。
- iii. 現在夫婦同寝を行っており、夫・妻ともに同寝を希望する、最も一般的と考えられる事例は1/3 (33.6%)にとどまる。別寝の場合の例（現在夫婦別寝を行っており、夫・妻ともに別寝を希望する例7.9%）を加えても、夫・妻の希望と実態とが一致しているものは、約4割である。
- iv. 1/4を超える世帯が1階の座敷あるいは和室を寝室とし、とりわけ乳児を持つ夫婦や60歳以上の夫婦では約4割にのぼる。これらの多くが、2階居室の不足、あるいは狭いという物理的制約からくる利用ではないことから、1階居室の存在が夫婦の領域形成の自由度を高めているという面でその有用性を評価することができる。
- v. 住まいにおける「居場所」への認識について、夫婦の「居場所」として現状の夫婦寝室を挙げる例は一定数存在するが、LDを挙げる例がこれをはるかに上回っている。また、寝室を夫婦の「居場所」として拡充したいという希望も極めて少数である。

夫婦の就寝形態の同寝から別寝、あるいはその逆の変化には、少なくとも夫・妻のいずれか一方が寝室移動を伴うわけであり、夫・妻の両方とも寝室移動を伴う例や、就寝形態は変化しなくても寝室移動を行う例も考え合わせるならば、夫婦の寝室は、就寝形態のみでなく、寝室の位置も可変性が高いことが指摘できる。

青木(1985年)^{文46)}は「今後、夫-妻の結びつきが、家族の中の中心的な結びつきとなるならば、(中略)その空間は単なる寝室ではなく、『夫婦の居室としての居間』として要求」されるようになるであろうと観測しているが、少なくとも現状ではこのような発想が普及・定着しているとはいいがたく、夫婦の「居場所」としてはLDにその強い傾向が認められた。また、I章で示した来客の対応のほとんどがLDで行われていることも考え合わせると、家族のだんらん空間は接客領域でもあり夫婦の「居場所」でもあるという、LDの性格は依然として複合性が高いことも指摘できる。

一方、1階の座敷(和室)の存在が夫婦別寝への高い希望に対応している点も認められた。畳敷きであることの有用性については、布団かベッドかの寝床様式も考慮せねばならないが、可変性の高い家族の就寝形態を許容という観点からの評価もできるのではないだろうか。

III章 総括

1節. 各章のまとめと総括

3.1.1 各章のまとめ

3.1.2 総括—座敷の両義的存在基盤について

2節. 建築計画的提案—共用空間の再編成における2つの着眼点

3.2.1 夫婦の領域の充実化、私室拡充

3.2.2 対社会性の再編成

参考文献

謝辞

論文・研究成果目録

1 節. 各章のまとめと総括

3.1.1 各章のまとめ

1) I 章：接客行動の減少に伴う住戸内生活における社交性が低下しており、伝統的には接客空間と位置づけられてきた座敷が、家族生活空間化している。

I 章では、現代における座敷の存在基盤を、座敷とLDKの平面構成の実態と希望の整合、およびその要因を用途の実態・希望やライフステージとの関係性から明らかにした。その結果、座敷の温存志向は根強いが、平面構成では最も普及度の高いプラン「座＋洋続き間」での実態と希望の乖離（不一致）が甚大であり、座敷の分離・拡大志向が顕著であることを示した。また用途の上では座敷の家族領域化が進行しており、これと依然根強い座敷の接客利用希望との重合が分離・拡大志向につながるが、同時に住戸内生活における社交の低下も指摘できた。

以上より現代における住まい手の座敷に対する志向性を、次の3点にまとめる。

i. 家族空間としての拡充志向

座敷（和室）は、日常的には家事・育児にとどまらず、子の幼い時期から、子の成長後、さらには夫婦が高齢になってからと、いずれのライフステージにおいても家族の寝室として使用されており、またこれに対するニーズのあることも示された。さらに、寝室利用については“睡眠”にとどまらず、中には夫・妻の趣味活動などの行為も展開されている例も認められた。すなわち、家族領域としてのリビング、および私的領域としての2階居室の両方の補完的役割を果たしており、これが住まい手らの希望にも多く認められた。

ii. 接客空間としての温存志向

一方、[80 研究]^{注2)}では9割の世帯に認められた座敷の来客の応対への利用は、本研究では3割にとどまり、もはや座敷は接客空間とは位置づけ難い。しかしながら、座敷（和室）の接客利用志向も強く残存していること、さらには座敷とLが続き間であるタイプに代表されるような融通性については接客と家族生活利用の両立を図ろうとしても抵抗感が極めて強いことも示された。

iii. 不要層

以上に示した座敷（和室）必要層に対し、わずかながら不用層が存在している。しかしながら、その多くがリビングの一角に畳コーナーを設ける事を好ましいとしており、明確に畳という床面様式までも不要とする志向ではないことが着目される。

注2) 1982年、1983年に、秋田県を除く46都道府県から新築独立住宅の新聞折り込み広告を収集し、10532件をサンプルとして接客空間確保の状況を全国規模で把握しようとしたものである。文献1)の(2)現代研究編、および文献2)参照。

文1) 九州大学青木研究室：中流住宅の平面構成に関する研究(1)～(3)，住宅建築研究所報，第10号～第12号，1983～1985

文2) 岡俊江，竹下輝和，青木正夫：接客空間とだんらん空間を指標とする類型化と平面構成の考察～現代の中流住宅の平面構成に関する研究 第1報～，日本建築学会計画系論文報告集，第383号，pp.64～73，1988

2) II章：夫婦の就寝形態のみでなく、その寝室の位置も可変性が高く、これに狭小性等の要素も加わり、現状では夫婦の「居場所」としては寝室ではなくLDにその強い傾向が認められる。また、可変性の高い家族の就寝形態を許容という観点から、座敷（和室）を評価する事ができる。

II章では、夫婦の住戸内生活領域の計画課題を明らかにするにあたり、まずは就寝形態の変化のプロセスにおいて、子との同室就寝のみが夫婦別寝の契機でないこと、子と同居中の妻に現状の就寝形態と希望の不一致層が多く、子育てや夫の仕事優先が背景にあること、最も一般的と思われた夫婦ともに同室就寝を希望し、実際に同室就寝を行う例は1/3にとどまる事を示した。

また夫・妻の「居場所」の実態において、寝室がこれにあたる例、また希望する例ではさらに低く、その多くがLDにあることが示されたが、誰と寝るのが定まらない、あるいは寝室の位置が定まらないという可変性の高さ、言い換えるならばその不安定さや、一方でその面積の狭小性が、寝室の私的領域化を妨げている傾向も認められ、LDの私的領域化はこの裏返しとも考えられる。子ども中心に就寝形態を変化させていった結果、たとえ夫婦だけの寝室、そして夫婦のみの生活になったとしても、長年しみついた生活習慣は簡単には変わることはなく、夫婦寝室はsleeping-roomのままであり、それよりも、LDでの主体行為化、private-room化がより顕著になると考えられる。そして中高年夫婦により多い寝室の1階室化やこれへの希望は、生活拠点LDにあるためであるとも考えられる。

以上を史的発展過程でとらえなおすと、かつての夫・妻の居室としての居間にとって代わったリビングが、特に妻にとっての私的領域ともなっていることは、なんら不思議ではない。むしろ、居室としての居間の性質が残存している結果ともいえ、特に寝室が狭小である場合にこの傾向が強い事も指摘した。

このLDの夫婦領域化は、子が独立別居した後の中高年層に多く認められる1階を中心とした生活の上では、その利便性が評価されようが、一方、I章で指摘したようにLDは接客にも利用されており、このLDの私的領域化が先に述べた社交の低下をさらに進行させているとも解釈できる。さらには、親子関係の着眼点から、竹下（1987年）^{文47)}の指摘する、LDの夫婦領域化が、「家族のコミュニティー上問題をつくること」を考え合わせると、このLDの複合性の高さについては、いまいちど、その妥当性を検討せねばならないだろう。

3.1.2 総括一座敷の両義的存在基盤について

武家住宅を引き継いだ明治以降のわが国の中流住宅は、ハレとケ、すなわち接客のため、家長である主人のための領域と、家族の日常生活を行うための領域によって構成され、座敷は前者、ハレの領域として設けられていた。そして当初、この接客領域と家族領域とは画然と区分されており、座敷とこれに連続する次の間の「続き間座敷」は広く普及し、慶弔祭祀の多人数接客を考慮して配置され、日常的には主人の居室および寝室として、時には客の宿泊にも使われてきた。しかしその後、身分制度の廃止とともに従来の接客作法が次第に簡略化され、またその頃の家族生活重視から、まずは次の間が家族領域と重合しはじめた。

文 47) 竹下輝和：個室成立以降の家族コミュニティーに関する実証的研究（梗概）ーその2. だんらん様式の成立と居間の空間概念についての住文化論的考察，住宅総合研究財団研究報告書，pp.129-138，1987

以上の史的発展過程をふまえ、[80 研究]^{注2)}より得られた結果を改めて解釈すると、この頃の独立住宅においては、座敷はいわば、鈴木ら（1981 年）が集合住宅において提案したデュアルリビング^{文 20)}のうちの、改まった客を迎えるためのフォーマルリビングとしての位置づけにあったといえる。そしてリビングルーム（L）はインフォーマルリビングとして、家族のだんらんや、ごく親しい者を迎える場としての機能を果たしていたといえよう。

しかしながら約 20 年後の 2000 年現代では、接客習慣の変化、住戸内における対社会性の低下から、住まいがフォーマルリビングとしての性格を備える必要性が薄らいだといえ、座敷に対して観念的には接客空間という意識が根強く残存しているとはいえ、実態としては、わずかながら接客への使用もみられるものの、日常的には LD の拡充空間、あるいは私室の拡充空間、すなわち家族領域としての側面が強いことを示した（図 3-1）。

座敷における、接客領域と家族領域の重合は、畳敷きという日本住宅固有の床面様式に起因した室機能の転用性にあるといえよう。そしてこの転用性ゆえに、接客領域と家族領域とが重合しているという問題点が意識されていない、顕在化していないといえ、座敷が住戸内で展開される様々な生活の矛盾を許容してきたともいえよう。ただし、現在最も普及しており、また、家族生活領域一方で接客領域でもあるリビングルームと連続しており、転用性という意味では最も使いやすいと考えられる「座敷とリビングの続き間」においては、非常に住まい手の評価が低いことを指摘した。併せて、対社会性の低下、住宅の閉鎖化を考慮するならば、LDK のみでなく、座敷も含めた共用空間の再編成の必要性があるのではないだろうか。

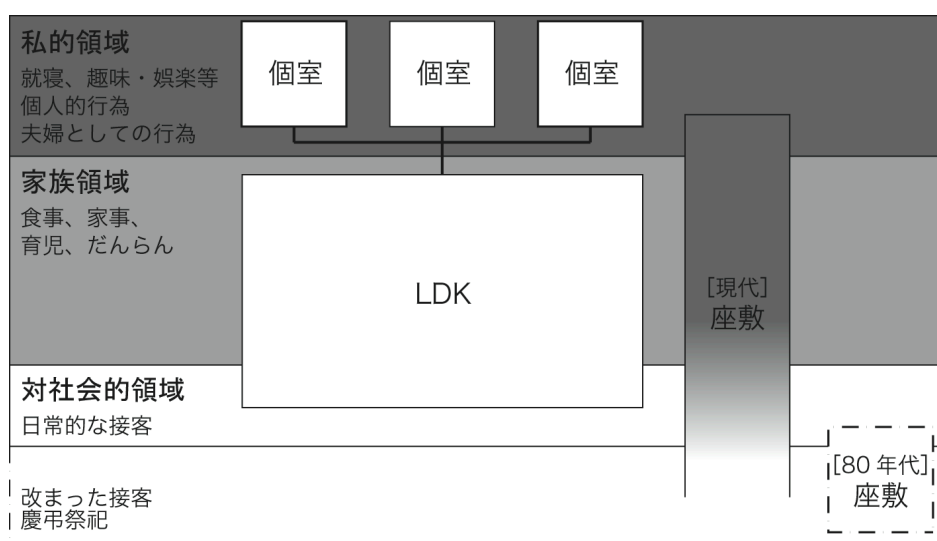


図 3-1 現代における座敷の位置づけ-座敷の両義的存在基盤

文 20) 鈴木成文、初見学：住居における公室の計画に関する研究，住宅建築研究所報，No.8，pp.119～132，1981

2節. 建築計画的提案－共用空間の再編成における2つの着眼点

3.2.1. 夫婦の領域の充実化、私室拡充（転用性を活かす方向）

nLDK住宅において、理想的には1階は共用空間、2階居室は私的領域に位置づけられるといえよう。しかし実際には、かつて家族の居間や時には接客室を転用させて夫婦の寝室とされていた夫婦の領域のうち、「就寝」という行為のみが2階居室に移行し、その他の行為はLDに残存している側面が強く認められる。これは、一つには2階居室が「就寝」以外を許容できない面積規模でしかない点が挙げられ、欧米とは異なる夫婦寝室の設備面の不十分さ等も要因として推察できる。しかしこの物理的側面に以上に、可変性の高い就寝形態という我が国に従来からみられる特徴や、また住戸内生活領域1階完結志向や分離就寝志向からくる1階寝室化への要求が一定程度存在していることに注目すべきであり、共用空間と位置づけられる1階を、夫婦の領域、あるいは夫・妻それぞれの私室を拡充する方向で再編成すべきではないだろうか。

夫婦別寝の実態は、高齢層に多いものの、希望としては若年層にもみられ、特に子育て期にある妻にみられた、生理的睡眠欲が満たされていないことからくる別寝欲求については、解決させるべきであろうし、そのためには、住戸内における寝室も含めた夫婦の領域を整理し、室として安定させ、充実化させる必要があると考える。そしてその際には、座敷あるいは和室の畳という床面様式が持つ転用性が生かされるのではないかと考えており、これがない場合には、むしろ住まい方の自由度を奪うのではないかと危惧している。

3.2.2 対社会性の再編成

住宅の対社会性の欠如が指摘されて久しいが^{文68)}、現状の住宅そのものはその面積の拡充はLDKに当てられ、平面構成においては座敷へはリビングを經由せねばアクセスできない事例「座+洋続き間〈連I B〉」、さらには2階居室へもリビングルームを經由せねばアクセスできない事例「居間中心型」が急増している〈図3-2〉^{文69)}。また、住宅規模が拡大しても、1階には和室はなく、LDKの1室のみというプランが一定程度存在していることは、住戸全体の家族生活空間化を反映したものであろう。居住と選好プランの整合性の分析でみるならば、座敷のとられ方よりもLDKの優先性の高さも確認することとなった。LDK拡充に裏付けられる住宅の家族本位性強化の反面、実生活での住まいにおけるその交流状況、対社会性の低下を考慮すれば、この傾向は無批判に首肯できるものでもないと考えている。住宅の閉鎖化が懸念され、集合住宅を中心にリビングアクセスなどの計画が注目される所以でもある^{注27)}。

とはいえ、本研究では座敷（和室）への接客利用志向も強く残存していることも示した。「リビングアクセス」に代表される、リビング（L）のオープン化の前に、従来は対外的には広く開いていた座敷の有用性について、その評価すべき点を再考してもよい時期ではないだろうか。あるいは、必ずしもそれが座敷（和室）という形をとらなくとも、対社会性を保証する空間のあり方を、再考する必要があるだろう。

おわりに

I章で、畳に対する志向性に対するアンケート結果について、座敷（和室）を求める者には、伝統性・接客室（としての機能）のほか、融通性・感触が主たる和室支持の理由である事、また和室不要層（「和室なし」選好）においても、感触のみには評価が高い事を挙げ、これは和室が存続する共通の要素であると解釈できるとした。青木^{文46)}が指摘している渡辺武信の著書^{文73)}に、次のような記述がある。

「こうした個々の部屋に関する話が一応終わった頃、必ずと言っていいほど出てくるのは『それにもう一つの畳部屋が欲しいのですが』ということだ。この”畳の部屋の必要性”は、少なくとも建築主の最初の言語表現に関する限り、かなり曖昧である。これには住み手がなぜ畳の部屋が欲しいのか自分でも良く解っていない場合もあり、また自分なりに解ってはいても、その理由が日常生活上の実用的要求とはかけ離れた、なにか非常に私的な感受性の深部に関わるものであるため、言語化を抑えている場合もある。いずれにせよ、その理由に踏み込んで尋ねてみると、とりあえず返ってくる答は縁者の宿泊用であるとか、居間が散らかっている時に客を通すためとか、実用的に機能に仮装されたものだ。」

このような機能面ではとらえられない畳への評価が、畳を発展的に継承させる方向に導くと思われる。今後はこのような評価も分析軸に加えながら、共用空間の再編成について研究を進めたいと考えている。

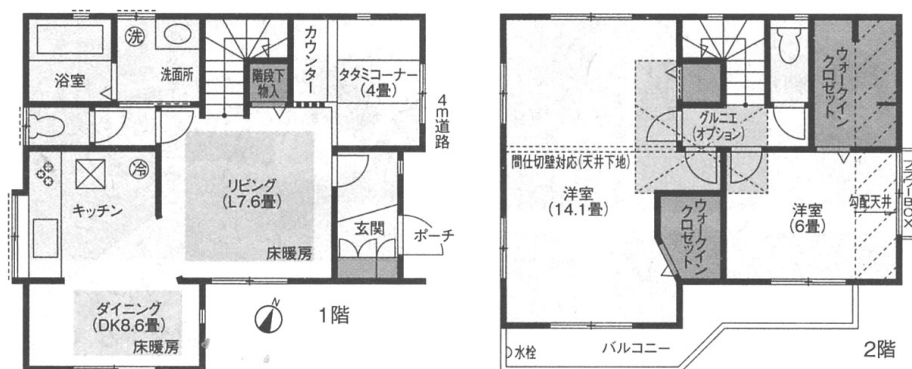


図 3-2 居間中心型住宅 2007 年度新聞折込広告掲載の建売り住宅

文 68) 鈴木成文：住居における対社会性の変遷と構造，住宅建築研究所報，No.11，pp.145～157，丸善，1984
 文 69) 鈴木義弘，岡敏江，切原舞子：居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究，住宅総合研究財団研究論文集 No.35，2008 年度版，0715，pp.143-154，2009.3
 注 27) 葛西クリーンタウン清新北ハイツ四-九号棟，八潮ハイツなどがあり，これを対象にした研究には文献 70) が，また近年のものには文献 71)，72) が挙げられる。
 文 70) 友田博通：高層住宅リビングアクセス手法に関する領域的考察-住居集合における開放性に関する領域的研究・2，日本建築学会計画系論文報告集，第 347 号，pp.61～70，1987.4
 文 71) 小野田泰明ほか：リビングアクセス住戸における生活領域形成に関する考察，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2，pp.337～338，2007.7
 文 72) 笠嶋泰，今井正次：南北反転配置式リビングアクセス型集合住宅における近隣交流と住み方実態の報告，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2，pp.383～384，2007.7
 文 46) 青木正夫：明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察，住宅建築研究所報，第 12 号，pp.13～61，1985
 文 73) 渡辺武信：『文化の活性化』共同性の夢—私たちはどこに住むか—，岩波書店，1982

参考文献

参考文献

- 文 1) 九州大学青木研究室：中流住宅の平面構成に関する研究(1)～(3)，住宅建築研究所報，第 10 号～第 12 号，1983～1985
- 文 2) 岡俊江，竹下輝和，青木正夫：接客空間とだんらん空間を指標とする類型化と平面構成の考察～現代の中流住宅の平面構成に関する研究 第 1 報～，日本建築学会計画系論文報告集，第 383 号，pp.64～73，1988
- 文 3) 加藤祐一「文明開化 初篇」積玉画,1873 年（明治 6 年）
- 文 4) 福澤諭吉：『学問のすゝめ』第十五編 事物を疑て取捨を断ずる事，慶應義塾，明治 9（1876）年
- 文 5) 日下部三之助編：『小學家事經濟訓蒙』第三章 室内の間取り方，金港堂，明治 16（1883）年
- 文 6) 伊東忠太：中流の住宅は如何に設計すべきか，雑誌『婦人之友』，大正 8（1919）年 8 月号
- 文 7) 秋田芳子：體裁倒れの家，雑誌『婦人之友』，読者投稿欄「貸家に對する註文」，大正（1919）8 年 5 月号
- 文 8) 滋賀重列：住家改良の方針に就て，『建築雑誌』，明治 36（1903）年 2-10 月号，No.194-No.202，建築學會
- 文 9) 塚本靖：住家の話，『建築雑誌』，明治 36（1903）年 7-10 月号，No.199-No.202，建築學會
- 文 10) 矢橋賢吉：本邦に於ける家屋改良談，『建築雑誌』，明治 36（1903）年 11 月号，No.203，建築學會
- 文 11) 田邊淳吉：西豪州の住家，『建築雑誌』，No.253，明治 41（1908）年 1 月号
- 文 12) 武田五一：日本住宅建築に改良の餘地ありや，『建築世界』，明治 42（1909）年 8 月号
- 文 13) 橋口信助：あまりか式建築（承前），『住宅』，大正 7（1918）年 8 月号
- 文 14) 橋口信助：歡ぶ可き現象，『住宅』，大正 10（1921）年 9 月号
- 文 15) 橋口信助：何處を改良せねばならぬか，『住宅』，大正 9（1920）年 1 月号
- 文 16) 今和次郎：『住生活』，乾元社，昭和 20（1945）年
- 文 17) 濱口ミホ：『日本住宅の封建性』，相模書房，昭和 24（1949）年
- 文 18) 鈴木成文：『五一 C 白書』，住まいの図書館出版局，2006 年
- 文 19) 西山卯三：『これからのすまい 住様式の話』，相模書房，昭和 22（1947）年
- 文 20) 鈴木成文、初見学：住居における公室の計画に関する研究，住宅建築研究所報，No.8，pp.119～132，1981
- 文 21) 西山卯三：『これからのすまい II』，頸草書房，昭和 51（1976）年
- 文 22) 青木正夫、岡俊江、鈴木義弘：中廊下の住宅，住まいの図書館出版局，2009 年
- 文 23) 『住宅建築』，建築世界社，大正 5（1916）年 5 月
- 1 中篠清一郎：住宅建築雑感
 - 2 住宅建築設計要領，pp.3-22
- 文 24) 『住宅』第十卷第二号寢室号，住宅改良会，大正 14（1925）年 2 月
- 1 板橋敏行（医学士）：寢室と性的生活
 - 2 中村鎮：現代に適應する寢室に就いて
 - 3 石川雛子（婦人グラフ記者）：押入れのベッドルーム，pp.27-30
 - 4 山本拙郎：寢室の話，pp.6-11
 - 5 橋口信介：寢室に就いて，pp.2-3
- 文 25) 河野洋子，青木正夫，竹下輝和：近代住居の主寢室に関する史的考察，日本建築学会九州支部研究報告，第 29 号，pp.45-48，1986.3
- 文 26) 吉田桂二：『間取り百年 生活の知恵に学ぶ』，彰国社，2004.6.10
- 1 大正の前期 1912～1926，pp.47-49
 - 2 昭和元年から二〇年まで，pp.67-68
- 文 27) 渡辺安吉（竹中工務店設計部）：『今日の住宅三十集』，「夫婦のための寢室」，主婦の友社，1954（S29）.11.28
- 文 28) 坂口利夫：『十坪より五十坪迄模範住家の設計及び建築材料と庭園の知識』，鈴木書店，1926（T15）
- 文 29) 『木造住宅平面図集』，住宅金融公庫，新建築社，1959（S34）.10.20

- 文 30) 岡俊江、鈴木義弘他：「座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第1報～第3報, 第6報, 第8報」日本建築学会大会学術講演梗概集, 2001-2005年
- 文 31) 日経アーキテクチャ：CLOSE UP 住宅 寝室を均等分割した団塊夫婦向けプランが満室へマチュリティ
小石川（東京都文京区）, pp.24-28, 2006.9
- 文 32) 鈴木成文, 初見学：住居における公室の計画に関する研究, 住宅建築研究所報, No.8007, pp.119～132, 1981
- 文 33) 江上徹：多目的空間としての居間の計画に関する研究, 住宅総合研究財団研究年報 No.16, No.8805, 1989
- 文 34) 樋口栄作：4つの価値次元からみた接客性空間への価値づけ構造分析, 日本建築学会計画系論文集, 第456号, pp.85-92, 1994.2
- 文 35) 笠島泰, 今井正次, 松本壮一郎：集合住宅の住戸平面と接客・宿泊位置—ライフステージによる住み方変化の研究 4—, 日本建築学会計画系論文報告集, 第442号, pp.47-55, 1992.12
- 文 36) 扇田信, 西村一朗, 今井範子：住様式に関する研究—床面様式と起居様式—, 住宅建築研究所報, No.7704, pp.47-70, 1978
- 文 37) 平井ゆか, 内田祥哉：畳と畳を支えるシステムの開発と普及についての文献に関する研究, 住総研 研究年報 No.27, pp.262-274, 2000
- 文 38) 太田博太郎：床の間と玄関, 建築雑誌, pp.9-12, 1953.4.20
- 文 39) 落合恵美子：『21世紀家族へ』, 有斐閣選書, 1994
- 文 40) 西山卯三：夫婦就寝室の隔離に関する就寝慣習, 建築學會論文集, No30, pp.24-30, 1943
- 文 41) 柳田國男：民家史について（2）, 建築雑誌 63（739）, 2-7, 1948.4.20
- 文 42) 鈴木成文：『五一C白書』, 住まいの図書館出版局, pp.114-115, pp.125-126, 2006.12
- 文 43) 鈴木成文：『住まいの計画住まいの文化』, 彰国社, pp.77-87, 1988.11
- 文 44) 扇田信, 西村一朗, 今井範子：住様式に関する研究 —床面様式と起居様式—, 住宅建築研究所報, No.5, pp.47-70, 1978
- 文 45) Caudill, W. and Plath, D. W. “Who Sleeps by Whom? Parent-Child Involvement in Urban Japanese Families,” *Psychiatry*, 29, pp.344-366, 1966
- 文 46) 青木正夫：明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察, 住宅建築研究所報, 第12号, pp.13～61, 1985
- 文 47) 竹下輝和：個室成立以降の家族コミュニティに関する実証的研究（梗概）—その2. だんらん様式の成立と居間の空間概念についての住文化論的考察, 住宅総合研究財団研究報告書, pp.129-138, 1987
- 文 48) 沢田知子：熟年・高齢期におけるライフスタイルと住まい方の特徴 長寿社会におけるライフコースの充実・支援にむけた住宅計画 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第547号, pp.95-102, 2001.9
- 文 49) 山崎さゆり：就寝形態と夫婦関係—夫婦の個人の間との関わりで—, 生活学論叢 8号, pp.39-50, 2003
- 文 50) 小林秀樹：現代住居における場の支配形態 住居における生活領域に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第468号, pp.65-74, 1995.2
- 文 51) 篠田有子：『就寝形態論 家族の構造と心』, 世織書房, pp.274-275, 2004.12
- 文 52) 高橋公子：人間形成と住居—家政学からの視点—, 住宅建築研究所報, 論文I, pp.3-18, 1984
- 文 53) 安枝英俊, 高田光雄：生活単位の個人化という視点からみた共働き夫婦の居住空間の構成原理に関する考察 集合住宅の空間構造に関する基礎的研究 その3, 日本建築学会計画系論文集, 第568号, pp.17-24, 2003.6
- 文 54) ”To Have, Hold and Cherish, Until Bedroom”, *The New York Times*, 2007.3.11,
http://www.nytimes.com/2007/03/11/us/11separate.html?_r=3&oref=slogin, (2007.12.5 参照)
- 文 55) ”We’re married, sleeping separately”, *CNN*, 2008.9.12,
<http://edition.cnn.com/2008/LIVING/personal/09/12/lw.sleep.alone.when.married/index.html> (2009.1.5 参照)
- 文 56) ”His and Hers Master Bedrooms”, *Mosby Building Arts*, 2007.3.27
<http://www.mosbybuildingarts.com/blog/tag/his-hers-bedrooms/>, (2009.12.15 参照)

参考文献

- 文 57) “Chambres séparées pour mariage longue durée”, LE FIGARO · fr madame, 2007.9.3,
<http://madame.lefigaro.fr/societe/en-kiosque/703-chambres-separees-pour-mariage-longue-duree>, (2007.12.5 参照)
- 文 58) 服部岑生：平面類型から見た住様式の動向に関する研究(1), 住宅建築研究所報, No.7, pp.87~116, 1980
- 文 59) 森本信明：住宅金融公庫融資（個人）を受けた戸建て住宅平面の研究（その1）（その2）, 日本建築学会計画系論文報告集, 第444号・第451号, pp.11~20・105~113, 1993
- 文 60) 初見学：住戸計画における個別性対応に関する研究, 住宅建築研究所報, No. 11, pp.133-144, 1984
- 文 61) 切原舞子, 鈴木義弘：夫婦の就寝形態とその経時変化に関する基礎的研究, 日本建築学会研究報告, 九州支部, 計画系, pp.177~180, 2005.3
- 文 62) Morelli, G, A., Rosgoff, B., Oppenheimer, D. and Goldsmith, D. 1992, “Cultural Variations in Infants’ Sleeping Arrangements ; Question of Independence,” *Developmental Psychology*, 28, 4, pp.606-613
- 文 63) 片山勢津子:子どもの就寝様式に対する母親の意識について, 日本建築学会計画系論文集, 第647号, pp.17-23, 2010.1
- 文 64) 山田あすか:ひとは、なぜ、そこにいるのか 「固有の居場所」の環境行動学, 青弓社, pp.33-36, 2007.2.28
- 文 65) 牧野唯, 今井範子：高齢期における交流からみた「精神的居場所」の特徴と居住形態との関係, 日本建築学会計画系論文集, 第522号, pp.131-138, 1999.8
- 文 66) 伊藤セツ、天野寛子：生活時間と生活様式, 光生館, pp.20-21, 1989.5
- 文 67) 山崎さゆり、高橋公子：時間量による生活の類型化：生活時間からみた行動と滞留空間の対応関係に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第491号, pp.67-74, 1997.1.30
- 文 68) 鈴木成文：住居における対社会性の変遷と構造, 住宅建築研究所報, No.11, pp.145~157, 丸善, 1984
- 文 69) 鈴木義弘, 岡敏江, 切原舞子：居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究, 住宅総合研究財団研究論文集 No.35, 2008年度版, 0715, pp.143-154, 2009.3
- 文 70) 友田博通：高層住宅リビングアクセス手法に関する領域的考察-住居集合における開放性に関する領域的研究・2, 日本建築学会計画系論文報告集, 第347号, pp.61~70, 1987.4
- 文 71) 小野田泰明ほか：リビングアクセス住戸における生活領域形成に関する考察, 日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2, pp.337~338, 2007.7
- 文 72) 笠嶋泰, 今井正次：南北反転配置式リビングアクセス型集合住宅における近隣交流と住み方実態の報告, 日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2, pp.383~384, 2007.7
- 文 73) 渡辺武信：『文化の活性化』共同性の夢？—私たちはどこに住むか—, 岩波書店, 1982

謝 辞

研究室配属時の2003年度より現在に至るまで、終始ご教示をいただいた鈴木義弘准教授(大分大学)に深く感謝いたします。丁寧かつ熱心なご指導を賜り、また、建築学に止まらない幅広い視点からの好奇心を喚起していただきました。

同様に現在まで共同研究者としてご指導いただいた岡俊江教授(九州女子大学)には、特に論文執筆にあたり概念規定等での細やかな指導を賜り、また研究者としての姿勢についても多くの貴重なご助言をいただきました。

論文審査の過程では、大鶴徹教授(大分大学)、佐藤誠治教授(大分大学)、小林祐司准教授(大分大学)、真鍋正規教授(大分大学)から、大変有益なご指導を賜りました。ここに深謝の意を表します。

研究室では大量のデータ処理に苦心しながらも、調査・作業を共にした、大分大学大学院生の阿部太樹さん、米澤拓也さん、献上陽子さん、九州女子大学の朝来野友絵さん、安田浩子さん、ほか大分大学建築計画研究室の卒論生、共同研究の九州女子大学の卒論生等、多くの住宅研究チームの諸氏にも、記してお礼申し上げます。

また、本研究の調査は、多くの先生、およびその研究室学生の協力のもとに成立いたしました。野口孝博教授(北海道大学)、近江隆教授(東北大学)、石井敏准教授(東北工業大学)、小林秀樹教授(千葉大学)、高阪謙次教授(椛山女学園大学)、佐藤圭二教授(中部大学)、神川康子教授(富山大学)、増田達男教授(金沢工業大学)、高田光雄教授(京都大学)、間野博教授(県立広島大学)、西野達也助教(広島大学)、宇野浩三教授(高知県立大学)、および過酷な調査を引き受けてくださり、調査を遂行して下さった多くの学生の皆様に、深く感謝いたします。そして、このような生活に踏み込んだ調査を快く引き受けて下さった居住者の方々ひとり一人に、深謝いたします。

最後に私事ではありますが、論文執筆にあたって、終始生活環境面を支えてくれた両親、それから夫・梅本宗宏にも感謝の意を表します。

2009年12月

論文・研究成果目録

●主論文：本論文を構成する学術誌掲載の公表論文

1. 「平面構成・希望用途からみた座敷への住要求構造分析 現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究 その1」
切原舞子, 鈴木義弘, 岡俊江, 日本建築学会計画形論文集, 第 633 号, pp.2301-2308, 2008.11
2. 「現代独立住宅における座敷の使われ方と存在意義について 現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究 その2」
切原舞子, 鈴木義弘, 岡俊江, 日本建築学会計画形論文集, 第 643 号, pp.1951-1960, 2009.9
3. 「夫婦の就寝形態の特徴と寝室・私的領域の計画課題について 現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究 その3」
切原舞子, 鈴木義弘, 岡俊江, 日本建築学会計画形論文集, 第 660 号, pp.281-286, 2011.2

●参考論文：本研究題目以外の主たる学術論文

1. 「居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究」
鈴木義弘, 岡俊江, 切原舞子, 住宅総合研究財団研究論文集, No.35, pp.143-154, 2009

●講演論文

1. 「現居住住宅プランと嗜好プランの傾向：座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第4報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5829, 北海道, 2004
2. 「座敷およびだんらん空間のとられ方と嗜好プランとの関係について：座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第5報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5829, 北海道, 2004
3. 「夫婦の就寝形態とその経時変化に関する基礎的研究」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第 47 号, No.645, 鹿児島, 2005
4. 「福岡・大分県における住まい方と接客の実態 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第3報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第 47 号, No.647, 鹿児島, 2005
5. 「座敷の使われ方の特徴と 20 年間における用途の変容 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第4報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第 47 号, No.648, 鹿児島, 2005
6. 「床面積と用途構成の変化に関する分析 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第6報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5727, 大阪, 2005
7. 「ライフステージからみた座敷の使われ方と嗜好について 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第7報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5728, 大阪, 2005

8. 「住まい方の全国調査概要と座敷の使われ方 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住学の平面構成の変容に関する研究 第5報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.619, 福岡, 2006
9. 「リビングルームの接客使用と接客空間の変容 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住学の平面構成の変容に関する研究 第6報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.620, 福岡, 2006
10. 「寝室のとられ方 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住学の平面構成の変容に関する研究 第7報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.621, 福岡, 2006
11. 「寝室と居場所からみた夫婦の生活領域について 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住学の平面構成の変容に関する研究 第8報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.622, 福岡, 2006
12. 「取得した住宅平面構成への評価 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住学の平面構成の変容に関する研究 第9報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.623, 福岡, 2006
13. 「座敷のとられ方の変容についての地域的特徴の考察 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第8報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5605, 神奈川, 2006
14. 「座敷のとられ方に対する取得プランと選好プランの関係について 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第9報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5606, 神奈川, 2006
15. 「だんらん空間のとられ方に対する取得プランと選好プランの関係について 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第10報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5607, 神奈川, 2006
16. 「独立住宅における家族成員の就寝形態と寝室のとられ方について 現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究 第1報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5600, 神奈川, 2006
17. 「夫婦の就寝形態と「居場所性」について 現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究 第2報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5601, 神奈川, 2006
18. 「劔持初次郎案と中廊下型住宅の解釈について」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.610, 大分, 2007
19. 「居間中心型住宅の急増の実証とその動向に関する研究 : 大分市P団地における平面構成の経年変化をケースとして」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.611, 大分, 2007
20. 「学齢児のいる世帯における接客・対人交流の分析 : 現代家族の接客行動・対人交流に関する研究 第1報」
共著, 『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.612, 大分, 2007
21. 「接客の頻度・来客の内訳・もてなし方の現状について 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第11報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5592, 福岡, 2007
22. 「接客における座敷または和室の使われ方について 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第12報」
共著, 『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5593, 福岡, 2007

23. 「座敷（和室）の住まい方と希望する用途の関係性に関する分析・考察 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第13報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5594, 福岡, 2007
24. 「座敷（和室）の住まい方・希望する用途と取得・選好プランの関係について 座敷とだんらん空間からみた新築分譲住宅の平面構成の変容過程に関する研究 第14報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5595, 福岡, 2007
25. 「ライフステージと接客行為・および座敷の住まい方の特徴について 現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究 第1報」
共著、『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.624, 熊本, 2008
26. 「座敷用途の実態・希望と居住・選好プランの整合性の関係性についての考察 現代における住宅計画のための室要求構造の解明に関する研究 第2報」
共著、『日本建築学会九州支部研究報告』, 第47号, No.625, 熊本, 2008
27. 「居間中心型住宅の普及の動向 居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第1報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5630, 広島, 2008
28. 「居間中心型住宅の座敷（和室）と LDK 空間のとられ方 居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第2報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5631, 広島, 2008
29. 「居間中心型住宅取得者の特徴とその理由について 居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第3報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5632, 広島, 2008
30. 「居間中心型住宅の居住後評価について—大分市 P 団地のケーススタディー：居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第4報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5620, 広島, 2008
31. 「居間中心型住宅の普及の動向：居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第1報」
共著、『日本建築学会九州支部研究報告』, 第48号, No.665, 沖縄, 2009
32. 「座敷（和室）と LDK 空間のとられ方について：居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第2報」
共著、『日本建築学会九州支部研究報告』, 第48号, No.666, 沖縄, 2009
33. 「居間中心型住宅取得者の特徴と居住後評価について：居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第3報」
共著、『日本建築学会九州支部研究報告』, 第48号, No.667, 沖縄, 2009
34. 「座敷と LDK 空間の居住・選好プランの整合性の関係について：居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第4報」
共著、『日本建築学会九州支部研究報告』, 第48号, No.668, 沖縄, 2009
35. 「居間中心型住宅普及における和室の位置づけ 居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第5報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5648, 仙台, 2009
36. 「居間と和室の位置関係について 居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究 第6報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5649, 仙台, 2009
37. 「座敷のとられ方の変容について 現代住宅の変容に関する研究 第1報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5717, 仙台, 2009
38. 「座敷の平面構成・規模について 現代住宅の変容に関する研究 第2報」
共著、『日本建築学会学術講演梗概集 E-2』, No.5718, 仙台, 2009